

平成 30 年

第 2 回定例会
予算審査特別委員会会議録

平成 30 年 3 月 13 日

）

平成 30 年 3 月 16 日

田 上 町 議 会

平成30年第2回定例会
予算審査特別委員会会議録
(第1日)

- 1 場 所 大会議室
- 2 開 会 平成30年3月13日 午前9時
- 3 出席委員
- | | | | |
|----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 高 取 正 人 君 | 9番 | 川 崎 昭 夫 君 |
| 3番 | 小 嶋 謙 一 君 | 10番 | 松 原 良 彦 君 |
| 4番 | 皆 川 忠 志 君 | 11番 | 池 井 豊 君 |
| 5番 | 今 井 幸 代 君 | 12番 | 関 根 一 義 君 |
| 6番 | 椿 一 春 君 | 14番 | 小 池 真一郎 君 |
| 7番 | 浅 野 一 志 君 | | |
- 4 委員外出席議員
- 議長 熊 倉 正 治 君
- 5 欠席委員
- なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|--------|---------|---------------|---------|
| 総務課長 | 吉 澤 深 雪 | 教育委員会
事務局長 | 福 井 明 |
| 地域整備課長 | 土 田 覚 | 政策推進室長 | 堀 内 誠 |
| 産業振興課長 | 渡 辺 仁 | 庶務防災係長 | 中 野 貴 行 |
| 町民課長 | 鈴 木 和 弘 | 政策推進係長 | 渡 辺 聡 |
| 保健福祉課長 | 吉 澤 宏 | 保健福祉課
主 事 | 坂 内 裕美子 |
| 会計管理者 | 佐 藤 正 | | |
- 7 職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 小 林 亨
- 書記 渡 辺 真夜子
- 8 傍聴人
- 三條新聞社
- 9 本日の会議に付した事件

- 議案第12号 田上町小規模企業振興基本条例の制定について
議案第13号 田上町立認定こども園条例の制定について
議案第14号 田上町訪問看護事業財政調整基金条例の制定について
議案第18号 田上町道路占用料徴収条例の一部改正について
議案第19号 田上町介護保険条例の一部改正について
議案第34号 平成30年度田上町一般会計予算議定について中

歳 入

歳 出 1 款 議会費

2 款 総務費

午前9時00分 開 会

委員長（小嶋謙一君） どうも皆さん、おはようございます。委員長の小嶋でございます。当委員会は、本日から16日まで4日間にわたり付託された議案の審査に入ります。委員長として、議事の進行には丁重かつ闊達な審議をお願いしたいと思っております。そのような方向で審査を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員の出席状況について報告します。本日の出席は、12名の出席でございます。

なお、傍聴席に三條新聞様より傍聴の申し出があり、これを許可しますので、報告します。

議長、挨拶をお願いします。

議長（熊倉正治君） 皆さん、おはようございます。では、今日から4日間ということでございますが、委員の皆さん、あと執行側の皆さん全員ではないわけですが、どうぞよろしく願いしたいと思っております。

最初に、条例の5案件、あと予算の8案件ということでございますが、ぜひ公正妥当な判断をしていただきたいというふうに思います。議論は幾らあってもいいかとは思いますが、的確に判断をしていただければというふうに思います。

議長のほうからは、以上でございます。大変ご苦労さまでございます。

委員長（小嶋謙一君） これから審議に入りますが、特別委員会に付託された議案は、議案第12号から議案第14号、議案第18号及び議案第19号並びに議案第34号から議案第41号までの13案件であります。日程につきましては、配付済みの日程表に従って進めてまいります。

また、予算審査に当たりまして、私から皆様をお願いしておきたいと思っております。質問、意見は趣旨を明確にして発言をお願いします。また、資料の提出を求める場合や総括質疑として町長に答弁を求める場合は、その旨を明確にしていただきたいと思います。審査の日程は翌日に繰り越さないことを基本として進めてまいりますので、ご協力をお願いします。

では、これより審査に入ります。

議案第12号 田上町小規模企業振興基本条例の制定について、産業振興課。

産業振興課長（渡辺 仁君） 改めまして、おはようございます。トップバッターとい

うこととさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは、議案書の24ページをお開きください。議案第12号 田上町小規模企業振興基本条例の制定についてということとご説明申し上げます。

まず、この条例の制定の背景ということとさせていただきますが、平成26年法律第94号で小規模企業振興基本法という法律が制定されました。読んで字のごとくという法律でございます。その第7条に地方公共団体の責務ということと、第7条、地方公共団体は、基本原則にのっとり、小規模企業の振興に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の区域の自然的経済的……

(課長、7条で金融機関の何とかと書いてあるの声あり)

産業振興課長(渡辺 仁君) 小規模基本法のほうなのですけれども。すみません。小規模基本法のほうの7条になるのですが、途中まで読んだのですが、社会的諸条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有すると。大変私の説明がまずかったようでございますけれども、小規模基本法にこのように地方公共団体の責務ということと書かれてございます。それを受けて、すぐさま新潟県、全国でも早いほうだったようでございますけれども、平成26年条例第92号ということと、新潟県小規模企業の振興に関する基本条例というものを作ってございます。その県の条例の第4条、県の責務及び市町村への協力ということと記述が載ってございます。それを受けて、各市町村も29年の5月現在で30市町村中17の市町村でこの小規模企業振興基本条例というのを制定してございます。ただ、中には小規模企業ではなくて中小企業というような条例の仕方もあるのですけれども、田上町としては大もとの法律も小規模企業、それと新潟県の条例も小規模企業ということと、小規模企業の振興基本条例ということと策定をいたしたところでございます。

ちなみに、町内企業数ということと、24年の経済センサスを見ますと、町内の企業数426社のうち小規模事業者と言われる部分では351社、7割強ということとでございます。今後の田上町においては、人口減少、高齢化が進む中、平成32年ぐらいには交通事情をはじめ町の状況は大きく変わるということと、この法律の趣旨にのっとり、小規模事業者の持続的な発展を図りつつ、小規模事業者の振興を通じ、地域経済の活性化、町民生活の向上が必要になってくるということとでございます。要は、この条例につきましては、これを定めたので何かの補助事業をやるのかということではなくて、文字どおり小規模企業を振興していくための基本的な盤になる条例ということとでございます。

1ページはぐっていただくと、25から27ページまで条例の本文が載ってございま

す。条例の骨子ということでございまして、目的の第1条でございます。小規模企業の振興に関し、基本理念、その他基本となる事項を定め、町の責務等を明らかにするということでございます。

1つとして、小規模企業の成長、発展及び事業の持続的発展、それと地域経済の活性化及び町民生活の向上、これらに関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とするということでございます。

2条飛ばして、定義でございますし、3条の基本理念ということで、ここに4つほど書かれておりますけれども、小規模企業の振興に当たっての基本理念ということで4つほど載せさせていただいております。

それと、第4条、町の責務から第5条、小規模企業者の役割、第6条、小規模企業団体の役割、第7条、金融機関等の役割、第8条、教育機関の協力、そして第9条、町民の理解と協力ということで、それぞれの責務や役割、協力をしつつ、第1条、目的達成のため連携していくということで記述がございまして、最後に第10条として基本方針ということで7項目挙げてあるということでございます。

要は、先ほども申しましたとおり、これが直接事業をやるということではなくて、この小規模企業振興基本条例をもとに何か施策をやっていくベースになる条例ということでございますので、今回はこの基本条例の制定だけでございますけれども、今後これもとに、ベースに、県とか国等の連携も図りつつ、新たな小規模企業の振興に関する施策を行っていくというベースになる条例ということでございますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

委員長（小嶋謙一君） ただいま説明が終わりました。

質疑、質問等はありませんか。

6番（椿 一春君） お願いします。

新たなこれ条例制定ということですが、今年度は条例を制定してそのベースを作るということなのですが、今後具体的にはどのような小規模企業者の支援ですとか、どういうことを考えていくとか、そういう方向性は今素案見ていたものはあるのか、お聞かせください。

産業振興課長（渡辺 仁君） 椿委員のご質問にお答えします。

ほかの今条例を制定している17市町村、全てに聞いたわけではないのですが、商工会等も通じて実際に振興基本条例をベースにした事業を行っているというところがほとんどないのが現状だそうでございます。ですので、今のところはこの

17市町村でもこの基本条例ということを決めてはいるのですが、これをベースにした本当の振興策というのを具体的に出しているところがまだほとんどないような状況でございます。今椿委員が言われるように、田上町として何か考えがあるのかというところでは、今のところは全くないというのが実態でございます。ただ、この部分については、商工会さんも非常に興味を示している部分でありますし、今後また商工会等とも協議しながら、何かいい振興策があればということで考えてございますので、よろしく申し上げます。

委員長（小嶋謙一君） ほかにありませんか。

ないようですので、次に移ります。

議案第13号 田上町立認定こども園条例の制定について、教育委員会の説明を求めます。

教育委員会事務局長（福井 明君） 改めまして、おはようございます。それでは、議案第13号 田上町立認定こども園条例の制定、28ページからとなっております。次のページ、29ページには本文載っておりますが、この田上町立認定こども園条例の制定についてであります。4月より竹の友幼稚園を保育所から幼保連携型の認定こども園とするために条例を制定し、あわせまして関係条例の廃止及び一部改正を行うものでございます。

それでは、認定こども園条例の1条からご説明申し上げます。まず最初に、1条については、法律に基づく認定こども園の設置をうたっております。第2条では名称と位置などをうたい、第3条では認定こども園で行う主な事業を記載した条文となっております。それから、第4条から第6条については、事業者負担についてその額や納期、減免についてうたっております。第7条では認定こども園に関する必要な事項を規則で定めることをうたったものであります。

なお、附則ではこの条例を制定するに当たりまして、田上町保育所運営費負担金徴収条例及び田上町立保育所条例を廃止いたしまして、田上町職員の給与に関する条例と、それから特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものでありまして、改正内容については資料ナンバー1、2の新旧対照表に記載のとおり改正するものでございます。

資料ナンバー1、それから資料ナンバー2については、それぞれの級別職務分類表のところに保育教諭を追加をしているものでありますし、それから資料ナンバー2のほうについては、嘱託の学校医、それから歯科医に認定こども園を追加、それから薬剤師のところに認定こども園を追加をしているというものであります。

以上です。よろしくお願ひします。

委員長（小嶋謙一君） 以上説明が終わりました。

質疑のある方お願ひします。

11番（池井 豊君） 全般的に理解しているつもりなのですが、ちょっとここ確認なのですが、保育士を保育教諭に定めるというふうになっております。これからは、認定こども園においては、幼稚園教諭とかそういうふうにはならず、保育教諭という形で全員なると思うのですが、保育教諭の資格というのは幼稚園教諭とイコールになるのか、保育士資格とイコールになるのかとかということを知りたいのと、別表資料ナンバー1の新しいところに、2級のところで、保育士、保育教諭となっているのですが、この段階で保育士が残っているというのは、これどういう意味があるのかということちょっとお聞きしたいと思ひます。

教育委員会事務局長（福井 明君） ただいまの池井委員の質問でありますけれども、まず最初に保育教諭とはということになるかと思ひますが、保育教諭は保育士、それから幼稚園教諭の両方の資格と免許を必要とするものであります。したがって、保育士だけではないということでもありますので、この辺については以前全協の中でお話をしたように、竹の友幼稚園の職員、今保育士としての方々というかいらっしゃるわけですが、その方が一応保育教諭を目指して幼稚園教諭の資格を数人取っておられるということになります。今2人が保育士だけでありまして、この3月には両方の免許を取って4月からスタートができるという状況になっておりますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

また、資料ナンバー1については、保育士が残っているというのは、要するに子育て支援センターとかそういったところでは特に保育教諭は必要ありませんので、保育士だけでも構わないということからここで残しているということでもあります。

以上です。

委員長（小嶋謙一君） ほかに質問ある方。

では、ないようですので、次に移ります。

議案第14号 田上町訪問看護事業財政調整基金条例の制定について、保健福祉課の説明を求めます。

保健福祉課長（吉澤 宏君） それでは、議案の31ページをお開きください。議案第14号でございます。田上町訪問看護事業財政調整基金条例の制定についてでございます。

内容につきましては、31ページのほうでご説明いたします。訪問看護財政調整基金でございますけれども、今ある訪問看護特別会計の将来にわたって財政運営の健

全化の確保を図るため作成するものでございます。今財政調整基金会計がございませうけれども、趣旨同じでございますので、基金条例に準じて条項の内容は作成してございます。

1条でございませうけれども、今説明いたしましたように、将来にわたる財政運営の健全化を確保するため、この基金を設置するということでございます。

2条でございませうけれども、基金は決算剰余金のうち、まずは予算の定めるところにより積み立てるものとする。決算剰余金というのは、前年度の繰越金のことを言います。

3条、管理でございませうけれども、この基金に属する現金は、定期預金ですとか国債などで運用しなければならない、安全かつ有利に運用しなければならないということを書いてございます。3条1項、2項、1項が現金とか定期預金、2項につきましては有価証券、国債などを指します。

4条でございませうけれども、当然利子、定期などに入れると利子つきますので、それにつきましては特別会計に入れて基金に積み立てるものとするということでございます。

5条でございませう。一時的な資金不足のときに、基金から特別会計に入れることができますよと、そのときには利子などを定めて運用すると、そういうことでございます。

6条につきましては、訪問看護特別会計に不足が生じる場合は、基金から取り入れて会計に入れることができますよということが書いてございます。

7条につきましては、この条例に定めるもののほかは町長が別に定めるということでございます。

以上でございます。

委員長（小嶋謙一君） ただいま終わりました。

質疑のある方。

11番（池井 豊君） この特別会計の財政調整基金なのですけれども、これは一般会計の財政調整基金の中から、一般会計から訪問看護特別会計に繰出金として出してやるようなやり方だとまずいのですか。なぜ今この時期にこの訪問看護特別会計の中に財政調整基金を作る必要があるのか、今こういうふうに仕組みを変える、このタイミングで変える意味というのをちょっと説明してください。

保健福祉課長（吉澤 宏君） まず、訪問看護会計に窓口として一般会計からしてみると繰出金、訪問看護特別会計からすると繰入金を窓口として1,000円ずつ計上してお

きましたけれども、今まで正直言って入れたことはないです。繰越金の額なのですけれども、26年度以前につきましては約500万円程度の繰越金があったのですけれども、27、28以降は1,200万円とか1,600万円ほどの繰越金が出てございますので繰越金も多くなったと。簡単に言うと黒字になったので、それを積み立てるという趣旨で今の時期に制定するものでございます。

以上でございます。

11番（池井 豊君） ちょっと私も理解に苦しんでいるところなのですけれども、これを繰越金が多くなったからといって、多分今まで一般会計に繰り入れたことってなかったのでしょうか。そういうふうに一般会計に繰り入れて処理するとか、そういうふうなやり方では問題があるのでしょうか。逆にその繰越金がどんどん増えていって、この訪問看護の黒字がというか繰越金がどんどんたまっていって、この特別会計だけ豊かになっていくということであれば、何か逆にそれこそ会計課長やっていた課長なので、一般会計との何か整合性がとれなくなってくるというか、何かバランスがおかしくなるようにも感じられるのですけれども、そこら辺は会計課長を経験した保健福祉課長としてどうなのか、ちょっとコメントください。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 申し訳ございません。昔一般会計から繰り入れた、訪問看護会計に繰り入れたこともございますし、訪問看護会計から一般会計に繰り出したこともございます。それで、先ほど説明しましたように、繰り入れ、繰り出し、1,000円ずつ窓口見ているのですけれども、この基金、訪問看護事業財政調整基金を作成しても一番下の条項でございますけれども、一般会計に繰り出せるようにこの基金で町長が定めれば一般会計に繰り出しますよと、それもできますよという趣旨でございますので、よろしく願いいたします。

11番（池井 豊君） 要は、だから会計課長もやっていた立場として、これは地方自治体の財政管理の仕方としては、これは間違いのない正しいやり方だという認識があるのか、そこら辺の会計の仕組みとして、こういう特別会計の財政調整基金を設けるといのはいいやり方なのか、またもっとほかのことを平たく言えば、ほかの市町村ではこういう特別会計の財政調整基金みたいな形でやりくりしているのか、そこらも聞かせてください。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 地方財政法になりますけれども、各会計、一般会計の繰り出し、繰り入れというのは認められてございます。資金は、一括基金管理してございますけれども、あくまでも繰越金、簡単に言うと黒字が多くなったので、その分を積み立ててあらゆるのに、この訪問介護会計だけではなく、一般会計にも繰り出せ

るように積み立てたいと。資金運用としては適切でございます。

以上でございます。

(ほかの市町村の声あり)

保健福祉課長（吉澤 宏君） 訪問看護事業を持っている市町村というのは、県内に1つか2つぐらい、そこまでちょっと調べておきませんでした。申し訳ございません。

11番（池井 豊君） 意見です。世間で言う埋蔵金みたいにならないように、そこが膨れ上がって、一般会計の財調は少ないのに特別会計の財調だけしっかりあるみたいな埋蔵金にならないような運用管理をお願いして質問を終わります。

返答要りません。

副委員長（高取正人君） すみません。第3条2項にあります有価証券ということで、当初は国債ということを言われていますが、いろいろな内容がありますので、町債ということでその特別会計から一時的にお金を借り入れるということもできるはずですので、この有価証券というくくりは大体どこまでを、本当国債だけなのか、それ以外のことは全然考えていないのか、ちょっと答弁をお願いします。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 3条2項の有価証券というご質問ですけれども、国債及び国債だけで運用する投資信託及び政府保証債、例えば水資源何とか公団の借金という趣旨でございます。

以上でございます。

4番（皆川忠志君） ちょっと教えてください。この基金の条例上、あくまでもこれ積み立てるということで、ためる一方の有価証券を利率を求めて増やしていこうというような考え方あるのですが、私聞きたいのは訪問看護自体の経営安定とか、そういう目的がないのです。金をためる一方の話ばかりで、そういう部分の考え方というのはないですか。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 第1条で説明しましたように、あくまで訪問看護特別会計の財政運営の健全化確保ということですので、仮に赤字になればこの基金から繰り入れるということを考えます。

以上でございます。

4番（皆川忠志君） それでは、課長の今の考え方からいくと、この四、五年の状況というのはどういうふうにご予測していますか。そこだけちょっと教えてください。

保健福祉課長（吉澤 宏君） あと10年ほど田上町は高齢化人口が増えますので、もう少し訪問看護の利用者も伸びるといふふうに認識してございます。

以上でございます。

(何事か声あり)

4番(皆川忠志君) すみません。今池井委員言われるように、高齢化が進むというのみんな知っているのです。だから恐らくこの利用者も増えるだろう。この基金自体を作ったときに、基金自体の5年先ぐらいはどういうふうに見ていますかと、これは増えていくのですか、それともいやいや、そんなものではございませんよというようなことなのか、その辺を聞きたかった。人口を聞いているわけではないの。

保健福祉課長(吉澤 宏君) すみません。私の説明が舌足らずでございました。高齢化人口が増えて、利用者が伸びますので、黒字幅も今28年度で1,600万でございまして、それをここ数年はキープできるというふうに考えてございます。

以上でございます。

6番(椿 一春君) 第5条の繰替運用の中で、期間及び利率を定めるというものがあるのですけれども、具体的何%の利率で、利率を定めたものはどこへ支払われるのか、お聞かせください。

保健福祉課長(吉澤 宏君) 私も会計をやっておりましたので、一般会計ですと銀行の定期預金で借り入れてございます。これ仮にこの基金、定期で運用するのが主だと思っておりますので、定期から訪問看護会計に繰り入れて、例えば3月10日から5月30日までということで、そのときの定期の金利で訪問看護特別会計から利子を払っていただきまして、この基金に入れるという趣旨でございます。

以上でございます。

11番(池井 豊君) すみません。これ町長に聞かなければならないかもしれないのだけれども、これ今回訪問看護なのですけれども、これ各特別会計に今、私それ勉強不足ですみませんが、財政基金条例というの各特別会計にあるのだろうか。それで、今後例えば介護保険特別会計に財調基金条例というのを設けて、そういうふうに運用していくのか、特別会計にそれぞれに基金条例、財政調整基金条例を設けて運用していくのか、そういう財政面の転換を図るといってひとつ始まりなのか、ちょっとそこら辺を聞かせてください。

保健福祉課長(吉澤 宏君) 介護保険には、名前が違いますけれども、介護給付準備基金という基金がございまして。国保にもあるのはありますけれども、ちょっと内容までは把握してございません。

以上でございます。

(下水道とかにはあったの声あり)

地域整備課長(土田 覚君) ございません。

11番（池井 豊君） では、これ保健福祉課長に聞いてもしようがないかもしれないので、町長に今後の財政運営として、特別会計にそれぞれ財政調整基金条例を制定して、そういう財政運営をしていきたいという趣旨なのかどうかを町長に、そういうことですよね。保健福祉課長に聞かれても困るよね。

委員長（小嶋謙一君） では、総括質疑をして。

11番（池井 豊君） お願いします。

委員長（小嶋謙一君） ほかに質問ありませんか。

ないようですので、次に移ります。

次は、議案第18号 田上町道路占用料徴収条例の一部改正について、地域整備課の説明を求めます。

地域整備課長（土田 覚君） 改めておはようございます。それでは、議案第18号 田上町道路占用徴収条例の一部改正についてご説明申し上げます。

議案書は、40ページからになりますので、よろしくお願いいいたします。道路占用徴収条例の一部改正につきましては、道路法の施行令が平成29年4月1日に改正されまして、国の道路占用料が改定されることに伴いまして、当町の道路占用料においても国に準拠して改定を行いたいので、同条例の一部改正をお願いするものでございます。

なお、国の改定の内容につきましては、3年に1度の地価、固定資産税の関係でございしますが、その評価替にあわせ改定したもので、道路占用料単価の基礎となる土地の地価が下落しており、約1割程度を改定するものでございます。

なお、資料ナンバー5から資料ナンバー9まで新旧対照表をつけてございしますので、見ていただきたいと思えます。なお、これに伴う町の影響額につきましては、全体で約7万円ほどの減収になる予定であります。

以上でございます。

委員長（小嶋謙一君） ただいま説明終わりました。

質問ある方挙手願います。

なければ、では私のほうから42ページ、これは資料の42ページですけれども、右端に占用料というところでAに、要するに係数入っていません。乗数掛ける定数の。このAというのはどこにあるのですか。

地域整備課長（土田 覚君） Aというのは面積の意味でございますので、よろしくお願います。

委員長（小嶋謙一君） ほかに質問はありませんか。

では、さらにではもう一点お願いします。新旧対照表でもって占用料が市のほうが全体に安くなっていますね、10円、20円ずつ。これは、そういう国のほうからのあれなのですか。

地域整備課長（土田 覚君） 国も同様な改定をしてございます。先ほどもお話ししたとおり、土地の地価が下がれば占用料下がってきますし、土地の地価が上がってくれば3年に1回ずつ見直してきますので、土地の地価が上昇してくれば占用料も上がってくるという意味でございますので、よろしくをお願いします。

委員長（小嶋謙一君） ほかに質問。

では、質疑もないようですので、では次、議案第19号 田上町介護保険条例の一部改正について、保健福祉課の説明求めます。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 議案書の45ページでございます。議案第19号 田上町介護保険条例の一部改正でございます。

内容につきましては、1ページ開いていただきまして資料ナンバー10と、私先ほど参考資料をお配りしたのですけれども、それを両方使いまして説明させていただきます。

それで、介護保険料は3年に1度見直すこととされておりますので、30年度がその年に当たりますと。30年度より介護報酬が0.54%上がったたり、高齢化が進んだりしますので、改正をお願いするというところでございます。

新旧対照表の第10条でございます。旧につきましては、平成27年度から29年度までの介護保険料を定めてございますが、それを新で30年度から32年度までには下記のとおり改めたいということでございます。

新のほうで（1）から（9）、1号から9号でございますけれども、平均3.4%アップでございます。これにつきましては、参考資料のほうで説明させていただきたいと思っておりますので、田上町介護保険条例の一部改正ということで、第1段階から第9段階の表がございます。各段階につきまして、対象者、収入ですとか所得の方がそういうふうに段階で対象となるということでございますし、この四角に囲んだ第5段階が基準額でございます。これをベースにして1から4号までは軽減が図られますし、6号から9号までは割り増しがかかってございます。例えば5号でございますけれども、27年度から29年度の年額が6万9,600円ですけれども、30年度から32年度までは7万2,000円ということで見ていただきたいと思います。各段階ごとに新旧で年額を表示してございます。

ただ、第1段階のところでございますけれども、旧のほうで説明しますけれども、

年額が3万6,000円ですけれども、括弧書きに3万2,400円ということで書いてございます。新のほうで3万4,800円でございますけれども、括弧として3万……失礼いたしました。申し訳ございません。新旧逆でございました。第1段階で年額が3万4,800円、新が3万6,000円でございます。括弧として、旧が3万1,300円で新のほうで30から32年度ですけれども、3万2,400円でございますけれども、これは消費税アップしましたので、第1段階の方だけ5%を軽減するという趣旨でございます。第5段階で標準で1ですけれども、本来がその半分の0.5、ただ消費税アップ分が5%でございますので、0.45を掛けて算定するという趣旨でございます。これが新旧対照表の議案のほうでございますけれども、10条の(1)から(9)までのことをうたっております。

新旧対照表の10条の2項でございますけれども、旧のほうは年度は別にして、その下でございますけれども、3万1,300円を3万2,400円にするということで、先ほどの表の消費税5%アップ分の軽減でございます。

続きまして、新旧対照表の22条でございますけれども、何を書いてあるかということ、いろんな給付に対して文章などを提出してもらおうのですけれども、間違いなんかある場合は私どもで調査させていただくのですけれども、旧のほうは1号被保険者65歳の人だけを減と、65歳以上の方だけを今度は新のほうで被保険者1号、2号被保険者、65歳以上の方、2号は65歳未満の方でございますけれども、それに対して調査することができるよと。当然その世帯の方も含みますよという趣旨でございます。

この参考資料の裏面でございますけれども、介護保険料の基準額の推移ということで出してございます。一番上の段が4期、5期、6期、7期ということで各年度が書いてございます。田上町の基準額、これ月額でございますけれども、書いてございます。県平均、県の最高、最低ということで書いてございます。私どもの第7期、条例で改正を認めていただけますと月6,000円になりますけれども、これ標準的な5号の方でございます。県平均の6期ですけれども、5,956円ですけれども、少し高くなります。ただ、7期は県平均は各市町村とも上昇が見込まれますので、県平均よりも低額になると考えてございます。先ほど少し説明しましたけれども、保険料の上昇ということで、1号被保険者、65歳の方ですけれども、介護保険料の負担が22から23%になりますよと。これは、介護給付費は国が50、1号被保険者が22%、2号被保険者が28%と今までなっておりますけれども、30年度につきましては1号被保険者の方が22%から23%負担ということになりますし、2号被保険者が28%から27%

負担ということになりますので、私どもが1号保険者の負担率上昇分を見込みましたよと。プラス高齢化ですとか介護サービスの利用者の増、30年4月より介護報酬の改定、サービスの単価でございますけれども、0.5%アップということで決まっておりますし、消費税アップもありますので、そういう理由で値上げさせていただきたいということでございます。

以上でございます。

委員長（小嶋謙一君） ただいま説明終わりました。

今の議案に対して質問のある方。

6番（椿 一春君） この介護保険料が増額されるということで、全体に30年度年間でどれぐらいの介護保険料として増える見込みなのか、お聞かせください。

保健福祉課長（吉澤 宏君） それにつきましては、介護特会の予算の説明のときにお答えしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（熊倉正治君） 余り質問がないみたいなので、あえてします。

この介護保険料、3年に1回見直すということですが、これの金額の改定を委員会とか何かには諮問とか協議とかというのは、委員会というはあったのか、ないのか、その辺をちょっと聞きたいのですが、国保運協というのがあって、しっかりあの中で議論されていますが、これ今聞いていると今までの介護保険の利用料とか何か、いろいろな県の指導の中で3年間の金額が決まっていくように聞こえますが、委員会とか何かというのははっきり覚えていないのですが、あったのか、なかったのか。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 介護の運協と計画策定委員会というのはございまして、その中には説明させていただきました。当然報酬アップの0.5%アップ後で説明して、了解をいただきました。

以上でございます。

議長（熊倉正治君） 了解をいただいたということですが、ほかにどういった議論があったのか、何かしゃべれることがあるのですか。その辺があれば聞かせてください。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 介護保険料については、別に意見がございませんけれども、仕方ないねという意味で、介護予防のほうに少し力を入れてくれという意見がございました。それは、予算特別委員会のほうでご説明させていただきます。実際特別会計の審議のときに説明させていただきます。

以上でございます。

4番（皆川忠志君） すみません。こういうふうに値上げするときは、後期高齢者の特

別会計もそうなのですけれども、大体3年から5年とか収支が示されて大体赤字になるよと。したがって、30年度から3カ年の保険料はこのぐらいになりますよというところの話があってしかるべきかなというふうには思っているのですけれども、この条例案示されたのは、ただ単に上げるだけで、何でもかようなふうにするのかと、ここに消費税とか云々書いてございますけれども、これの影響とかそういうの見込んで、これは話し合いの場ではそういう収支、3年間の収支恐らく出したと思うのですけれども、その説明がなくて条例案で上げたよというのは、私的にはちょっと不満といたしますか、そういうの残るのですけれども、そういう資料というのは示せますか。

保健福祉課長（吉澤 宏君） それでは、資料を出しますので、しばしお時間いただければ。コピーしてまいりますので。

委員長（小嶋謙一君） では、これから暫時休憩とりますけれども、その間で大丈夫ですか。

保健福祉課長（吉澤 宏君） はい、お願いします。

9番（川崎昭夫君） 介護保険条例というのはあれなのですけれども、田上町は県内で見ると高いほうから大体20位ぐらいの位置に推移しているようだけれども、今後この介護保険が改正になった時点ではどんなふうになりますか。この前あじさいの里の特養が50床増えまして、たしか見直し前の額が当然介護保険料が施設が増えれば必ずこれ上がってくる、その辺の内容を皆川委員聞いていると思うのですけれども、その辺を今後いろんな町の施策で施設を増やしたほうがいいのか、いろんなご意見も出ているのですけれども、その辺今後を見通して、これから特養が100床とかまた200床とか増えていけば、当然3年後に介護保険見直されていくと思うので、その辺の予想、これから増えていくという時代に入ると思うのですけれども、その辺の予想から見て、雇用のアップ率から見て、大体県から見て高いほうから20位という位置は今後どのように考えられますか、ちょっとその辺の予想もしありましたらお願いしたいと思います。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 県からの取り扱い注意マル秘資料をちょっと見させていただいたのですけれども、公表するなという条件つきで、その資料に基づいて私の試算によると、先ほど説明しましたように、県平均より低額になると思いますということでご説明申し上げましたけれども、多分上から数えて20番目という表現がいいのか、要は安いほうから10番目ぐらいのという表現がいいか、ちょっとあれですけれども、同じようになるのではないかなと思ってございます。各市町村当然議会

ございますので、どうなるかまだわかりませんが、また特養などが新たに増えれば利用者がいっぱいになりますので、そのときはまた値上がりすることになると思います。ただ、今1億4,000万ぐらい介護給付基金がございますので、そのうち6,000万ぐらい入れるということで計画してございますので、残りにつきましても8,000万なり云々残る計算になってございます。

以上でございます。

9番（川崎昭夫君） ありがとうございます。

また私ずっと社会文教常任委員に所属しているのですけれども、この辺の話、国民健康保険税の改正とか所管事務調査でいろいろな資料をいただいて勉強しているところなのですけれども、松原委員長にもお願いなのですけれども、今後こういうふうな先3年後、3年後と、その3年後たってからそんなようなお話になるとあれなので、もう見通しがした時点で我々も委員長が課長のところへ所管事務調査の何かそういう資料はありますかと多分聞きに行くと思うので、その辺は事前に3年後はこんなレベルになりそうとか、こんな施設が今構想されているよ、我々も所管事務調査で勉強したいと思います。これは、私の要望なので、その辺お願いしたいということで、終わります。

委員長（小嶋謙一君） はい、わかりました。承っておきます。

あとほかにありませんか。

では、一旦ここで暫時休憩に入ります。

午前 9時59分 休 憩

午前10時13分 再 開

委員長（小嶋謙一君） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま保健福祉課からお手元に資料が届いたと思います。保健福祉課にこの資料の中身について、要点等をピックアップした説明を求めます。

保健福祉課長（吉澤 宏君） それでは、今配付させていただいた資料でございますけれども、坂内のほうから説明させますので、よろしく願いいたします。

保健福祉課主事（坂内裕美子君） 皆さん、お疲れさまでございます。保健福祉課の坂内と申します。よろしく願いいたします。

では、追加でお配りさせていただいた資料なのですが、先ほど課長の説明にもありました補足になるのですが、介護保険運営協議会と介護保険事業計画策定委員会に事前に諮っております。では、要点というか、説明させていただきます。

タイトルが第6章、介護保険サービス等の見込みとなっておりますが、こちらについては第7期の介護保険事業計画の抜粋となっておりますので、中途半端なところから6章ということとなっておりますが、ご了承いただければと思います。推計におきましては、この81ページと書いてありますが、推計の流れに従って推計しております。

まず、給付の実績、平成27年度から29年度の実績を整理します。その後、人口、要介護認定者数の推計、こちらについては30年度から32年度の高齢者人口と要介護認定者数の推計で、その次に施設サービスの見込みの推計、在宅サービスの見込みの推計、こちらについても30年度から32年度の推計を行います。その後、推計した見込み量について、先般説明がありましたように、介護報酬の改定率、今回は平均でプラス0.54%でありました。それと、1号被保険者の負担率が上がったことなどを見込みまして、保険料の推計という流れになります。

はぐって82ページから高齢者人口及び要介護認定者の将来推計の見込みの人数の推計を入れさせていただいております。82ページの表をごらんいただきますと、総人口、皆様もご承知かと思いますが、総人口が減る推計です。高齢者人口につきましては、平成30年度4,143名の見込みから平成32年度は4,243名の見込みでありまして、高齢者人口については上がっていきます。高齢化率もそれに伴いまして上がります。

84ページ、要介護認定者数の推計をごらんください。こちらにつきましても30年度認定者数が726名の見込みから、平成32年度762人の見込みまで上がっていきます。

85ページから介護サービス見込み料、給付費の見込みを載せさせていただいております。まず、居宅介護サービス、在宅の要介護1から5の方の介護サービス費の見込みがサービス種別ごとに記載されております。こちらについてもおおむね認定者数の上昇ですとか、そういったことから30年度から32年度にかけて給付費としては上がる見込みです。

87ページ、地域密着型サービス、こちらにつきましても給付費としては上がっていく見込みとなっております。

88ページ、施設サービス、こちらについては特別養護老人ホームですとか、老人保健施設の利用者数の推計とサービス給付費の見込みの推計を載せさせていただいております。こちらにつきましても30年度から32年度、推計としては上がっております。施設サービスについては、大体入所される方の、また退所して、そこにまた入所してということで、在宅サービスに比べると上がっていくというよりは、一定

に近いのですけれども、この数字で推計させていただいております。

89ページからは、介護予防サービス、要支援1、2の方のサービス給付費の見込みを載せさせていただいております。

90ページ、地域密着型介護予防サービス、こちらにつきましても要支援1、2の方が地域密着型サービスを利用した場合のサービス給付費の見込みを載せさせていただいております。

これらを合計したものが91ページ、介護サービス、介護予防サービスの給付費の表になります。総給付費として、平成30年度、約11億6,600万円という数字です。ここに特定入所者介護サービス給付費とあって、町からの補足給付の分ですとか、高額介護サービス費ですとか、そういったものを加味したものが標準給付費見込み額ということで約12億4,300万円ということで推計させていただいております。これは、30年度の数字になります。これを横に見ていきますと、3年間で標準給付費見込み額の推計の合計が38億4,500万円となっております。

91ページの下表ですけれども、地域支援事業費の見込みということで、こちらには介護予防サービスのデイサービス、訪問介護サービス、デイとヘルパーが予防の介護給付費から切り離されて、今度市町村事業に移行したのですけれども、そちらの給付費についても地域支援事業費というところで、今度介護保険特別会計の中に入っております。その額ですとか、今町のほうで取り組んでおります在宅医療介護連携の推進の業務ですとか、そういった事業の費用がこちらに載ってきております。これの3年間の合計が1億7,100万円となっております。

92ページに標準給付費と地域支援事業費を合計した数字を載せさせていただいております。

今ちょっと長々でご説明してしまったのですけれども、これをまとめたものが93ページの表になります。1号被保険者数から標準給付費見込み額、地域支援事業費見込み額について表に入れさせていただいて、表の中段で調整交付金とあって国とかから収入として入る金額の計算が入っております。表の下から5段目から先ほども質問の中にも少しお話があったのですが、介護保険給付費準備基金について書いてございます。29年度末の見込み残高が1億2,800万円という見込みです。ここから3年間で5,900万円を基金から取り崩しまして、介護保険料の増額を押しえるために被保険者様に還元したいと思っております。ここに介護保険料として3年間で収納できるお金を加味しますと、保険料の基準月額として6,002円という数字が出てきます。これに基づきまして、7期、30年度から32年度に関しては月額6,000円とし、年額を

7万2,000円とさせていただきたいという内容であります。ここから先ほど、今日お配りさせていただいた一覧表のほうを見ていただくと、実際に段階別の保険料が算出されます。

ご説明は以上です。よろしくお願いいたします。

委員長（小嶋謙一君） ただいま資料の説明が終わりました。

皆川委員、いいですか、この資料について。

4番（皆川忠志君） ありがとうございます。

本当は、29年度のこの数字もちょっと見せてほしかったのですがけれども、5,800円、月額、29年度まで、5,800円の数字がこの30年度の横にあればもっと見やすかったかなと思っているのですがけれども、1カ月当たり基準で6,002円必要だと、この3年間の総合計からいくと基準額は6,000円にせざるを得ないよと、こういう理解でよろしいですね。そこだけもう一度。今5,800円だとすると、そうか。比較できないのだな。3年間総合計と言っているから、そういう面では比較できないのですね。そこのところだけ、ちょっと補足あれば。

保健福祉課主事（坂内裕美子君） 今の皆川委員のご質問にありましたが、結論から申し上げますと、算出を考えますと、6,000円にせざるを得ないということになるのですが、5,800円、ちょっと補足でなのですが、第6期、27年の改正の際に特別養護老人ホームを50床増床するために、前回20.2%ぐらい増額させていただきました。実際に推計を見ますと、第6期については50床増床分について、全て町民の方が利用するということがならなかったもので、給付費のほうを大分準備基金のほうに積み立てることができておりますので、そちらを5,900万円3年間で取り崩して、前回上昇率が高かったのも、今回は上昇を抑えるために使わせていただきたいと思います。それをもって6,000円とさせていただきたいということでもあります。

よろしくお願ひします。

委員長（小嶋謙一君） 今のこの資料について、また関連したもので質疑ありませんか。

ないようですので、この議案につきましてはこれで一旦閉じます。

続きまして、議案第34号、平成30年度一般会計予算、最初に一般会計予算の全体について総務課の説明求めます。

総務課長（吉澤深雪君） 改めておはようございます。お疲れさまです。それでは、私のほうから平成30年度一般会計予算の全体についてということでご説明させていただきます。説明資料は、事前に予算書と一緒にお配り、配付させていただきました一般会計予算参考資料をご用意いただければありがたいと思います。

それで、1 ページ目であります。参考資料の1 ページ目、平成30年度当初予算のあらましということで予算編成の背景というようなことで、事前にもうお読みいただいていると思いますが、ポイントだけお話しさせていただきます。この予算編成の背景の中段のあたりに、例年と同じであります。平成30年度における地方財政対策については、国の財政対策であります。29年度の数字を下回らないようにというようなことで考えておまして、86兆9,000億円と対前年度比0.3%の増額というようなことで規模を組み立てております。結果的に、地方交付税は総額では16兆85億円ということで、対前年度比2%の減額ということになります。

これが背景というようなことでありますし、めくりまして2 ページ入りますが、予算編成方針ということで、例年どおりの内容なのであります。中段からあります。30年度の当初予算で特に増額が大きかった内容としましては、まちづくり拠点事業関係、いわゆる道の駅、交流会館の関係であります。それから、新田堀の河川改良関係経費、私立幼稚園ルーテルですが、施設給付費の負担金あるいは中学校の校舎外壁の改修工事などが増額要因というふうになっております。

一方、減額要因としましては、本田上工業団地、1億円の助成金がなくなったということになりますし、29年度は電算関係でありますとか総合行政システムの改修関係の委託料が900万円ほどありましたが、それは今回がないということになります。あとは、県営圃場整備関係の計画の調査費、あるいは29年度までルーテルに対して行っておりました幼稚園の就園奨励費が新しい制度になるということで、補助金がなくなるというような形であります。

3 ページ目の重点施策の展開というようなことであります。いつものとおり5項目というようなことであります。特にこの中で新規なものといいますと、(1)番、自然と調和した安全で快適な暮らしの創造というようなことで、防災、地域基盤の中で3段目になります。治水対策の促進ということで、この括弧の中にあるとおり新田堀の河川改良あるいは公共下水道、下水道特会で行いますが、公共下水関係の関係が新たなものということになります。

あとそれ以外に、細かいのであります。 (3)番目、豊かさと生きがいに満ちた暮らしの創造、教育文化分野であります。この中で一番最初の12カ年教育の後に英語の12カ年教育ということで、この辺を重点的に新たに盛ったような形になっております。

重点施策の展開は以上でありまして、ページめくりまして、4 ページ入りますが、予算規模であります。これについては先月の各それぞれの常任委員会でもお話し

したとおりであります。予算額は49億7,000万円でありまして、対前年比2.9%の増額というようなことでもあります。

ページめくりまして、10ページまでちょっとお進みいただきたいのでありますが、10ページ開きますと、歳入目的別の増減というようなことでありまして、特に30年度で増減率の大きいものを言いますと、3つ目の区分で言う3番目、利子割交付金、あるいはその下の4番目の配当割交付金というようなことで減額大きいのですが、これはあくまでも交付見込み、それぞれ実績等により財政計画なりを踏まえて見込んだ数字ということでもあります。

それから、下のほうへ行きますが、16番目の財産収入ということで、96%減というようなことになっておりますが、これは29年度は重点道の駅で県に用地を売却したという関係を持っていったものがあったものですから、その関係がそっくり減額となっております。

それから、1つ飛ばして18番目、繰入金であります。11ページにもその増減理由書いてありますが、今回は財政調整基金で400万円ほど増額しております。それから、生涯学習センター設立基金から繰入金ということで、これもかなり1億1,600万円ということで大きく増額というような形になっております。

歳入の主な増減等については、以上でありますし、ページをちょっと飛ばしまして14ページお聞きください。目的別経費の増減ということで、これも先月それぞれの常任委員会で概略もうお話ししたとおりであります。特に増減の大きいもので言いますと、2款の総務費20%増であります。15ページに増減理由それぞれ書いてありますが、特に総務費についてはまちづくり拠点事業、交流会館なり道の駅の関連の経費の増額が大きくなっておりますし、あとは30年度は町長選挙あるいは併せて行う町議会議員の補欠選挙の経費が増額要因となっております。

それから、7款商工費については30%減であります。これは、本田上工業団地の取得助成金1億円、今まで盛っていたものを減額したことがそっくりそれが減額となっております。

あと10款教育費では10%増というようなことでありまして、増減理由見ていただければわかるのですが、施設型給付の負担金、これはルーテル幼稚園の新しい制度への移行に伴う負担というようなことでもありますし、それからあとは介助員、各小・中学校の介助員を増やしたというような関係、増員というような関係がありまして、その経費が増えております。あとは、中学校の外壁の改修工事を今回お願いしたいということで、増額要因としております。

歳出の目的別経費の増減は以上でありますし、ページまためぐりまして17ページをお開きいただきたいのでありますが、基金の推移ということでありまして、財政調整基金については、この先日の3月の補正予算ということで議決いただいた関係を踏まえますと、29年度末は財政調整基金としては8億6,010万8,000円というようなことであります。

それから、30年度に予算を見込んでいるものはお願いしたいという、取り崩し額は2億3,500万円ありますので、30年度末の財政調整基金の見込みは6億2,500万円を見込んで、現在高ということで見込んでおります。

それから、基金の中で特に動きのあるもの言いますと、5つ目でしょうか、生涯学習センター建設基金ということでありまして、29年度末は2億7,800万円ほどありますが、30年度に1億6,000万円取り崩す予定ということで、残り30年度末の残は1億1,800万円を見込んでおります。

以上、ほかのそれぞれの基金ありますが、このような形で見込んでいるというようにあります。

以上、全体の関係についての説明なのでありますが、今日お配りしているかと思いますが、資料1枚ありますが、2月号「きずな」新規事業として着手する51項目というような資料ありますが、これは実は先月の社文のほうでしたが、それぞれの両委員会で予算概要の説明させていただきましたが、その中で社文のほうで川崎委員から要請がありました資料ということで用意させていただきました。

それでは、一般会計予算の全体についての説明は以上であります。

委員長（小嶋謙一君） ただいま説明終わりました。

中身について質疑ある方。

9番（川崎昭夫君） ありがとうございます。

30年度予算編成ということで、いろいろ大きな項目がこういう網羅されて計算されていますけれども、私ちょっと聞いたことなのですけれども、毎回3月になると地区で自治会の総会等必ず開かれているのですけれども、その中で各区長さんから来年度の、30年度の地区の要望ということで各地区から要望が上がってきて、11月ごろでしたか、多分ヒアリングやっていると思うんですけれども、この辺結果見て、今この予算委員会終わると、その内容がどのくらい網羅されているかということで期待を持っているのですけれども、なかなか地区が、理由は金がないというような話になっていると地区長さんたちから非常に小言というか、そういう意見をいただくのですけれども、やっぱり地区の要望というの、決して順位をつけて1、2、3、

4と、全てが願えればという話ではなくて、せめて1、2ぐらいは何とかして出来ないかなというような地元の自治会のインフラ対策等、重要な安全面とかいろいろありますので、その辺がなかなか網羅されていないという毎回の我々議員に対する地区の意見なのですけれども、総務課長、最終的に地区の要望事項上がってくるのは総務課と地域整備課の関係だけみたいな感じがするのですけれども、その中で予算編成やる中で、総務課総まとめなのですけれども、1月の町長決裁までにどのくらいの地区要望事項、要望の何割ぐらい達成になっているのか、その辺ちょっと聞かないと、ただ金がない金がないということでは、地元の自治会の人には納得しないのです。金がないわけではないと私は思うのだけれども、某新聞社ここにいますけれども、いろいろ批判とか何とかやっぱり議員が地区の人の要望をある程度町に反映してやらなければならないところは、これ本当の議員の皆さんから選ばれた中の仕事なので、その辺多分地元の自治会もそれぞれの議員に期待をかけているものなのですけれども、その辺何か行くと毎年毎年、私本田上ですけれども、3月の25日ですか、総会あるのですけれども、その辺いろいろ批判とかいろいろ、それはいいのです。批判があってこそ我々も勉強できるからいいのですけれども、その辺毎年予算編成に当たって、大体ずっと平均何割ぐらいの要望応えているのか、これから今後どういうふうを考えて、これからもっともっと厳しい町民の声が出てくると思うのですけれども、その辺どう考えているか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

総務課長（吉澤深雪君） ただいまご質問等ありましたが、特に地区の要望に対して、私どものほうからお金がないのでやりませんというようなことは、そういう答えは多分していないと思います。そういう答えをしたら、それこそお叱り受けますので、私どもというか、主に地区の要望出てくるのは、道路なり河川の関係、地域整備課の関係、それから交通安全の防犯灯なりカーブミラーの関係で総務課、それから地区公民館の整備の関係で町民課が主な3課なのかなというふうに考えております。特に地区公民館等については、あるいは子育ての関係について言うと、防犯の関係について言うと、必要なものはとにかく整備するというふうな考えでおりますし、道路なり河川の関係について言いますと、お金がないとかそういうわけではなくて、各地区との均衡性なり公平性も見た上で、その地区に対してどこまでというものもあるかなと。全体の後は、予算枠がある程度示しておりますので、その中で選択して、各地域整備課のほうではその地区についてはそれぞれのほかの地区との兼ね合いを見ながら予算要求等をされていきますので、特に何割までというような、そういうことでの判断ではなくて、地区とのバランスを見ながらどこまでできるか、ど

こまでやるべきかということ判断して予算要求等をしていただいていますので、それを受けまして、それぞれ予算のほうに反映させた形でお願いするというようなことでもあります。

私のほうからは、以上になりますが。

9番（川崎昭夫君） 総務課長だからお金がないということは言われたいのだけれども、我々の耳に入っている自治会の区長さんは、みんなそういうふうにつえているのです。ということは、何年も自分たちが要望したのが、また今年も1番に要望が上がっていたのができていないとか、いろいろおっしゃるのですけれども、我々にいろいろ意見を言うてくださるのですけれども、まずやっぱり町の予算だからそんな裕福な町ではないのですけれども、その辺私もある課長に、こんなことということで、あなた方は金がないと捉えられるのは、できなかつたらできなかつたで、そんな金がないからという、人間は悪いほうにとるから、その辺やっぱり言うのです。というのは、その辺の地域整備課でも何でもいいのですけれども、その辺本当にできなかつたら何でその辺まで、100メートル工事やるところを今年は30メートルで終わるのだよとか、いろいろなやっぱり地元の方はたった30しかできないとか、そういうのとかいろんなやってもらいたいのは関の山なので、そういう意見が出ていくのですけれども、その辺をやっぱり私ある課長にも言ったの。おまえさん、課長よく説明行ってこいと、俺はちょっとそんなの答えできないからということで、ならなかつたらならぬで納得させられるのです、区長さんを。その辺の説明がよくこれからできていないと思うので、そういう不満が出てくると私は感じました。今度は役場何々課行ってくるなんて言って、そんな区長さんも本当の話、私が言っているのは本田上の区長さん方の自治会の意見、気持ちなのです。だからその辺を本当にこれからだんだんではないけれども、これからもっともっと金があるのになんと言っているとか、そういう言葉が出てくるのです、やっぱり。その辺をこれから気をつけてもらって、本当にさっきの何%、それ言えないかもしれないけれども、インフラに関することは特に安全がかかわってくるので、その辺をもう少し地元の配慮も私は今後必要でないかなということに感じています。これは、私の意見なので、今後また努力していただければということで、意見として終わります。

総務課長（吉澤深雪君） 意見ということでもありますから、特にお答えは要らないとは思いますが、あえてちょっと補足させてもらいますと、毎年とは言いませんけれども、よく区長会、春になりますと、地区要望が採択されたかどうかという返答がないというような話をよく質問等聞くことがあります。ただ、そんなことはなくて、

各地区にはちゃんと要望に対して通したか、あるいは今回はご勘弁願うというようなことで、それぞれの説明についてはしているはずだという話なのです。ただ、そういうふうを受け取れるのであればしようがないなということでもありますので、もちろんそういうことがないようにまた地区にはちゃんと説明責任を果たしていきたいというふうを考えておりますので、そのようにまた申し添えますので、お願いいたします。

以上であります。

11番（池井 豊君） 基金で観光施設整備基金、久々に150万円積み立てられるのですけれども、これの考え方ちょっと聞かせてください。

総務課長（吉澤深雪君） これ多分7款の説明になると、多分所管課から説明すると思うのですが、実は観光施設の整備基金ということで、30年度から考えているものは、各温泉の旅館組合から毎年温泉利用料をいただいています。使用料ということでございます。それが約150万円なのでありますが、それをそっくり今後はこの観光施設基金に積んでいこうと、それを何年かたって、どうしても温泉の井戸であります、何年かに1回は清掃、かなりの多額の金額かかるものですから、それに充てるために基金に一旦積んで、それをその温泉の井戸のために、整備のために、維持のために充てていこうということで、今回からこういう形で積んでいくということを計画しております。

以上であります。

委員長（小嶋謙一君） ほかにありませんか。

では、ないようですので、続いて歳入について町民課から説明をお願いします。

町民課長（鈴木和弘君） 改めまして、おはようございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、歳入ということで、予算書は13ページからになりますし、先ほど総務課長から予算の参考資料ということで、そこの7ページにも町税の関係が触れてありますので、その部分も見比べながらお願ひをしたいと思います。

30年度の町税につきましては11億1,333万1,000円、対前年度で比較をいたしますと1,055万3,000円、1.0%の増という形で見込みをさせていただいております。

参考資料の7ページには、それぞれ増減もありますが、随時では私のほうで説明をさせていただきます。

それでは、予算書13ページ、1項町民税、1目の個人ですが、30年度は4億4,871万4,000円、対前年度で947万4,000円、現年度課税では4億4,671万3,000円ということ

で970万3,000円の増ということで見込んでございます。考え方といたしましては、29年度の総所得金額、それを見込みまして、過去の推移等を見た中で30年度どのような形になるかということで積算をしているものでございます。29年度については、給与所得は1,000万ぐらい減ということになりましたけれども、農業所得が1億1,300万円ということで83.5ということで、非常に伸びが多かったということで、全体的に伸びているということでございますが、30年度は総所得全体は1.8%増ですが、それを見た上で積算をした上、農業所得については逆に29は余り収穫量もよくないという情報を得ておりますので、その部分は先ほど29年度のときは増だったという部分がありましたけれども、その辺を逆に考慮して減額をした中で積算をしておりますので、お願いをいたします。

それから、2目法人税4,017万3,000円、対前年度で738万2,000円、1節の現年度課税分は4,012万3,000円、対前年度と比較しますと738万2,000円の増でございますが、これにつきましては29年度の法人税の見込み等、実績等を踏まえた中で積算をしているものでございます。

続きまして、2項の固定資産税、1目固定資産税ですが、4億8,728万4,000円、対前年度は834万7,000円の減という形になっておりますけれども、平成30年度は評価替の年に当たっておるものですから、その関係で土地が約1,066万6,000円の減、家屋も733万3,000円の減ということで見込んでおります。逆に償却については、非常に設備投資もいいということで、こちらについては980万ほど増という形での見込みでございます。

それから、めくっていただきまして14ページ、3項1目の軽自動車税ですが、3,949万4,000円、対前年度と比較をいたしますと206万1,000円の増でございます。こちらにつきましては、全体の台数、昨年よりは53台、内訳として軽の四輪の乗用は77台の増という形で見込んでございます。特に重課税ということで税制改正があった中で、13年以上になりますとさらに率が上がるということで、こちらの台数が増えてきているということで、乗用で167台増ということで、その部分だけで比較をすると215万円ほど増になっているというような部分が大きい内容でございます。

4項1目町たばこ税でございます。6,358万6,000円、101万9,000円の減でございます。これにつきましては、見込みの本数が減少しているということでございまして、旧3級品以外では約26万7,000本ほど減、旧3級品は1万本の減という形でそれぞれ見込んだ結果でございます。

5項1目入湯税3,378万2,000円、対前年度で100万2,000円の増を見込んでござい

ます。こちらにつきましては、湯田上温泉の関係では入り込み人数を昨年よりは413人の増で、湯っ多里館につきましては6,262人の増ということでそれを見込んだ上での予算でございます。

町税の関係については、以上でございます。

総務課長（吉澤深雪君） それでは、引き続いて15ページからであります。2款地方譲与税、それぞれ地方揮発油譲与税あるいは自動車重量譲与税と続きますが、3款利子割交付金、4款配当割交付金、それぞれ見込み等に基づいて今年度の実績あるいは財政計画を踏まえてそれぞれ要求をしております。

ページめぐりまして、16ページに入りますが、同じく5款株式等譲渡所得割交付金あるいは地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金ということで、同じく実績あるいは地方財政計画に合わせてそれぞれ見込んでおります。

それから、17ページにあります10款地方交付税については、内容は同じなのでありますが、普通交付税を15億5,000万円ということで見込みました。特別交付税については、とりあえず5,600万円ということで見込んでおります。

その下の交通安全対策特別交付金については、実績等に合わせてこのぐらいということで見込んでおります。

それから、12款分担金及び負担金であります。例年の民生費の負担金がありますし、18ページには衛生費の負担金ということでそれぞれあります。あとは、農林水産業関係ということで、田上郷排水機場の管理負担金というようなことで見込んでおります。

それから、13款使用料及び手数料、1項使用料であります。例年のもの、通常のもものがそれぞれ民生なり土木、教育ということで上げてあります。

それから、19ページの下段であります。2項手数料、それぞれ総務手数料とありますし、20ページめぐりますと、民生、衛生、土木手数料、それぞれの例年のものであります。

それから、中段であります。14款の国庫支出金ということで、1項国庫負担金であります。特にこの中で民生費の国庫負担金ということで、2節の児童福祉費負担金ということで大幅な増額になっておりますが、これは子どものための教育、保育給付費負担金ということで、私立幼稚園の移行に伴う施設給付費に伴う国の負担分ということで2分の1をとということで1,000万円程度増額としております。

それから、21ページに入りますが、中段から2項国庫補助金ということでありま

す。特にこの中で例年からちょっと大きく変わっているものといいますと、金額面で言いますと、1目1節総務管理費の補助ということではありますが、説明欄の下になります。社会資本整備総合交付金、これについては道の駅の関係で1億8,700万円を30年度は見込んであるということでもあります。

そのほか民生費なり、衛生費ありますが、4目の土木費についての道路橋梁についての社会資本整備交付金については4,472万円ということで、それぞれ要請、要望を挙げております。

それから、5目教育費の国庫補助金については、通常例年どおりのものであります。

ページめくりまして、22ページに入りますが、国の委託金ということで、それぞれの経費、総務、民生、土木ということで、例年どおりのもの、通常どおりのものであります。

それから、中段から15款県の支出金ということでありまして、これについても県の負担金、2節の児童福祉費負担金ということで1,390万円ほど上げておりますが、これについても子どものための教育、保育給付費負担金ということで、私立幼稚園の施設型給付費に伴う移行に伴う関係で4分の1をそれぞれ県から負担してもらうというような関係が入っております。

それから、そのほかの衛生費あるいは農林水産業費、事務費の事務費の負担金があり、その下から23ページの下段については、県の補助金ということで、それぞれ民生費なり、ページめくりまして24ページに入りますが、衛生費、労働費、農林水産業費ということで続きますが、その4目の農林水産業費の3節農業振興費の補助ということで530万3,000円ということで予算をお願いしておりますが、説明欄の3番目に園芸生産の促進ということで105万3,000円、あるいはその下の大豆・そば・麦生産促進事業ということで119万4,000円ということで、これについては新規なり臨時という30年度限りというようなことで今回は上げてあります。

それから後は、その下、土木費なり消防費の関係が続きますが、25ページは県の委託金の関係というようなことであります。委託金の中で総務費の3節選挙費委託金ということで183万2,000円ありますが、説明欄にあるとおりに31年度、地方統一選の県議会議員の一般選挙の事前の経費、選挙前の本番の前の関係の経費の関係で、30年度の後半からこの関係を受け入れ、選挙執行に当たっていくということでもあります。それ以外は、総務費なり土木費、通常の例年のものであります。

26ページに入りますと、県の貸付金、地方産業育成資金の貸し付けでありますし、

その下の16款財産収入ということではありますが、これも通常のものであります。

あとは、基金の利子関係が続きますし、27ページについては、中段の欄であります。2項財産売却収入については不動産売却収入4,000万円の減額というようなことになっておりますが、これは全体についてはお話ししましたが、県から取得してもらった関係が29年度ありましたが、それがそっくり減額というようなことでもあります。その下は、17款寄附金ということで、昨年同様の内容となっております。

それから、28ページに移りますが、特別会計の繰入金ということで続きますが、それぞれ窓口程度のものが続きます。

それから、下の欄入りますが、繰入金の2項基金繰入金であります。財政調整基金については30年度は2億3,500万円をお願いしたいということでもありますし、2目生涯学習センター設立基金については、30年度は1億6,000万円の繰り入れをお願いしたいということでもあります。音楽振興基金は例年のものでありますし、その下、4目の地域福祉基金の繰り入れということで、30年度は147万3,000円をお願いしたい。これについては、歳出のほうで出てきますが、老人福祉センターあるいは心起園、康養園、それぞれ消防法の改正がありまして、火災通報装置の設置が必要となった関係がありまして、その関係の経費に充てたいということで、今回取り崩しをお願いしたいということでもあります。

29ページに入りますと、19款繰越金であります。5,000万円ということでとりあえず組ませていただきました。20款諸収入、1項、2項、延滞金なり預金利子なりでありますし、3項は貸付金の元利収入、通常のもの、例年どおりのもので内容であります。

30ページについては、4項受託事業収入ということで、またその下の5項雑入についても例年どおりの内容のもの、通常のものであります。

それから、ページめぐりまして、33ページに21款町債ということで、それぞれ必要な借り入れ、借金の関係であります。1目総務債ということで、公共事業債2億6,300万円、これについては交流会館あるいは道の駅の関係に当たる内容でありますし、衛生債、企業団との関係、それから土木債についてそれぞれ通常例年どおりのものであります。

4目消防債については、防災対策ということで340万円ありますが、これはポンプ積載車、第2分団のポンプ積載車を30年度には入れかえたいという、計画的に入れかえたいという内容でありまして、それに充てる経費ということで組ませていただいております。

それから、2目の緊急防災減災事業債であります、120万円ありますが、これは今設置してありますが、Jアラートの受信機なのですが、もう入れかえなければいけない時期ということで、30年度はその受信機を入れかえるということで、そっくりその関係の経費に充てるために起債を起こすということでもあります。

5目臨時財政対策債については、30年度は1億5,300万円を見込んでおります。これについては、財政計画からこのぐらいかなということで予定させていただいております。

歳入についての説明は、以上になります。

委員長（小嶋謙一君） 以上で説明終わりました。

これまでの説明の中で質疑のある方。

11番（池井 豊君） 27ページのところで2点質問します。

まず、財産収入のところなのですが、これは予算化することは難しいと思うのですが、町の所有する財産で、今いつでも販売できますよ的なそういうリストみたいなのを、リストと言ったらおかしいな。今例えば保明の農村アパートのところ、あそこもまだ売れていませんよね。売り出しているけれども、売れていないみたいな、売る気はというか、商品化してあるけれども、売却していないけれども、今年度も30年度も売り掛けていくというか、売る方針であるというような、そういうリストみたいなのをこういうときにちょっとつけてもらいたいのと、それからまた寄附金についても、これまた寄附金はまたこれ窓口であけておいて、ふるさと納税もらうわけなのですが、これも昨年実績踏まえてこのぐらいあったらいいなみたいな形のちょっと表現といいましようか、予算書には盛り込めないけれども、このぐらいのところを目指していますといいましようか、そんなところのものがあつたらちょっと表現してもらいたいのですが、いかがでしょうか。

総務課長（吉澤深雪君） まず、1点目ではありますが、町が売却できるものと、リスト、ちょっと今用意していなかったのですが、それは今委員おっしゃったとおりに保明の農村アパートの跡地、それから曾根の関係、それについては何度かお話ししていますが、一般公募して入札でやっていきたいということでやっております。実は、今年もというかもう一回、昨年1回やりまして、曾根については1区画売却できたのですが、またもう2月なり3月に実は入札を予定していたのですが、余りにも雪が多くて現地がこれ確認できないので、今やってもちょっと無理、もうちょっとおくらせようというようなことで、雪解けてからもう一度仕切り直しをしようかなということで今計画を予定しております。それ以外のものについては、赤道等の関

係、青線ですか、ありますが、それについては実は把握できていないというか、それはやはり実際に個人が取得したいという話が出てこないですし、なかなか面積的にもできないかなというようなことでありますので、特にそれは予定というか、把握していないというようなことであります。

それから、ふるさと納税、寄附金の関係であります。昨年は大分総務省何が何でもみたいな、見直しというようなことでありまして、ちょっとトーンダウンしたのかなんては思っているのですが、また周りを見ていると総務省の見解無視なり、絶対従わないのだというような強気の団体もありますが、それらを見ていると本当にこれ続くのかなんていう、この制度自体本当に存続できるのかなんていうのもちょっと考えています。そんな中で、私どもとしては寄附金をとにかくいっぱい集めるということよりも、まず町のPRなり特産品をどんどん広げるような形でいきたいなということでもあります。また、一般質問でもありましたが、特にそういう新しい新たなものをやはり開拓するものがまずは必要なのだろうなということ考えております。

とりあえず以上であります。

11番（池井 豊君） これ町の財政なので、ちょっと難しいと思うのですけれども、例えばさっきの財産収入の件なのですけれども、これ一般企業とか事業においては商品在庫みたいなものです。これは、売るつもりであるのだから、そういうのはここに載せないまでもちょっと明らかにして、こういうときにこのぐらいのものを販売予定ですよというような形で示していただきたいのと、やっぱり寄附金、これ今制度がそういうのはあるわけですから、ある以上はそれに乗りおくれなくてやっぱりやるわけですから、ここにはかけなくても一応前年並みの1,400万円ぐらいとか1,500万円ぐらいのは求めていきたいと思っておりますというような形で、目標とまでは言いませんけれども、予定値設定みたいなところはやっぱりしていく必要はあるのではないのかなと思っておりますので、その辺に対してちょっとコメントあれば聞かせてください。

総務課長（吉澤深雪君） 不動産の関係については、後ほど用意させていただきますので、配付させていただきます。

それから、ふるさと納税寄附金の目標というようなことでありますが、実はこれが1,000万円というのが大体とりあえず田上町では今のところの目標かなと。29年度も恐らく1,000万円何とかクリアしましたが、1,000万円ちょっとというようなことで予定しておりますので、それがそうこれから伸びるということはちょっと考えられないかなというようなことであります。

以上であります。

5番（今井幸代君） 1点だけちょっと教えてください。

多分これもしかしたら単純なミスなのかもしれないと思うのですけれども、31ページ、30ページ、諸収入になるのですけれども、平成30年度からは認定こども園になるということで、保育所という形ではなくなるかと思うのですけれども、保育所という名称を残しているというところは何か意味があったのか、それとも正直単純にミスをしてしまったのか、そこだけちょっと気になったのでご説明いただきたいなというふうに思います。

総務課長（吉澤深雪君） 確かにおっしゃるとおりであります。所管からこのとおり出てきたものですから、特に私どもも何の抵抗もなく載せましたが、確かに保育所自体今回条例廃止していますから、この名称はやはりちょっと余り適当ではないということではありますが、この点ちょっと訂正ということではなくて、今後見直し等をかけていきたいというふうに考えております。

5番（今井幸代君） 今回議会のほうの議案のほうでも保育所条例の廃止等も出ている中で、予算書の中では保育所の名称がついた予算が入ってくるというのは、少しおかしな部分だろうというふうに思いますので、予算を総括する担当課としてもこの辺はしっかりとチェックをしていただきたいなというふうに思います。

よろしく願いいたします。

副委員長（高取正人君） 町税収入の固定資産税についてお伺いしたいのですが、本田上工業団地売却できましたので、あと今回レンタル、リースという形で土地を賃貸借するわけですが、その分の固定資産税収入と今2社出られる柳生田さんと小林製作所さんの分、まだ補助金で固定資産税分を補助しているかと思うのですが、その辺の関係をちょっと教えていただきたいと思ひまして。

町民課長（鈴木和弘君） 本田上の工業団地の新たに買収した部分はこれからになるかと思ひますので、今すぐどの程度かという部分はちょっと、規模がどうかこうとかという話は出ているかと思うのですけれども、それは今後だと思ひますし、柳生田さんと小林製作所さんについては、たしか産業振興のほうでそれを補助するような形で一旦納めてもらったのを補助するという仕組みになっていますので、固定資産税上は支払いをしてもらっていますので、歳出として町から補助を出しているような形なので、あれは5年でしたかね、3年……

（何事か声あり）

町民課長（鈴木和弘君） これで終わりだということなので、もしあれであれば産業振

興で再度聞いていただければと思います。

議長（熊倉正治君） 歳入のほうの制度の存続というか、廃止というかというあたりなのですが、1つはゴルフ場利用税、大分業界では反対一生懸命していますが、最近ちょっと声が聞こえないなというふうに私は思っているのですが、うちの場合ゴルフ場ありますから、2,000万円て大きいですよ。これが今後どうなるかというのがどうも最近インターネットを見ていてもよくわからないのですが、財政のほうではどの程度その辺がわかっているのか。

それと、もう一つは臨時財政対策債、今回減額になっていきますけれども、これも大きいのです。これも何か廃止とか言ってみたり、存続させるみたいなこと言ってみたり、まちづくり財政計画の中では、平成32年だか3年以降は計画に金額入っていないみたいなのですが、その辺の制度そのものがどうなっているのか、これも何か余りインターネット見たりしても情報が出てこないのも、財政のほうはどの程度と考えているのか、その辺ちょっとお聞かせください。

総務課長（吉澤深雪君） すみません。大変失礼しました。

ゴルフ場利用税であります。聞くところによりますと、それは廃止というような運動が盛んに行われております。ただ、町村会なり、新潟県なり、市町村については、存続をしてくれということで要望等をしているような状況であります。大変貴重な財源でありますから、町として存続をお願いしたいということで、国のほうに要請等をしているところであります。

それから、臨時財政対策債であります。これは当然時限立法、時限的なものでありますので、とりあえずはなくなるというふうな前提で考えております。ただ、あくまでもこれは交付税等の総枠の中でのセットの話なものでありますから、その辺の兼ね合いで交付税の関係で別の意味でまた出てくるということも当然考えられる可能性はあるかとは思いますが、とりあえず今のところはまずなくなるだろうということで考えておりますし、特にそれ以上、私どものほうで新しい情報等は特に聞いてはいないような形であります。

以上であります。

11番（池井 豊君） すみません。財政にこういうの聞けばいいのですけれども、今回普通交付税はちょっと減額の見込みになっていて、全般的な歳入としては、歳入といたしまししょうか、予算規模としては増額になっているわけですよ。そんな中で、増額になっている予算規模をどんな財源で補ったというふうに考えていますか。これ見ると、特定財源の率がちょっと増えているのですけれども、どんな財源で前年

より大きな予算額を補っているというふうに考えでしょうか。

総務課長（吉澤深雪君） 財源不足額、単年度のそれぞれの年度の財源不足額についての補填ということについては、やはり財政調整基金の繰り入れ、それが何と云っても一番であります。それが財政調整基金が将来的にどのくらいあるかというのを見越して、財政計画も踏まえた上で、このくらいであれば今年度は取り崩しても大丈夫だというようなことで動いてというか、考えて想定しております。

以上であります。

4番（皆川忠志君） すみません。ここには、ちょっと記載されていないのですが、時期がこれもうできているのも随分早いので、今回の大雪に伴う国からの支援というか、これ議論になったのですけれども、もし情報があったら総務課長の発言では、相当期待しているというような発言がありましたよね。それについて、もしすみません。この予算委員会って直接あれなのですけれども、ちょっと補正とかで恐らく出てくる思うのですが、何か情報があったら支援について教えてください。

総務課長（吉澤深雪君） それについては、多分皆川委員と私も同じだと思うのですが、新聞等の報道等で判断しているような状況であります。国の予算委員会で質問等立たれた国会議員がいて、その中で状況で国の答え等を見ていると、そういう答弁があったものですから、それについてもまた別のルートの方の情報ということでも報道関係を見ていると、何かこれは期待できるかなということで考えております。あくまでもそれは、それは多分出てくれば、その時点の話で言いますと、国が各市町村それぞれ特別にその関係について、除雪関係経費について調査、例年に比べて今年度がどんなだったかということで調査をして、それを見た上で判断していこうというような言いつぶりというか書き方なものですから、期待できるだろうということでもありますし、そうなれば恐らくそれは新年度でなくて、29年度中に何らかのものがお話あるかなということで考えております。国の追加補正が内示があって、決定が3月15とか何か整備課長言っていましたかね。多分その終わった後か、その年度末ぎりぎりになるかもしれませんが、そうなるとそのころにまた新たな情報等が入ってくるかなと思っております。そうなれば、それは歳入の受け入れということではありますが、専決処分がいいのか、あるいはどういう形にするかというのは、ちょっとやり方なり科目なり、その国の交付の仕方を見た上で判断していきたいというふうに考えております。今のところは、新たな情報というのは、特に私どものほうでは持ち合わせておりません。

以上であります。

委員長（小嶋謙一君） ほかに。

では、ないようですので、では続きまして歳出について、1款議会費につきまして、議会事務局長より説明をお願いします。

議会事務局長（小林 亨君） それでは、歳出のほうになりますけれども、予算書の34ページからになります。

1款1項1目議会費になりますけれども、平成30年度総額で8,213万3,000円をお願いするものでございます。内容につきましては、ほぼ経常経費でございますが、29年度に比べまして444万3,000円、5.4%の増となっております。こちらのほう、主な要因としましては、議員報酬月額及び期末手当の改正に伴う増と予算作成時には議員数13名となっておりますけれども、6月の町長選挙とあわせ補欠選挙が予定されておりますので、6月以降議員定数である14名分の経費を計上してあるための増となっております。

では、大きく増となった部分についてご説明したいと思います。説明欄のほうをごらんいただければと思いますけれども、1節の報酬3,397万4,000円、前年比でここ293万円の増となっておりますけれども、こちらのほうが議員報酬の改正に伴う増と1人分の報酬が増となっているための増となっております。

続いて、3節のほうに行きまして、職員手当等ということで、前年比97万5,000円の1,643万円の金額をお願いするものでありますけれども、こちら報酬同様、期末手当の改正でございましたので、その分で増となっているところと、あと1名分の手当を増としたものでございます。

あとずっと行っていただきまして、35ページの一番下のその他事業というところで、総額11万円ほど見ておりますけれども、前年度と比較しまして6万7,000円ほどの増となっておりますけれども、こちら1名増の分で関連経費を見込んだものでございます。

36ページのほうに行ってくださいまして、11節になりますけれども、需用費で6万3,000円ございますが、こちら新任議員の貸与品ということで予算を計上しておりますのと、修繕費として議場内の議席柱とか氏名プレートの方でございます。

19節というところで負担金補助及び交付金でありますけれども、1万1,000円、こちら新任議員1名分の作業服購入補助ということで予算のほうを計上させていただいております。

議会費については以上となりますが、よろしくをお願いします。

委員長（小嶋謙一君） ただいまの説明について質疑ある方。ありませんか。

では、ないようでありますので、一旦ここでお昼のため休憩に入ります。

午前 11時28分 休憩

午後 1時13分 再開

委員長（小嶋謙一君） では、皆さん全員おそろいのおようですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、先ほど総務課より池井委員からの資料の要求のありました財政収入について、町の販売リストつけろということで、今お手元に資料をお配りしましたので、今後の参考にしてください。

では、第2款総務費につきまして総務課の説明をお願いします。

総務課長（吉澤深雪君） それでは、引き続き2款総務費についてご説明させていただきます。

ページは、予算書の36ページをお開きください。それで、2款総務費であります。総務管理費というようなことで一般管理費、一般的な事務的な管理費がメインであります。一般管理費としましては、2億2,586万9,000円をお願いしておりますが、一般管理費、説明欄ありますとおりに各種報酬等ありますし、37ページに入りますと、給料ということで、これについては先週議会議決いただきました特別職の給料等の3%引き上げということで、それに見合う形で予算を計上させていただいております。

それから、一般職については17人ということにしておりますが、これについては昨年よりも2人増えております。1人は、室長を昨年までは兼務しておりましたが、29年度から兼務を解いて専属に室長ということで配置させていただきましたし、それ以外に増員というようなことで1人休職の関係、療養休暇の関係等ありまして、1人増加というようなことで、15から17人に職員数を増やしております。

あとは、事務的な関係なり、それぞれ共済費なり関係が載っておりますし、電算関係もこのあたりにそれぞれずらずらと色々な経費が載っておりますが、本当に通常的なものでありまして、特に目新しいものはないかなというふうに感じております。

ページめぐりまして、42ページ入りますが、2目財政管理費、それからその下の3目財産管理費、これについても通常の経常的な経費でありますので、特に説明等は省かせていただきます。

ページめぐりまして、44ページであります。4目交通安全対策費、それから5

目の自治振興費ということではありますが、それぞれこれについても経常経費であります。ただ……ちょっとここで変わります。

町民課長（鈴木和弘君） それでは、5目の自治振興費の中ですけれども、46ページをお願いをしたいと思います。

説明欄のところの自治振興費という部分、こちらについては区長さんの関係の経費ということで、うちの町民課が所管しておりますので、その部分の説明をさせていただきます。

30年度は、1,568万4,000円ということで計上させていただきますと、対前年度と比較すると154万円の減になっています。主なものは、大きな部分は19節の負担金補助及び交付金ということで、一番下のところ、46ページの一番下の集落集会所施設整備費補助金、これは20万9,000円ということで、30年度については湯川地区が補助金の要望がありました。昨年、平成29年度は6地区で212万6,000円の要望があった部分がありますので、その関係が大きく減少している部分でありますし、47ページの一番上、金額は少ないのですけれども、地区集会所浄化槽維持管理費補助金ということで26万2,000円を計上させていただいておりますけれども、こちらにつきましては下水道が未整備の地区公民館、今は浄化槽を設置をしているのですけれども、30年度から区長会等の要望から、その部分について補助していただきたいということで要望がございましたので、一応10地区ですけれども、維持管理経費的な部分を補助するという形になりました。これが新規事業であります。

会計管理者（佐藤 正君） 引き続きまして、予算書の47ページになります。

6目の会計管理費であります。本年度予算143万2,000円、前年度の比較で12万6,000円の増となっております。内容については、右の説明欄のほうをごらんいただきたいと思っております。会計管理費につきましては、ほぼ例年どおりの経常経費であります。今回前年度に比べまして12万6,000円増となった主な要因につきましては、12節の役務費におきまして、業者等へ支払いを行った際のはがきによる通知の関係の郵便料や、それから今年度から利用者の利便を図るために、町税等の口座引き落としを加茂市、田上町以外の金融機関でも可能となるよう取り扱い範囲をちょっと拡大させていただいたことなどを含め、必要となる経費を勘案しまして、実績に基づきまして取り扱い手数料が増となっている関係上、経費が増えております。

会計課のほうの説明は、以上であります。

総務課長（吉澤深雪君） それでは、引き続きまして7目企画費ではありますが、これについても事務的な経費であります。説明も例年どおりのものでありますので、特に

説明は省略させていただきます。

ページめくりまして、49ページお開きください。8目地域づくり推進事業費ということではありますが、これについては通常、例年どおりのものでありますが、説明欄にあるとおり、これについては成増との交流関係あるいはふるさと田上会の関係等の交流経費等を計上させていただいております。成増の児童交流については、今年田上が成増の子どもを迎え入れる年であります。

それから、ページめくりまして50ページ入りますが、9目広報費については、これは「きずな」の関係の経費が発行経費が主なものであります。

それから、10目少子化・定住対策費ということで1,026万9,000円お願いしておりますが、290万3,000円というようなことで増額になっております。ここでは、説明欄ちょっと説明させていただきますが、少子化・定住の報償費ということで145万9,000円、入学祝い品ということで記載させております。これについては、今まで昨年まで子育て応援米ということでお願いしておりましたが、それをちょっと内容を見直しをし、応援米あるいは入学祝い品の補助経費等を考えていきたいということでありまして、30年度については平成30年度分と平成31年度分、2カ年分を計上させていただいております。というのは、入学祝となりますと、新年度、31年度入ってからではちょっと補助するにしても家庭のほうに行き渡らないために、31年度分を先行して、30年度中に支援なりしていきたいということで、2カ年分をここで上げさせていただいております。

それから、ちょっと下の19節のほうにあります。負担金補助及び交付金ということで、新婚世帯家賃支援の補助金ということで220万円お願いしております。これは、継続であります。若干増えてきておりまして、29年度は17件を見込んでおりましたが、30年度は20件ということで40万円程度増額させていただいております。

それから、新婚子育て世帯向け個人住宅取得資金利子補給金ということで645万3,000円お願いしております。これについては、今回3月補正でしたか……12月補正ですね。失礼しました。増額お願いしましたが、29年度は38件で予算を組ませてお願いしておりましたが、30年度は65件分ということで大幅に対象者を増やしております。それだけ今回29年度中に要望等なり新規がございましたので、上げさせていただいております。

それから、51ページの下段に入りますが、11目まちづくり拠点整備事業費ということで7億197万3,000円、比較としまして2億500万円強というようなことでありまして、これについては重点道の駅の関係、交流会館等の建設関係であります。

52ページお開きいただきますと、13節委託料ということで交流会館等の施工監理のほかに地域学習センターの実施設計あるいは施工監理等、それからあじさいロードなりの測量設計もありますが、工事請負費ということで交流会館等の建設工事5億4,400万円、ただこれ交流会館のほかに消パイの工事もちょっと先行して、前倒しで県との調整で先行することになりました。それから、地域学習センターの建設工事ということで1億1,500万円であります。これについては、社交金等それぞれ国に申請している額で上げておりますし、詳しい内容については特別委員会でそれぞれ説明等をさせていただいている内容であります。

1項については、以上であります。

町民課長（鈴木和弘君） それでは、続きまして2項の徴税费になります。1目税務総務費ですが、5,217万円ということでお願いをしております。対前年度で495万5,000円の減という形になっておりますけれども、こちら税務系の職員、29年度は8人分ということでしたが、4月以降、人事異動で1名減となっております。7人分ということです。その関係の人件費が減になっているところでございます。

めくっていただきまして、54ページ、2目の賦課徴収費1,757万円、対前年度で229万7,000円の減という形になっております。こちらについては、電算の関係の経費が主なものでございますけれども、29年度、30年度で評価替をするということで、前倒しで電算の委託料の関係の経費がかかっているという部分で、それで約300万円ほど減額になっております。その部分が大きな要因でございます。

続きまして、55ページ、3項1目戸籍住民基本台帳費でございます。6,478万円の予算をお願いしております、対前年度で比較をいたしますと272万4,000円の増でございます。これは、内容につきましては、窓口と保険系の職員、あとは窓口の関係の経費になりますけれども、今回特に57ページのところに個人番号カード事業ということで245万1,000円、これがこの科目の中では新規になります。昨年までは、総務課のほうで一括して個人番号ということで計上していた部分でございますけれども、この番号カードの発行に関する経費については、窓口のほうをやっているということで、町民課のほうに事業が移った関係で、この科目だけで考えると新規事業になりますので、お願いします。

以上です。

総務課長（吉澤深雪君） 続いての58ページお開きください。

4項選挙費ということであります。1目は、選挙管理委員会費ということで、それぞれ管理経費であります。2目は、町長選挙費ということで796万円お願いしてお

ります。これについては、町長選のほかに合わせて実施する町議会の補欠選挙の執行経費も含まれております。なお、選挙日、町長選挙の執行日は6月3日ということで選挙管理委員会で決定させていただいております。告示については、その5日前ということで、5月29日告示というようなことでもあります。その関係で、告示の翌日から期日前投票ということで4日間実施と、それから当日の投票所8カ所というようなことで、合わせて投票管理者は12人ということで、それぞれ必要な経費等をお願いしております。

ページめくりまして、60ページをお願いいたします。3目の新潟県議会議員一般選挙費であります。歳入でも若干触れましたが、平成31年の4月に予定されている統一地方選挙の30年度に係る経費をここでお願いしております。

61ページ入りますが、5項統計調査費であります。1目の統計調査総務費は、職員等の事務管理費、給与等の関係でありますし、2目経済統計調査費については、平成30年度の予定は工業統計調査と住宅土地統計調査というような関係を予定しております。

あとページめくりまして、62ページであります。3目教育統計調査費ということで、毎年例年のものを計上をお願いしております。

5項については以上であります。

議会事務局長（小林 亨君） それでは、6項1目の監査委員費でございますけれども、総額140万7,000円をお願いするものであります。こちらについては、ほぼ経常経費でございます。監査委員に関する報酬、旅費、町村監査委員会負担金が主なものでございます。

以上です。

委員長（小嶋謙一君） 以上、これまで説明終わりましたが、質疑に入ります。質疑のある方、挙手願います。

11番（池井 豊君） 二、三ちょっとお聞きします。

さらっと流されて、説明は余りなかったと思うのですが、40ページの備品購入費、「きずな」のあれによるとパソコン入れかえ30台ということで、これが職員用端末等ということで、これは非常によろしいのですが、従来田上町役場で購入していたパソコン端末は、何かもっと高かったような気がするの1台当たり10万円ですよ。大分安くなったなと思って、何かいい業者選定したのか、市場がこなれてきてこんな感じになってきたのか、どんなふうなことにしたのか。いや、非常にいいのです。だから逆に褒めているのですが、というのを1点お聞き

したいのと、防犯灯は46ページ、設置工事、請負工事費で20万円、これって今防犯灯ってどうなっているのですでしたっけ。電気組合に全部丸投げして、そこからしているような感じで、これ防犯灯の設置工事費というの、これどういうふうな名目になっているのか、もうちょっと説明してください。

お願いします。

総務課長（吉澤深雪君） 大変失礼しました。パソコンについては、後ほど渡辺係長より専門家から説明していただきます。

防犯灯についてであります。防犯灯は電気組合から設置をしてもらって、それをリースというような形で、分割払いみたいな形で、初年度分を整備してもらったものを全てLED化したものを分割払いというような形で、リース料は払っているような形になっております。20万円については、また新規のものでありますので、それはまたちょっと中野係長から説明させます。

政策推進係長（渡辺 聡君） では、すみません。パソコンの購入の関係になりますけれども、確かにおっしゃられるようにこれ1台10万円で予算計上させていただいております。過去に私ども町のほうでパソコン買わせていただく際には、条件としましてビジネスモデルというちょっと一つ上の通電試験を行っておる耐久性のあるパソコンをということで購入しておったのですけれども、最近値段が大分こなれてきたということと、実際通常の家電量販店で売っているパソコンでももし壊れた際には入れかえたほうが安価だろうという判断のもと、市場に出回っているものを今購入するような形にしておりますので、よろしく願いいたします。

庶務防災係長（中野貴行君） それでは、防犯灯の20万円の工事費についてですけれども、これについては基本的に窓口分ということで20万円用意しております。中身としては、例えば宅地造成等があって、住宅がぽんと建ったときに、そこに防犯灯が必要だよとなったときに、では町のほうで設置しましょうよということで、一応窓口分ということでそうなたたためにとということで20万円を用意しているものであります。

以上です。

11番（池井 豊君） ありがとうございます。

パソコンそれ非常にいいと思います。そのほうが合理的だと思いますし、それではその防犯灯は、新しく増設するのは、それはまた工事組合とあれしてリースという形になるのでしょうか。リースという形になるのか、それとも直づけというかになっていくのか。工事組合とのその関係といいましょうか、それからの増設のをど

ういうふうな契約とか手続、扱いで言っているのかというところをちょっとお聞かせください。

総務課長（吉澤深雪君） すみません。防犯灯であります。新規のものは当然町で設置しますので、当初よりもう町のものになります。電気組合にお願いしたLEDの防犯灯の借上料であります。それについては45ページの一番下に使用料ということで、LED防犯灯借上料ということで291万6,000円というようなことでお願いしていますが、この関係が最終的に全てリース終わると、町のほうに帰属されるというようなことで、そういうふうな契約になっているかと思えます。

以上であります。

11番（池井 豊君） それから、ちょっと私予算書ではなくてごめんなさい。この「きずな」の早見表の中で、2款1項3目庁舎管理費その他事業で、瓦の修繕とといの修繕というのが出てきています。いろいろ聞くと、瓦についてはここでは余り問題ないようなのですけれども、建物の耐雪、雪に耐える基準は、これこら辺でも何でも3メートルとかなっているらしいのですけれども、そういう上に乗っかっている瓦というのは1.5メートルの積雪までしか耐えられなくてみたいな形で、何か下田のいい湯らていなんかはもう瓦がぼこぼこ壊れているという話はあるのですが、それはいいです。ここは1.5メートルも積もらないのでいいのですけれども、何が言いたいかというと、あと瓦の壊れている状況ちょっとどんな感じなのか聞きたいのと、あと雨どいに関しても何かといの管が細いのか、受け口が小さいのかで何か葉っぱが詰まったりしてスムーズに落ちていかないというような話聞いたのですけれども、これ今あるのはしょうがないのですけれども、新たに作る交流会館とか、何かにそのノウハウを活かしていかないとまた同じようなこと起こると思うので、瓦とといの問題をちょっとそこら辺詳しくお聞かせいただければと思います。

総務課長（吉澤深雪君） 大変ちょっと説明省略して申し訳ありませんでした。

場所については、2階の総務課の廊下の前というか会議室のほう、第1会議室あたりの屋根のところなのです。そこは、いつも雨降るとすごい集中豪雨、滝のような雨になるのですが、それはよく精査してみたら、瓦自体の破損ではなくて瓦を結んでいる針金、全体が雪のやはり重みでもう20年たっておりますので、全体で瓦、屋根自体が流れるというか、ずれているという感じです。それをもとに戻して、ちゃんと瓦から水が雨どいに入るようにする、そんなことでちょっと手直しを考えています。あわせて問題、あと雨どいも同じ場所なのでありますが、そこだれているというのは要するに雪の重み等であります。ごみは詰まってはいいのですが、あ

ふれるような形になっていきますので、それを足場を組んで雨どいの修繕、あわせて足場組むものですから、瓦屋根も本来の形に戻していこうというようなことで予定しております。もちろんおっしゃるとおりでありますので、今後の建物建設に当たっては、十分その辺、堤さん同じ設計業者でありますので、よく反映していくようお願いしたいというふうには思っております。

以上であります。

副委員長（高取正人君） パソコン関連なのですが、39ページ、電子計算機廃棄委託料という形で、これリサイクル費用だと思っておりますが、一般の市販モデルということで、最近ですと個人用モデルに対しては購入時にもうリサイクルの料金が含まれていると。法人用モデルですと、別に払う形になるのですけれども、あらかじめ払っておけばリサイクル費用がかからない場合があります。あとリース、一般用の業務用のパソコンのリースもこれもまた年間の費用になりますので、その辺で出費が抑えられるのかどうかということでもちょっと答弁をお願いします。

政策推進係長（渡辺 聡君） 今のご質問ですが、まず廃棄の委託料の部分なのですが、実際こちらにつきましては、私どもは今廃棄について通常の職員が使っておりますパソコンについては、実際のところ社会福祉法人さん、障害者の方たちの施設のほうなのですけれども、そちらのほうに廃棄の関係で無償回収で一応マニフェストも出していただくような形で出しておりますので、実際の職員の端末破棄という趣旨ではなくて、サーバー類ですとかその辺の部分が出た際にこちらのほうで廃棄のほうを行おうというふう考えております。

あとリースにつきましては、基本的には安価なものを購入して、私ども大体今そこそパソコンのOSですとかそういった部分が古くならないようであれば、できるだけ長く使っておりますので、購入をしたほうが安価だという判断のもとでやっております。

以上であります。

副委員長（高取正人君） 追加なのですが、特定の業者さん、メーカー等であればいいのですが、リースですと多分リース契約の中に廃棄の際にデータの処分、実際業務で使われているパソコンですので、それをそのまま廃棄してしまいますと情報漏えいに当たる関係で、ハードディスクをたしか3回以上違うデータを使ってフォーマットしないといけないということになっていきますから、こういう部分の費用が多分廃棄費用として含まれているのだと思うのですが、その辺をちょっともう一回説明をお願いします。

政策推進係長（渡辺 聡君） おっしゃられるように、実際の廃棄もしかりですが、ハードディスクの消去についてもちゃんとこちらのほうで確認をさせていただくような形で処理をしておりますので、よろしく願いいたします。

14番（小池真一郎君） 50ページにかかわる定住対策にかかわる件なのですが、1つは町長が言っておりましたP L A N Tが工業団地に出てくるということで、雇用がかなり生まれてくるのだろうという部分でいけば、この機を逃すとうまくないなという心配がございます。当然ながら、かなりの雇用があるということは、田上に住んでくれる人がかなりいるのかなという部分でいけば、この辺できちっと対策を考えておかないと大損するのかなという思いが1つあります。

それと、きのう実は湯川で農協の座談会がございまして、五社川の橋が今年もうかかりますということになりました。ということは、私が一番心配するのが隣の秋葉区、あそこに膨大な宅地造成が行われております。そうすると、そこにかなりの人が移る可能性が出てくる、こういう形が出てきますと、間違いなく保育所ができて、大型スーパーが出てくる。あれだけの住宅ができましたということになると、田上がきちっと対応しておかないと、せっかくこの雇用、P L A N Tばかりではなくてほかの会社も来るということも含めてきちっと対策をやらないと、本当に心配です。そこで、一般質問もございましたけれども、定住者がいるのだけれども、これ職員の皆さんにお聞きしたいのは、田上町に住宅の土地がどこにあるのかというのをきちっと踏まえているのかなというのが非常に心配なのです。そういう意味で、土地をきちっと整備するもう段階に来ているのではないかと思いますけれども、その辺のお考えはどうでしょう。

総務課長（吉澤深雪君） 貴重な助言ありがとうございます。

確かに小池委員おっしゃるとおりでありまして、不動産等のあっせんなり紹介というようなことで、役場のほう、町の行政のほうの窓口がないのではないかという指摘を実は小池委員から前に言われたことありまして、そのとおりだなと思っておりました。ぜひともその関係も何かの機会ありましたら、執行のほうで、行政のほうでどういうふうな形がいいのかというのを今後検討していこうというふうなことでおりましたので、この機会いただきましてありがとうございます。このお話、また町長なり副町長に話を戻して検討してもらおうというふう考えております。

以上であります。

14番（小池真一郎君） 私もよく考えました。そこで、俺一つの方法、P L A N Tさんが来るも含めてかなり雇用があるのであれば、会社に職員がお伺いをして、田上に

住む人がいるのかどうかも含めてやっぱり調査すべきではないかと。それと、俺も一つ、工業団地もほかのでもありますけれども、商工会と連携をして、そういう職員ができないのであれば商工会から聞いてもらうとか、そういう対策をきちっとやると、例えばの話、10件要望があるのであれば、造成なり、今日の前にある宅地変更も含めて計画はできてくるのです。だからその計画ができないうち、農振が外れないとか何とかとって、今日までいろんなこと言ってきましたけれども、職員が出て行ってきちっと調査をする、もし職員ができないのであれば調査を頼むという方法もやっぱり考えるところに来たのかなと思いますけれども、その辺どうでしょう。

総務課長（吉澤深雪君） 大変貴重なご意見ということで、参考にして、その方向というか、そういう形でそういう考えをぜひとも進めていきたいというふうに思っております。

11番（池井 豊君） 51ページの例のただいまの少子化・定住なのですけれども、新婚・子育て世帯向け個人住宅取得利子補給の38件から65件ということなのです。65というの、これ確証ある見込みで38から65というふうに予算立てしたということなのでしょうか。こんなにいい状況なのでしょうか。利子補給、件数が65件にまでなるほど家が建つのでしょうか。

総務課長（吉澤深雪君） 65件ということでお話しさせていただきましたが、このうち55件が今年度、29年度中に全てもう申請を受け付けている内容であります。新規には、30年度ということで新規に10件を見込みというようなことあります。前の決算なり委員会でしたか、ちょっと全協かどうか忘れましたが、それぞれの追跡調査というようなお話もいただいて、確かにそうだ、今までなぜ田上を、この制度を選んだのか、どういうきっかけでこういう制度を利用するようになったかというような調査をすべきだというご意見もいただいて、確かにしていなかったのまずいなということで、今回の今年度の利子補給の申請なり受け付けの案内については、それについての追跡調査なり、アンケート調査ということで調査実施しておりますので、今後それが調査結果出てくれば、どういう形でこの制度が利用されていたのか、あるいはどういう制度からこういう制度紹介を受けたのかというものもまた今後詳細に皆さんのほうにご説明できる機会があるかなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

5番（今井幸代君） すみません。1件だけちょっと教えてください。

入学祝い品のほうにこれまでの子育て応援米から少し変更してということなので

すけれども、平成31年に関してはわかったのですが、30年度分、4月明けてから執行していくことになると思うのですが、どういうふうな形というか内容で、どういうふうに通知をしていくのか、事業実施に当たってもう少し詳細な説明をいただきたいと思います。

総務課長（吉澤深雪君） 30年度は、それぞれ3年目ということで、子育て応援米ということで考えております。31年度分については、1月なり2月、入学説明会という各学校ありますので、その機会を捉えてそれぞれの皆さんから要望等をお聞きしたいなというふうに考えております。そこで、また皆さんの趣旨に沿うように、最も田上の中学校に通わない子もいるものですから、その中で例えば体操着というのもどうかというのがありますので、それが応援米がいいという方もいらっしゃるかもしれませんが、学用品なりそういう補助券等、体操着等の補助券等というのを中心に主に考えています。大体そんなような感じではありますが。

委員長（小嶋謙一君） ほかにありませんか。

では、私のほうからいいでしょうか。1つお聞きします。52ページなのですが、13節委託料、これ交流会館等施工監理費業務、あとその下に地域学習センター施工監理業務、この金額の根拠といたしますか、ちょっと参考のために教えてほしいのですが、全体の工事費に対しての率なのでしょうか、それとも設計会社に対するこれは監理業務でしょうか。それと、もう一点が地域学習センターのほうの施工監理費が交流会館より高いのです。これは、どういう理由なのでしょう。その2点お願いします。

政策推進室長（堀内 誠君） ただいまのご質問の関係でございますが、この積算の根拠といたしましては、国土交通省がお示しをしています建物の平米当たりに係る監理する建築士の時間数によって積算をされております。ですので、建物の大きさによって変わってくるというようなことでございます。また、地域学習センターの監理料と交流会館の施工監理料を比べますと、地域学習センターのほうが多いというふうな形ですが、交流会館の分は29年度からスタートしておりまして、継続費を組んでおりますので、この30年度分は30年度分というふうな形での金額というふうな形になります。また、地域学習センターにつきましては30年度、31年度にかかって行うので、30年度分を計上しているというふうな形になっております。

以上です。

委員長（小嶋謙一君） ほかにありませんか。

ではもう一点、では私からちょっとまた教えてほしいのですが、40ページ

の13委託料、特定個人情報の取り扱い状況点検業務委託料300万円、この中身ってどういう中身なのでしょうか。

政策推進係長（渡辺 聡君） こちらの委託料につきましては、既にマイナンバーの関係でもう既に事業動いているわけですが、そのマイナンバーの制度の中で定期的な報告という項目ございまして、その中には点検または監査の実施、それと実施方法の策定と、あと自己点検の実施方法の策定、それに伴います報告等が必須項目となっております。こちらを実施するに当たりまして、今回委託料という形で業務委託をお願いをして、この辺の監査内容のほうを実施していただいた後に報告をいただいて、次年度から実際庁舎内の内部監査のほうで対応していければということで計上させていただきました予算でありますので、よろしく願いいたします。

委員長（小嶋謙一君） そしたら、庁舎内部監査のほうである程度のあれをリンクしているというか、そういうことになるのですね。庁舎のほうの一般監査のほうは。

政策推進係長（渡辺 聡君） 今回は外部監査という形で実施をしまして、そこでノウハウといいますか、実施の監査の内容の方法といいますか、実施手順等をこちらのほうでその知識を得た形で次年度以降は自庁でできるような形の体制を整えたいという状況になりますので、よろしく願いいたします。

4番（皆川忠志君） すみません。57ページになるのかな。個人番号カード事業、今度総務課から町民課に移るということで説明ございましたけれども、これは今実際にカードされているのは何%ぐらいかというのはわかりますか、現実。今私もまだ確定申告ペーパーでやっているのですけれども、これからの見込みとして、もうそろそろそういうのが必要だというふうな時期に参っているのでしょうか。その辺の状況わかりましたら教えてください。

町民課長（鈴木和弘君） 今は2月28日現在、申請件数が752人です。約6%ぐらいでしょうか。今後の見通しは、今のところわかりません。特に町はそれを持っているということで、特別なことやっておりませんので、以前からずっと言われている保険証になればどうかというふうな話も厚生労働省のほうからは出てはいますが、なかなか問題がいろいろあるのか、病歴を入れるとか入れないとかという部分の問題もありますので、ちょっとまだはっきりしたものがないのが現実だと思います。正直言えば、保険証になれば必ず持たなければいけないと思うので、そうなればもう1人1枚になるかと思うので、それが私なんかは一番手っとり早いかなと思うのですけれども、いろいろな問題も一応抱えているというのが現状だと思います。

4番（皆川忠志君） わかりました。

まだ6%というのは、その中に私も入りたいなと思っているのだけれども、そういう今の課長さんの説明では、まだ緊急性というか、これが低いなというような感じですけども、一方この住基ネット、これの見込みというか将来像はどういうふうになりますか。

町民課長（鈴木和弘君） 住民基本台帳カードもうなくなりましたけれども、住基ネットずっとつながって、ずっと継続して、マイナンバーでそれを利用しているような形なので、ちょっと話をごちゃごちゃするのですけれども、カード自身は変わったけれども、住基ネットはそのままずっと継続しているということです。

4番（皆川忠志君） それでは、カード自体はなくなったけれども、このネットワークだけは活かしていると、これはマイナンバーの個人カードの業務というか、その内容というか、それを上乘せして今度ネットワークを使うと、こういう理解でよろしいのでしょうか。そこだけ。

町民課長（鈴木和弘君） この住基ネット、うちで言う予算書で57ページ、住民基本台帳ネットワークシステム事業という部分を利用してマイナンバーを使っているという、カード自身が名称が変わったということなので、システム的にはずっとそれを利用してやっているという形でしょうか。

11番（池井 豊君） せっかく時間があるようなのでお聞きしたいのですけれども、30年度の体制といいましょうか、今回定年退職になる課長が2人いて、課長補佐が1人やめるみたいな話になっていますけれども、あと新入職員の補充とか、各課の体制みたいなのをどこかの課が1人欠員になるとか、どこかが増員になるとか、そういうような形で、どんな体制でいくのか、ちょっと総務課全部つかんでいると思うので、30年度の職員体制についてちょっと何か説明すべきことがあればお聞かせください。

総務課長（吉澤深雪君） 私の立場から説明できることはありません。それは、近いうちにまた内示もありますので、そこで体制等は職員に対して説明なり発表しますし、その後また皆さんのほうにもご説明等は町長なりからするかとは思いますが、私どもの立場ではまだちょっとできかねますので、お願いいたします。

（何事か声あり）

総務課長（吉澤深雪君） 職員については、新規採用についてはあくまでも退職者の補充ということで考えております。多少の前後、翌年の退職者なり今までの退職者、突然の退職者ということでその分を見込んでの補充等で前後ありますが、おおむね退職者の補充ということで予定をしております。

11番（池井 豊君） 採用何人かぐらいは言えますよね、もう内定出るわけですから、新規採用は何人が決まっていますとぐらいのこと聞かせてください。

総務課長（吉澤深雪君） すみません。それまだ発表する時期ではないので、ちょっと待ってください。お願いします。

委員長（小嶋謙一君） ほかにありませんか。

では、これ以上質疑も本日はないようですので、これで本日の審査は終わります。執行の皆さん、どうもご苦労さまでした。

それでは、副委員長から本日の質問件数並びに総括質疑の内容について、読み上げていただきます。

副委員長（高取正人君） 質問件数は、議案について計14件、歳入について8件、歳出について、議会費・総務費計12件で、合計34件です。

総括質疑は、池井委員より「訪問看護事業の財政調整基金のあり方について」の1件です。

以上です。

委員長（小嶋謙一君） 本日はこれにて散会といたします。

どうもご苦労さまでした。

午後2時03分 散 会

平成30年第2回定例会
予算審査特別委員会会議録
(第2日)

- 1 場 所 大会議室
- 2 開 会 平成30年3月14日 午前8時58分
- 3 出席委員
- | | | | |
|----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 高 取 正 人 君 | 9番 | 川 崎 昭 夫 君 |
| 3番 | 小 嶋 謙 一 君 | 10番 | 松 原 良 彦 君 |
| 4番 | 皆 川 忠 志 君 | 11番 | 池 井 豊 君 |
| 5番 | 今 井 幸 代 君 | 12番 | 関 根 一 義 君 |
| 6番 | 椿 一 春 君 | 14番 | 小 池 真一郎 君 |
| 7番 | 浅 野 一 志 君 | | |
- 4 委員外出席議員
- 議長 熊 倉 正 治 君
- 5 欠席委員
- な し
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|---------------|---------|--------|---------|
| 産業振興課長 | 渡 辺 仁 | 保健係長 | 泉 田 健 一 |
| 地域整備課長 | 土 田 覚 | 福祉係長 | 棚 橋 康 夫 |
| 町民課長 | 鈴 木 和 弘 | 保健師長 | 長谷川 信 子 |
| 保健福祉課長 | 吉 澤 宏 | 商工観光係長 | 近 藤 拓 哉 |
| 保健福祉課長
補 佐 | 渡 辺 賢 | | |
- 7 職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 小 林 亨
- 書 記 渡 辺 真夜子
- 8 傍聴人
- 三條新聞社
- 9 本日の会議に付した事件
- 議案第34号 平成30年度田上町一般会計予算議定について中

歲 出	3 款	民生費
	4 款	衛生費
	5 款	勞働費
	6 款	農林水産業費
	7 款	商工費
	8 款	土木費

委員長（小嶋謙一君） 皆さん、おはようございます。定刻よりも若干早いですが、皆さんおそろいなので、今日も昨日に引き続きまして予算審査をよろしく願いしたいと思います。

本日は、一般会計歳出のうち3款民生費から8款土木費までの7項目でございます。

では、これより審査に入ります。最初に、3款民生費から説明よろしく願います。

保健福祉課長（吉澤 宏君） おはようございます。それでは、予算書の63ページになりますので、よろしく願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございます。経常経費は割愛して、大変わりしたところだけ説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

63ページのひし形の社会福祉総務事業でございますけれども、1億7,113万6,000円でございます。大変わりしたのがこの2節の給料でございます。昨年度より402万8,000円増えてございます。これは、育休している職員がいますので、4月1日から復帰いたしますので、その関係でございます。

64ページでございますけれども、職員手当云々がその関係で増えてございます。

65ページでございます。社会福祉協議会補助金ということで、65ページの中段ほどでございますけれども、2,233万8,000円を予算計上したものでございます。昨年度より25万4,000円増えてございますけれども、これは社協の職員の定期昇給による増でございます。

続きまして、2目の老人福祉費でございます。老人福祉事業として2億4,740万9,000円の予算計上をお願いしているものでございます。

1ページはぐっていただいて、66ページでございます。右側の説明欄のところを見ていただきますと、13節委託料でございますけれども、1,546万7,000円を予算計上をお願いするものでございます。その委託料の2つ下でございますけれども、入所措置委託料として810万円を予算計上をお願いするものでございます。これは、県央寮に対する委託料でございます。昨年より212万4,000円増えてございます。入所

者が3人から5人になりましたので、委託料が増えたという趣旨でございます。その下配食サービスでございますけれども、119万8,000円を計上するものでございますし、昨年よりも8万円ほど減っているのですけれども、これが対象者が30人から29人に減ったものでございます。

続きまして、地域たすけあい事業委託料でございます。25万円予算計上をお願いするものでございます。昨年度は15万円でございますけれども、各地区のボランティア活動が盛んになりまして、大雪の影響もあったのでしようけれども、実績見込みとして増額をお願いするものでございます。その下でございますけれども、19節負担金補助及び交付金359万8,000円でございますけれども、老人クラブの補助金が昨年度より……失礼しました。202万円を予算お願いするものでございますけれども、昨年度より12万5,000円減らせて予算計上してございます。理由は、単位老人クラブが22クラブから20クラブに減ったという趣旨でございますので、よろしくお願いたします。

67ページになります。扶助費872万5,000円でございますけれども、その下で紙おむつ支給事業というのがございますけれども、300万円の計上をお願いするものでございます。昨年は338万4,000円で、38万円ほど減になっているのですけれども、これは実績により対象者が減ったものでございます。その下の在宅寝たきり老人等介護手当でございますけれども、510万円お願いしたいのですけれども、これも実績による減でございます。

続きまして、繰出金でございます。介護保険特別会計繰出金として1億7,551万2,000円を計上したものでございます。これは、介護の歳入のほうで説明させていただきますので、よろしくお願いたします。1つ飛ばして、後期高齢者医療特別会計繰出金でございますけれども、4,361万3,000円をお願いするものでございます。昨年より259万4,000円増になっているのですけれども、これにつきましては特会のほうで歳入のほうで説明があるはずですので、よろしくお願いたします。その下、老人福祉その他事業でございますけれども、184万3,000円をお願いするものでございます。その下、需用費でございますけれども、修繕費でございます。133万8,000円の予算計上をお願いするものでございます。デイサービスセンターの康養園の外壁などの修理を予算計上をお願いするものでございます。その下でございますけれども、工事請負費50万5,000円でございます。これは、心起園、老人福祉センター、康養園の火災通報装置の設置工事、ストレートに消防署に通報が行く装置をつけるための工事費でございます。失礼しました。康養園だけです。申し訳ございません。心起園

と老人福祉センターは、別のところで予算計上してございます。申し訳ございませんでした。

1 ページはぐっていただきます。68ページになります。負担金補助及び交付金として、敬老会事業助成金として246万4,000円を予算計上するものでございます。昨年より24万9,000円の減額でございますけれども、これは75歳以上の参加者及びスタッフに対する補助金でございますけれども、2,200人から2,100人ということで実績による減でございます。

続きまして、3目の障害者福祉費でございます。2億5,821万4,000円の予算計上をお願いするものでございます。右側の説明欄のほうで説明いたしますけれども、障害者福祉事業として4,324万円をお願いするものでございます。その中で19節負担金補助交付金689万4,000円をお願いするものでございますけれども、その中で中越福祉事務組合負担金として519万5,000円をお願いするものでございます。

その中に、先ほど参考資料としてお配りしたのですけれども、建設工事の償還金が519万5,000円のうち8万4,000円入ってございます。先ほどお配りしたので、概要だけばばと説明させていただきますので、今日配らせていただいた参考資料を見ていただくとありがたいのですけれども、事業主体として福祉組合ですけれども、あくまでも5市町村から成る一部事務組合でございます。現状の施設でございますけれども、障害児の入所施設が定員30人のところですが、改築として18歳以下が10人、18歳以上が20人、短期入所が8人ということで施設を建てるものでございます。当然かなり老朽化が進んでおりますので、建て替えるということでございます。29年度に工事発注して、引き渡しが30年7月の予定でございます。概要につきましては、そこに書いてございますけれども、木造平家建てで云々ということで書いてございます。総事業費は6億4,240万5,000円でございますけれども、その財源内訳として起債が4億980万円でございますけれども、その償還金について先ほどの負担金の中に8万4,000円を入れたということでございます。次ページの平面図でございまして、かなりでこぼこな建物でございますけれども、お日様を最大限入れるというのが設計のポリシーでございます。

続きまして、身体障害者用自動車改造費助成でございます。40万円、これは新規で計上したものでございます。あくまでここ数年申請があって、補正対応していたところでございまして、窓口として1件分を予算計上いたしました。その次でございまして、地域活動支援センター負担金96万円でございますけれども、これ2名分なのですけれども、何するものかと言いますと、障害者といいますが、

要支援者がそういう方の居場所がありますので、そこに通うというか、入るといいますか、利用するための負担金でございます。

69ページになります。重度心身障害者医療費助成として3,440万円、昨年が3,200万円でございますので、利用者が増えてございます。続きまして、身障者等交通費助成、タクシー券でございます。これが102万円から96万円、実績による減でございます。69ページでございますけれども、備品購入費でございます。30万5,000円の予算計上でございます。AEDを購入するものでございます。

続きまして、障害者自立支援事業でございますけれども、2億1,346万9,000円が総額でございます。

1ページはぐっていただいて、70ページでございます。扶助費の上でございますけれども、委託料でございます。委託料の一番下でございますけれども、相談支援事業委託料として760万円、これ社協に委託してございますけれども、去年より10万円多くなったのは定期昇給分でございます。その下でございますけれども、扶助費でございます。2億522万円が総額でございますけれども、昨年より292万4,000円増額になってございます。70ページの一番下でございますけれども、障害児給付費ということで474万円の計上でございます。昨年より174万円の増額でございます。施設入所者の1名増が理由でございます。

続きまして、71ページでございます。母子福祉費でございます。ひとり親家庭の医療費助成でございますけれども、631万1,000円、実績見込みでございます。

続きまして、5目の老人福祉施設費でございますけれども、トータルで2,136万9,000円の予算をお願いするものでございます。老人福祉センター管理事業でございますけれども、4節の共済費でございます。その中で社会保険料として36万7,000円の、これは新規計上でございます。法令が変わりまして、管理人の方にも社会保険料を払うように義務づけになりましたので、予算計上するものでございます。

1ページはぐっていただきます。72ページでございます。老人福祉センター管理その他事業でございます。先ほど私間違って説明しましたけれども、ここの15節工事請負費49万7,000円でございますけれども、火災通報装置設備設置工事でございます。これは、先ほど説明した趣旨と同じですけれども、火災が起きたら消防署にストレートに通報できる装置でございます。以上でございます。その下、心起園管理事業でございますけれども、1,036万8,000円の予算計上でございます。昨年との違いは、社会保険料として36万4,000円を計上させていただきました。趣旨は、老人福祉センターと同じことでございます。

続きまして、73ページでございます。心起園管理その他事業として107万6,000円の予算計上でございます。これは、15節の火災通報装置設置工事として47万1,000円を計上しました。趣旨は同じでございます。

続きまして、予算書の79ページでございます。3款民生費、2項児童福祉費、3目児童手当費でございますけれども、総額として1億3,963万円の予算計上で、昨年よりも522万6,000円の減額でございます。内容につきましては、80ページになりますけれども、扶助費でございます。これが1億3,955万円を計上してございます。昨年よりも522万5,000円の減でございます。3歳未満の被用者分として124人、昨年より1人ここは増えてございます。その下の3歳未満非被用者分として300万円、これが27人から22人で5人減でございます。その下、小学校修了前第1子、第2子分でございますけれども、これが6,525万円でございますけれども、対象人数が609人から578人になるため減になってございます。小学校修了前第3子分でございますけれども、これは89人から90人で1人増えてございます。中学校修了前分でございますけれども、これが276人から250人の減額でございます。特例給付分でございますけれども、これが33人から32人に1名減ってございます。

委員長、衛生費のほうも一緒に説明してよろしいのでしょうか。

委員長（小嶋謙一君） 一旦ここで締めて。

これまでの説明で質疑のある方お願いします。

11番（池井 豊君） まず、64ページというか、63、64、体制についてです。育休明けが来るということで、保健師、看護師等を含めて保健福祉課の体制が30年度はどのような状態になっていて、誰が1人欠なのかとか、その体制ちょっと聞かせてもらいたいのと、もう一つあわせて社協のほうも私ちょっと知っているのが寿退社で1人今月末でやめて上越に嫁に行くということなのですけれども、社協の職員体制も充足数足りているのかどうかということもちょっとまずお聞かせください。

保健福祉課長（吉澤 宏君） まず、保健福祉課ですけれども、基本的に復帰してくれてありがたいと思っております。去年の決算委員会で資料を出したと思うのですが、残業が膨大でございますので、少しは残業が減るということで認識してございます。社協の職員が退職するというのは、私も風のうわさで聞いてございますけれども、体制がどうなるかはちょっと私把握してございません。

以上でございます。

（何事か声あり）

保健福祉課長（吉澤 宏君） 失礼しました。

産休、育休は4月1日からはいなくなりますので、よろしくお願いします。

11番（池井 豊君） わかりました。

社協のほうもちょっと次のもしあれだったら16日のときでもいいので、社協の体制がどうなっているかちょっと調べてきてください。欠員が生じていないか、町民サービスの低下がないかというところ、そこをお願いします。

それでは、次ちょっと気になったのが66ページの老人クラブの補助金が単位クラブが1つ減ったので減ですという話あったのですけれども、単位クラブが減ったというのこれどういうことなのですか。老人クラブに入れない町の高齢者っていらっしゃるのでしょうか、単位クラブが近くになれば。単位クラブが減ることによって、そういう老人クラブ的な活動ができなくなる町民が出るのかどうかというところを続けてお聞きしたいと思います。これは、まず単発でお願いします。

保健福祉課長補佐（渡辺 賢君） 単位クラブが1つ減ったということで、30年度は20クラブの予算計上になっております。実は、29年度につきましては、22クラブ分予算計上しておりましたけれども、それというのは増えるだろうと。今までしばらく休止していて、社協というか老人クラブ連合会の事務局が一生懸命働きかけをしてくれていまして、また復活させようということで、2つ増えるだろうということで22クラブ上げていたのです。なのですけれども、残念ながらちよっといろんな諸事情で復活できなかったということで2クラブになったという部分でございます。ですので、休止をしているところにつきましては、入りたい方もいらっしゃるかもしれないですけれども、その地区では活動していないという部分があるので、活動はできない。できないと言いながら、例えば隣の地区でやっていれば、そこにまじってやる場合もあるかもしれませんが、基本的にはその地区に単位クラブがないということであれば、老人クラブ活動には参加はできていないのではないかなというふうに思っております。

11番（池井 豊君） うちの地元の羽生田のクラブなんか一生懸命やっていて、前の亡くなられた丸山会長なんのときにはすごくアクティブにやっていたのですけれども、その会長がかわるとまたちょっと停滞するとかいろいろあるとは思いますが、できない地区の人がいるというのは、また町民の公平性にも欠くと思うので、何か新たな、敬老会もそうですけれども、敬老会もできない地区の人がいるというのも問題なのですけれども、全町民が等しく老人クラブ活動、これは効果的だと思うので、高齢者の生きがいづくり、健康管理等々に含めて非常に効果的だと思うので、ぜひそこら辺検討していただきたいと思います。これは意見ですので。

もう一つ、すみません。私の質問、これで民生費最後です。70ページあたりにある障害児給付金とか、要は障害者医療について知的、身体、両方なのですけれども、数年前から小学校の介助員の数が非常に増えてきて、どうも障害者が増えているのではないかなと思っています。これは、しょうがないことなのですけれども、逆に聞きたいのは、町の障害者福祉の予算レベルで行って、これは十分足りているのか、ほかの市町村と比べて障害者への福祉的な事業というのは足りているのかどうかというのも非常に最近疑問になってきました。予算ベースで見えてもいいのですけれども、田上町における障害者福祉の事業費がどのような感じで捉えているのか、ちょっとお聞かせください。

保健福祉課長（吉澤 宏君） ある統計見ていると、これからも障害児が増えるというのは推測して見込まれます。私ども障害児を受け入れる施設が町内にありませんので、そういう意味だと予算ベース上は入りにくいといいますか、通所ににくい状態になっていますので、予算ベースは少額になっているというのが現状でございます。以上でございます。

11番（池井 豊君） ということは、課長としては田上町において障害者福祉の事業費は足りていないと、十分ではないというような認識だということでしょうか。それでは非常に困るので、ちょっとそこら辺精査してもらいたいのと、今予算委員会ではなくても結構ですので、決算委員会のときまでに、ぜひここ数年の障害者福祉関連費の推移をまとめていただいて、また他市町村と比べて事業費が障害者1人当たりということになるのかな、わかりませんが、そしてどのようになっているのか、ちょっとわかるようにしておいてください。補佐によくそういうふうなのを作るように言うておいてください。こちらちょっと何かコメントがあればお願いします。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 補佐に答弁させますので、よろしく申し上げます。

保健福祉課長補佐（渡辺 賢君） ちょっと今数字まだ出ておりませんので、決算委員会のときでもその辺の比較、数年の部分の障害者福祉の関連経費等、あとほかの市町村の状況等も見ながら資料を作って、決算委員会のときでもお示しできればというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

5番（今井幸代君） すみません。1点ちょっと教えていただきたいのですけれども、どういうふうな予算計上されているのかがちょっとわからないので、質問させていただくのですけれども、高齢化であったりとか、お一人で単独で高齢者の方でお住まいになっている方が増えてこられまして、例えば身寄りのない方がお亡くなりにな

なられた際の埋葬といたしますか、そういったものが例えば近隣の方から発見があったとか、そういった場合の埋葬等をどのような形で予算として見ているのか、それがどういうふうな窓口になっているのか、そういったのをケースが今後増えていくだろうというふうに思いますので、その辺の対応を30年度どういうふうな形になるのかというのを少し説明をいただきたいと思うのですが、すみません。予算書でどういうふうな形で計上されているのかわからなかったのも、款とすれば3款か4款だろうというふうに思ったので質問させていただくのですが、よろしくお願ひいたします。

保健福祉課長補佐（渡辺 賢君） 今、今井委員のご質問でございますが、予算書で言いますと、65ページお開きください。3款民生費、1項社会福祉費で1目とありますが、ここの真ん中あたりに扶助費、20節の扶助費というものがございまして、そこに2段目、要援護者援助費10万円という予算計上ございまして、これにつきましては、今今井委員がおっしゃいましたけれども、例えば今まで支出したことがある例と言いますと、平成22ですか、23ですか、そのあたりに湯川付近で白骨の遺体が見つかったということがありまして、そのために埋葬料であるとか、そういう部分を支出したという部分がございます。例えば実はそういう例というのは、私が来てからは過去もないのではないかなと思うのですが、もしひとり暮らしの方が家で例えていたと、例えば民生委員が発見したという場合に、やっぱりこっちに連絡来ますし、救急からも連絡が来るといふ流れになります。そのときに、民生委員だとか、近所の人とか、いろいろ確認をした中で、身内の方がいるということであれば身内の方に連絡をとって、こうこうこうという事情をお伝えして、亡くなったということであればご遺体の引き取りということになります。今こういう時代の中で全く身寄りがないという方も中にはいるようございまして、そういう方につきましては、どうしてもいないということであれば、今言いました20節の扶助費の要援護者援助費10万円の中から埋葬料であるとか、そういう部分を支出、執行するという形になるかと思ひます。

よろしくお願ひいたします。

5番（今井幸代君） ありがとうございます。

ちなみに、この要援護者援助費10万円というのは、それ以外にも使うような内容というのはあるのでしょうか。今補佐がご説明していただいた内容のほかに、どういった内容で支出する見込みのある経費として計上されているのか、すみません。もしほかに目的があれば教えてください。

保健福祉課長補佐（渡辺 賢君） 例えば今葬祭の関係でお話ししましたけれども、ちょっと私の考えている頭の中であるのが、例えばひとり暮らしでアパートに入っていましたと、身寄りが全くいませんという方の場合、その処分の保証人がいればそれはいいのですけれども、今保証人がいなくても入れるというアパートもあります。そういう意味では、そういうもの処分費とかも必要になって、ここから支出することになるのかもしれないなということで考えております。ちょっと私が今考えている中では、そのくらいかなというふうに思っております。

お願いします。

9番（川崎昭夫君） 2点ほど確認したいのですけれども、67ページの火報の設置の工事は、これは康養園ということはわかりました。

それで、その次の72ページのこの火報の設置箇所、それから73ページのこれも火報、康養園とか心起園か何かと思うのだけれども、その場所をちょっとお聞かせください。

それから、AEDを設置されますけれども、69ページのAED購入する箇所、それから73ページのAEDの設置箇所、これちょっとお聞かせください。

それから、1つはこれ質問なのですけれども、67ページの康養園の外壁の修繕工事なのですけれども、私も12月の一般質問で老朽化した老人設備の早期ということと質問したら、町長は、そういう委員会みたいのを立ち上げて早急に対処したいという答弁だったので、この辺百何十万かけて外壁修繕されるのですけれども、この辺でまたこの修繕して、何かそれで落ちついたらそのままになってしまうというような気が私自身しないでもないのですけれども、その辺百何十万円をかけて、審査委員会が立ち上がって解決するめどまでに対処できるというのを外壁修繕なんか、その辺ちょっとお聞かせください。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 67ページの修理費133万8,000円でございますけれども、あくまでもどうしても今やらなければいけない補修でございますし、新年度研究会立ち上げますので、それとは無関係になりますので、よろしくをお願いします。

（何事か声あり）

保健福祉課長（吉澤 宏君） 67ページの火災報知機でございますけれども、これは康養園に設置するものでございますので、よろしくをお願いします。

（72、73の声あり）

保健福祉課長（吉澤 宏君） 72ページにつきましては、老人福祉センターに設置するものでございますし、73ページの火災報知機とAEDは心起園に設置するものでご

ざいます。

以上でございます。

9番（川崎昭夫君） ありがとうございます。

このAEDの設置箇所、前からも予算委員会とか何かに質問出ていると思うのですが、どこに設置したかと町内の設置箇所、毎年毎年AEDの設置箇所増えていくのですけれども、その辺保健福祉課で管理するのではなくて、総務課で管理しなければだめなのかなという気がするのですが、またその辺を踏まえて「きずな」等で今年設置箇所こんなところも増えましたと、いざ緊急に飛び込んだとき、そこにあるのわからないでくれたというあれもあるので、その辺総務課と連携というか、その辺報告して、ある時期の設置されたその時点で「きずな」等に反映されるようにお願いしたいと思います。

それから康養園の外壁の修繕、今どうしても修理しなければだめだということでそういう内容なのですけれども、私はさっきも言ったように、修理したからもう二、三年はいいやというようなことのないように、それは頭に置かないということで今お聞きしましたので、ありがたいと思うのですけれども、その辺を踏まえて早急に委員会を立ち上げて、1年も早く対処してもらいたいということで、私の希望です。

以上、終わります。

10番（松原良彦君） 1点だけ、私もよくわからないので聞かせてもらいたいのですけれども、見附市のまごころ寮の関係なのですけれども、パンフレットをもらったのと、それから68ページの中越福祉事務組合負担金、これは毎年来ている事務経費というか、5市町村の割当金なのですけれども、この新設するまごころ学園の田上町分の負担金といいますか、そういうのがちょっとよくこの数字でわからないのですけれども、あるのか、それとも見附市が全面的にこれお金を出してくれているのか、そこら辺ちょっと説明していただきたいのですけれども。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 私の説明がまずくて申し訳ございません。中越福祉事務組合でございますけれども、確かに所在地は見附でございますけれども、あくまで一部事務組合で、長岡、見附、三条、加茂、田上町の市町村から成る一組でございます。当然519万5,000円の中に償還金、今建て替える償還金は8万4,000円、田上町分として予算計上したものでございます。ほかの市町村につきましては、各市町村で予算計上してございます。あと残りについては、通常の負担金といいますか、入っている方によりますので、よろしく願いいたします。

10番（松原良彦君） 私も一部組合の委員として出ていたわけですがけれども、今年の4月引き渡しということで話は聞いていたのですけれども、今回もっとおくれて7月ごろですか、完成という今お話なのですかけれども、やっぱりこれは雪のためにおくれたというか、それとも何か理由があって4カ月もおくれるようなことになったのか、その辺ももう一点聞かせてください。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 雪のためではございません。うろ覚えであれなのですけれども、ちょっと地盤の絡みということで聞いてございます。要は基礎工の絡みですよ。ちよっとうろ覚えで申し訳ないのですけれども、申し訳ございません。後で16日、特会のときに調べて答弁させていただいてよろしゅうございましょうか。

（はい、わかりましたの声あり）

6番（椿 一春君） 68ページのところの地域活動支援センター負担金96万円なのですが、ここの置かれている場所がどこにあるのかと、どのような活動支援センターをやっているのか、お聞かせください。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 先ほど2名入るということでご説明申し上げたのですけれども、秋葉区にある施設が1名、中央区にある施設に1名入ります。障害者自立支援の給付の対象にならない障害者に対して、そういう方の居場所づくりを実施していますので、そこに通うということでございます。

以上でございます。

6番（椿 一春君） 障害者の給付の対象にならない方というものが通う場所として、負担金を出しているようなのが今この事業なのですか。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 対象にならない方ですがけれども、あくまで給付の対象になるまでの障害者という趣旨でございます。ならないという表現より、給付の対象になるまでの障害者に対してということでございます。

以上でございます。

6番（椿 一春君） その給付の対象にならないというのは、今年度中に何か手続で対象になるとか、何か一、二年とか、どれぐらいの期間が対象になるのかならないのか、お聞かせください。

福祉係長（棚橋康夫君） 棚橋と申します。よろしく申し上げます。

給付の対象にならないといいますが、障害者総合支援法で定められた、例えば就労B事業とか、そういったものの枠組みに入らないもので、もう少し軽いといいますが、緩いというところとあれなのですけれども、市町村等でそういった居場所を作って、そこに好きなときに例えば通ってこれる方、来れるときだけ来た方に対

して補助といいますか、お金を出すというそういう制度がありまして、その制度がこれになりますので、そういう意味の給付の対象にならないという意味でちょっと今課長申し上げました。

14番（小池真一郎君） 先ほどの池井委員と同じような質問であれなのですが、たまたま今子どもが非常に少ないという中で、小学校に入学する段階で障害児が非常に増えていると、子どもが非常に少なくなっているのに障害者は増えているということが私もどうもその辺心配なのですが、まずお聞きしたいのは、田上の障害児とほかの市町村も同じような状況で増えているのかどうかということをお聞きしたいことと、この田上町で子どもの支援センターありますよね。そういうところで相談なり何なりがなされているのかどうかも含めてお聞きしたいのと、もう一点、当然それに携わっている職員の方がいられると思うのですが、この障害が生まれる要因というのを少しでもわかりましたらお聞きしたいのですが。わからなければわからないで結構です。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 障害児でございますけれども、確かにうちだけではなくて、ほかの市町村も増えているようでございます。その障害児になる要因ですけれども、申し訳ございませんけれども、現時点ではわかりません。

（何事か声あり）

保健福祉課長（吉澤 宏君） 支援センターでそういう相談をやっているようでございます。

以上でございます。

14番（小池真一郎君） いや、わからないと言われると、私は本当にこれから田上町を背負って立つ子どもを何とかやっぱり健康で明るい子どもに育てるというのが必要だろうと思うのです。当然そのかかわっている人たちは何らかの、例えば食事が今非常に恵まれているようで偏食になっているとか、そういうのを私は改めて皆さんにお願いしたい。そういうのを分析をして、田上の子どもだけは健康に育つというようなのをやっぱり考えていかないと、ここで俺さっきも言いましたけれども、少子化という大問題がありますので、せめて今いる子どもたちを健康に育てるのが私は使命だと思っております。そういう意味で、できるだけ早くそういう要因を1つでも2つでもやっぱり見つけて対処するということが必要であると思っておりますが、その辺どう思いますか。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 今の小池委員の話ですけれども、私ども分析するだけ分析して、その対策は立てますので、よろしく願いいたします。

5番（今井幸代君） 小池委員の質問にちょっと関連をしてきますけれども、障害と1つに言っても今非常に発達障害に関しても様々な種類があって、またそこまで診断できない、一度発達障害の障害がつくと、それはそれでまた保護者にとっても、そのお子さんにとっても一生にかかわってくることなので、診断をするというのは非常に難しいケースがあるのだらうというふうにも思っています。実態として発達障害の疑いがある、確定はできないけれども、その疑いがあるのではないかという子が増えているというのは実態としてあると思います。でもそれは、理解が進んでいて、逆を言えば発達障害に対する理解が進んでいて、早目の気になる子のケアをしていくことで、その子の健全な成長を担保していくという、そういった社会としての理解が進んできているという、そういった一端もあるのだらうというふうに思っています。町として当町のほうは、新生児が産まれて助産師訪問から始まって、保健師へのバトンタッチ、様々な育児学級ですとか、支援センターでは月に1回身体測定があったり、育児相談会なんかを設けていて、そういった情報共有として気になるお子さんであったりとか、少し気になる保護者に対してのケア等の情報共有が割としっかりしているのだらうというふうに思っているのですが、その実態がどのようになっているのか、30年度そういった気になるお子さんであったり、保護者の方の情報共有が担当課として、それは教育委員会と保健福祉課が主になってくると思うので、そういった情報共有がどのようになされているのかというところをもう少し詳しく説明をいただきたいなというふうに思っています。小池委員おっしゃられていた食の部分は、非常に重要なことだと思いますので、これは食育推進、子どもの健康管理は4款のほうに入ってくるのだと思うのですが、そのあたりでもう少し今年度、30年度、こういった形で取り組みを行っていくのか、丁寧に説明を求めたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

保健師長（長谷川信子君） 保健福祉課の保健師の長谷川と申します。よろしく願いします。

私健診のほうに従事しておりますので、今のご質問に対してちょっと現状どんなふうになっているか、お話しさせていただきたいと思います。保健福祉課の保健係のほうで母子保健仕事をさせてもらっているのですが、妊娠期から妊婦さんへのかかわり、それから実際子どもが生まれからの新生児訪問、それから一番最初に2カ月の学級というものを子育て支援センター、幼稚園のほうでやっております。それから、乳児健診とか健診につながっていきます。その中で、妊婦さんのときからいろんな心配事ですとか、また実際お子さんが生まれてからの子育ての部分、心配な部

分を相談に乗れるような機会をたくさん設けております。個別の相談の場面だったりですとか、支援センターで大勢集めて必要な方に相談に応じるとか、そういった体制をとっております。主に保健師だけではなくて、助産師の方が中心になっている部分もございます。その中で、やはり多いのが実際子育てに初めて自分が母親になって体験するということなので、ちょっとこちらが考えているような心配事ではない、いろんな心配事が出てきます。ですので、そこにちょっと細かく対応できるようにやっているところです。確かに小池委員さんがおっしゃったように、子どもの数は10年前に比べて半分ぐらいに減っているのですが、心配事とかがすごく増えてきているので、子どもの数が少ない割にいろんな悩み事だったり支援が必要な部分も増えているところがありますので、これからそういった部分できめ細かく相談に乗ったり、個別の対応に力を入れられるように体制を整えていきたいと思っております。

以上です。

5番（今井幸代君） ありがとうございます。

町の新生児訪問をしていただいている助産師、鷺尾さんという方なのですが、非常に私も2回お会いをさせていただいたり、個別でお話をさせていただいたり、町の妊産婦の妊婦さんや出産をされたお母さん方は、非常に鷺尾さんに対する信頼も大きいと思っています。鷺尾さんから保健師さんのほうにまたバトンタッチをして、その後園児さんになったときに竹の友ですとかルーテルさんですとか、そういった先生との気になるお子さんに関しての情報の共有であったり、あとはそれが小学校にバトンタッチをしていく、その連絡といいましょうか、情報共有を当町は割としっかりしているし、きめ細かな対応をしていただいているというふうに私は思っているのですけれども、そういった部分をより強化していただけて、本当に育児不安というとなかなかののですけれども、初めてのことで、過ぎてみればあんなことで悩んでい大したこと実はなかったなということも初めてのことでやはり非常に不安で、またきちんと子どもを育てなければいけないという大きな責任感から、その責任感で押しつぶされてしまいそうになっているお母さん方が非常に増えてきているなというふうなのは思っておりますので、ぜひきめ細かな対応ができるように、保健師の体制ですとか、そういった部分を担当課としてもきっちり見ていただきたいなというふうに思います。

以上です。答弁は結構です。ありがとうございます。

9番（川崎昭夫君） 今のに関連して、ちょっと私の希望、要望、提案なのですけれど

も、障害はご存じのとおり、身体、知的、精神と3障害があるのですけれども、私もちょっと前に自分のことを言って申し訳ないのだけれども、新津の信愛病院、あそこにちょっとお手伝いしたこともあって、そのとき看護課長さんのほうからちょっとお聞きしたのですけれども、知的障害者というのはやっぱり近親結婚、そういうので一番多いという話、これはマル秘でもないのですけれども、特にある閑散地帯とかそういうところに大いに出ているという、そういう統計が出ているそうです。

それから、精神ですけれども、最近まあまあこれも私もいろいろ聞いたのですけれども、鬱病、これは私も多分持っていると思うのですけれども、誰も人間はがんと同じに持っているという話です。その辺で出るか出ないかの違いで、その辺やっぱりそういうことと今の若い、うちの孫もそうなのですけれども、すぐ切れたりするのですけれども、それはあるテレビのカウンセラーの人は食べ物にあるというような、そういういろいろの原因が出ているみたいなので、その辺は保健福祉課、教育委員会の介助職員の増も今予算に出てくると思うのですけれども、その辺をタイアップして、その原因がわからないで済ませれば保健福祉課なんてと言われるので、その辺セミナーとか参加したり何かして、いろいろ勉強されて、本当にこれから小池委員が言われたように、障害者がいっぱい、特に精神障害者が出てくるというような話もマスコミやテレビあたりで聞くのですけれども、その辺やっぱり気をつけてこれから注視していかなければだめだということなので、これ私の意見なので、お願いですから答弁要りません。ありがとうございました。

12番（関根一義君） 67ページの介護保険特別会計の繰出金の関係ですけれども、先ほど課長からは、これは特別会計のところで説明しますよというお話がございましたけれども、あえて発言求めたのですが、1億7,000万円程度の繰出金のうち、去年比で700万円程度の減額になっております。こういう予算立てになっているのですが、これらの関係につきまして、特別会計のところで質問したいと思っておりますのでお願いしたいと思いますが、私の問題意識は保険料の値上げと、それからもう一つは基金創設との関係でどのような整合性を持って繰出金の関係について、一般会計からの繰出金の関係について考えているのかというところについて解明を求めますので、そういう点についてのあらかじめの見解があれば聞かせてもらいたいのですけれども。

保健福祉課長（吉澤 宏君） この前の予算の、昨日ですか、お願いした基金は、介護ではなくて訪問看護基金で、この一般会計からの繰出金は、法定分の12.5%を入れたものでございますので、介護特会のほうでご説明させていただきますので、よろ

しくお願いいたします。

委員長（小嶋謙一君） ほかにありませんか。

ではなかったら、では私ちょっとお尋ねして、確認させてもらって、それでちょっと休憩とりたいと思いますけれども、68ページの身体障害者用自動車改造費の助成なのですけれども、これさっき私聞き間違いであれだった、新規だと思ったけれども、新規ではないようなのですけれども、これ1件分、1件分ということは、これ上限で40万円だと思ふのですけれども、これまでどうなのでしょう。実績といいますか、こういった要望というのあつてのことだと思ふのですが、その辺どうだったかというのと、それからこれ新車で入れた場合というのは、これは書いていないということは、新車の場合は認めないということなのでしょうけれども、将来的にはどうなのでしょう。新車、改造費、身障者用の新車で購入した場合も補助とかつて今後考えているのかどうか、それがまず1点。

それと、あと69ページ、身障者等交通費助成96万円ですけれども、これタクシー補助券ですが、当然これも実績見込みだと思ふけれども、希望者の増減といいますか、見込み、増える方向にあるのかどうかというのちょっと確認させてください。

それから3点目、71ページのひとり親家庭の実績見込みですけれども、件数をちょっともし数字述べられたらちょっと教えてもらいたいのですけれども、その3点お願いします。

福祉係長（棚橋康夫君） まず、最初のご質問の身体障害者用の改造自動車の関係ですけれども、新車の場合にも対象になります。ただ、新車の場合は普通の車を買った場合と改造した分の費用との差額のみが対象になりますので、その機械というか、それだけを買った場合も対象になりますし、新車に新しくそういった装置がついたものを購入した場合もその差額分の装置のみは対象になりますので、よろしく申し上げます。

（何事か声あり）

福祉係長（棚橋康夫君） すみません。ちょっと今日資料を持ち合わせていないのであれなのですが、2種類ありまして、本人運転の場合とあと家族が運転してその方を乗せる場合というのでちょっと金額が違つていまして、片方60万円が上限で、そのうちの3分の2が自己負担になっていますし、あともう一方のほうはたしか10万円が上限だったと思ふます。すみません。ちょっと不確かです申し訳ないのですが、その2種類ありますので、そのちょっと多目のほうの1件分ということで、窓口とい

うことで予算計上させていただきました。

それから、2点目のタクシー券についてですけれども、基本的にはおおむね大体横ばいぐらいで推移しております。

保健係長（泉田健一君） 保健係長の泉田です。よろしくお願いいたします。

今ほど小嶋委員長のほうからご質問のありましたひとり親家庭の医療費助成の件数であります。予算計上におきましては、国民健康保険、社会保険、合わせまして2,700件、これにつきましては医療行為1回につき幾らという形になっていきますので、その件数で計上しております。ちなみに、2月末現在の対象者数ですが、親子合わせまして205名おります。内訳としては、親が87名、子が118名という内訳となっております。その方々に対しまして、医療を受けられた場合にここから支出することになります。

よろしくお願いいたします。

副委員長（高取正人君） すみません。補足説明をお願いします。

康養園の外壁補修ということで、予算のほうのお話をいただいたのですが、きのういただいた資料によると、康養園のほうは休息室の床の修繕、調理室の床の修繕、車寄せアプローチ段差等修繕と外壁補修で計139万円ということになっているみたいですので、この辺の内容についてもう一回ちょっと補足の説明をお願いします。総務課からの今年の新規事業の資料ということでもあります。

それともう一件、火災報知機なのですが、こちら金額的に見ると50万円程度のものでありますから、新規のものなのか、それとも電話のほうの増設というのですか、それで消防署に通報する通報装置の部分だけの新規の部分なのか、ちょっと教えてください。

保健福祉課長補佐（渡辺 賢君） それでは、康養園の修繕ということで、内容につきまして説明させていただきます。

まず1つ目が職員休憩室不陸修繕、これが20万8,000円を見ております。この内容につきましては、プレハブの建物なのですけれども、地盤があそこちよつと悪くて、地盤沈下によってそのプレハブの休憩室が斜めになっているという状況です。ですので、今回30年度においてその不陸修繕、斜めになっているのを真っすぐにしようと、職員休憩していても休憩できない、入るとびっくりハウスみたいな感じで、ちよつとすごく何か具合悪くなりそうな状況なのです。そういう意味で、それをまず真っすぐというか、フラットにしようという修繕が1つ。

あと調理室の床修繕、これ28万7,000円でしょうか、出ております。これについま

しては、康養園の調理室、ちょうどシンク、流しがある下とか、かなり年数もたつて水がやっぱりはじいたりして、その周辺が大分腐れているというか、大分そういう状況が出ております。あと冷蔵庫の下とか、食器洗浄機の下とかもやっぱり水が漏れたりして、大分板が腐れているというような状況がありますので、それを基本的には現状復旧しよう。水が落ちる部分については、防水のシートみたいのをかぶせて、かけて、そういうのをないようにしようという修繕でございます。

3つ目の車寄せアプローチ段差等修繕、これ42万1,000円、ちょっと若干端数があると違う、この資料では42万2,000円になっていますね。これにつきましては、康養園の入り口、正面に向かって左側、これもやっぱり地盤沈下、地盤が悪いのです。地盤沈下によって正面の入り口の左側、心起園から康養園のアプローチに入るところに5センチぐらいですか、段差ができています。そういう意味で、あそこ通路ではないのですが、人がやっぱり行き来したりする場合があります。そういう意味で、つまずいて転んだりする危険もありますので、その段差を解消しよう。あわせて、ちょうどそのあたりに側溝が入っていますので、段差解消するためにはフラットにするわけです。すりつけるわけです。そうすると、その側溝が使えなくなるので、側溝を別の場所に移設しようという、ちょっとそういう複合的な修繕になるのですが、そういう意味で42万2,000円というふうにしております。

最後、外壁等修繕ということでありまして、康養園の正面の右側の外壁が大分落ちてきているというか、ちょうど悪くなっているという部分と、車寄せというか、入り口のところが実は増築しているのです。そこの屋根をつけた部分が若干すき間ができていて、それも地盤沈下だと思います。すき間ができていて、そこから水が漏れたり雨漏りをするという部分があります。あと外の土どめとかは、それも地盤沈下によって大分クラックが入ったりしておりますので、その辺を修繕しようということで、外壁等修繕ということでは21万2,000円ということでは予算計上しております。康養園については4カ所という、内容についてはこのような形になっております。

よろしく申し上げます。

福祉係長（棚橋康夫君） では、続きまして火災通報装置についてなのですが、場所は3カ所、今ほどの川船の老人福祉センターと、あと山田の心起園、それから心起園の隣の康養園、この3カ所になります。それで、3カ所とも火災報知機自体はついておりますので、例えばそこで今火事が起こればサイレンというか鳴りますけれども、その火事が起こったときにそれが直接消防署に通報する装置を今回つけるというこ

とで、その通報の部分につきましては新規になりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（小嶋謙一君） ほかにありませんか。

では、これにて3款の説明を一旦閉じまして、暫時休憩に入ります。

午前10時08分 休憩

午前10時25分 再開

委員長（小嶋謙一君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

最初に、私申しおくれましたけれども、傍聴に三條新聞社よりの傍聴の申し込みがあり、それ許可しております。

では、4款衛生費、保健衛生費の説明をお願いします。

保健福祉課長（吉澤 宏君） それでは、4款説明させていただきます。

81ページになりますので、お開きください。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費でございます。右側の説明欄で説明させていただきます。一番上のひし形でございますけれども、保健衛生総務事業として4,030万7,000円を計上いたしました。昨年度より806万1,000円の減でございます。何が減になりますかといいますと、職員が1人退職いたしますので、その給与ですとか共済、要は人件費絡みでございます。そこらの減でございます。

続きまして、母子健康診査事業1,068万5,000円でございますけれども、これは経常経費だけですので、説明を割愛させていただきます。

83ページでございます。母子保健事業78万1,000円でございますけれども、その中の報償でございます。講師謝礼として17万1,000円を計上してございますが、30年度にこれから祖父母手帳を作るの説明いたしますけれども、祖父母の子育て講座ということで17万1,000円のうち1万3,000円を大学の先生に講師をしていただきますので、その謝礼として計上してございます。祖父母手帳の配付とあわせて、祖父母に対して今の子育て事情を説明する講座を開きたいということで考えてございます。その下、11節需用費でございますけれども、15万9,000円、その下の下に印刷製本費10万9,000円とございますけれども、これは新規でございます。祖父母手帳を作る…失礼しました。印刷製本費10万9,000円のうちは、申し訳ございません。子育て応援カードを新規に作るものでございます。申し訳ございませんでした。あとは経常経費でございます。その下のひし形でございますけれども、乳幼児育児用品購入助成でございますけれども、これにつきましてはその20節の扶助費でございます。277万

8,000円で昨年より5万円減でございますけれども、対象者の子どもの減でございます。申し訳ございません。先ほどの印刷製本費10万9,000の中に子育て応援カードと祖父母手帳の両方を計上しました。申し訳ございませんでした。

続きまして、84ページ、85ページでございますけれども、ここで説明させていただきますのは84ページの扶助費でございます。医療費助成でございますけれども、2,955万5,000円の計上でございますけれども、昨年より7万1,000円の減でございます。高校生の通院が昨年度よりも実績見込みとして減になったため削減というか、減額いたしました。その下でございますけれども、妊産婦新生児訪問指導事業でございます。28万4,000円でございますけれども、昨年度より3万1,000円減額いたしましたものでございます。実績見込みが75件から65件で10件減になってございます。その下でございますけれども、妊産婦医療費助成事業の中の扶助費でございます。医療費助成でございますけれども、妊婦さんの医療費の助成でございますけれども、これも昨年よりも25万円減額になってございます。件数が70件から65件に減額になってございます。

続きまして、85ページでございます。総合保健福祉センターの管理費でございます。789万5,000円の計上でございますけれども、昨年より80万円ほど減額になってございます。何が減額になったかといいますと、11節の需用費でございますけれども、その一番下に修繕費でございます。去年は100万8,000円計上したのですけれども、今年度は通常分の20万円のみと。昨年屋根の修繕をやりましたので、終了しましたので、その分を減額させていただきましたということでございます。その下の自殺予防対策事業は、経常経費のみでございます。

86ページでございますけれども、その他事業でございますけれども、これも経常経費でございますし、国保の繰出金につきましては2,039万1,000円計上いたしました。これは、国保会計のほうで聞いてください。お願いいたします。

2目の予防費でございます。5,431万円の予算計上でございまして、昨年度健康づくりの意識調査やりましたけれども、終了しましたので、その分が減になってございます。右側の説明欄でございますけれども、予防接種事業として2,665万円の計上でございます。その中で13節委託料でございますけれども、個別接種委託料として2,617万円の計上でございますけれども、昨年より47万5,000円の減でございます。これは、4種混合などの対象者の減でございます。その下、87ページになりますけれども、健康増進事業でございますけれども、これは各種検診の費用でございます。

1ページはぐっていただきまして、88ページでございます。委託料の中の健康診

査委託料ということでございますけれども、1,705万3,000円の増でございますけれども、特定健診の受診者が増えてございまして、320人から354人、34人の増で計上させていただいております。あとその下、小児生活習慣病予防事業ですとかは、経常経費でございます。その下、保健衛生事業でございますけれども、416万7,000円の予算計上でございます。具体的な内容につきましては、89ページでございます。8節報償17万9,000円のうち講師謝礼ということで1万8,000円を計上してございます。これ何をするかといいますと、私ども経営大学、短大、薬科大と3大学と連携してございますけれども、その留学生、外国の方でございます。その方に料理教室を開いていただいて、いい料理があれば住民の方に取り入れていただきたいということでございますし、当然外国の方とお話しするとお互いの価値観わかりますので、文化の交流でございます。30年度は第1回の試行として、食推の方を対象にして開きたいと思っております。その下、需用費でございます。50万2,000円の計上でございますけれども、そのうち消耗品費22万1,000円のうち、その料理教室の材料代を1万円計上してございます。

88、89ページでございますけれども、保健衛生事業でございます。この中に食生活推進委員の養成講座というのを入れてございます。賃金7万3,000円、報償6,000円、需用費6万円なのでございますけれども、これにつきましては2年に1度開催する講座でございます。あくまでも目的が食生活の改善を主体的に取り組む人材育成でございます。目標が自身や家族、地域の健康状態を知り、生活習慣病に対して問題意識を高め、健康を保持しますよと。年6回開催いたしまして、その中の一部でまあまあ先ほどに一部関連するのですけれども、学童期の食事状況ですとか年代別の食育、学童の方でございますけれども、そういう講座も組み入れてございます。

私の説明、以上でございます。

町民課長（鈴木和弘君） 改めまして、おはようございます。

それでは、3目引き続きお願いいたします。環境衛生費でございますが、30年度は1億7,463万2,000円、対前年度で530万円の増という形になっております。内容的には、経常的な部分でございますが、主なものについてご説明をさせていただきます。

まず、説明欄の一番上、合併処理浄化槽の補助事業につきましては552万9,000円ということで、これも例年のとおりですが、5人槽12基、6、7人槽を15基予算のほうで計上させていただいているところでございます。

それから、91ページが一番下のところにあります19節の負担金補助及び交付金1億3,033万4,000円予算ございますが、その一番上、加茂市田上町消防衛生保育組合の負担金1億2,995万9,000円でございます。こちらにつきましては、対前年度と比較をいたしますと、493万8,000円の増という形になっております。こちらにつきましては、昨年、平成29年度に最終処分場の工事をやることによって、そのところに焼却灰の埋め立て、それは1年分程度しかありませんけれども、その工事をさせていただくということで、起債が認められるということで市町の負担、加茂と田上の負担が少なかったという原因でありまして、30年度については例年のように予算計上するというので、その起債の財源がなくなった部分というのも含めまして、負担金が増えているというのが主な内容でございます。

めくっていただきまして、92ページ、4目の保健生活推進対策費でございますが、こちらについては例年の事業でございます。その財源内訳のところに県の活性化事業の補助金を活用いたしまして、啓発講座あるいは啓発用のパンフレットを購入して、全戸配布をしているというような状況でございます。

説明は以上です。

委員長（小嶋謙一君） 以上説明終わりました。

質疑のある方挙手願います。

11番（池井 豊君） 新規事業の世界の料理教室に関連してなのですけども、逆に町民課になるのかな。今田上町の外国人の外国出身の住民はどのくらいいらっしゃるのか、ちょっと把握しているか、頭かいていますが。では、先に非常にいい取り組みだと思います。今内容を聞いたら、何か食推の皆さんしか参加できないというのは非常に寂しいので、田上町には国際交流協会がなくて、加茂は国際交流協会があって、そういう外国の方の料理教室ではなくて何か……

（何事か声あり）

11番（池井 豊君） そうそう、そうそう。それやっているので、ぜひ正直言って俺も食べてみたいと、そういうことなので、今外国人の登録調べていますけれども、特にこの場合は経営大の学生もいらっしゃいますので、そういうところとの連携のもと、そうならば保健福祉課だけではなくて教育委員会または町民課も一緒になって共同事業で、そういう料理教室からパーティーというような形で国際理解を深める活動、事業を田上町ではないので、そういう事業化していったらいいかと思いますがというので1点。

それから、食推関係でこれまたあるところで食推は非常によく活動しているので、

田上の郷土料理というものを何かレシピ化して残すような活動をするとか、何かの
また祭りとかイベントの場で郷土料理を発表するような取り組みを食推を中心にで
きないだろうかみたいなちょっと要望がありましたので、今回はそういう国際料理
とあとそれから研修もあるようなので、そこら辺もそれはちょっと要望なのですけ
れども、そういう取り組みもできるかどうか、食推関係のこと、活動なんかちょっ
と聞かせていただければと思います。まずお願いします。

保健福祉課長（吉澤 宏君） まず、世界の料理教室のほうからご説明申し上げますけ
れども、あくまでも今回試行として1回分の経費を計上したということでございま
す。確かに池井委員さんおっしゃるとおりに、拡大したいというのが本音でございま
すので、次年度以降拡大を内部協議させていただきたいと思いますので、よろし
くお願いします。将来的には、町民を対象にする事業でございますけれども、1回
やってみて口コミで評判が広がってくれるのが一番いいPRの方針だと思いますの
で、よろしくお願いします。

食推につきましては、郷土料理ということでございますけれども、新年度になり
ましたら新しいメンバーになりますので、協議させていただきたいと思いますので、
よろしくお願いします。

11番（池井 豊君） ありがとうございます。

そういうふうにとにかく広げていってください。多分外国人、いろんな国増えて
きた実感があるのです。学生もいるので、ぜひそれやっていただきたいと思いま
す。その答弁が今ちょうどやってきたかな、外国人お願いします。

町民課長（鈴木和弘君） すみませんでした。

平成30年2月末現在で56人だそうです。多いのは、中国の方が29名、ベトナムが17名
だということで、あといろいろありますけれども、その2つが特に多いでしょうか。
以上です。

（全部聞かせてよ、国の名前の声あり）

町民課長（鈴木和弘君） フィリピン、韓国、台湾、フランス、インドネシア。

（何事か声あり）

町民課長（鈴木和弘君） すみません。内訳までちょっとあれだったのですけれども、
一応は今申しあげました中国が29、ベトナムが17、あとこれから申しあげるのは1
人とか2人ということですので、フィリピン、韓国、台湾、フランス、インドネシ
アだということです。

11番（池井 豊君） ありがとうございます。

結構いろんな多彩な国があるので、ぜひそういうふうな形でやっていただきたいと思います。

続けてもう一つ、消防衛生保育組合の件なのですけれども、課長も町民課長も会議で出てあれなのですが、私も委員長報告で言いましたけれども、やっぱりごみの仮置きの件については、非常に田上なめられたものだなと思っています。課長、これ町としても今年関根議員も調査していますけれども、どのくらい本当置いてあるのか。置いてあるのかを調査すればいいではなくて、置いてあるというのまずい状態なので、においが出たり何か汁が流れたりとか、雨水に溶け出して流れたりとかすると思うので、これ町としてしっかりと調査して、その状況がないようなところに持っていくように消防衛生の事務局に持っていかないとちょっと困ったものだと思うのですけれども、ちょっとそこら辺の考え方聞かせてください。

町民課長（鈴木和弘君） 今の現状、実はちょっと確認をしました。池井委員も議会初日でお話をされまして、関根委員も通ってどうかという、見ていらっしやるみたいな話もありましたので、私も急遽確認をしました。それで、一応は今のところは3月をめどにして、あそこをなくすようにすると、当初はもう少し早目に処理をしたかったのだそうですけれども、今回の雪とあと風が吹くとやっぱり飛んでいく可能性があるという部分の状況もあったということで、一応は3月には何とかめどをつけてやりたいというふうな話もありましたし、確かに池井委員がおっしゃっている部分というのは、私もこういう議会でもそういう議論もありますという話は常に事務局のほうに話しておりますので、今後こういう話もあったという部分も踏まえて、また事務局なり、あと町長副管理者でありますので、当然町長もその辺承知しているかと思しますので、その辺また再度そういう話をさせていただければと思っています。

11番（池井 豊君） ゴールデンウイーク明けがきっかけになるのだよね。ゴールデンウイーク明けにがっとう出てきて、そのとき積まれて、それが何かいつの間にか常態化していったみたいな感じになるので、そこら辺ちょっと注意して、ゴールデンウイーク明け、または夏休み明けみたいなところをしっかりと見て、ぜひ常態化にならないように管理をお願いします。

以上です。

議長（熊倉正治君） では、ついでにまた加茂の話を。90ページの県央医師会応急診療所負担金、これは私どもの82万8,000円というのは、これいつまでで償還が終わるのか、それと加茂が依然としてああいうふうに金を払っていないという、加茂の負担

分というのはこの経費の中でどういう取り扱いになっているか、穴があいた状態になっているのか、よそがほかの田上と三条で負担をするような格好になっていくのか、その辺わかればちょっと調べて報告してもらいたいと思いますし、私も副議長とこの間、2月の初めに例のごみの問題で加茂市長には会ってはきましたが、あのころにちょうどこの応急診療所の要望というようなのをやっていたというふうに聞いていますが、どのような形で加茂市長に要望を出したのかというのは、私はちょっと聞いていますけれども、その辺多分調べてもらっていたと思いますので、どのように三条市が加茂に要望なり要請をしたのかというあたりも含めてわかれば説明をしてほしいと思いますが。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 応急診療所の負担金、償還年数でございますけれども、35年まででございます。あくまで加茂を除いた三条、燕、田上、弥彦村で償還してございます。今の要望書の話ですけれども、三条市の職員が各市町村の要は公印を押して、三条市役所の職員が加茂市役所の職員に要は簡単に言うと払ってくれという要望書を提出してございます。

以上でございます。

議長（熊倉正治君） では、平成35年までで償還が終わる計算にはなっているという話ですが、加茂の分が入っていないということは、その分が未済になっていて、では返済が終わらないということになるのではないかと思います、その辺はわかりますか。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 多分加茂市の分も入っていると思いますけれども、調べて16日の日に回答させていただきますので、よろしくお願ひします。

10番（松原良彦君） 91ページの動物捕獲等委託料というのをちょっと中身聞かせていただきたいのですが、捕獲ということになれば犬が動いているとか、猫が屋根の上であるとか困ったのが出てきて、猿もあるかと思いますが、その料金の決め方はどんなになっているのか。また、車にひかれた犬とか猫がその処理もあると思うのですが、その金額はやっぱり私たちは犬が死ねば1件1,000円とか役場に払うのですが、町としてはそっちのほうも金額やっぱり出して払っているのかというのをちょっとお聞かせください。

町民課長（鈴木和弘君） これは、大半は道路でひかれたりした部分です。処理代が大半です。ですので、正直平日の時間、それから休日、それから夜間ということで、それぞれ時間の単価を決めて契約をしています。業者をお願いしていますので、通常であればこの単価、時間外で割り増しするみたいなイメージでしょうか、そうい

う形で時間ごとにそれぞれ金額は違ってきますし、1件当たり幾ら、場合によっては通報があつて行ったけれども、物がなかったとかいうときもあつたりしますけれども、それについても一応出たという部分でカウントして処理、計算して積み重ねたような形になっています。

(何事か声あり)

町民課長（鈴木和弘君） 火葬場のほうに持って行って、それは支払いはしていないです。

5番（今井幸代君） すみません。2点お願いしたいと思います。

まず、1点目が91ページ、消防衛生組合負担金になるのですけれども、多分此款としてはここ4款衛生費で出てくるのですけれども、今病児保育所のほう建設も進んできて、30年度から利用もできるというふうに聞いているので、そのあたりの説明はこれ恐らく教育委員会になってくるのだらうと思うので、そこでしっかりと説明をしていただきたいと思うので、というのも今鳥新さんの話で今回鳥新さんの土地取得の話等で今議会の補正もありましたけれども、その外側のハードの部分だけではなくて、やはり利用するに当たっての利用の流れであるとか、そういった運営面での説明がまだまだされていないように思っています。実際どのように運営をされていくのか、非常に町民の皆さんの関心も高いなというふうに思っておりますので、その部分が今実際どのように考えられているのか、検討されているのかという説明をしていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。これは、委員長のほうにそのような取り計らいをお願いしたいというふうに思います。

1点お願いしたいのですけれども、食育推進にかかわる部分、具体的に言うと88ページ、小児生活習慣病予防事業のあたりにもかかわってくるのだらうというふうに思うのですけれども、食育推進計画があつて、様々な項目で目標等も数値目標等設定してあるかと思うのですけれども、非常に弱い部分がやはり子どもの野菜の摂取量という部分がずっと弱い部分であつたというふうに思っています。実際30年度、この部分に対してどのようなアプローチをしていくのかという部分が1点と、それにあわせて地元の例えばJAの青年部であつたりとか話を聞いたりしていると、今冬、この冬は非常に野菜等も高騰がありました。地場の生産者の若手の方たちと話をしていくと、自分たちの野菜をもっと地元の子どもたちに食べてほしいと。例えば町民の皆さんにある程度一定した価格で、田上価格みたいな形で野菜の供給ができないものだらうかなんて話をしていたりとか、若手も若手で子どもたちにより自

分たちの農産物を食べてもらいたい、地産地消を進めていきたいというような考えも持っているようですので、食推さんと例えばそういった生産者、あと農協ですとか、そういった部分をもう少しつなぎ合わせて、子どもたちの野菜摂取量を高めていくような取り組みをやっぴりしっかりとしていくべきだろうというふうに思うのです。実際に野菜の摂取量が少ないという部分の背景を考えてみると、実際に今のやっぴりお子さんのお母さん方は働いている方が非常に多いですので、直売所等2件町内にはありますけれども、直売所がやっているような時間帯になかなか買い物に行けないというような部分もあるかと思しますので、どうやったら地元の農産物を手にとって商品として買えるのかという、環境を整えていくのも非常に重要な視点かなというふうに思っていますので、そのあたりをしっかりと食育推進計画、目標達成のためにそういった視点も含めて30年度取り組んでいただきたいなというふうに思いますが、担当課の考え方を教えていただきたいと思います。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 何カ月か前、食育の推進会議がございまして、JAさんとか簡単に言いますと幼稚園とかルーテルさんの代表の方が野菜の摂取の話あったのです。今井委員ご指摘のように、田上の野菜はおいしいよと。ただ、売り切れるのが早いよと。土曜日でも、買いたくても買えない状況もままあるというご指摘がございましたので、そこらにつきましてはJAさんもいらっしゃいましたので、意見十分聞いてございましたので対応すると思いますし、今の3月31日までの食推の方も当然聞いてございましたので、そこらにつきましては私どもも新年度の食推さんには引き継ぎますし、全部変わるかどうかわかりませんが、残っていたらそういう考えが出てくると思しますので、野菜の摂取だけは多くするように私どもも働きかけていきます。

以上でございます。

12番（関根一義君） 81ページの関係でちょっと考え方を聞かせてください。

歳入にもかかわるのですけれども、歳入の話は質問する気はございませんけれども、この81ページで保健衛生総務費の財源内訳のところに出ていますがけれども、子ども医療費助成等交付金960万円、これは私の勝手の要するに想像かもわかりませんが、今年県からの交付金960万円、これが新たに追加になりまして、これを皆さんご存じのとおり前回やられました人選絡みの政争の具にされた案件だというふうに私は勝手に思っているのですが、それはさておきまして、960万円が要するに増交付されたというふうになっていますけれども、これが町の具体的な個別な政策の中にどのように活かされているのか、これについての説明がございませんでしたの

で、聞かせていただけますか。一覧表をいただいています、新規事業として着手する51項目というところでも出ている、目を通してはいるのですが、具体的なイメージが個別の施策にどう反映されているのかという個別のことがなかなか見えにくいという関係になっているようですので、その辺の考え方についての説明を求めたいと思いますが、よろしくお願いします。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 医療費助成交付金900万円でございますけれども、ここにつきましては84ページの扶助費、医療費助成ということで2,955万5,000円ということに歳出予算計上してございますけれども、その中に全て充当してございます。

以上でございます。失礼。泉田係長に答弁させますので。

保健係長（泉田健一君） 今ほどの関根委員のご質問に対しまして、課長の説明に若干補足をさせていただきます。

この県から来ます子ども医療費の助成等の交付金につきましては、その目的としましては、子どもの健全育成のために資する事業に対して充当するような形で交付金が交付されております。今ほどお話をさせていただきました子ども医療費のほうにも一応予算上は全て充当したいことになっておりますが、実際事業の形としては、それ以外に総務課にあります少子化定住対策事業の中の子育てに関する事業のほうにも充てるような形で対応させていただいております。

以上になります。

12番（関根一義君） そういうふうに言われると、みんなとにかく包含されてしまって、見えにくくなるのです。960万円が新たに追加交付をするというのが県予算のこれは一つの要するに目玉にもなっていますよね。それが町の予算編成にどう反映されたのかというのが要するによく見えないわけです。ここにも入っているよ、ここにも入っているというふうなことは皆さんのほうで説明されているのだけれども、私たちのほうで具体的にどう子育て支援あるいは医療費改善、こういうところにどう反映させるのかというのがなかなか見えにくいということがあるのだけれども、個別具体的にこういうふうにご考えてくださいというのは、あれば聞かせてほしいのです。

委員長（小嶋謙一君） 課長、ちょっと時間とりましょうか。

（休憩願いますの声あり）

委員長（小嶋謙一君） では、暫時休憩します。その場でお願いします。

午前11時04分 休憩

午前11時09分 再開

委員長（小嶋謙一君） では、会議を再開します。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 対象になるのは、医療費助成ですとか乳幼児の用品の購入助成、子育て応援米なんかが対象になるのですが、医療費助成に960万円全額充ててございます。ちなみに、去年は誤解がないようにご説明申し上げますけれども、30年度960万円そっくり入ったのではなくて、29年度の当初予算には842万5,000円の予算計上してございます。

以上でございます。

12番（関根一義君） いや、わかりましたというふうにしておきます。

それで、別件でちょっと私も意見を申し上げたいと思います。町民課長もおいでですので、先ほど池井委員から私の名前も出されまして発言がございましたけれども、その関係なども含めまして、まず第1点は町民課長にお願いしておきたいと思いますが、池井委員から紹介がありましたように、私も毎日チェックしているというわけではございませんけれども、ある一定間隔に基づいてごみの未焼却部分がどのような形になっているのか、その処理がどうなっているのかということにつきまして調査を継続していますけれども、私の調査などといっても限界がございまして、お願いしたいと思うのですが、先ほど池井委員からもお話がございましたように、町民課としてもきちっとした状況把握を私からも強くお願いしておきたいと思えます。これはお願いでございますので、よろしくお願ひします。

それから、県央診療所の負担金等の問題が出されましたけれども、これについても私も意見を申し上げたいと思います。新聞報道によりますと、加茂市長は限界を超えたと、こういうふうに言っておりまして、しかるべき措置をとるぞというふうに言っています。恐喝罪、詐欺罪で訴えるというふうにマスコミは言っています。これは、マスコミが言っているだけではなくて、加茂市長は議会答弁でやっているようでございますから、そうなりますとあの申入書は要するに三条、田上、燕、弥彦、関係首長の連名で申し入れがされていますよね。そうなりますと、詐欺罪、恐喝罪で訴えるなんてことになると、うちの首長も要するに訴えられることになるわけです。そういう状況になっていますから、これはきちっと要するに副管理者である町長にもきちっと報告していただきたいと思えますけれども、それなりの決意を持って、新たな決意を持ってやる段階に入ったのではないかというふうに思っています。35年で償還終わるよという説明もございましたけれども、終わったらもう何もなかったごとくやられたのでは、これはもう全く私たちとしては町民に申し訳ないという気持ちがございますので、ここは従来の延長上で加茂市長に申し入れ

するのではなくて、新たな段階に入った、そういう決意のもとに対応すべきということ強く申し上げておきますので、副管理者である町長にその旨お伝えをお願いしたいと思います。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 今の趣旨、町長のほうに伝えますので、よろしく願いいたします。

副委員長（高取正人君） 90ページ、環境衛生費の合併浄化槽の補助金の件なのですが、少子化対策のほうで新婚・子育て世帯向け個人住宅取得資金利子補給ということで今年度65件を見ていまして、そのうち55件はもう申請済みという話がきのうあったのですが、こちらのほうの件数で見ると37件ということで、通常例年の住宅の着工件数40件程度という形になっているかと思うのですが、こういうところは現状を把握してちゃんと予算立てをしているのかどうか、確認をしたいと思います。

町民課長（鈴木和弘君） 田上で考えますと、下水道エリアを外しますので、恐らく下水道が入っていないものについて合併処理浄化槽ということで、これは5年部分の計画を国に出して、それでやっているという形ですので、当然それなりの実績というか、物を見て計画をしております。3月議会のときに補正をさせていただきましたけれども、5人槽のほうが当初より多い部分は補正をしていますし、6、7人槽が少なければそれは少ないと。それで、全体の計画の中で調整をしながらやっております。

4番（皆川忠志君） すみません。今の関連してちょっと、これ私規則見てこなくて申し訳なかったけれども、5人槽がこれ12基で6、7人が15基ということでさっき説明ございましたよね。これ人が少なくなっている中で、この5人槽以下の小さなものというか、そういうものの補助というか、私もちょっと細かくわからない部分があるので、その辺をちょっと教えていただきたいなというふうに思うのですけれども、今25万円でしたか、上限が、もっとでしたっけ。もっと下でしたっけ。私25万円もらったような気がするのだけれども、この辺の状況をちょっと教えていただけますか。

町民課長（鈴木和弘君） 一番下のが5人槽という規格だそうですので、それ以下はないということになります。今補助については、5人槽が18万7,000円、6、7人槽が21万9,000円という形で補助をさせていただいています。

4番（皆川忠志君） これ一つの下水道率といいますか、これは県内でも三条に次いで2番目で、合併浄化槽入れても普及率が低いと。下水道事業も雨水対策から始めているので、それが終わってからというふうに、検討するというふうになるわけです。

けれども、これは以前から比べるとこの補助金というものは下がっているように思うのですけれども、この辺の今後の考え方というものはちょっと、というのやはりこういう合併浄化槽にするということは、結局はこのまま田上に住んでくれるのではないかと、定住化の部分も出てくるのではないかなというふうに私自身は考えるのですけれども、その辺の考え方ありましたらちょっと教えてください。

町民課長（鈴木和弘君） 先ほど皆川委員がもう少し以前もらったのではないかというふうな話があったかと思うのですけれども、今は県が補助は実はこういう、県は補助金を打ち切ったのです。その関係で、町はその県分もという形にはいかないのです、今までと同じ形で補助するという形になっていますので、以前は県も補助があった、県、国もあったという形になりますので、県が補助をもう十何年以上前でしょうか、になっています。それから、今ほど皆川委員がおっしゃるとおりに、確かに浄化槽の補助を増やすかどうかという部分になると、当然財政的な部分もありますので、今はもう町長も含め整備課長も雨水が終わったら汚水のほうに行きますよというふうな話になっていますので、基本的にはやっぱりそちらを推進していくのだということになるかと思えますので、浄化槽の補助という部分は増額するということは、今の分ではないと思っています。

14番（小池真一郎君） 83ページで、ここの部分は多分説明なかつただろうと思うのですが、町長の所信表明の中で子育てしやすい環境の一環として手帳を配付すると、それで講座も講演会もやるということなのですが、この手帳を配る意図というのはどういうことなのですか。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 祖父母手帳でございます。高齢化世帯と若い方との子育てに対する考え方が違ってございますので、高齢化世帯、若い世代が協働で推進するため、子育て、孫育ての昔と今を表記した手帳を作りたいということでございます。

以上でございます。

14番（小池真一郎君） それで、この手帳を作って、この田上町の全戸に配布するわけですか。ほぼ全世帯に配るわけですか。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 母子手帳の配付時に一緒に配りたいと考えてございます。これから子育てする方が対象でございます。

以上でございます。

14番（小池真一郎君） 母子手帳と一緒に配付する、そこの世帯に配るということですか。そういうのであればわかったけれども、いや、その配ることは配ってもいいの

ですが、親子の考え方が違うからという含みを含めて、その手帳にそれらしきことを書いて仲よくやってほしいという意味ですか。ということは、俺聞きたいのは、一緒に住んでいる家庭はいいのですが、別居というか親子が一緒に住んでいない家庭はどう対応するのですか。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 説明が舌足らずでございます。父親と母親の両方の世帯にわかるように1世帯2冊で配付する予定でございますので、よろしく願いいたします。

5番（今井幸代君） 妊娠がわかって、母子手帳の申請に行きます。母子手帳を交付したときに、これあなたの親御さんと、ご主人の親御さんのほうに渡して、一緒に子育て、赤ちゃんや、おじいちゃん、おばあちゃんからするとお孫さんを一緒に育てていきたいと思いますというような目的で作ると思うのです。今多分皆さん方が私たち世代を育てていただいたときの子育ての事情、例えば離乳食なんかも20年前の子育てをしていたときの離乳食の進め方と今の離乳食の進め方なんかも大きく差が出てきたりですとか、あと例えばスプーンなんかも今までは自分が使っていたお箸やスプーンなんかもそのまま赤ちゃんに御飯上げたりしていても何の別に問題もなかったのですけれども、今は虫歯菌が要は移るので、赤ちゃんは赤ちゃん専用のスプーンを使いましょうとか、そういったいろんな子育てに関して今の世代の子育てと祖父母世代の方々の子育てのやり方が大分違いが出てきていて、それを同じ見解の中で子育てをしていくほうが家庭内でより同じ知識の中で子育てをしていったほうが望ましいということで、この祖父母手帳を作っていくということになると思うのです。ですので、こういったものを作る予定なのかという見本ではないですけれども、こういったものを作る予定でいますという現物があるのであれば、それを参考資料として皆さんに配付をしていただきたいなというのが1点と、あと母子手帳申請時だけではなくて、これ2カ月児学級とか半年とか、既に生まれた赤ちゃんに対しての特に離乳食が始まるようなお子さんたちにとっては非常に重要なと思いますので、ぜひ母子手帳申請時だけではなくて、そういった育児学級の際にも配付をしたりですとか、ぜひ支援センター等にも設置をして、こういったものがあるのでぜひ参考にしてくださいと保健師さんや助産師さんのほうからも話をして、今と子育て事情は少し変わってきているので参考にしてくださいねと、お嫁さんが言うよりやはり保健師さんだったり助産師さんがお伝えするほうがずっとその世代の方たちは受け入れられるのかなと思いますので、その辺なんかは少し考えていただきたいなと思いますので、参考資料としてその手帳、こういったものを配る予定なのか、配付を

お願いしたいなと思います。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 今あるのですけれども、部数がございませんので、回覧という形にさせていただくと私どもありがたいのですけれども、お願いします。

委員長（小嶋謙一君） お願いします。

6番（椿 一春君） これに関連してなのですが、どれぐらいの部数を作って配付されるかわからないのですけれども、予算が4万2,000円ですとどんなレベルのものができてくるのか、それともどこか既成のものがあって、それを買い求めるのか、その辺お聞かせください。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 作る部数は200部でございます。新生児今多くありませんので、ほかの市町村のやったのを参考にして、準用してこういうものを作ります。

以上でございます。

5番（今井幸代君） あと母子手帳申請時というふうにおっしゃられて、私は育児学級やそのほかの既に生まれているお子さんたちと接触する機会に関しても、それは配付ができるように準備をしていただきたいというふうな話をしたのですが、それに対しての答弁をまだされていないので、その部分の答弁をお願いいたします。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 200部しか予算計上しておりませんので、補正なり予算の範囲内でできるように、なるべくできるように対応いたします。

以上でございます。

14番（小池真一郎君） どうも納得できないというか、説明がちょっとわからないのですが、そもそも手帳を作るということになった要因として、先ほど今井委員が申されましたけれども、親子との確執みたいのが相談が大分あったということでこの手帳を作ることになりましたというのならわかるけれども、そういう親子の確執があったというのは承知してこれを作ったのですか。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 親子の確執は一切関係ございません。先ほどから説明しましたけれども、昔と今のスプーンですとか日光浴の違い、子どもの事故防止云々を親の世代と子どもの世代に共通の認識として持っていただきたいという趣旨でございます。

よろしく申し上げます。

14番（小池真一郎君） 私も含めて共同で親子住んでいる家庭を見まして、本当に私はどちらもスムーズにみんな育っているのだろう。逆に言うと、今核家族化が進みまして、親子の逆に言うと会話というか、そういうのがない家庭が逆に言うと私は心配なのかなと。そういう意味で、これから子育ても含めてこれから考えてほしいの

は、共同3世代、共同をさらにやっぱり推進していくことが私は子育てには大変必要だろうと思っておりますので、これは私の意見でございますので、答弁は要りません。

委員長（小嶋謙一君） それでは、福祉課長、では今の小池委員の意見、ひとつよろしく対応をお願いいたします。

ほかにありませんか。

では、質疑もないようですので、これにてお昼のため一旦会議を休憩いたします。

午前11時32分 休憩

午後 1時11分 再開

委員長（小嶋謙一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

では、5款労働費について産業振興課長、説明求めます。

産業振興課長（渡辺 仁君） 大変ご苦労さまです。それでは、93ページをお開きください。

5款労働費でございます。まず、駐輪場事業ということで、田上駅、羽生田駅の駐輪場に係る経費で経常経費ということでございまして、昨年より3,000円ほど落ちてございます。この部分については、光熱水費、実績に合わせまして3,000円の減ということで、ほかについては変わってございません。

続きまして、雇用その他事業ということで1,277万7,000円、20万円の減でございます。19節の負担金補助及び交付金ということで、地方バス路線対策補助金、昨年同額の777万7,000円を計上させていただいております。

続きまして、労働金庫の預託金、21節でございます。この辺は変わりございません。それで、昨年までですとどなたかが言うておりましたが、短くなっているということでございますが、24節に投資及び出資金ということで昨年まで新潟県労働者信用基金協会出捐金という項目がございました。この部分がちょっとお話し申し上げますと、昭和50年の協会設立以来、新潟県をはじめ各自治体、労働金庫、総合生協並びに労働団体に出捐を要請してまいりました。その結果、昨年の3月末の出捐残高は13億300万円となり、基金準備金積み立て資産の26億2,000万円を加えた基本財産は39億円ほどに達してございます。この基本財産の80倍までの保証引き受けが可能のところ、2017年、昨年3月末の実際の保証倍率は47.7倍ということで健全性を保っておるということでございます。

そんな中、近年において財政事情などから新規の出捐を凍結する自治体が増えて、

増加傾向にあります。県内30市町村のうち出捐継続自治体は6割、6割ということは18自治体となり、今後もさらに継続自治体が減少する可能性も否定できない状況となっております。そこで、理事会としては2017年3月末の実際の保証倍率は47.7倍であり、業務方法書に定める保証倍率の80倍、そして全国労信連基準の60倍に比べて一定の余裕があり、当面の保証引き受けには支障がないこと、それと2013年に一般財団法人移行後、一般法人としての事業運営は安定を見ており、毎年度収支差額も2億から3億、剰余金ということですが、程度と順調に推移していることを鑑みまして、2018年度以降の出捐並びに借入金にかかわる要請については自粛することが妥当ということで、今年度から出捐の依頼を凍結したということで今回予算にはのっておりません。

以上で労働費の説明を終わります。

委員長（小嶋謙一君） ただいま労働費の説明終わりました。

質疑のある方。

では次、続きまして6款農林水産業費に移ります。

産業振興課長（渡辺 仁君） 同じページでございます。6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費でございます。農業委員会事業ということで2,402万9,000円、昨年度比32万5,000円の増となっております。これについては、農業委員10名、農地利用最適化推進委員5名の報酬及び職員2名の人件費等で経常経費ということでございます。

94ページお開きください。例年どおりの内容でございます。こちらではやっていない作況調査とかもやってございますし、あと委員の研修旅費等も計上させていただいております。

95ページ、農業委員会その他事業ということで、これは窓口でございますけれども、新たに農業委員が生まれた場合に衣服の購入補助ということでございます。あと農業者年金事業ということで33万9,000円ほど計上させていただいておりますが、農業者年金の事務に必要な経費で経常経費ということで、現在の受給者、年金の受給者は81名となっております。

96ページをごらんください。農地流動化地域総合推進事業ということで、昨年同額の12万円を計上させていただいております。農地のあっせんなどに必要な経費で経常経費ということでございます。

続きまして、2目の農業総務費、農業総務事業ということでございます。各種団体への負担金等の経費で経常経費ということで、ほぼというか全部昨年同額となっ

てございます。

97ページお開きください。資金関係事業ということで11万1,000円、昨年より1万5,000円の減でございます。農業経営基盤強化資金利子助成ということで、スーパーLの貸し付けに係る利子助成でございます。

3目の農業振興費、農業振興事業ということで、昨年より954万3,000円の減で2,340万5,000円でございます。職員3名の人件費及び各種団体の負担金等で経常経費ということでございます。ここの部分については、異動の関係もございまして、主な増減理由としましては人件費が633万7,000円の減、それと農振整備計画策定業務委託ということで119万8,000円の増となっております。

98ページをお開きください。13節の委託料170万6,000円減で234万4,000円ということで、補正のところで若干お話をいたしましたけれども、農振除外、下水道の関係で農振除外と編入で29年度にこの農振整備計画の策定業務委託が完了できないため、一部を29年度、30年度へ持ち越して行うということでございまして、本来ですとこの業務は昨年で終わっておりましたけれども、この部分、事業計画の打ち合わせ会議とか、農振事務の支援システムの作成とか、あと土地利用計画図の印刷、事務支援システムソフトウェア等のものが30年度に送られるための経費でございます。

あと19節負担金補助及び交付金については、青年就農支援事業経営開始型給付金ということで、昨年まで対象でありました坂田の船久保さんが昨年で終了ということで、2名分の金額ということで150万円減の300万円でございます。

続きまして、農業振興整備事業ということでございます。一般質問でもございましたとおり、19節負担金補助及び交付金ということで前年皆増でございますが、265万3,000円でございます。まず、1つ目が園芸生産促進事業補助ということで118万1,000円、これについては園芸用のパイプハウス2棟、5.0メートル、間口5.0、長さ43メートルで215平米のパイプハウスを2棟で430平米、パイプ径につきましては25.4ミリメートルということでございまして、事業費234万円、税抜きでございますが、この10分の4.5が県の補助率、県の補助金を差し引いた10分の1が町の補助ということで12万8,000円をプラスしまして、県費と合わせまして118万1,000円でございます。それと、もう一つが大豆・そば・麦生産促進事業補助ということで147万2,000円、これは先ほどのものと一緒で農林県単でございまして、大豆の乗用管理機ということで1台の機械装備の支援でございます。乗用管理機で予防とかするものでございますけれども、散布幅が15.9メートル、左右のブームを伸ばして15.9メートル、タンクの容量が500リッターということで、こちらも税抜きで1台398万

1,000円、その補助率が10分の3でございますので、県費として119万4,000円、その補助残の10分の1、27万8,000円を足しました147万2,000円が今回の予算計上となっております。あとその他事業ということで、昨年同額を計上させていただいております。有害鳥獣の捕獲等に係る従事者の報酬とか、11節の需用費については有害鳥獣駆除用のえさ、あと散弾銃の弾とかを昨年同額で計上させていただいております。

続きまして、99ページのほう、4目の水田農業構造改革対策事業ということで、水田農業構造改革対策事業3,101万9,000円、前年同額でございます。13節の委託料は電算委託料とか、人・農地プランの作成支援システムの保守委託、19節の負担金補助及び交付金ということで農業再生協議会への補助、それと生産調整推進助成金ということで2,880万円、経営所得安定対策推進補助金89万6,000円、これ全額県費でございますけれども、昨年同額でのせさせていただきます。

5目の畜産業費、乳牛の予防接種等の費用の助成で経常経費ということで昨年同額をのせさせていただきます。

6目の農地費でございます。農地一般事業、昨年より1,146万7,000円減の8,567万6,000円でございます。今まで行ってきた土地改良事業等の負担金などが主な内容ということで、11節の需用費については田上郷排水機場電気料ということで実績によりということでございますが、前年同額でございます。13節の委託料177万円減の980万8,000円でございます。主な増減理由としましては、経営体育成等促進計画作成業務委託料、それが260万8,000円の減、田上郷排水機場委託料がプラスの83万8,000円の増ということでございます。

100ページをお開きください。田上郷排水機場管理委託料ということで83万8,000円、先ほども言いました増でございます。894万8,000円でございます。それで、補正のときにもちょっとお話ししたのですけれども、ポンプのトルクスイッチの不具合がありまして、今年度というか平成30年度に国の事業を受けて直していくということで、その部分が増えてございます。土地改良施設維持管理適正化事業に沿って直させていただくということで、経費的には増となっております。あとは変わりございません。あと19節負担金補助及び交付金ということで、1,297万円減の524万7,000円ということで主な増減理由ということで、新津郷排水機場維持管理負担金417万5,000円の減、県営圃場整備調査計画事業で817万円の減、農地陥没復旧対策事業補助、川前のところでございますけれども、60万5,000円の減ということで、この辺の要因で減額となっております。新津郷排水機維持管理負担金ということで、

昨年より417万5,000円減の242万円ということで、負担割合が5.7から3.1へ変更となつてございますので、その辺で負担金の金額が落ちているという状況でございます。

それと、県営圃場整備調査計画事業ということで209万1,000円のせらせていただいております。田上地区の田上郷上横場地区では、調査計画事業で30万円、換地等調査事業で66万3,000円、新津郷田上地区で調査計画事業ということで14万7,000円、換地等の調査事業ということで98万円ということでそれぞれ経費を盛らせていただいておりますので、よろしく申し上げます。あと28節繰出金と国土調査事業は地域整備課ですので、そちらでお聞きになっていただければと思います。

101ページでございます。7目の農地整備費ということで、農業農村整備事業ということで13節の委託料、ちょっと8,000円ほど上がっております。労務単価の増でございますけれども、梅林公園の周辺の環境整備委託料ということで、草刈りとか側溝の泥上げ清掃等の経費でございます。

102ページでございます。8目の多面的機能支払交付金事業ということで、昨年より36万1,000円の減ということで2,714万2,000円でございます。それぞれ農地維持支払交付金、それと資源向上支払交付金につきまして、資源向上支払交付金が995万2,000円ということで、補正のほうでもお話ししましたとおり6分の6から6分の5ということでの減額がございまして、昨年より経費的には落ちているという状況でございます。

2項の林業費、1項林業振興費ということで林業振興事業27万6,000円、昨年より36万3,000円の減でございます。林業振興に係ります各種団体の負担金が主なものということで、19節負担金補助及び交付金36万3,000円減の24万5,000円ということでございます。森林環境保全整備事業ということで、これは南蒲原森林組合が行っている事業でございますが、昨年より24万3,000円の減で13万1,000円でございますし、補正のときにも落とさせていただきましたが、森林整備地域活動支援交付金事業補助金、昨年から全部落ちまして12万円減でゼロとなつてございます。103ページになっていましたね。103ページのほうでございました。記念樹贈呈事業ということで、経費も今年度のせらせていただいております。

続きまして、2目の林業整備事業ということで、林業整備事業、昨年より106万9,000円増の348万2,000円、林業振興に係ります各種団体の負担金等が主なものということで、9節、11節ありますが、11節のほうで修繕料、通常修繕にプラスいたしまして、林道茗ヶ谷線の路面修繕、議員の皆様からも昨年の7月の大雨災害の後、ちょっと復旧状況を見ていただきましたが、林道茗ヶ谷線についてはあの後もちよ

った雨でまた路面の流出がございました。それで、前々から言っていたのですが、途中ずっと下がって今滝・冬鳥越線からちょっと下がって行って、水道の施設があるあたりまでは勾配が割と緩やかなのですが、水道の施設のあたりからちょっと勾配がきつくなっておりまして、やはり傷むのがその部分かなということで、その部分に横断の側溝、Ｌイコール６メートルでございませうけれども、やろうということでの経費でございませう。あと林道護摩堂線の路肩の崩落修繕ということで、真ん中より上のほうなのですがけれども、真ん中より上といっても全然場所がわからないと思ひますがけれども、その部分でちょっと路肩が崩落している部分でございましたので、大型土のう９袋分を積み上げて応急復旧というかをしたということでの経費、それと林道今滝・冬鳥越線、終点近くの加茂市との境のちょっと手前のところに、これも７月の豪雨のときに議員の皆様からも見ていただきましたけれども、ふとんかごを積んだ法の部分が崩れておりまして、両側にあんこのように飛び出た部分でございましたけれども、そこも当分の間は手を加えなくても大丈夫だろうということでございませうので、前後の飛び出した部分を大型土のうに積みまして、土を入れて積んでおこうということの作業でございませう、その辺合わせまして修繕料１５５万円ということに計上させていただきます。あとは例年どおりでございませう。

以上、１０４ページまでが農林水産業費でございませうけれども、私のほうの説明は以上とさせていただきます。よろしくお願ひします。

委員長（小嶋謙一君）　ただいま説明終わりました。

６款につきまして質疑ある方。

１１番（池井 豊君）　全体に、個々にはないのですがけれども、後継者の問題だと思うのですがけれども、農業、水田に関してはいろいろ後継者事業やっていますけれども、この間見てきた桃団地も何か結構もう耕作放棄地といいましょうか、荒れていますし、梅団地もやっているのだからやっていないのだからわからないような梅の木もありますし、その梅団地、桃団地の耕作率といいましょうか、または後継者がいるいないとか、どのような状況になっているのか。それから、林業に関してもここには出てきませうけれども、森林組合等々の担い手といいましょうか、後継者ちゃんと育ってきているのでしょうか。何か非常に全部後継者問題が気になるころいっぱいあって、有害鳥獣駆除も狩猟免許持っている人がほとんどいなくなってきた、田上のあれは猟友会誰がやってくれるのだろうか、非常に全てが何か農林水産業費は後継者問題といいましょうか、担い手というところ来るのですがけれども、そこら

辺の全般的なところどのように捉えているか、お聞かせください。

産業振興課長（渡辺 仁君） 池井委員のご質問でございますが、正確に捉えた数字は持ってはございません。ただ、ここから見える、今うちのほう邪魔にしている見えないのですけれども、鳶ヶ沢のほうはもう半分以上は作っていないような状況でございますので、6割ぐらいはあそこの桃団地は耕作をやめているのかなと思ってございますし……

（何事か声あり）

産業振興課長（渡辺 仁君） やっていないという状況でございます。ただ、一部の農家の方が山頂付近でワラビを植えて、その産地にしようということで数年前から一生懸命やっていたのが大分成果としては見れるようになってきたのかなということで、あいているところ、人の土地ですので、勝手にワラビ植えるわけにもいかないのですが、その辺も今後はあいている土地に対しても働きかけてみようかなんて話を果樹組合の会長あたりからも話を聞いたことがございます。ただ、だから今の段階ですぐ鳶ヶ沢のあいている部分、また桃の木を植えてという話にはなかなかならないとは思っております。ですが、それにかわるもので何かということでは、いろいろと農協さんとも話をしながら、すぐ解決できるような問題ではございませんけれども、共通認識の中で何とかやっていかなければいけないのかなと思っておりますし、林業もやはりさっぱりわかってはいないのですけれども、最近では民間の会社のほうで山田とか上野のほうに森林経営計画等を立てて、森林のほうの手入れも徐々にやっているし、森林組合さんのほうでも規模は小さいのですけれども、そういったたぐいの業務をしております。林業のほうでは、民間の方というか、私を含めてそういった方の育成というのはなかなか進んでいないのですけれども、森林組合とかその辺では、一生懸命若い方も含めて作業員として入っていらっしゃるの、その部分でいけば直接余り心配することはないのかもしれませんが、実際の話、若い方が自分ところの山がどこにあるのかということもわからないような状況でございますので、そういった部分では今後何か策を考えていかなければだめなのかな。聞いていただければ、うちらでも調べられるのですけれども、実際のところ現地へ行くと、なかなか難しい部分もあるので、その辺も補助事業等で活用できるものもあるように聞いておりますので、その辺で対応させていただければと思っておりますし、最後に猟友会の話も出ましたが、確かに熊の問題のときにお話ししたように、今猟友会さん6人ぐらいなのですけれども、これも本当に農業よりもっと深刻な雇用、跡取り不足というのでなっております。県でもいろいろな対応

でやっている部分もあるのですけれども、なかなかならないということになると、いよいよもって何かほかの手を考えなければいけないのかなと思っているのは確かでございます。

以上でございます。

11番（池井 豊君） 私も今回ののは、町道認定で桃団地行って、あんな深刻な状況になっていたというのを初めて見たので、それはちょっと難しいかもしれませんがけれども、梅団地は今やめても委託で出しているところ多いと思いますけれども、早目に田んぼと同様、農業集積、農地の集積図って、植えかえをしっかりとやりながら維持して行って、これ次に出てきます梅祭りやっているわけですから、梅祭りが途絶えるようなことにならないように梅団地の農業集積図るとか、そういう全てのところにおいてちょっと担い手育成事業、この産業振興課絡んでくると思うので、課長も課長補佐もいなくなりますけれども、ぜひそこら辺至極な課題として捉えて、田んぼも実際うまくいっていませんよね、余り。進展はないのですけれども、田んぼやほかの農地全てを農業集積図って担い手育成、または新たなる担い手の募集みたいな形で人材育成やっていくような形でお願いしたいと思います。

それからもう一つ、以前にも質問したとあるのですけれども、ここ6款農林水産業費になっているのですけれども、水産業が田上町には一切ないと、今の今は、昔は下吉田漁業協同組合なんて行って坂内峯雄さんがコイ飼っていたりしたこともありましたがけれども、水産業はないですよ。これ何で水産業の名前は残しておくのかということと、または加茂川漁協との連携とかそういうふうなところって全く出てこないのでしょうか、そこら辺ちょっとお聞かせください。

産業振興課長（渡辺 仁君） 先ほどのちょっと弁明ではないのですけれども、今の質問の最初の質問のところでの話をちょっとさせていただくと、やはり桃はいや地現象で20年とか25年たつと大分収量も落ちてきて、木もだめになってきて、もう改植してもだめなのです。土を入れかえて、約3メートルぐらいの深さまで掘って土を入れかえるのであれば、何とかいや地も解消できるのでしょうかけれども、そういったのができないというのでやめていく方もいると聞いておりますし、反対に梅は1回植えてしまうと20年であろうが30年であろうが我が家の梅もそうですが、45年ぐらい植えていたのですけれども、全然そういういや地現象が起きないというのもあって、割と俺できなかつたら次頼むというのもスムーズにいつているような状況でございますので、桃の場合はそういったでのこともあるのかなと思っております。

それと、農林水産業費、これは多分自治法の部分で、農林水産業費となっている

ところからずっと来ているのではないかなと思っているのです。私も役場入ってから42年になりますけれども、最初から農林水産業費で切ったことは確かですし、私が農林課に来たのが平成6年の当方で、そのときも農業費と林業費はあるのですけれども、水産業費というのはない状態でも農林水産業費ということで款の名前は定めてありましたので、多分自治法からのをそのまま考えてやっているのです、農林水産業費としていっていると思っております。

以上です。

(何事か声あり)

産業振興課長（渡辺 仁君） 加茂川漁協と何を連携、うちがどういう、漁協も今のところ加茂川漁協の全部範囲内に入っているみたいなので、連携と申しまして母体が観光協会とか何かを考えればいいのかもかもしれませんけれども、今のところではなかなかできないのではないかなとは思っております。答えになっているかどうか分かりませんが、申し訳ございません。

14番（小池真一郎君） 項目にするとどこがいいのかちょっとわかりませんが、今ほど言いましたように基盤整備とも絡む関係で、これから皆さんから本気出してやってほしいというのは、今基盤整備の話で役員会を開いているのですが、年齢からいくと60歳前半が2人で、あとは全部65歳以上、基盤整備ができたころには残るのかなという心配がございます。そういう意味で、今後農地を農家だけで守る時代は終わったのかなという心配がございます。そこで、私はこれは農商工連携とも絡むみたいな感じなのですが、これから皆さんから俺考えてほしいのは、建設業界でございますね。そこのコラボ、たまたま小嶋委員が一般質問でありましたように、農家とそういう企業とのコラボできないのかなと。そこで、私どもは研修で知ったことなのですが、建設屋に補助金なんて出ないと思ったら、生産組合の名前に加入すると農機具の補助金が出るのだそうです。ということになると、あの高い機械でも5割ぐらい補助が出る可能性がありますので、私は業界も建設業も毎年毎年事業が来るわけでもないのに、こういうコラボが出ると毎年仕事が生まれてくるという絡み、そうしてその新しい人材が仕事してくれることによって、農業に関心も出てくる可能性がございますので、これはこの産業振興が中心になって、建設業とこれ農業委員会になるのか、この生産組合の代表の会議ができるのかわかりませんが、そういう話し合いを持つ機会を考えてほしいのですが、その辺あたりどうでしょう。

産業振興課長（渡辺 仁君） 私ども多分農業委員会のほうが近いかなと思っております。

ども、近隣でそのような話は聞いたことはないのですけれども、どういう感じでできるのかというのは、ちょっと調べさせていただきたいのと、たしか企業さんのほうも農地を借りることはできるのですけれども、その辺でその借りるための資格というのは、建設屋さんがいきなり土地を借りて、田んぼでも畑でもやろうというのはできません。要は、その農業生産法人のような資格を取る必要もございますので、きのうまで建設やっていて今日から農業の生産法人をやるなんことはできませんので、なかなかそこまでの話が来ておらないことは確かでございます。その辺も含めまして、中身でちょっと検討してみたいと思いますので、よろしくお願いします。

14番（小池真一郎君） 課長の答弁おっしゃるとおりだと思うのです。建設業がいきなり広域で田んぼ私どもやりますとってできませんので、私はそうではなくて、建設業の皆さんが田上のどこかの生産組合とコラボすることによって、まず補助金が導入できますので、これは小嶋委員も確認したとおり、市が中心になってそういう補助金は完全に借りているということを確認しておりますので、それはできます。ただ、私は建設業の皆さんから請け負い事業として農地、恐らく基盤整備をやるぐらいですから、簡単に耕す、代かき、田植え、稲刈りは恐らくできると思いますので、農業委員会で賃金が明記されておりますので、そういうことで土建屋さんに全部田んぼ任してくれということではなくて、そういう作業委託みたいな形ができないのかなというのを話し合いでしてほしいなということでございます。

それともう一点、森林組合も同じように話が出ました。本当に私も役員の一旦を担っておりますので、もう後継者なんてものではなくて、非常に運営が難しくなってきた。ただ、国の予算の中で今年はありませんでしたけれども、1件から1,000円取って、これから森林組合も大幅に変えようという政策が恐らく出てくるのだらうと思いますが、私はこれももう一点、本当は商工会とのコラボになる可能性があるのですが、私は地元の木を切って住宅建設に利用できないのかなと。製材屋と、私は何でそんなことを言うと、岐阜県である設計屋さんが自分の裏山というか、山の木材を使って設計をやって、製材屋も安くやって、大工さんも頼んでやったら3割安くできたという事例がございますので、私は田上の住宅を建てるのであれば、少なくとも田上の木材を使った住宅建設をやったらどうかなという構想を商工会の皆さんと話し合っただけから推進していくこと、これは絶対必要。そうでないと、山の木が全部だめになる可能性があります。それは、裏を返せば災害にも関係してきます。今の樹齢だとほとんど水を吸い上げていきませんから、若い木を植えていかないと保水力が山にはなくなりますので、水が一気に出てくる可能性がある。そ

ういう意味も含めて、私は木材、地元で育った木材で地元で住宅を建てる、なおかつ3割安いみたいな構想を俺は少なくともそちらの課である程度勉強して作ってほしいと、これは願いもありますけれども、課長どうでしょう。

産業振興課長（渡辺 仁君） 小池委員のご質問でございますけれども、確かに田上の木を使ってというのはいい構想だとは思っておりますが、なかなか実際に見ますと、枝打ちもしていない木が大半でございますし、道路沿いにいい条件ではなかなか今のところないのが実態でございます。ですので、一番手っとり早いというかは、ちょっと林家の方にでも話はしているのですけれども、今保内に発電所ができましたので、あそこに持っていくような間伐材とか要らなくなったような雑木をそこへ運んで、ちょっと小遣い稼ぎもできるのですよというようなPRもさせてもらっていますし、今委員がおっしゃられる田上の木を使ってという部分でいけば、やはり森林組合さんあたりに森林経営計画を立てて中へ入って行って、ばさばさと切っただいて更新作業をやってもらうというのが一番かと思いますが、そのためには地権者もご了解いただかなければだめだという大前提がございますが、その辺は森林組合ともよく話ししていて組合長も今度田上あたりでもやりたいみたいな話も出ておりましたので、またその辺も拝み倒して何とかそういったのが実行できるようにうちも後押しをしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

委員長（小嶋謙一君） ほかにありませんか。

では、ないようですので、6款をこれで閉めます。

続きまして、7款商工費説明をお願いします。

産業振興課長（渡辺 仁君） それでは、104ページの下段になりますが、7款商工費ということでございます。1項の商工費、1目の商工総務費でございます。商工総務事業ということで1,339万6,000円、昨年より870万円ほど減でございますけれども、職員2名の人件費で経常経費ということでございます。

続きまして、105ページでございます。2目の商工業振興費、商工業振興事業ということで昨年より1億569万5,000円の減でございます。1億7,297万4,000円ということでございます。商工業振興に係る各種団体の負担金、貸付金が主なものということで、主な増減理由ということでは、昨年までありました柳生田製作所さんに対する工場設置奨励金の減553万8,000円、それと大きいのが本田上工業団地の用地取得助成の1億円の減ということでございます。19節の負担金補助及び交付金でございます。先ほどと同じ金額でございますが、1億569万5,000円の減で847万4,000円ということでございます。商工会の補助とかその辺は変わってございませぬし、信

用保証協会の保証料助成ということでも変わってございません。ただ、先ほど言いました本田上工業団地に進出した企業に対する奨励金が3年間ということで、昨年で終了しましたので、ここの部分についてはゼロということでございます。あと用地取得助成金もほぼほぼ決まりがついたということで1億円減でございますので、その辺が減っている要因でございます。あと貸付金につきましては、例年どおりの金額をのせさせていただいております。

3目の観光費でございます。椿寿荘事業ということで164万1,000円増の481万4,000円でございます。11節の需用費、例年ですと20万円の通常修理のみでございましたが、邸内の水路の補修ということでございます。指定管理者のほうからは、何年前からも夏場になると裏側というか403と椿寿荘の間に排水路が流れておりますけれども、そちらのほうのにおいがすごいということで、何とか改修策がないかということと言われておりましたが、なかなか実現しなかったわけでございますけれども、今回その邸内水路にフレキシブルの管というかパイプを今の現状のところをばわけて、通常の水はそのパイプを通して通常は流れる。大雨になったときは、もうオーバーフローさせて、その排水、管の中と今の水路の中を流れる。常時は流れていないということになると、においもしてこないだろうということで、その辺の工事を100周年というのもあるのですけれども、今回行わせていただくということで、75万6,000円ほどの予算を計上させていただいております。それと、100周年事業ということで、一般質問でもお答えしましたように、大正7年に竣工しました椿寿荘も今年30年の、何か竣工は4月ごろだったみたいなので、もう来月ぐらいにはちょうど100周年になるということで、その30年度、年間を通して100周年記念事業ということで行わせていただくということで、全額補助の部分で100万円を計上させていただいております。

続きまして、護摩堂事業ということで、昨年より144万6,000円増の747万3,000円でございます。護摩堂山管理に要する各種委託料及び駐車場、あじさい園等の借地料で、経常経費ということでございます。委託料が149万3,000円増で574万9,000円でございます。あじさい園の維持管理料ということでございまして、ここが昨年より139万円増の357万6,000円でございます。これについては、例年ちょっと田吾作茶屋さんの前のあたり、一番メインのあたり一番ちょっとツルの木とかにやられて、一部分花が咲いていない部分がございます。そこについては、一番何か水もちが悪い部分みたいで、土の厚さも余りありませんので、今回は植栽に加えまして、そこに土砂を搬入して、ちょっと土の厚みを増やして何とか夏の渇水期にもアジサイが

生きられるようにということで取り組もうということでこれだけの金額が増となっておりますし、例年除草工ということで草取りの回数を1回しか見ていなかったのですけれども、1回では草まみれになるというのがありまして、もう一回除草工ということでプラスさせていただいて、139万円増ということでございますので、よろしく申し上げます。そのほかふれあい広場の維持管理料も若干値上がりしておりますけれども、労務単価の増ということでございます。

107ページに行きまして、14節の使用料及び賃借料については、例年どおりでございます。護摩堂山管理事業ということで330万1,000円ほど予算づけさせてもらっておりますが、ここで新規事業ということで、13節の委託料のほうに護摩堂の山頂広場立木伐採業務委託ということで86万4,000円ほど計上させていただいております。山頂広場の直接の立木伐採ではないのですけれども、そこからの眺望がきかない部分の立木を86万4,000円の予算で伐採をさせていただこうということでございます。

あと15節の工事請負費については、ふれあい広場のトイレ改修工事ということで、昨年ふれあい広場の女子トイレ、5カ所あるのですけれども、2カ所かもう故障していて使えないということで、その2カ所を洋式化させていただいて、今5基フル活用しておりますのですが、男子トイレも大便器のほうで2基ございますので、今年はそちらのほうをまずやって、来年以降女子の残りの3カ所も洋式化したいということで、まずそれに係るトイレ改修工事で64万円、それと護摩堂の中腹にもトイレがございます。男子用が2つと大便器用が男女兼用でございますけれども、2カ所、その大便器を洋式化するための工事を今年度行いたいということで61万6,000円の予算を計上させていただいております。

あと観光事業については、観光事業を推進するため、各種委託料負担金が主なものということでございまして、9節の旅費が去年の倍ぐらいになっておりまして、21万円ということで、例年ですと9月と2月に東京で旅行業者、エージェント様向けに春とか秋の旅行商品をPRに行っておりました。ただ、大分田上も知れてきたのですけれども、今回は大阪のほうにも年に2回ほど商談会がありますので、今回そちらへ行く旅費も見させていただいております。そのために多くなってございます。あとは例年どおりでございます。

109ページ、観光振興事業補助ということで、ちょっとこの辺が昨年より20万円ほど増額で270万円としております。これについては、なかなか観光協会のホームページ更新ができていないような状況でございまして、その辺の更新費用を何とかお願いできないかなということで、昨年より20万円ほど上げさせていただいております。

あとYOU・遊ランド管理事業ということで、例年どおりの指定管理委託料とか、減免制度の負担金とか、修繕料の負担金とかということでのせさせていただきますが、この19節負担金補助及び交付金の21万5,000円、20万円は通常の見込みで入館した方のための保証ということでございますが、もう一つは修繕料の負担金ということで、窓口で1万5,000円ほど見させていただきます。これについては、28年度指定管理者のほうは通常の見込みで出しておいたお金が指定管理者で本当は20万円見込んでいたのですけれども、指定管理料の算定の中で20万円見込んでいたのですけれども、50万円ほど追加で出しておいたということで、後ほど補正で対応させていただきましたので、その辺のものを窓口として今年度から上げさせていただきますということでございます。

あとYOU・遊ランドその他事業については168万2,000円減の102万7,000円、主な増減理由で言いますと、屋外ベンチの修繕が27万円の減、多目的ホールの天井修繕で121万円の減、遊具設置工事で69万円の減ということで、通常どおりぐらいに戻ったのかなということでございます。

110ページに11節需用費ということで102万7,000円、96万3,000円ほど増でございまして、これについては、修繕料ということで通常施設修理ということで40万円、あと管理棟の入り口に階段と手すりがございますけれども、こちらのほうも大分できてからずっとのものでございまして、修理が必要だということで62万7,000円ほど経費をのせさせていただきます。あと森林公園・梅林公園管理事業については、若干労務単価の増等もございますけれども、通常並みに予算計上させていただきます。あと連携中枢都市圏連携事業ということで、38万2,000円を計上させていただきます。これは、新潟市秋葉区、五泉市、田上町でその間を通っている秋葉山からずっと加茂のほうに抜けている中部北陸自然歩道、この部分の案内標識を中心に標識を設置したいということで、今現在の計画では秋葉区で25カ所、五泉市で27カ所、田上町で13カ所の案内標識を新たに設置するということでございまして、その設置に係る経費を計上させていただきます。

最後のほうになります。4目の湯っ多里館事業ということで、湯っ多里館管理事業105万2,000円増の3,326万4,000円ということで、湯っ多里館指定管理者が管理するもの以外の経費ということでございます。特には、余り変わってはおりませんが、25節でございますけれども、150万1,000円、昨年までは1,000円ということで観光施設整備基金利子積み立てのみでございましたけれども、今年度から護摩堂温泉の源泉使用料を基金に積み立てようということでございまして、これら

のものを利用して、今後の温泉の浚渫工事等の経費に充てていきたいということで、今年度から積み立てを行いたいと。過去を見てみますと、28年から23年の6年間ぐらいを見ますと、平均で159万7,000円ほどの湯っ多里館の源泉使用料が入ってございますので、その平均ということで150万円を積み立てさせていただきたいということで計上させていただいております。

あと最後になりますけれども、湯っ多里館管理その他事業ということでございます。11節の需用費、昨年ございませんでしたが188万9,000円ということで、ろ材の取りかえ修繕、ろ過器のろ材の取りかえということで、前回取りかえたのが平成23年度ということで、23ですから30年度ですから7年前、割合とスパンがあいていたかなと思うのですけれども、今回全部ろ材の交換をさせていただきたい。それと、18節の備品購入費ということで82万7,000円でございます。これについては、大広間にある座卓、大小非常にいっぱいあるのですけれども、5年ぐらいかけて傷みの激しいものから準じ入れかえさせていただこうということで、今回座卓の大きが5卓、小が5卓ということで計上させていただいております。座卓の部分で24万1,000円、休憩室、お風呂に入るときに反対側、廊下挟んで反対側のところの休憩室に丸テーブルと椅子が4つセットになったのが5セットございます。そちらのほうも開設当時から使っているもので傷みも激しくなってきましたので、今年度入れかえさせていただくということで58万6,000円計上させていただいておりますので、よろしく願いします。

以上です。

委員長（小嶋謙一君） ただいま説明終わりました。

質疑のある方挙手願います。

副委員長（高取正人君） では、時間をもたせるために、商工費、2款商工業振興費なのですが、今年1億円の補助金がなくなったということなのですが、その他の合材会社に売れたということと、あとP L A N Tが進出をする、柳生田さん、小林製作所さんの固定資産税分の補助金がなくなったということで、固定資産税収入について先に町民課に聞いたのですけれども、産業振興課によく聞いてくれと言われたものですから、P L A N Tの部分とか新しく売れた部分で既設の部分の対象、補助金の金額が出ていると思いますので、大体町税としての固定資産税どれぐらい入ってくるのでしょうか。

産業振興課長（渡辺 仁君） 土地の部分は計算できるかもしれませんが、建物が建っていないのと、今回既に営業している2社については3年間が終わったので、今度

4年目からは補助がないのでまともに町に入ってくるのですので、年間で計算すれば出るのですが、そこまではまだ出したことがございませんが、これから先PLANNTさんが建物建ててとなると、どういった建物で評価がどうなるのかによって全然違って来るわけですので、今の段階では土地の分ぐらいしかわからない。土地の分は貸しているのですから、町がということになると思いますけれども、その程度しかわからないというのが本音でございます。

よろしく申し上げます。

(何事か声あり)

産業振興課長(渡辺 仁君) その土地の分については、まだはじいておりませんので、もしであれば……

(何事か声あり)

産業振興課長(渡辺 仁君) 歳入の部分でございますので、何でうちに聞け言ったのだから。歳入の部分だとうちはちょっと理解していないのですけれども、その辺町民課がどのように見ていたのかにもよると思うのですけれども、はっきりと言えるのは、うちであれば今年度からなくなった工場設置奨励金償却資産とか土地とか建物に対する償却資産の部分は、それも町民課から出していただいたわけですが、その辺の流れぐらいはわかるにしても、土地とか何かの部分はうちらが直接はじく部分ではございませんので、はっきりとはわかりません。すみません。

11番(池井 豊君) 湯っ多里館の件なのですけれども、湯っ多里館、座卓変えたりろ過器変えたりして大して変わらないのですが、大して変わらないのですがとおかしいけれども、前々から言っているように指定管理者変わってからちょっと営業努力が足りないのではないか、来場者が少ないのではないと言われていた中、新たな取り組み、ソフト面みたいな意味でとか、そういう取り組みとか望む姿勢はどうなっているのかというところ、もしおわかりであればお聞かせください。

産業振興課長(渡辺 仁君) その部分については、近藤係長より答えさせますので、よろしく申し上げます。

商工観光係長(近藤拓哉君) すみません。湯っ多里館の部分、お客様のほうも一時すごい減少して、幸いという表現がいいのか、下げどまり、今微増かなというところで、最終的には3月分これから出てきて、年度決算最後迎えると思います。何とか増えてもらいたいなという希望もあるのですけれども、それで年度ではないのですが、この3月新たなものということで、例えば今実はポイント、今ポイント制で結構今3月押していまして、全部の日付がポイント2倍デーということで、通常より

も非常に通えば通うほどメリットがあるというような形になっておりますし、あと年度変わりますと、例えば今までですと平日タオルがついている700円というケースなのですが、タオルを持ち込んだ場合であれば、逆に自分で持っていった場合、その分サービス券をお渡ししますよだとか、ちょっと工夫をしながら、一方で経費余りかかるようなやり方ですと、指定管理者自身のやはり経営のほうが悪しくなりますので、その辺ちょっとバランスを見ながら、あとあわせて広報活動についても、今までも先日暮れでしょうか、一回テレビのほうで放映があったのですが、その反響もありましたので、せんだってもちょうと打ち合わせしたときに、テレビあるいは新聞等広報の部分しっかりとしてもらいたいというような話はしております。とりあえずのところは、今そんな状況ですけれども。

4番（皆川忠志君） それでは、1点教えてください。

29年度は、今3月ということで、大体着地見込みというか、28年度に比較して入場者数プラ・マイどのぐらいなのか。それから、歳入のところで入湯税で温泉のほうで400人、それから湯っ多里館のほうで6,000人ですか、入湯税、4,000人ですかね。6,226人増えるということで入湯税を積算しているというふうに説明があったと思うのですが、これの根拠というか、大体どういうのをイメージしてこういう、指定管理者が言ってきたのをその数字上げたよということだけではなくて、事務局としてどういうふうに捉まえてこの入湯税の数字になったのか、今考えがあったら。

商工観光係長（近藤拓哉君） ちょっと質問の部分に対する回答として前後するかもしれないのですが、今のところの目標値としては、昨年と同じく15万人を目指して、来年度15万人を目指していきたいと。一方で、では実績がどのぐらいなのかという部分なのですが、正直申し上げますと1月までの段階でプラス1,000人から2,000人ぐらいで来ていたのですが、2月実は大雪の影響で1日当たりの入館者が100人台とか、そういう日がたしか何日間かあったりして、実は2月の営業が振るわなかったのがちょっと正直なところなんです。そういったこともあって、さっきのちょっとポイント2倍デー全てというのもあるのですが、何とか最後に挽回をして、最終的には前年度比やはり1,000から2,000人ぐらい何とかしたいなというところはあるのですが……

（何事か声あり）

商工観光係長（近藤拓哉君） そうです。減ではありません。

（何事か声あり）

産業振興課長（渡辺 仁君） 昨年が14万三千何百人だったと思いますので、14万4,000か

ら5,000、やっぱりもう5,000という15万人になるのですが、なかなか確かに1月の後半から2月にかけてのあの大雪で大分足どめを食ったみたいで、ただ1月の部分で言うと大雪が降った後ちょっと気温が下がりました、大雪で来られない方はいたのですが、自分のところのうちがお湯が出ないとか、水道が凍結しましてやむを得ず来たという部分ではプラスマイナスなのかなと思っておりますが、ただ2月の上旬からのずっとの雪では、確かに係長が言うとおりの1日100人程度しか、平日ですけれども、来ないようなのが結構続いたのがやっぱり響いているのかなということで、山手のほうの日帰り温泉はもっとひどかったのかもしれませんが、まだその辺の情報は入ってきていませんが、多分どこも同じような状況ではなかったのかなと。ですので、3月大分天候もよくなってきたので、先ほど言いましたように指定管理者も思いきってポイントもう1カ月間2倍セールなんていうのをやっておりますので、ぜひ委員の皆様からも行っていただければ2倍つきますので、よろしくをお願いします。

4番（皆川忠志君） わかりました。

先ほど底をついたのではないかとということで、横ばい、極端なV字回復というのは、恐らく今の現況からいって非常に難しいところはあるとは思っています。ただ、毎年今度30年度は6,000人増えるということは、4%から5%の増ということなので、この基調はぜひそちらもぜひ力をかけてやってあげたいなというふうにお願いしたいと思います。

もう一点お聞きしたいのが椿寿荘の100年事業ですけれども、湯田上温泉が開湯280年ということで、これは予算に盛られていないという話は聞いているのですけれども、何か聞くところによるとコラボをマークか何かまだわからないけれども、そういう話が出ているように聞いています。補正とかいろいろ出てくるのだろうけれども、今の現状をちょっと教えていただけませんか。

産業振興課長（渡辺 仁君） これも一般質問のほうでいろいろと、細かいところまでは言っていなかったのですけれども、椿寿荘の部分については大まかもう決定しまして、今月の「きずな」に載せるということでございますので、1個1個申し上げますと、押し花展、あそこの中でもお話ししましたけれども、実際椿寿荘を作りました、あの当時は松井組というところだったので、今東京に本社がございます松井建設の寺社建築部の部長さんから建造物としての椿寿荘に関する講演会、あと原田巻家母屋と椿寿荘の同時見学会、それと椿寿荘で挙式された方を集めての椿寿荘の宴とか、あと既存事業としてフラメンコとか秋のお茶会とか春のお茶会に

も100周年の冠をつけたいなということでもありますし、椿寿荘とか原田巻家にかかわりある資料等の展示、あと原田巻家母屋と椿寿荘の同時見学会の2回目もやるそうでございますし、ポルトガルの刺しゅう展というのとか、あと小・中学生の椿寿荘見学学習会というのをやろうと思っていたのですけれども、その辺が中身をちょっと考えてみようかということになっていくというようなことを聞いております。いろいろとやるのですけれども、この中で実際にお金が必要な部分、100万円以内でということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひますし、あと一般質問のほうでもお答えしたとおり、湯田上との共通点は今のところないのですが、後追いで湯田上さんのほうが考えてくるものですから、ここのでコラボできる部分があるのかなのか、この辺はこれから話をしていけばいいのかなと思ひておりますので、まだ湯田上のほうが全然決まっていな状況ですので、ちょっと細かい部分は係長のほうから。

商工観光係長（近藤拓哉君） 詳細の部分は、今の課長の答弁のとおりで、細かいところはまだ本当はないのですけれども、実は今週の12日でしょうか、毎月湯田上温泉の旅館協同組合の定例会がございます。場所は、商工会でやっているのですけれども、そちらのところに今回の椿寿荘の100年、湯田上温泉の280年、それぞれがそれぞれでやっていたのではやっぱりまいらうということ、実はその定例会のときに椿寿荘の運営している藤田さんと館長の樋浦さんと一緒にその席に同席していただいて、今回の椿寿荘で100周年迎えるに当たって、こういった事業を考えているのだということを説明させてもらって、旅館の皆様にも一応内容を承知してもらって協力をお願いしたいと、そういう話をさせてもらいました。当然向こうも、ああ、それはいいことですね。では、協力はさせていただきたいと。各旅館、ではお願ひしますという話になりましたし、あわせて具体的に、では今度逆に各旅館のほうでどんなことをでは280周年でやるのかと、そこはまだそこではちょっとまだこういうのをやるのだ、例えばロゴを決めてやるのか、何か作るとかという、そこまでは至っていないのですが、それらも含めて私たちもそうなののですけれども、それぞれが一緒になりながら、会合を行うと、また重ねていきたいかなというふうに考えております。それがこのちょうど月曜日ございました。

6番（椿 一春君） 105ページのところの農商工連携事業助成補助金というところで聞きたいのですが、今農商工連携で商工会が主になって、50万円ずつで100万円の予算で運営しているわけですが、中の会合では活動資金が不足ですとかという声もある中、今もそのまま50万円の助成金で続けておりますし、あとその成果としては昨年

が新たに桃サイダーが新しい商品として開発されたわけですが、本当に今やっている農商工連携のあり方で農業者の方、私この農商工連携って6次産業とイコールなのかなというふうに考えているのですが、それは違うよとえば違うのかなと思うのですが、6次産業化の一つとして農商工連携というものが町として助成金を出してやっていて、農業者、商業者の発展を考えているのではないかと思うのですが、今後のこれからの6次産業化、農商工連携、どのように発展させていきたいというふうに考えているのか、お聞かせください。

産業振興課長（渡辺 仁君） 毎年変わらずに農商工連携ということで出させていただいておりますが、もうそろそろ最終年に近いのかなと思ってございます。ですので、今年あたりで一定の方向性を見つけ出して、来年度また加工場が要るとかということになれば、その相談もということでございますので、何とか今年度中ぐらいには方向性を出さないと、もう2年後に迫っていますので、この金額が少ないとか多いからということではないにしても、やっぱり遅くても今年度中に何とか方向性を見出さないともう間に合わないというのは商工会さんもうちも知っていることでございますので、何とか今年内にまとめられるようにやっていくしかないのかなと。その後の話は、またその後のことということで考えていかなければだめなのだろうなと思っています。もう大分尻に火がついたような状態でございますので、何とか方向性を出して目指すものを目指すということで今年度は考えていくしかないのだろうなと思っております。

以上です。

6番（椿 一春君） では、今回これ農工商連携まとめる方向であって、次回のまた新たな農業発展担って、結局発展すると担い手が育ってくるような環境が作れていくのではないかと考えていますので、よろしくをお願いします。

以上です。

5番（今井幸代君） すみません。1点だけちょっと確認をさせていただきます。

109ページのYOU・遊ランドの管理事業、指定管理委託料として246万9,000円予算計上していただいているのですが、指定管理のほうで日々の維持管理といいましょうか、敷地内の管理といいましょうか、というのがどのような形に指示をしているという大変ですけども、契約をしているのか。例えば1週間に1回は確実に見てくださいますとか、そういうふうな話までしてあるのかどうなのかというのも、実際公園のほう、YOU・遊ランドのほう行ってみると、上のアスレチックのあっちの山手のほうに行くと、これは確実にもう捨てられて1カ月はたつみみたいな空き

缶がちょっとあつたりとか、割れた瓶がちょっと散見していたりとか、そういったことがあつたりするのが昨年度大分見受けられたので、その辺の日々の管理をしつかりと徹底をしていただきたいなというふうに思います。一般的な考えとして、管理をしているからには、1日1回ぐらいは敷地内をぐるっと回るというのは当たり前のことなのではないかなというふうに思うのですけれども、そういったものが契約の中に入っていないのかどうなのか、そこら辺の細かい、ちょっと細かい話で申し訳ないのですけれども、日々の管理は非常に重要なので、その辺の指導といいたしうか、その辺を少し徹底をしていただきたいなというふうに思っていますが、お願いいたします。

産業振興課長（渡辺 仁君） 今井委員のご質問でございますけれども、毎日毎日必ず見てくださいというようなシステムではないのですけれども、去年だか一昨年だかもありましたけれども、見ていなくて、何か変になっていたなんていう部分がありましたので、その辺もひっくるめて頻繁に園内を巡回して見てくれというようなことは言うておりました。ただ、そこだけ見落とししたのかもしれないし、そういった話があつたというのも含めて、また私のほうから指定管理者のほうに申し伝えたいと思いますので、また何かありましたらお話をいただければと思います。草刈りとか何かになると一斉にやるものですから、大勢でばっと入ってやるのですけれども、日々の点検の何か変なものが落ちていたりするというのが一番おっかないですし、あとこの間も大風で何か屋根がめくられていたのも近くにいるとわからないのですけれども、ちょっと離れてからわかつたなんかいつて、その辺の修理もあるので、そういったものを含めて毎日毎日回れば一番いいのでしょうけれども、それができないのであれば、ある程度何曜日とか週に何回とかというのを決めさせていただいて回るようにということで指導はしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

5番（今井幸代君） できるだけ、敷地も広いので、管理チェック表みたいなのをやっぱりきちんと作つたほうが良いと思うのです。大分施設も古くなつてきている部分もありますので、そういった部分も含めて敷地の管理チェック表をこことここと、こことこはきちんと見ましようみたいなものがあつたほうが、口頭できちんと管理してくださいねだけだとなかなか漠然としていて伝わっていない部分も恐らくあるのだろうというふうに思いますので、せめて1週間に1回そういったチェック表をもとにチェックをしていただいて、それを提出していただくぐらいなことをしていただかないと、ここ数年YOU・遊ランドの管理状況を見ていてもなかなか改善

が見受けられないなという部分も多少感じているので、その辺の改善策を町のほうからも少し丁寧に指導していただきたいと思います。

答弁は結構です。以上です。

9番（川崎昭夫君） ちょっと2点ほど確認させてください。

先ほど係長、指定管理者の経営努力ということで、自分のタオル持ち込んだとき割引券を出すというお話しされたのですけれども、これたしか前にそういう個人のタオルを持ち込むということは衛生上よくないということで、何かいろいろ議論になったの私頭の隅にあるのですけれども、今はどこ行っても日帰り温泉行ってもマイタオルというのはないような気がするのですけれども、その辺これからサービスやるようにしているのでしょうか。何かちょっと衛生上よくないと私も思いますが、その辺ちょっと確認したいのですが。

それからもう一点、大広間の座布団、これ備品になってはいないのですか。これももし備品になっていたら、私もたまに湯っ多里館行くのですけれども、何かカビ臭いのです、本当言って。何かこれは、天気になれば干せばいいという話になるかもしれないけれども、ちょっと大分においがしてあれだなとつくづく行くたびに感じているのですが、その辺ちょっともし備品扱いになるのであれば、指定管理者の自前にするのはちょっと大変だと思うので、その辺もし備品扱いになっていたらちょっとその辺意見が出ているかどうか確かめたかったのです。

それと、先ほどの椿寿荘の100周年記念のイベント、指定管理者の考えている、実は私もこの前椿寿荘お茶飲み行って、ちょっと館長からこれいただいたのですけれども、まだ今の予算委員会だから予算採択されないということで、大っぴらにまだ館長はできないという話されていたのですけれども、もし本当にこの中身見ると10月までずっと網羅されていて、これが100周年記念行事なのだよということで実は書いてあるのですけれども、これをやっぱりこの田上町の活性化のために町を挙げてやるべきだと私も考えていますけれども、その辺パンフレットの事業、10月にこのぐらいのイベントがあるよと、本当にこれをただ我々の予算委員会に話しても、これをさっと流して全然町民の人わからないと思うのです。その辺ちょっとパンフレットの作成等考えていただければいいかなと私の提案ですけれども、いかがでしょうか。

産業振興課長（渡辺 仁君） 川崎委員のご質問にお答えしますが、まず1点目のたしかタオルの部分で行くと、随分近藤係長が来る前でしたよね。随分前なのですけれども、多分直営のときに、町がやっているときに一度そんなことで話があって、す

ごく汚いタオル持ってきて湯舟の中へつけている者がいるのだよなというので、たしかだめにしたような経緯もございましたので、その辺指定管理者に言えばわかる話なので、ちょっと話ししてみたいと思っています。そう言えばということで、私も今川崎委員のご質問で思い出しました。この辺は、ちょっと指定管理者とまた話し合いをさせていただきたいと思っています。

それとあと座布団、備品ではないのですが、消耗品みたいなのですが、一応町で用意していたものでございますので、カビ臭いなんていう話がありますよということを書いてみようかなと思っていますし、書いてみようかなというか、ちょっと確かめてみたいし、月に1回休みの日もあるので、そのときに天日干し、雨降っていればだめなのですから、天日干し等ができればそのようにやっていきたいし、余りにも古いのであれば入れかえるような策も講じなければだめだと思いますので、ちょっと担当と見てまいりたいと思っています。

あと100周年の部分については、チラシとかポスターの製作経費ももちろん入ってございますので、それらを駆使して皆さんのところにもまたチラシとして出したりいたしますので、その辺のPRは全般に考えてございますので、よろしく願います。

副委員長（高取正人君）　きのういただいた資料で「きずな」の資料なのですが、東京芸術大学連携事業打ち合わせ旅費というのが載ってまして、芸大との何かコラボレーションもやるかと思うのですが、その事業の内容について伺いたと思います。

産業振興課長（渡辺 仁君）　これは、実際にはまだ海のものとも山のものともつかないのですが、実は中央短大の学長先生が村木教授というのが芸術大の出身でございまして、村木教授に田上との大学連携のときにお話をちらっと出したみたいなのですが、後でまたうちの町長にもお話ししたみたいなのですが、何とか大学連携の県外版という形で村木先生が卒業した東京芸術大学と何かコラボができないものだろうかということでお話ございまして、まだ計画の段階なのですが、あちらの大学とちょっと今年度こちらから出かけて行って、うちの素材とかうちの町がこういった町だとかということでお話をして、今後町と大学との連携ができないかということで、調査的な旅費の要望でございますので、よろしく願います。というのは、芸大だったっけ、あれ、巻ですか、昔の。岩室と巻、岩室のほうでわらを使った、堤の周りに何かわらで作った芸術作品を並べているのが武蔵野芸術大学と岩室の岩室観光協会がコラボした事業がございまして、その辺も学長さんの頭にあったのかな。ああいったもので地域のものを使っての大学連携がで

きないものだろうかということが発端でございまして、そのための調査関係の旅費を今回見させていただきましたので、よろしくお願ひします。いわむろやの前にかいわらで作ったオオカミだと思ったら犬だったみたいなのですけれども、犬だったかオオカミだったみたいな話なのですけれども、そういったのがあるので、ああいったものを想像していただくといいのかなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

11番（池井 豊君） 最後に、産業振興課課長と課長補佐退任されるということで、引き継ぎは万全にやっていただきたいというのと、最後課長も四十何年務めて退任に当たって、退任の挨拶ではなくて、産業振興課の課題とか部下に申し送り事項とか、議会に一言言っておきたいとかということがあれば、最後述べて答弁のまとめにしてもらいたいと思います。

産業振興課長（渡辺 仁君） 部下には後で直接言いますので、議会の皆様には大変しどろもどろの回答ばかりで大変ご迷惑をおかけいたしました。何とか皆様のご協力により、私もちょっとはスキルアップしたのかもしれないけれども、5年間課長で対応させていただきましたが、大変ありがとうございました。皆さんの町を思う気持ちがひしひしと感じてきたところではないかなと思っております。ありがとうございました。

委員長（小嶋謙一君） では、これで7款を一旦閉めます。

暫時休憩に入ります。

午後2時43分 休 憩

午後2時57分 再 開

委員長（小嶋謙一君） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、6款国土調査事業お願ひします。

地域整備課長（土田 覚君） 改めまして、ご苦労さまでございます。では、私のほうから本日最後となりましたけれども、6款の国土調査事業及び8款の土木費を説明させていただきます。

ページが101ページになります。よろしいでしょうか。国土調査事業、地籍調査でございしますが、本年度1,866万7,000円お願ひするものでございまして、6年目を迎えますが、今年度は坂田、上吉田の一部を行うものでございます。これにつきましては、補助率が国と県が75、町分が25%で、その町分の25%を8割の交付税で補填していただける事業でございまして、町の持ち出しが大体おおむね5%となるもの

でございますので、よろしく申し上げます。内容については、説明欄に書いてあるとおりでございますので、よろしく申し上げます。

次に、8款土木費行きたいと思います。土木費は、111ページからになります。今年の土木費は5億3,702万8,000円となりまして、昨年比べて1,684万円ほどの増額となりました。増減率でいたしますと、3.2%の増額ということでございます。主な内容については、おいおいと説明させていただきますが、おおむねが下水道事業会計の特別繰出金、下水道事業の特別会計繰出金が1,674万円ほど増えてございますので、おおむね下水道事業のほう事業をやりますから、そちらのほうの繰り出しが増えたのだというふうに思っただけならば、いろいろな増減はあるのですが、大体そんな形で3.2%、仕事をいっぱいしなさいよということになりました。

それから、111ページでございますが、8款1項1目の道路橋梁総務費ですが、経常経費でございますので、説明は省かせていただきます。

次に、8款1項2目でございますが、本年度は8,872万6,000円とさせていただきます。その内容ですが、昨年比べて4,074万1,000円の減額としましたが、これは15節の工事請負費が去年に比べて4,185万3,000円と。主な内容は、消雪パイプの関係が何千万円か落ちて、道路工事については、維持をやったり、河川をやったり、道路改良をやったりするということですので、今年は道路維持事業だけは減っているというふうに解釈していただきたいという思いでいます。

それから、工事の関係でございますが、今日お手元のほうに、皆さん方のほうに箇所と工事場所、延長等全部示したものを参考資料として予算委員会に提示してございますので、よろしく申し上げます。

なお、この工事につきましては、工事をどういうふうに決めたかというお話を少しさせていただきたいのですが、これはまず当然のことながら継続事業はまず優先、それから緊急を有するものを優先に工事箇所を選ばせていただくというか、選定させていただいたということでございますので、よろしく申し上げます。当然地区要望があつての話になります。地域の皆さんの要望があつてのお話になりますので、よろしく申し上げます。お手元の資料のとおりです。

したがいまして、道路維持費の工事の箇所については、1ページおはぐりいただきますと、側溝改良工事事業1,152万5,000円、舗装補修工事事業387万9,000円、防護柵設置工事事業163万円、区画線表示工事事業150万円、路肩保護工事事業64万9,000円、橋梁修繕工事事業11万2,000円、道路維持その他工事事業715万円、おはぐりください。社会資本整備交付金事業4,760万7,000円、維持の分だけです。を計上

したところがございますので、内容については省略させていただきます。お手元の資料を見ていただいて。なお、社会資本整備総合交付金事業でございますが、補助率が100分の57.2ですので、前は6割だったのですけれども、ちょっと削られてございますので、57.2%が補助金、残りを起債で見れるものは起債で見ると、起債で見れないものについては単独費という形になろうかと思っておりますので、そういうふうな財源内訳で行っておりますので、よろしく申し上げます。

次に、3目の除雪対策費でございますが、今年も本当に2回も専決させていただきました。大変ありがとうございました。認めていただきまして、ありがとうございました。おおむね今年も1億8,000万円ほど予算づけはしましたが、大体四、五千万円は残るのではないかなというふうに思っておりますので、今年もおおむね平均が大体7回をめどに予算づけをさせていただいております。6,712万4,000円ということでございますので、よろしく申し上げます。

あとは、道路新設改良費でございますが、本年度は2,155万6,000円ということで、昨年に比べて1,038万3,000円の増額となりましたが、これも先ほど言いますように、今度1ページおはぐりください。工事請負費のほうが昨年に比べて1,700万円ほど増えています。今年も2,003万8,000円でございます。説明欄を見ていただくとわかるのですが、舗装新設工事として上野・南9号線の253万8,000円、それから社会資本整備総合交付金事業、これも補助金になります。いよいよ保明・後藤線の路肩拡幅工事を着手します。これも補助率が100分の57.2%でございます。よろしく申し上げます。

次に、8款2項1目の河川改良費ですが、これも河川改良総務費ですが、これも経常経費ですので、説明は省かせていただきます。

2目の河川改良費ですが、今年も4,568万6,000円とさせていただきました。比較で見ますと、3,337万7,000円ということでございまして、今年もいろいろな地区ともお話しして、新田堀の改修を行う予定となっております。したがって、河川改良費の工事請負費が3,200万円ほど増えております。

1ページおはぐりください。河川改良工事事業でございますが、中段になります。委託料として新田堀の排水対策業務委託、これポンプ設備を視野に入れた委託を行いたいと思っております。200万円ほど申し上げます。

次に、15節の工事費ですが、3,298万6,000円ということで、新田堀を町道で言うと上吉田・中3号の線なのですが、レイコール約85メートルの道路の嵩上げや水路の改修を行う費用でございます。これについては、地区の上吉田、坂田地区の役員

の方と相談しながら、とりあえず冠水する道路をまず直したいという旨をお話ししながら相談に乗っていただいて、まず道路を上げる。次に、抜本改修のための新田堀の排水対策、ポンプ設備を視野に入れた委託費をここに計上させていただいたものでございます。次に、河川改良法面復旧工事事業でございますが、これについては茗ヶ谷川の河川の法の復旧を行う費用でございます。次に、河川改良浚渫工事事業ですが、240万円、これは通常毎年行っているようなところでございますので、お手元の資料のとおり説明は省かせていただきます。よろしく申し上げます。

次に、8款3項1目の都市計画総務ですが、今年は242万3,000円とさせていただいて、比較とすれば706万2,000円の減ということでございます。これについては、立地適正化計画がほぼ終わった部分を減額してありますし、本田上工業団地の用途の関係も減額してございますので、昨年比べて706万2,000円の減ということでございます。内容については、全員協議会で説明しておりますので、説明は省かせていただきます。

次に、2目の公園管理費でございますが、1ページおはぐりください。580万8,000円ということで、今年度は164万1,000円の増とさせていただいております。地区公園が34カ所、運動公園やふれあい広場が2カ所、河川公園が2カ所あるそれらの総費用でございます。164万1,000円の増えた根拠でございますが、説明欄の一番下のほう、同ページの一番下、原ヶ崎運動広場の駐車場の整備工事ということで、砂利敷きを予定しています。よろしく申し上げます。これは、調整池側のほうに砂利は敷いてはいるのですけれども、やはり幼児園の関係の車がすごくいっぱいとまるものですから、どうしても砂利を敷きたいというふうに思っていますので、幼児園のイベントごとがあると、どうしても車がたくさんになりますので、そこに職員の方々がとめるスペースに砂利を敷いていきたいなというふうに思っています。よろしく申し上げます。

次に、3項3目の下水道対策費ですが、1,674万円の増とさせていただきましたが、下水道の事業の歳出にあわせて繰出金を増やしたものでございまして、この内容についてはあすの予算審査特別委員会でご説明しますので、よろしく申し上げます。

次に、8款4項1目の住宅管理費でございますが、昨年同様でございますが、民間住宅建設補助金が500万円、多世代同居まいりフォーム補助金が500万円ということで、今年も継続して行いたいと思います。多世代同居まいりの推進リフォームの補助金につきましては、すごくいっぱい引き合いがございまして、残念ながらやめたという人もいますのですが、6件の方が申し込んで1件取り消しされたので、50万

円が上限ですので、10件分見えていますので、じゃんじんと申し込んでいただきたいというふうに思っていますが、同居をしないとだめだという部分がございますので、なかなかハードルは高いのはわかっているのですが、町民の方に周知してお使いいただければ。引き合いの話は大分来ていますので、そういうことでございます。

以上、6款、7款説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

委員長（小嶋謙一君） ただいま説明が終わりました。

質疑に移ります。質疑のある方挙手願います。

7番（浅野一志君） 私は、新田堀のことですけれども、25年の予算のときにもいろいろ言われましたけれども、たしか2,200万円使われていますよね。今回それがあって、2,400万円使って改修していただけるということになりました。新田堀の皆さんが夜も安心して眠れるようにお願いいたします。本当にお願ひいたします。

地域整備課長（土田 覚君） 回答は求められておりませんが、地区の皆さんとお話した中で、まずは道路が通れないような状況は作りたくないということで、まず道路の嵩上げを約40センチから50センチします。要は、一番深く水がたまるところで大体40から50ですから、総務産経の委員の皆さんは前に現地も行って、田んぼの高さと大堀さんのところがどのくらい下がっているかというのは見ていただいたところがございますが、その道路をまず嵩上げをして、水路のほうも改修して、それでも抜本改修はできませんので、ポンプ設備の委託をする予定でおりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。それも地区の人にもお話ししてございますので、よろしく申し上げます。

11番（池井 豊君） 8款1項2目のトンネル点検業務が新規事業で上がっているのですけれども、まだそんなにたっていないのに、こんな320万円も点検が必要でなるのでしょうか。それで、これから毎年上がってくるのか、何年置きにやってくるのか、ちょっとそこら辺聞かせてください。

地域整備課長（土田 覚君） 前にも委員の皆さんにもお話ししましたが、橋が180橋、トンネルが1橋あって、それを国の法律では5年に1回点検しなさいよということになりますから、金太郎あめのように5年に1回ずつ少しずつ点検することになります。一度にやろうとすると、すごく莫大な費用がかかりますから、今年はトンネルは最後の年になりますので、5年目になりますので、ここでやれば次の5年後にまた点検をしなければならないという法律になってございますので、よろしく申し上げます。以上でございます。また、その点検をもとに、当然結果が悪ければ医者

と同じで修繕をするということになりますので、それも補助金はつきます。

以上でございます。

議長（熊倉正治君） それでは、余り聞いていないと思いますので、言い出しっぺが国土調査事業、今回坂田、上吉田ということですが、このエリアは1年で終わっていくということになるのですか、その辺と、あと当然私の地元に近い川船には次入ってくるということになるのだろうと思いますが、大分私も言われていますし、待っている人はいます。そういうことで、坂田、上吉田終われば翌年川船というふうに動いていく計画になっているのかどうか、まずその辺聞かせてください。

地域整備課長（土田 覚君） すみません。上吉田の一部ということでお願いします。これは、6年目ですので、坂田と上吉田の一部になりますので、議長さんの川船のほうにはまだ行きませんので、7年目以降になろうかと思えますけれども、事業費が約2,000万円ほどですので、それを50年かけてやろうということで、曾根から始めた事業でございますので、そういうことで来年は坂田、上吉田の一部と、0.18平方キロメートルということでございます。よろしくお願いします。

委員長（小嶋謙一君） ほかにありませんか。

では、ちょっと私からひとつお願いします。120ページの調整池整備（町内）とありまして200万円、これは全町内の調整池の私泥上げではないかと思っているのですけれども、それでよろしいのでしょうか、解釈は。

地域整備課長（土田 覚君） そのとおりでございますが、状況を見て泥がたまっていれば上げますし、草が生えていればということでの町内の調整池かなりありますので、それらの状況を見てこの費用がそれだけ必要だというふうにご理解いただければと思います。

委員長（小嶋謙一君） では、また続けてお聞きしますけれども、例えばやらなくていいところも出たり、ちょっと予算が余った場合、さらに秋にはもう一回見てもらってやってくれるということはあるのですよね、この200万円の枠の中であれば。

地域整備課長（土田 覚君） そのとおりでございますし、夏の雨等がありますので、その状況等も見て、たまっていればするというふうな解釈でよろしいかと思います。

14番（小池真一郎君） この予算と直接関係ないのですが、田上町で一級河川の改修が終わっていないのは五社川だけありますので、今後もしわかる範囲でいいのですが、五社川の改修は見込みはどの辺になっているのか、ちょっとわかればお聞きしたいのですが。

地域整備課長（土田 覚君） 五社川の改修については、河川整備計画にのっています。

J R下から920メートル計画がございます。私どもも要望しています。才歩、山田の改修が終わったらという約束になっているのですが、なかなか人家がなくて、県の予算の優先順位にはじかれているというのが現実なのですが、執拗に約束違うという話をしてやってもらうようにしますが、毎年河床掘削とか江ざらいなんかも大体年間この何河川かで300万円から400万円ほど執拗に言って行っていただいていますし、県からは伐木という川の中に生える立ち木の処理も行っています。でもそれとは違うのですけれども、抜本改修という意味からして、五社川は改修残っていますので、十分お話ししていきたいというふうに思っていますので、道づけはしたいなというふうに思っています。

議長（熊倉正治君） では、路肩の拡幅、いよいよ手つけていくということで、保明・後藤線広げていくということなのですが、ほかにもまだいっぱいありますよね。その部分というのは、今後本当に継続してやっていく予定なのかどうか、その辺ちょっと聞かせてください。

地域整備課長（土田 覚君） 私どものほうとすれば、基本はまず補助金でできないか、町の財政を考えれば。単費であればやっぱり順番が遅くなってくるわけですから、まず補助金でできないか、次に起債事業でできないか、次にやむを得ず最後になれば純単と言われる町の事業というのが財政に温かい工事だというふうに思っています。それで、今の部分については大分前から要望があって、今の部分の保明・後藤線については、曾根の児童館から地区の方々に聞きますと、まずは機場に向かって、機場というのは排水機場に向かってやっていただきたい。それが終われば、曾根の児童館から今度後藤までという暗黙のルールがございますので、とりあえずそれそう言う曾根の方が力強いのかなんていうふうには思っていますが、皆さんのいる中でそういう順番を決めていますから、そこまでやって、次に議長おっしゃるいろんな路肩の拡幅というのがあると思います。町が買っているこのところの道路の拡幅もある、郡道もある、みんなあるわけです。でもそれらについては、今後優先順位をつけて、先ほども言いましたとおり補助事業でできるのか、起債事業でできるのか、はたまた純単独費になるのかというものを見きわめながら、順序よく費用対効果も考えながら対応していきたいというふうに思っています。手をつけたところは、終わるまでやります。間違いなくやります。

以上でございます。

議長（熊倉正治君） 交付金なりでできるのは、そうしたほうがいいと思いますし、私は決して単費でやれなんて言っていませんが、できればしたって私はいいと思いま

すが、何かナンバーツーの人はそんなゴーサインは出さないはずですから、でもその辺はもう何十年も前から言われていたわけですから、ぜひやっぱりこれは今後ずっと継続してやっていくという方向で、地域整備課も議会も我々は当然やるべきだと皆さん思っているはずですから、応援もしますから、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

以上です。

10番（松原良彦君） それでは、私はひとつお願いしたいのですけれども、122ページ、公園その他事業ということで、子どもの公園に置かれる遊具のことなのですからけれども、うちら去年ブランコができて、大変地域の子どもたちは喜んでおりますけれども、そういう遊具に関しては1つだけしかつけないのか、それとも3点ぐらいはそれでも近年のうちに滑り台とか鉄棒とかいろいろあるわけですから、そこら辺はどのように考えているか、ちょっとお聞かせください。

地域整備課長（土田 覚君） 皆さんにはお示しできないのですが、ちゃんと遊具がついている公園の台帳が私どもに闇魔帳があります。そこには幾つついている、ここには幾つついているというのがありますので、その中からついていないところとか、1つしかないところが2つつけてやろうとか、要望順位が高いのか低いのか、地区の、そういう部分も含めて遊具をつけていくというふうになります。決して1つが正解ではございません。

10番（松原良彦君） 道路整備と同じように、各区長が秋にいろんな陳情をするわけですから、そのときに今日は、今年はこれで、その次来年何メートル直すとか、そういう的確というか、そういう言葉を区長はもらって帰れば、そうすれば1年待って来年、そうすればまたこの延長ができるかということもありますので、やっぱり区長が一番難儀しているというか、町のために頑張っているわけですから、区長がこういうことをお願いしたいというのを言っているのに、余り空鉄砲振ってもうまくないので、そういうことを考えていますとか、ちょっとそれでも希望を持たせるような言葉をしてくれれば一番いいのですけれども、そこら辺しっかりと今後のことのことよくお願いして、区長を納得させて、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

地域整備課長（土田 覚君） 公園も公園の遊具も工事と関係してしまっていて、綱引きが結構ありますので、毎年毎年では下中村のほうというか、そちらのほうに毎年1年ごとにつけていくということなんで、よそも待っている人もいますし、工事との綱

引きもございますので、私どもは町長査定が終わるまでお話できないというの現実ですので、そういうことをございますので、ご理解いただきたいと思ひます。言えるのであればすぐ言えるのですけれども、工事との綱引きもございます。

それから、言い忘れましたがけれども、何か午前中のほうで川崎委員のほうから採択率なんていう話も何かちらほら聞いていたので、私調べてきましたので、お話しします。何かのところて採択率なんかいう話。地区の要望でございますが、細々と合わせて282件あります。そのうち工事の予算として上げたのが、工事予算として上がったのが24カ所ですので、率にすると約8.5倍、約1割ぐらいなので、2年前までは、ただしわかってください。282の中で例えば10万円以下とか軽微な修繕も入っていますから、恐らく終わって見ると大体20%は超えるとは思ひますが、ただ工事として上がったのはこれだけだというふうて認識していただきたいと思ひます。

なお、地区要望と私どもの課の要望もございます。例えばどうしてもここしなければならぬという、私どもの要望もございます。そうすると、私どもの要望と地区要望を合わせますと、314カ所ございます。そのうち工事に上がるのが36カ所ございますので、率にすると11.5%というふうになりますので、終わってみれば大体20近い率になろうかと思ひますけれども、軽微なものの中には入ってきますので、そういうことてご理解いただきたいと思ひます。年々要望が増えているというのが現実てございます。

以上てございます。

9番（川崎昭夫君） 私総務課のほうに、総務課長にちょっとその内容て質問したのですけれども、今地区の自治会から、区長さんから上がってくる。11月のヒアリングがあるのですけれども、帰ってくるるとここにいる坂内係長と非常に難儀して、大分やつつけられているみたいなのだけれども、私の地元の区長はちょっと強いですから、その辺ちょっと坂内係長大変だと思ひますけれども、その話私も聞いています。でも本当に道路とか、ちょっとしたマンホールとか、そういうところの、私も何か工事してくれるということなのでわからないのですけれども、20万円とか30万円のオーダーの工事になると思ひます。その辺をちょっと、新川の雨水対策も33年から始まるのですけれども、下村川の関係で公民館のあたり、すごい毎年水が上がって大変なので、あの辺のマンホール、ためます、その辺をちょっと改良していただきたい。それも何年か前に要望出ているのだけれども、なかなか建制順がそのままいかないのだからどうか、その辺私も現場を見に行ったりなんかすると、ちょっとやっぱりこれではなというふうて感じるのて、その辺ちょっと総務課長には金が

ない、ちょっと悪いことを言ったのですけれども、金がないというふうにやっぱり区長さんは何かとりやすいのです、やっぱり。余り工事の施工率が少ないと。その辺毎度いろいろ本田上だけの、私本田上だけのことを聞いてやるというのは、当然これはできるわけないので、町内全部平準化していかなければだめなので、その辺ちょっと建制順、1、2、3、4と私も皆川さんもおられますけれども、要望事項、8月にいつも呼ばれて、ちょっと目を通してくれということで巡回して現場を見てくるのですけれども、ここだけはというのもたしか強く言う区長さんもおられますので、その辺ちょっと現場見るなりして努力していただきたいということと、側溝とか何かの修繕で40メートルやる、200メートルやるという要望出て、まあまあというような返答をされていながら、実際施工してみるとたったの40メートルとか60メートルと、そんなのが今まであったみたいなので、だけれども、区長にも言うのだけれども、本当にやってもらえるのはいいのだけれども、ただしこの辺は総務課長にも言ったのですけれども、これだけできなかつたらできなかつたで本当にしようがないと思うのです。では、来年そうすればもう30メートル、再来年あと20メートル残りやるよと、そういう本当に先を見込んだ期待を持たせるだけではないのですけれども、その辺の説明をよくしてもらいたいなという区長さんなんかのいろいろヒアリングとかで帰ってきた感想なんて聞くとそんなところあるので、まあまあ大変だろうけれども、やっぱり私も総務課長も言った、安全にかかわることは絶対これは避けて通れない中身なので、その辺ちょっと現場調査しまして、標準化して、町内みんな同じようなのが出てくると思うのですけれども、本田上だけではなくて、頑張ってくださいと思います。20%ですと、相当いい率だと思うので、その辺いろいろ予算等もありますので、その辺私の希望なのですけれども、その辺努力していただきたいということで終わります。

ありがとうございました。

委員長（小嶋謙一君） ほかにありませんか。

では、これで質問も尽きたようでございますので、本日の会議、8款土木費まではこれにて閉めます。

どうもご苦労さまでした。

委員長（小嶋謙一君） それでは、本日の質疑の件数についてご報告します。

副委員長（高取正人君） 本日の質疑の件数ですが、3款民生費16件、4款衛生費が14件、5款労働費が0件、6款農林水産業費が5件プラス国土調査費が1件で6件、7款商工費が11件、8款土木費が6件、計52件です。総括質疑が0件でした。

委員長（小嶋謙一君） これにて本日の会議は散会とします。
ご苦労さまでした。

午後3時35分 散 会

平成30年第2回定例会
予算審査特別委員会会議録
(第3日)

-
-
- 1 場 所 大会議室
- 2 開 会 平成30年3月15日 午前9時
- 3 出席委員
- | | | | |
|----|-------|-----|--------|
| 1番 | 高取正人君 | 9番 | 川崎昭夫君 |
| 3番 | 小嶋謙一君 | 10番 | 松原良彦君 |
| 4番 | 皆川忠志君 | 11番 | 池井豊君 |
| 5番 | 今井幸代君 | 12番 | 関根一義君 |
| 6番 | 椿一春君 | 14番 | 小池真一郎君 |
| 7番 | 浅野一志君 | | |
- 4 委員外出席議員
- 議長 熊倉正治君
- 5 欠席委員
- なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|------------------|---------|-----------------|---------|
| 教 育 長 | 丸 山 敬 | 竹の友幼稚園
事 務 長 | 山 口 浩 一 |
| 総 務 課 長 | 吉 澤 深 雪 | 庶務防災係長 | 中 野 貴 行 |
| 地域整備課長 | 土 田 覚 | 財 政 係 長 | 長谷川 暁 |
| 教育委員会
事 務 局 長 | 福 井 明 | | |
- 7 職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 小 林 亨
- 書 記 渡 辺 真夜子
- 8 傍聴人
- 三條新聞社
- 9 本日の会議に付した事件
- 議案第34号 平成30年度田上町一般会計予算議定について中
歳 出 3款 民生費

9 款 消防費

10 款 教育費

11 款 公債費

12 款 予備費

議案第 35 号 同年度田上町下水道事業特別会計予算議定について

議案第 36 号 同年度田上町集落排水事業特別会計予算議定について

議案第 41 号 同年度田上町水道事業会計予算議定について

委員長（小嶋謙一君） 皆さん、おはようございます。

当予算委員会も今日で3日目でございます。今日の案件は、9款の消防費から10款の教育費、その後議案第35号、下水道事業特別会計から議案第41号、水道事業会計まで、計8案件について審査を行います。

委員の皆さんに委員長からお願いでございますけれども、現在総括質疑がまだ1件でございます。できましたら、もう1件、2件とひとつよろしく出していただきますようお願いいたします。

なお、傍聴には三條新聞の傍聴を許可しておりますので、申し添えます。

では、これから会議を開きます。

9款消防費、総務課説明を求めます。

総務課長（吉澤深雪君） 改めておはようございます。それでは、私のほうから9款消防費についてご説明させていただきます。

予算書のページについては、123ページからであります。まず、9款消防費ということで、1項1日常備消防費については1億8,221万1,000円ということで、前年比較377万7,000円の増ということで、2.1%ほどの増ということであります。これについては、加茂市との消防衛生組合の負担割合ということで、おおむね33%程度の割合ということで負担をするものであります。内容的には、ほぼ消防署員の消防署の職員60人の人件費が主な内容となっております。

続いて、2目非常備消防費については2,169万7,000円ということであります。内容は、消防団の団員の関係であります。特に今年度新規というか、臨時的なものを言いますと、ちょっとページめぐりまして125ページにありますが、125ページの説明欄の11節需用費の消耗品で142万5,000円ということでありますが、このうち50万円程度が各分団の防火用のヘルメットを新規にとりあえず2個ずつということで考えております。それからあと、ラッパ隊の関係のラッパを2本程度入れかえということで考えて、50万円程度その分が増額となっております。

あと説明欄、このページの一番下に県消防大会費ということで63万6,000円とありますが、県の消防大会については、田上町からは平成31年度に出場ということになっております。上越エリアが予定されておりますが、その中で29年度の演習等で競

技大会を行いまして、その中で第2分団、川ノ下であります、第2分団が出場ということが決まらして、これから30年度からいろいろな装備を含めて日夜練習に励んでいただくというようなことになっております。その関係で、とりあえず30年度は大会に必要な装備というようなことで、各それぞれの備品、かなり細かいものをいっぱい集めてありますが、その関係で60万円ほど増額としております。

ページめぐりまして、126ページお願いいたします。3目の消防施設費ということで1,079万9,000円ということでありまして、比較278万1,000円の増というようなことでもあります。特に大きなもの、今年度の30年度の関係で言いますと、説明欄の真ん中よりもちょっと下のほうにあります、15節の工事請負費ということで258万5,000円、消火栓の布設替工事ということで4基今回お願いしたいということでもあります。消火栓の中で40年以上も経過していて、かなり劣化しているものがありまして、それをまず4基分、30年度では布設替をお願いしたいというふうに考えております。

それから、その下の18節の備品購入費ということでありまして、積載車463万6,000円ということで、今回入れかえが必要なものということで第2分団であります、その積載車を今回入れかえをお願いしたいということでもあります。

続いて、127ページへ入りますと、4目防災費ということで566万円、対前年230万円ほどの増であります、特に新規というか、継続なのでありますが、ページめぐりまして128ページ入りますが、その説明欄の2段目となります。2項目になりますが、防災士等のフォローアップ業務の委託ということで50万8,000円あります。これは、29年度からの2カ年の継続でお願いしているものでありまして、各地区の自主防災組織あるいは防災士からお集まりいただいて、どういうふうな形でその地区の防災士なり自主防災組織なりの関係を支援していきたいというようなことで、年2回ほどワークショップ形式の形でこの教室というか、セミナーを予定しております。50人程度からお集まりいただいてやっていきたいというふうなことで、今年も2回予定をしております。

その下の被災者生活再建支援システムデータ作成業務委託料ということで75万6,000円ありますが、これはこのシステム、被災者生活再建支援システムというものを今年度導入ということで予算お願いしております、まだ導入は……まだでした。すみません。まだ終わってはいないのですが、県のほうで取りまとめやっております、最終的に今年度にシステム導入しますので、そのシステムを動かすためのデータの作成の業務ということで、住民基本台帳あるいは家屋のデータ等を取り込ん

でシステムが動くような形にしていきたいという関係の委託料であります。

それから、1つ飛ばしまして、18節の備品購入費で129万6,000円ということでありまして、全国瞬時警報システム新型受信機、Jアラートの受信機の入れかえであります。これについては、今ある受信機が平成22年度に設置した整備したものでありまして、サポートも平成31年度には終了するというので、その前に県下それぞれ各市町村受信機を入れかえということで今回お願いしております。なお、これについては起債を行う予定でありまして、交付税の算入については元利償還の70%ということで見られるような予定であります。

9款消防費は以上であります。すみません、委員長、ついでに11款公債費、12款予備費も説明させてもらってもよろしいでしょうか。

委員長（小嶋謙一君） はい、いいですよ。

総務課長（吉澤深雪君） いいですか。すみません。申し訳ありません。そして、ページにしますと162ページお開きいただきたいのでありますが、11款公債費ということで元金、利子、それぞれ元金が4億73万6,000円で2,000万円ほどの減額、対前年2,000万円ほどの減額、利子は4,211万5,000円ということで対前年540万4,000円の減額というようなことであります。公債費については、ピークを過ぎ年々減額ということであります。29年度については、梅林公園の道路整備の関係や大学周辺の道路整備の関係が償還が終わるというようなことで予定しております。

あと163ページ入りますが、最後になります。12款予備費ということで563万円の予備費の設定をお願いしたいということでもあります。

総務課からの説明は、以上になります。

委員長（小嶋謙一君） ただいま説明終わりました。

では、9款から12款まで、この3款につきまして質疑ありませんか。

11番（池井 豊君） ちょっと確認なのですけれども、総務課から初日出された「きずな」資料のところに、ナンバー12、消防施設整備事業というところで備品購入費で小型動力ポンプ書いてあるのですが、車なのだね。括弧、操法タイプ用ポンプと書いてあるのは、積載車と一緒にポンプもかえるという意味なのでしょうか。これちょっと聞きたいのと、それで操法タイプのポンプというのは、通常消防でも当然普通に使えるタイプなのかということをお聞きします。

それから、ついでに、ついでと言ったらあれだけれども、これこの第2分団の積載車入れかえによって、全分団のうち幾つこれ入れかえになって、あと幾つ残りなのかお聞かせいただきたいと思います。

それからもう一つ、消火栓の取りかえ工事みたいなのが提案されています。それで、私もちょっと気になっているのが一般住宅の敷地内に消火栓があるのってわかる。羽生田の何だっけ昔、時田商店の近く、高野製作所の前あたりとかで壁をぶち抜いてそこからホース突っ込むみたいな指揮、ああいう個人宅にあるという敷地内に消火栓があるとか、そういうのとはどういう考え方でとらえたらいいのでしょうか。そして、これからもう敷地が、スペースがないのでそのままいくのか、また違う方向とか何かそういう計画的な変更とかあるのかどうか、そこら辺もお聞きしたいと思います。

総務課長（吉澤深雪君） 積載車の関係であります。今池井委員からの質問あるとおりに、この積載車についてはポンプもあわせて入れかえをするということで、たまたま入れかえの順番ということで第2分団が30年度入れかえるというようなことになりまして、その第2分団がたまたま消防大会も出場ということが決まっています。ぜひ消防団本部のほうからの要請で、通常のポンプではなくて操法用にも使えるいいもの、グレードアップしたもののポンプにお願いしたいということであります。それをしなければまた新たに買ってくるなんていう話もあるのですが、そうもいかないものですから、通常の加茂市の消防団のものを先回お借りさせていただきました。ただそれをお返しする場合、またいろいろやる前にメンテナンスでかなりのお金かかるものですから、それよりはこの第2分団を入れかえることで対応できるかなということになります。もちろん実践には、当然普通のものよりもいいものでありますから、実践にも当然使えるものであります。あとそれ以外のポンプなり積載車の関係については、この後中野係長から説明いたします。

それから、では消火栓であります。個人宅にあるものは逆に言うとそのエリア、今まで設置する場所が道路とか狭くてなかなかできなかったというようなことで、各地区にかなりの数がまだあります。個人のお宅にありまして、それがなかなかそれをなくすというわけにはいかないもので、消防水利の関係で必要なものでありますから、そのまま継続をさせてもらいたいということをお願いしております。ただ、その地権者から今度は今まであったけれども、ちょっとこれから支障が出てきたということで、移設というのを要請があれば、もちろんそれは地権者あつての話でありますから、ほかの場所等を移設場所等を検討なりさせていただくというようなことでもあります。現に29年度も1件そういう形で本田上地内ですか、ありましたが、その場合は道路に出すわけにまたいかなかったもので、その地権者の同意を得まして、同じ地権者の敷地内で移設というようなことで1カ所移設させていただきました。

た。

私のほうからは、以上であります。

庶務防災係長（中野貴行君） それでは、消防団の積載車と消防のポンプの入れかえの今後の予定についてお話しさせていただきます。

基本的に今後については、2分団の入れかえを予定しております。車とポンプ、合わせてということになりますけれども、どこかと申しますと、第1分団、原ヶ崎、こと第7分担の下吉田、この2分団についての入れかえをいたしておりまして、車についてはいずれも昭和62年製のものですので、今後この2分団について、今後についてはこの2分団を予定しているということでもあります。

よろしく申し上げます。

委員長（小嶋謙一君） では、この2分団で全て入れかえ終わることなのでしょうか。一旦区切りつくということで。

11番（池井 豊君） 了解しました。

消火栓について、別にこの中に消火栓の借地料みたいなのは上がってこないということですか。これは、長年置いてあると、世代交代なんかして、いろいろもめごとにならないように配慮していただきたいと思います。事情わかりました。消火栓やっぱり出せない部分があるということと同意を得ているということで、ひとつそこら辺よろしく申し上げます。

以上です。

6番（椿 一春君） では申し上げます。

消火栓なのですが、今加茂市も新潟市、いずれももう地中に埋まるタイプにみんな更新されて、水道径も100φと、大きな径で、よその市町村では換わっているのですが、今回この4基かえる消火栓の仕様はどのような仕様でいくのか、また今後また今年で氷点下9度とかいくと、どうしても地上出ていると凍結というものが考えられるのですが、そういった面で地中のほうの消雪パイプが有効かと思うのですが、その辺の考えをお聞かせください。

それから、125ページのところの消防団福祉共済があるのですが、これともう一個その上のほうに公務災害負担金というものがあるのですけれども、公務災害負担金というものは、消防団の活動のときに事故か何かで補償が出るものなのか、その辺のどういうものなのかを少しお聞かせください。

以上です。

総務課長（吉澤深雪君） まず、消火栓であります。基本的には入れかえについては

従来どおりのものを入れかえるということで、特に口径変更するということは考えておりません。今特に地上式から地下式というようなことでありますが、特に私どものほうではそこまではちょっと経費的にもかかるものですから、考えておりませんで、凍結というような話ではありますが、特に消火栓について水道管自体は中でありますから、それが凍結することは余り考えられないかなど、消火栓については凍結することは余り考えられないというふうに感じております。それ以外、最後の公務災害の関係ではありますが、これは消防団の公務災害の負担金ということで負担をしているものでありますし、福祉共済についてもこれは見舞金程度のものでしょうか、福祉共済ということで団員の関係、見舞金程度のものを共済ということで掛けさせていただいております。

とりあえず以上であります。

6番(椿 一春君) では、この福祉共済掛金なのですけれども、これ消防団の日常生活の中でも補償の対象になるとかというもののなのですが、ここ近年の支払った実績は何件あるのか、お聞かせください。

総務課長(吉澤深雪君) 今まで何件あったかというちょっと実績まで、そこまで資料がないのでわかりませんが、ただ29年度は1件見舞金等を支出しております。それは、29年度は事故はなかったかなど。その前の年の28年度中の関係で請求して、支払われたのは29年度ということで、それは承知しております。

以上であります。

6番(椿 一春君) この消防団にとっての見舞金というのはとてもありがたいのですが、似たような公務災害のほうで補償されるのであれば、あえて2つも掛けておく必要ないのかなというふうに思うのですが、年間80万円もの掛金必要でありますので、その辺の見直しの考えとかは今後どうなのか、お聞かせください。

総務課長(吉澤深雪君) あくまでも消防団員の福利厚生の一環で、消防団幹部とも相談した上でお願いしてきたものであります。公務災害は、あくまでも消防団の公務災害ということでありますので、それしか対象にならないと。この福祉共済には、見舞金という性格ありますので、公務についての見舞金ということでもその分の弔慰金等もありますし、それ以外に入院とか障害の関係での補填等もあることからお願いしていたという経緯であります。これについては、継続をお願いしたいということですが。

10番(松原良彦君) 私のほうから128ページの消防防災ヘリコプター運航経費負担金、この関連でドクターヘリのことについてお話を聞かせてほしいのですけれども、今

回大雪で私のお茶飲み友達が屋根から落ちまして、ドクターヘリで運ばれました。それで、聞いてみると新潟からドクターヘリが来たのではなくて、長岡のドクターヘリが来て、長岡の……いや、それでそっちから来て、そこへ運んだということなのですけれども、私はヘリコプターのおりる場所なのですけれども、加茂川の平成園の向かいの河川敷というふうにも考えていたのですけれども、そのほか学校のグラウンドとか、そういうのもあったというようなことは聞いているのですけれども、今回本田上の工業団地の道路のところにおりて運んだと、そういう話を初めて聞いたわけなのですけれども、それに関連して田上町はどこどこにおりることになっているのか、それからあわよくおりられるだけの除雪はしてあったと思うのですけれども、そうすると今度はこういう大雪のときにその辺も考えて除雪をよくしておかなければだめだと思うのですけれども、そこら辺今どういうふうに申し合わせがあるのか、ちょっと聞かせていただきたいと思います。

総務課長（吉澤深雪君） ドクターヘリの関係であります。県内にドクターヘリ1基しかないはずなので……

（何事か声あり）

総務課長（吉澤深雪君） 2基ですか。失礼しました。長岡にもある。

（何事か声あり）

総務課長（吉澤深雪君） そうですか。大変失礼しました。申し訳ありません。私の認識が大変失礼しました。誤っていたそうです。申し訳ありません。ドクターヘリでは停車、おりる場所ではありますが、町内で今指定しているのが羽生田野球場と本田上工業団地も指定しております。今のところは指定しております、工場が建つまでは。とりあえずはその2カ所が指定されておりますし、あとはそれ以外にも29年度は臨時的に湯田上カントリークラブでもコースにおりたこともあります。それは、消防署員がまずドクターヘリを必要ということで要請しますし、その発着場所については、消防署はよりベストな、よりベターな場所ということでドクターヘリと計算してそれぞれ決めるようなことであります。降雪量とかそんな関係も、それはまたそれぞれその状況に応じて判断されるものというふうに感じております。

私のほうからは、以上であります。

10番（松原良彦君） そうしますと、大体3カ所ぐらいは町はそこを指定して管理しているということだと思うのですけれども、では2台も必要になったようなとき、そこ田上消防署の関係でしょうけれども、1台では足りなくて2台もおりるようなことは考えての除雪なんていうのは全くしていないでしょうね。そこら辺また聞かせ

てください。

総務課長（吉澤深雪君） 2基礎同時に要請した場合のおり場所ということなのでしょう。それは、そういう必要があればそれぞれ判断して、その場、状況に応じて判断されてやるということでもありますので、2台が一緒に同時におりるということも場合によっては順番におりていくということもあるかとは思いますが、それはやはり状況判断になるのかなと思っております。

以上であります。

9番（川崎昭夫君） すみません。委員長、お願いなのですが、今9、10、11、12款のこの中身ではないのですけれども、せっかく総務課今来られているので、次の教育委員会の関係の話なのですけれども、さっき言った51項目の46番目に教育委員会の介助員のところで当初予算がのっていないのですけれども、これは何か意味があって、総務課から出た資料なので教育委員会に質問してもわからないだろうから、これ何か意味合いあるのでしょうか。すみません。いいですか。

財政係長（長谷川 暁君） ただいま川崎委員からのご質問なのですけれども、今回町長査定の際に教育委員会のほうから実は介助員人数が足りないのです、その増員をお願いしたいというような形で予算要求が上がってきております。実際各学校には介助員が何人かずつおまして、30年度の子どもの入学状況によっては、今の状況は足りないのです増員をお願いしたいというような中身でしたので、それについて今回新規要望ということで、項目としては上がってきておりますけれども、予算としては各学校のところに賃金なりのところで計上してあるものとなっております。

以上です。

総務課長（吉澤深雪君） すみません。ちょっと補足させていただきます。

要は、予算がないという意味ではなくて、各3校にばらまかれています。いろいろあって、それをちょっとひとまとめにしなくて、それぞれ分けるのをしなかったということだけでありますので、特に深い意味はないというか、金額を個々に載せればよかったのですが、そうしなかったということでもあります。

9番（川崎昭夫君） きのうもこの予算委員会の何か障害者の関係で、学校のいろんな子どもたちが出てくるので、介助員の必要性というのが問題になったのですけれども、その辺本当にこういう今当初予算づけになっていないのですけれども、ぜひそういう子どもたちが十分に面倒を見られるように、これはお願いなので、では当初予算にはそういうことでのっているということでもわかりました。

ありがとうございました。

14番（小池真一郎君） 消防に関しましては、今回出なかったのですけれども、団員の確保が非常に近年大変になってきていると、間違いなく若い人がいなくなっているということなのですが、私は一つ心配なのは、火災に関しましては加茂消防衛生の絡みで上野にありますので、それは十分対応できますので、私が心配しているのは近年大雨、水害等の心配が出てきました。昨年特にうちの地区は一級河川、五社川がありますので、堤防決壊寸前というか、上のほうを越すような状態になりまして、土のうを積むというところまで来まして、消防団の要請があったと思うのですが、恐らく今団員の方はほとんどうちにいない。消防団出てくれと言われても、恐らくいないと思うのです。そこで、土のうを積まなければだめな事態で、地域の方が積んでくれた、多少積みましたけれども、今後そういう水害等の要請をしたとき、その消防団員がほとんど昼間いないという状況が生まれてきています。そういう意味で、今後水害等の対策も含めて新しい取り組み、恐らく消防団員が対応できないのであれば、会社関係とかいろいろなものの対応が必要になると思いますけれども、将来に向けた防災を考える時期に来ていると思いますが、その辺どうでしょう。

総務課長（吉澤深雪君） 大変面倒だというか、本当に答えにも困るような話ですし、特にここではまた答えられない問題でありますし、まだ本当に検討課題というか、大きな課題でありますので、やはりいろいろな方面で研究していきたいというふうには考えていきたいということで、とりあえずこの場ではお答えしたいと思います。

6番（椿 一春君） では、先ほどの小池委員の消防団員確保ということでちょっと関連するのですが、よその市町村ですと、ほぼ若い世代が短い期間を順番に何か入っていくというようなことで消防団員を確保しているようなところも何か見受けられるのですが、その辺も強制的というのか、その辺がどういうふうなよその市町村の仕組みでやっているのか調べていただいて、新たな消防団員確保のために、それ田上在住のこの辺の何歳になったら団に入って、5年ぐらいたったら退団してもいいという、そのようなルールづくりというのですか、そんなのも今後考えて団員の確保していただければというふうに思っているのですが、そこも今後の検討するところに入れていただきたいと思いますと思うのですが、どのように考えるか、ちょっとお聞かせください。

総務課長（吉澤深雪君） ご意見として参考にさせていただきたいと思います。

委員長（小嶋謙一君） ほかにありませんか。

では、総務課に対して質疑もないようですので、これで9款から12款までの審議は閉めます。

総務課どうもご苦労さまでした。

続きまして、3款民生費、幼稚園関係につきまして教育委員会の説明求めます。教育委員会事務局長（福井 明君） 改めまして、おはようございます。毎年なのですが、今年度の第66回の田上町成人式が3月の21日に2時から町民体育館で行われます。今年の対象者は120名、昨年比べて24人ほど減となっておりますけれども、男性68人、女性52人ということで行われますので、当日ご列席いただいた上、お祝いをしていただけるようお願いを申し上げます。

それでは、平成30年度の3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の部分であります。74ページからとなります。よろしくお願ひいたします。まず最初に、幼稚園関係の予算でありますけれども、先日認定こども園条例のご審議をいただきましたが、竹の友幼稚園を保育所から幼保連携型の認定こども園に移行するため準備を進めてまいりまして、来年度、平成30年度から認定こども園としてスタートすることになります。

それでは、30年度の当初において、幼稚園で預かります園児の定員278人に対して、今回平成30年度では254人、昨年比べて6人ほど増えておりますが、予定をしております。充足率で言いますと、91.4%となっております。年齢別では、0歳児が9人、昨年とほぼ同じ数です。1歳児が32人、昨年比べて10人ほど増えております。2歳児が32人で、昨年比べて7人ほど減っております。3歳児が56人、昨年比べて2人ほど減っております。4歳児が61人、昨年と同数です。5歳児が64人ということで、5人ほど増えるということになっております。これは、途中入園も含んでいる数でありますので、よろしくお願ひをしたいと思います。新規に入園する児童につきましては、43名ということでありまして、竹の友幼稚園につきましては、新潟中央短期大学との連携で学生支援スタッフの積極的な活用を行ってまいりました。平成30年度からは、保育士だけでなく、幼稚園教諭を目指す学生も実習を受け入れられるということから、さらに中央短大との連携を深めて実習園として多く学生から実習を積んでいただくとともに、午後4時以降の人手不足を解消するための今後学生支援スタッフを引き続き実施をしていく予定であります。

それでは、先ほどの3款2項1目の予算でありますけれども、前年に比べて64万2,000円増え、2億9,500万円ほどとなりました。主な理由といたしましては、正規保育士の採用による増と非常勤保育士を現状に合わせました人数に精査をした結果、減によるその差によるものであります。

説明欄をごらんいただきたいと思います。児童福祉総務事業では、平成29年度当

初と比較いたしますと、先ほど言ったように1名増となり、正規職員は28名となります。また、ここで言うところの次のページ、75ページの19節であります。加茂市・田上町消防衛生保育組合で6月に開園を予定しています加茂・田上病児保育園の運営に関する負担金を田上町分として418万4,000円を見込むものでございます。それで、昨日小嶋委員長より病児保育園の手続等、運営等について今井委員より質問があったということでお聞きをしております。その質問についてお答えしていただきたいということでありましたので、今回ここで私が聞いている範囲でご説明を試みたいと思います。

まず最初に、加茂・田上病児保育園は、先ほども申しあげましたように30年4月末に完成をいたしまして、6月に開園予定となっております。管理運営計画の中では、加茂市から聞いている分ではありますが、対象年齢は1才から小学校6年生まで、それから定員については、病児、病後児の受け入れを含めて定員10名ということになっております。開設の時間、要は運営している時間につきましては、平日のみで午前9時から午後6時までというふうに聞いております。運営については、一部事務組合で直営で行うと。そこにいるスタッフについては、保育士2名、看護師1名で、当面このような体制で行っていきたいということでもあります。それから、協力病院を加茂病院としておりますが、今現在の市内3つある小児科医のサポート体制については、現在未定ということでもあります。利用者負担については、1日利用で1,000円、それから半日利用で500円というふうに聞いております。そのほかの手続については、具体的にはまだちょっと話は伺っておりませんので、よろしくお願いをしたいと思います。この3月の29日招集の組合議会が開催されますので、その中で関係する条例などが示されるものと思っております。

次に、75ページの下の方に児童福祉総務費その他事業がございます。ここでは、約6,600万円ほど減っております、昨年と比べて。ここは、先ほど冒頭にもお話ししたように、臨時保育教諭の減と保育士の確保が困難ということで、変わりに無資格の補助員ということで5名増やした部分であります。ちょっとなかなか臨時の保育士、保育教諭が実態に合わせまして今いる人数として5名減ということと、それから先ほど言ったように無資格の補助員を5名増やしたことになるものになっております。

なお、保育教諭の処遇改善といたしまして、勤続6年以上11年未満については、1時間当たりの賃金単価を50円アップをいたしまして1,050円、それから11年以上16年未満については100円アップして1,100円、それから16年以上につきましては

150円アップをいたしまして1,150円とし、ほかの園への転職をできるだけ防ぐとともに保育教諭の確保を行ってまいりたいというふうに考えております。

それから、76ページをお開きいただきたいと思います。子ども・子育て支援事業については、昨年と同様ですので、説明を省かさせていただきます。

続いて、2目の児童運営費は2,100万円ほど増額の9,400万円ほどになっております。計上しております。これの主な理由といたしましては、田上いずみルーテル幼稚園に小規模保育事業A型が新設されることによりまして、給付費の負担が新たに増えたことなどによります。

それでは、説明欄をごらんいただきたいと思います。幼稚園運営事業では、施設運営に必要な事項を計上しております、約1,700万円ほど増えております。その主なものといたしまして、77ページの広域入所委託料、上から3段目ぐらいでしょうか、ここでは昨年に比べて3歳以上児が3名増え11人、それから未満児は増減なく8名、合計19人を見込んでおります。なお、19名のうち1名は三条市で、ほか18名は加茂市への広域入所というふうな形となります。

それから、78ページをお開きいただきたいと思います。一番上の地域型給付費負担金1,300万円ほどございますが、これについては先ほど説明したように、田上いずみルーテル幼稚園に小規模保育事業A型が新設されることから、未満児9名分を見込むものでございます。

続いて、幼稚園運営その他事業については、事業費全体で約500万円ほど増えております。新規では、11節需用費の修繕料の中に園庭遊具やFRP製のプールの塗装などを行いまして、15節の工事費、工事請負費の中では園庭の中に土で固めた築山を園児の安全とその雨による土砂の流出防止のために芝を張る工事、これが106万3,000円とか、看板設置工事ということで竹の友幼稚園が認定こども園に移行することから、玄関正面右にあるサインというか、竹の友幼稚園の上に認定こども園という文字を設置するものでございます。照明器具の設置工事は、これは調理室の一部で食器を洗うところが何か暗いということで、そこの設置に伴うものであります。

それから、18節備品購入費については、平成13年に購入し、16年ほど経過した園バス、これが一番大きいほうの園バスであります。幼児が72名、それから大人が4名乗れる園バスであります。これが老朽化したことにより送迎用のハイエースワゴンタイプ、これが幼児12名、大人2名が定員になるわけですが、それに入れかえるものでございます。それから、子育て支援センター運営事業では、少子化対策として子育て相談支援のニーズに対応するために、今年度も地区へ年間2回ほどコ

コミュニティセンターなどで出張いたしまして、支援センターを開設をしております。

それから、79ページの19節の負担金補助及び交付金で連携中枢都市圏連携事業負担金がございますが、これについては今協議をされています圏域10市町村の子育て支援センター各施設を紹介をしたり、施設マップを作成したりする経費などを負担するものであります。よろしく申し上げます。それで、続いて特別保育事業については、経常経費でございますので、説明は省略させていただきたいと思っております。

以上、よろしく申し上げます。

委員長（小嶋謙一君） ここまで質疑ありませんか。

11番（池井 豊君） 今回認定こども園に移行するというところで、一大転換期を迎えるわけなのですけれども、看板設置工事5万4,000円は上がっていますけれども、認定こども園に移行するのにかかわる経費、例えば封筒とかの印刷費、名札だとか何だとか何か表示関係だと思えるのですけれども、そのほかに認定こども園に移行するための経費というのは出てこないのかというところと、あと町長の施政方針にもこれだけ力入れて認定こども園の移行というようなことで、これはまた少子化対策につなげなければならないと思うのです。認定こども園に移行します、しました的なセレモニーといいましょうか、対外的に何かマスコミが来て取材してくれるような、開園式ではないし何なのだ。何なののですけれども、何とか式とか、そんなアピールする場というの必要だと思うのですけれども、これどう考えていますか。

教育委員会事務局長（福井 明君） 認定こども園に移行するための経費というのは、具体的に言うと先ほど看板の設置程度であります。あとは、先生方が使うような書式だとかそういった部分については、中での需用費、消耗品だとかそういった部分での対応になりまして、今までやってきたものをそのまま移行していくという考え方でありますので、あえて大きなもののこうだという部分での予算は先ほど言った看板だけということになります。

それから、アピールなのですが、確かに30年度から認定こども園に移行するというところでありますので、何らかの形でのPRは必要になってくるかと思いますが、一応広報とかそういった部分での広報活動とかだけでは余り派手には今まで考えていませんでしたので、ご意見を参考にしながら、どんな形でできるのかを含めてちょっと検討していきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

11番（池井 豊君） 了解しました。ぜひとりあえず入園式からちょっと華々しく、入

園式ではなくて開園式、リスタート、リスタートと言ったらまたおかしいな。グレードアップという形で三條新聞さんもいらっしゃいますけれども、ぜひ取り上げてもらって、よりよい子育て環境を整えましたという宣言、できれば子ども・子育て日本一を目指していますという宣言をここでして、華々しく開園式、入園式のときに開園式みたいな形のスタイルとればなと思いますので、私の意見でございます。

以上です。

5番（今井幸代君） すみません。ちょっと資料の請求をお願いしたいと思うのですが、認定こども園に移行がなされて、在園する園児さんたちの認定状況も大分変わったのだろうというふうに思いますので、その状況がどのようになったのかというのを資料として請求をしたいなというふうに思っています。実際にこれまで定員に枠があるといいましようか、空きが余裕がある場合は、実際に仕事をしていない、保護者の方が仕事をしていなくともお子さんをお預かりをしていた部分があったかと思うのですが、認定こども園になるとそういったところがなかなか難しくなってくると思います。そういった中で、例えばルーテルさんのほうに転園をされた方がいらっしゃったり、その辺の認定こども園に移行に当たって園児さんの状況がどのように変化をしたのかあれば、少し丁寧に説明をしていただきたいなというふうに思います。

あと今ほど30年度の入園予定の各状況、口答で教えていただいたのですが、実際として特に1歳児は32名ということで、29年度に比べて10人ほど多くなってきています。実際にこれから途中入園、まだ来ていない、やはり園に入りたいのですというような申し込みが新たにきた場合、どれぐらい受け入れていけるのか、その余力が今どれぐらいあるのかというのを少し説明していただきたいと思います。30年度P L A N Tの開設もあったり、定住の促進なんかをさらに図っていく中で、本当に園としてそういったお子さんたちを預かる余力が現在あるのかどうなのか、その辺を少し丁寧に説明をしていただきたいなというふうに思います。

冒頭に病児保育園の開設についてご説明をいただいているのですが、6月開園予定ということで、まだ協力病院の市内小児科の状況は未定であったりとか、なかなかはっきり定まっていなくて非常に不安を感じています。もう3カ月ぐらいの中でなかなか運営の様子がはっきり定まっていないというのは、非常に不安だなというふうに思いますし、説明が本来であれば一部事務組合の議会が始まる前に、運営に関してはしかるべき説明が議会にあってしかるべきというふうに思いますけれども、その辺が何らされておらず、執行側のほうには今ご説明いただいた部分は

説明は来ているでしょうけれども、もう少しきちんと運営の状況を固めていかないと、保護者の方への説明期間もありますし、6月末開園で4月末完成、1カ月ぐらいの中で周知をしていくというのは非常に難しいのではないかなというふうにも思いますし、その辺のこちら側への説明がやはり何かまだまだ不十分なのだろうというふうに思いますので、その辺を一部事務組合、管理者のほうにしっかりと伝えていただきたいなというふうに思いますし、説明を議会として求めたい。私は、委員として求めたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

教育委員会事務局長（福井 明君） まず最初に、認定の状況でありますけれども、これ数だけでよろしいですか。資料請求なのですが、1号から3号までの。では、それについては後ほど提出させていただきたいと思います。

それから、今の状況でありますけれども、これについては園にいる事務長がおりますので、状況についてはお答えをしていきたいと思っておりますし、入園予定の1歳児の部分も含めて話をさせていただきたいと思っております。

あと病児保育園のほうの関係については、実際私どもで聞いているのは先ほどご説明した内容であります。具体的な話、先ほど言われた運営方法だとか、手続の関係だとか、まだまだわからない部分がいっぱいありますので、これについては管理者の一部事務組合のほうの事務局のほうに申し伝えたいというふうに考えております。

よろしくお願いいたします。

竹の友幼稚園事務長（山口浩一君） それでは、今井委員のご質問に対してお答えをさせていただきますと思います。

今後途中入園に対する余裕はあるのかというご質問でありますけれども、冒頭局長のほうから臨時保育教諭の状況説明をさせていただきました。5名の減ということではありますが、昨日また1名退職したいという申し出がありました。この5名の方、それから昨日の1名の方については、正規職員として新たな職場が見つかったという、合格したということでもあります。これは、今の子ども・子育て支援法の中で地域型保育という、会社の中に保育所が簡単に作れるようになったということから、県内でもあちこちできております。無認可も含めてそういった保育所ができていることから、新卒だけではなくて、やっぱりある程度経験を積んだ人間を求めているということから、竹の友からもう既に6名の方そちらに流れるという状況が来ております。そういった部分で、定員に対することだけで見れば余力はまだ十分ありますが、では受け入れた子ども、保育士の対応ができるかというのが今非常に厳しく

なっております。もう補助的に無資格の補助員5名を何とか確保してはおりますけれども、それに対応していて本当にいいのかなというのが私正直に感じているところでございますので、今現在の状況で正直なことをお話しさせていただければ、とりあえず今余力はないかなという、これ以上の受け入れはちょっと一旦ストップをさせていただかなければいけないのかなというふうに感じております。

以上でございます。

5番（今井幸代君） ありがとうございます。

確認をさせていただくと、施設面積的な余裕は定員としてあるけれども、実際に保育士の確保がなかなか厳しい状況のため、現在申し込みをいただいている、今説明をいただいた254名の園児以外の受け入れというのは、現段階においては困難だということの理解でよろしいでしょうか。

竹の友幼児園事務長（山口浩一君） そのように理解していただいて結構でございます。

5番（今井幸代君） となりますと、これから流入人口の拡大を図っていく上で、ここが機能しないと非常にそこにつながる非常に大きな課題だなというふうに思っているのですが、保育士、特に臨時に関しては、今どこの保育園も非常に採用に苦労しているというふうにも聞いておりますし、業界的な人材不足というのも非常にあると思います。そういった中で、ただ公立の保育施設は田上町はここ1園しかないわけで、今ルーテルさんが小規模のほうでやっていますけれども、そこの園、定員は9名ということでそんなに大きな定員数を持っているわけではありません。すみません。あとこの9名の定員さんの入園状況がどのようになるかもすみません、ちょっとまた現段階でわかる話を人数を教えてくださいたいのと、実際にやはり若い世代、子育て世代の方が入ってくるときに、実際に私話を聞いた中だと、親元のほうに実家に帰って同居をしようというふうに検討したけれども、竹の友に問い合わせをしてみたが入れないというような返答をいただいて、やはり戻ってくるのをやめたなんていうふうな話を聞いたりしています。保育士の確保は、臨時だけではなかなか難しいと思いますし、近年の社会状況を踏まえても、特に1歳児の未満児の預けニーズといいましょうか、部分はやはりこれからも増えていくのだと思いますし、続いていくのだらうと思いますので、職員数、正規職員の確保というのはやっぱりしっかりしていかなければいけないのだらうというふうに思いますので、きっと現場からは保育士の確保等相当訴えてはいるのだらうというふうにも思うのですが、その辺財政当局とのいろんな折衝の中、どういうふうな話、経過があったのか、少し説明をいただけるとありがたいなと思います。

教育委員会事務局長（福井 明君） まず最初に、では保育士の確保の関係でありますけれども、園自体はやはり最低基準は守っていかねばならない。というのは、当然子どもの人数に対しての具体的な数字である0歳児3人について保育士が1人という、ここの部分というものについては確保すると。ただ、運営上どうしても今かなり気になるお子さんが非常に増えている部分があります。それとあわせて、竹の友月曜日から金曜、それから土曜日まで朝早くから夕方遅くまで運営をしている関係がありまして、それを今度職員で回していかねばならない、そういった部分がありますので、これを確保するためにはぜひやはり非常勤でも今足りない状況になっているというのが現状です。したがって、これを最低基準に合わせてシフトを組んでいこうとすると、先ほど事務長がお話があったように、今の現状のままでは非常に厳しい状況だというのは承知はしています。それで、財政当局のほうにもその辺は含めてお話ししておりますが、やはり正規職員となるとその部分はやはり定員管理だとか将来にかかわる部分がありますので、その辺はちょっと押さえられているというのが今現状であります。だからこちらとしては、あくまでも非常勤の職員をできるだけいい待遇の中で採用していこうということで、先ほど申し上げた賃金アップというか、できるだけ流出を防ぐための施策もとったりしておりますけれども、なかなか今の現状としては非常に難しい状況であります。

それから、ルーテル幼稚園のほうの入園状況については、事務長のほうでお話しいたします。

竹の友幼稚園事務長（山口浩一君） それでは、ルーテル幼稚園の入園の状況であります。ただしこれ田上の子どもに限った数ということでご承知おきいただきたいと思います。

まず、本体の幼稚園のほうであります。3歳児については11名、4歳児13名、それから5歳児が15名となっております。あわせまして、小規模保育のほうであります。0歳児については1名、1歳児が1名、2歳児については2名という現在の状況でございます。

以上です。

5番（今井幸代君） ありがとうございます。

臨時保育士なかなか正直やはり今の現状、これもう臨時保育士が確保できないということがもう3年、4年と続いてきているというふうに思っています。ここは、正規職員の確保をもう一度考え直すときに、これまでの社会状況とも大きく変わってきているということ踏まえて検討しなければやはりいけないのだろうというふ

うに思いますし、実際に新年度の入園の申し込みは前年度の10月ですよね。そうなる
と、それまでに生まれていない赤ちゃんに関しては申し込みができないわけです。
そうなりますと、4月、これから生まれる赤ちゃんが例えば早期復帰したいという
ことで0歳児入園をお願いしたいとなったときに、0歳児は3人に1人ですから、
そういったことを含めると数が足りないですし、潜在的な保育ニーズはやはりまだ
まだあるのだろうというふうに思っておりますので、そこを財政当局とも話をしつ
かりと進めていただきたいなというふうに思っています。ここの部分、外からも受
け入れられない状況になっているというのは、これは非常に大きな問題であるとい
うふうに思いますので、その辺の問題意識を教育委員会だけではなくて、これは総
務課のほうともしっかりと問題意識の共有を図っていただきたいなというふうに思
います。

以上です。ありがとうございます。

9番（川崎昭夫君） 今の関連の質問なのですけれども、この前認定こども園の移行に
備えて所管事務調査でその説明を受けたとき、私こんな提案したのです。実は、今
認定こども園になるには保育士と幼稚園教諭の資格を合わせた資格が要するとい
うことで、4月まで今の職員さんが全員資格を取られるという中身でという説明あつた
のですけれども、その際ちょっとやっぱり先の保育士の要員確保の意味で、私は資
格取るとき、ちょっとした補助金、防災士などもみんな補助しているはずなです
けれども、その辺をやっていかなければ本当の魅力がないという、先ほど保育士が
だんだん逃げていくというような、こんな原因間違いなくこれからも出てくると思
います。ということで、そんなような私また資格取った人に対してはある程度の手
当、そんなあれ2万円、3万円やれという話ではないのです。2,000円でも3,000円
でも支給すれば本当に喜んでくれてとどまる人もいると思うのです。というのが私
は民間企業の意識のところであると思うので、その辺ぜひこれからの財政とか何か
さっき今井委員のほうが言われましたが、これから本当に検討して、今介護士とか
も本当に50円でも100円でも高いところへみんなほかの試験受けていくような時代
になっているのです。特に保健福祉課、看護師とかその確保に非常に大変だと。毎年
毎年私もこういう質問をするのですけれども、その辺を真に受けて、けちるのでは
なくて本当に民間意識に立って、人間なんて多少のお金でも本当にうれしいものだ
と思うのですけれども、その辺もっと真剣に考えて、ただ要員が足りないからと、
こうなのではなくて、そういう民間意識を持ってこれからそういう経営にも参加し
ていかなければだめだと私は思って今提案します。いかがでしょうか。

教育委員会事務局長（福井 明君） 保育士資格を持っていて幼稚園教諭を持っていない方が竹の友幼稚園で4人ほど正規職員でおります。中には個人で取られておりますし、それから先ほど補助金というなお話がありましたが、あくまでも個人の資格となりますので、町で関係する部分についてはそういった形での補助金は今まで出しておりません。ただ、その資格を得るために、職員でありますから、本来であれば休んで行かなければならない部分を職専免、要はその職を一応今休んで公的に行ってもいいよというふうなことをやっております。例えば今中央短期大学でそういった幼稚園教諭を取るための資格認定もこちらのほうでお願いをしてやっていただけましたし、そういった部分も踏まえて町としてはそういった形で今まで認定こども園の資格を得るための講習だとかそういった部分の援助というか、支援をしてきたつもりであります。金額的な部分ではちょっとできませんが、そういった部分での支援を今までやってきたということで、よろしくお願いをしたいと思います。

9番（川崎昭夫君） 個人的な資格なんて言えば、もうそれで終わりなのです。そんな個人で資格取って、そこに長くおられて、本当に田上町の竹の友幼稚園に就職してよかったと、そういうような希望を持たせるためには、何でも個人的な資格のたぐいにしてしまったら誰もそんなの飛びついてこないと思うのです、私は。そういうところからもっと、さっき言ったけれども、本当に民間意識のあれでちょっと考えてもらいたいと私は思っています。これから本当に検討してもらいたい事項なのですけれども、それからもう一ついいですか。これちょっと教育長からお聞きしたいのですけれども、前から竹の友幼稚園のトイレ、大人のトイレが非常に不具合で、将来的に改修していかなければだめだということをおっしゃったのを私思い出していたのですけれども、その辺最近この予算にも反映してきていないようなのですけれども、このまま今の状態でトイレの状態満足してずっといくのでしょうか。これから今ちょこちょこでも予算お願いして、少しでも早くそういう不具合なところを直していくべきだと思うのですけれども、その辺今どういう計画におられるか、ちょっとお聞かせください。

教育長（丸山 敬君） いろいろ質問もありましたので、その辺も踏まえてちょっとお答えをさせていただきたいと思えます。

最初に、トイレでございませけれども、トイレは実は行事等でおじいちゃんたちも大勢おいでになりますので、ふだんは何とか男性職員やりくりをしているところなのですけれども、行事になりますと確実にトイレ足りません。そういうことから現在

ある空き地にトイレの増設を要求いたしました。数千円かかるということで却下されました、残念ながら。なかなかこの人員の増についても、今回先ほど局長が説明しましたように1人増員をしていただきました。これも将来の年齢構成を見て、退職をされてはいないのですけれども、先取りした形で実は何とかお願いして正規の保育士を1人、2人と採用してもらっている。それがなかなか限度いっぱいというような状況です。非常に人員増やすものに対しては、ハードルが高うございます。先ほど資格取得の問題についても、何とか個人資格と言わないで民間の発想でもってやれという、そういうお話ですけれども、町村会にも照会かけました。同じような悩み抱えているところが町村でもあります。でも残念なことに、ほかの市町村も個人資格ということで公的な税金からの援助というのはノーという、そういう回答でございました。あくまでもこれは建前で、また川崎委員さんからお叱りを受けるわけですが、建前がやはりどうしても崩せないところがあります。というのは、免許を取得した人を採用するというのが大原則になっているものですから、あくまでも個人資格、そうは言いましても職専免というのは制度的にはないのですけれども、よほどでないといこれ認められないのですけれども、お願いをして、要するに勤めながら受講できる、その時間は職専免扱い、研修というようなことで配慮させていただいて、何とか中央短大のほうに出向いて資格を取っていただいている。これも配慮としての最大限の状況であったのではないかなと、そういうふうに思っております。

それから、今井委員さんからも将来こういう状況で人口増はとても見込めないぞと。同じような事情を抱えているのは病院もそうです。看護師不足で正規の看護師が得られないために、病院のベッド数はありながら入院患者を受け入れられないというようなことが現実に病院の中あります。それに近いとは言いませんけれども、当然質の高い保育教育をするためには、定員最低基準というのは確保していかなければなりませんので、人が得られなければその人手、現有の数でもって運営できる、そういう人間の頭数でやっていくしかない、というのは本当に正直なところになってしまっているのではないかと。そうならないように、それを避けるために最大限賃金アップとかそういうことをやっておりますが、どうしても臨時職員だと他の部署との臨時職員と比較をされてしましまして、あなたのところだけ特別扱いをしてあげるというわけにはいきませんよという、こういうやはり公的な立場での公平性というようなものもありまして、なかなかその辺がご理解いただけないところ、そういう中で50円アップ、100円アップというようなことを頑張ってお願いをし、ようやく

認めていただいたのが今回お願いしている予算案でございます。そういう状況であるということをご理解いただきながら、またここでのご意見最もでございますので、精いっぱい努力していきたいと思っております。

以上でございます。

9番（川崎昭夫君） まず、トイレの話、これも新設すれば一千何百万円かかるというのは、それは当たり前なのだけれども、今のトイレのところ増改築して、工夫して、いい調査、業務委託でもしてもらって、その半分で済むとか、そういうようなことはやってみたのですか、その辺の話と、今の職員、保育士の給料なのだけれども、今日、朝神奈川県の川崎市のことテレビに出ていたのですけれども、すごくこの受験とか何かの大切な補助がすばらしいあれが出ていたのですけれども、これから本当に少子化、人口減考えれば、そんな隣の加茂が幾らです、隣の秋葉区は幾らですと、そんな話ではなくて、やっぱり田上町に魅力のある保育所、認定こども園があるのだよと、そういうことをやっぱりPRしていけば、そんなよそのところが18万円の給料です、そんな話には私はないと思うので、少しでもやっぱり田上町に、ああ、田上町の竹の友認定こども園はすばらしい待遇、仕事の違いが私は出てくると思うのです、金に変えてもらえない。その辺をちょっと考えて、ほかと新潟県平均してどうなのですか、そんな話では私はないと。少しでも魅力ある田上町を作るために、本当にこれから教育委員会のほうでもそうなのだけれども、保健福祉課もそうなのだけれども、やっぱり資格というのは大事で、それがいなければ経営もできないのだし、保健師とか看護師もそうなのだけれども、その辺やっぱりこれから考えを変えて、どんどん、どんどん取り組んで、ああ、田上町の保育所とか子ども、子育ての関係はすばらしい町になってきたなというの、私は将来をそんなふうにかけて期待します。こんな形式張った、この辺でいくらだとか、県は平均するとこうだと、そういう考えはちょっとこれから改めていってほしいと思えますが、いかがなものでしょうか。

教育長（丸山 敬君） 教育のまち田上ということを標榜しておりますので、何とかそれに見合う、それに値する、そういう充実をさせてくださいということをお願いしてあります。でも結果がこういう形であります。力不足と言われればそのとおりでございますが、なかなかそのところを正面突破できないというのが本当に非力で私自身じくじたる思いがあります。何とかその辺は大所高所あるいは政策的にこれを目玉にするというような、そういうことでやっぱりやっていかないとなかなかできないと思うので、その辺はトップのほうのお考え等もそういう認識を持っていただ

いて、ぜひこういうところにも予算をかけていただくということがやっぱり必要になろうかと思えます。今後とも引き続いて努力をしていきたいと思えます。ぜひ応援のほうをよろしく願いいたします。

竹の友幼稚園事務長（山口浩一君） 今ほどの川崎委員さんの関係で、ちょっと現場の状況をお話をさせていただきたいと思えます。

先ほど6名の臨時職員が退職をして、新たなステージに旅立つというお話をさせていただきました。私竹の友へ行きまして、臨時さんなしではこの園は動かせないというのをまず感じましたので、臨時職員と要はコミュニケーションをとるように努めてきたつもりでありますし、特に今回やめられる方についてちょっとどうしてという部分をお聞きしました。要は、賃金は問題ではないのです。やはり安定した身分が欲しいというのが一番の理由であります。そういった形でやめられる方、中堅どころのもううちにとってはなくてはならない大事な戦力、当然同業者ですから見るところ同じですので、やはりこの人を持っていったかというふうに感じているところでございますけれども、そういった部分で手当が幾らになるとか、時給が幾らになるというよりも、安定した身分で安定したところで働きたいというのがやっぱりどなたも考えるところなのかなというふうに感じておりますので、先ほどの教育長のお話に重ねてになりますけれども、議会からもご支援いただければというふうに考えておりますので、ご報告させていただきました。

委員長（小嶋謙一君） ありがとうございます。

3款について皆さんありますか、まだ。

（何事か声あり）

委員長（小嶋謙一君） そうですね。だからちょっとまだ、一旦ここで休憩をとりますので、10時40分まで暫時休憩いたします。

午前10時25分 休 憩

午前10時39分 再 開

委員長（小嶋謙一君） では、全員そろいましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

3款について質疑ある方。

14番（小池真一郎君） 山口事務長が来ておられますので、ちょっとお聞きしたいのですが、これから認定こども園に移行するということで、父兄の方に対してこの認定こども園に移行することについて説明がなされたのかどうか。言っている意味わか

りませんか。

(何事か声あり)

14番(小池真一郎君) 山口事務長にお伺いします。その認定こども園の内容について、今入っている親御さんに説明がなされたのかどうか。それと、これから入園する親御さんに説明会等がなされたのかどうか。もしなされたのであれば、その中で要望とか何とかがあったのかどうか。

それともう一点、今小学校に障害を持った子どもが増えているということになっております。そこで、未満児も含めて今の竹の友幼稚園にそういうお子さんが増えているのかどうかも含めてお聞きしたいのですが。

竹の友幼稚園事務長(山口浩一君) それでは、小池委員のご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、保護者に対する説明でありますけれども、11月に保護者総会を開催をいたしました。そこで時間をとっていただきまして、認定こども園についてご説明を申し上げたところではあります、小学校の保護者総会と違いまして、子どもを抱きながらの会議になるものですから、事細かに説明ができたかという、そこは保護者のご理解をいただけたかというのは、ちょっと疑問が残る部分であります、今後新年度スタートして、個別にそれぞれ相談をさせていただきたいというふうに思っておりますし、新入園児に対しては1月に面接をさせていただきました。その中で、3歳児以上の保護者の皆様には、4月から認定こども園になります。概略ではありますけれども、こうなりますという説明をしてきているところでございます。そこで、その保護者総会で出た質問については、認定こども園になったことによって1号認定の子どもは要は幼稚園になりますので、学校で言う春休み、夏休み、冬休み、学校ほどの長期間ではありませんが、設定する予定にしております。それに関係して、従来の保育所入園の子どもの休みが増えたりしないのかという今後の今までの園と大きく変わることがないのかというご質問をいただきましたが、その部分については今までどおりの運営でやるということで回答させていただいたところでございます。

それから、障害の関係でありますけれども、傾向としては増えているのかなというのが感じでありますし、特に今現在で言いますと、近年以上に今の5歳児、この春から小学校へ上がる子どもが特に今多いという状況になりますので、ちょっと卒園式、皆さんからご出席いただけるということで大変ありがとうございます。ちょっとお見苦しい部分もあるかと思いますが、広い心でござんいただければというふ

うに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

14番（小池真一郎君） 私も非常に心配している、今子どもの障害を持つ子どもが増えているということで非常に心配しているのですが、そういうことになればあわせて先ほどいろいろ問題になっている職員の数も当然皆さんのほうで考えていかなければならない時期に完全に来ているのだらうと思っております。そういう意味で、やっぱりきちとした改革も含めてやるべき事柄だと思ひますので、私は以上で終わります。

12番（関根一義君） 先ほど来の議論は過去にも何回か議論されまして、教育委員会からはその苦勞話も過去にも何回か聞きました。財政当局、町長との関係などについての苦勞話も聞きましたし、喧喧諤諤の議論は過去何回かなされてきたと思ひます。まだそんな状況なのかというふうに言うと、これはちょっと言葉がきつ過ぎますけれども、まだそういう状況なのだと思ひます。そこで、私はこれは予算審査の過程でこれだけの議論を繰り返してきているわけですから、今年だけではなくて過去にも繰り返してきているわけですから、これは予算委員会の審査委員会の総意で委員長、首長に申し入れをせざるを得ないというふうには思ひています。総括質疑なんていうそういうけちな話では通用しないというふうには思ひていまして、予算審査特別委員会の議論を経て、幼稚園の適正要員の確保、これについてはきちとやりなさいという申し入れをすべきだというふうには思ひておりますので、委員長の取り計らいをお願いして私の意見にしたいと思ひます。

委員長（小嶋謙一君） わかりました。委員長として厳肅に受けとめて、対応……

（何事か声あり）

委員長（小嶋謙一君） では、委員の皆さんにはお諮りします。

今の関根委員の提案どうでしょう。賛否について問いますけれども。

（何事か声あり）

委員長（小嶋謙一君） それでは、今日の……

（何事か声あり）

委員長（小嶋謙一君） わかりました。すみません、委員長不慣れで。一旦ここで暫時休憩とりまして、協議会に切りかえたいと思ひますので、時間としては終わり次第また連絡します。すみません。申し訳ありません。

午前10時47分 休憩

午前10時51分 再開

委員長（小嶋謙一君） 委員会再開いたします。

ただいまの関根委員からの申し入れにつきまして、委員の皆様の賛否を問います。
お諮りします。申し入れについて意見のある方、申し出てください。

（異議なしの声あり）

委員長（小嶋謙一君） では、異議なしということで、委員長として町長に対して適正要員の確保については厳しく、きつく申し入れてまいります。よろしいでしょうか。

（何事か声あり）

委員長（小嶋謙一君） 総意としてですね。わかりました。

3款について質疑のある方。

では、質疑もないようですので10款に移ります。

10款教育費、説明求めます。

教育委員会事務局長（福井 明君） それでは、10款、129ページからとなります。

まず、前段にちょっと学校教育関係では、平成29年度から開始をいたしました田上コミュニティスクールが1年を経過しております。学校運営協議会を重ねながら、保護者や地域住民とお互いの情報や課題を共有いたしまして、共通の目標やビジョンを持って教育活動を行えるよう成果と課題を整理をいたしまして、今後の取り組みに活かしていく予定でございます。また、田上の12カ年教育の理念であります田上の子は田上で育てるを効果的に推進をいたしまして、確かな学力を持った子どもの育成を図るために、3歳児から中学校3年生までの学習課程を通しまして、田上の子どもたちの英語力を育む田上の12カ年英語教育をスタートさせ、英語嫌いを作らない取り組みを行ってまいるところであります。

それでは、来年度の小・中学校の児童・生徒の状況につきまして、田上小学校では児童数223人、前年度比で9人の減、それから学級数は12学級で、うち特別支援が4学級となります。前年度では、学級数は変わりません。それから、羽生田小学校では児童数が268人、前年度比で減の1人、それから学級数は15学級のうち特別支援が3学級となりまして、前年度比でプラス1の学級の予定となります。また、田上中学校では生徒数が255、前年度比で19人の減となります。学級数については、12学級で特別支援が3学級、それで前年度比でプラス1学級の予定となっております。

129ページのほうで10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費及び2目の事務局費でございますけれども、経常経費でございますので、説明を省略させていただきます。

次に、131ページをお開きいただきたいと思います。3目の教育振興費につきまし

ては、1,680万円ほどの増額となっております、5,470万円ほどの計上となっております。主な理由といたしましては、田上の12カ年英語教育に係る外国語指導助手や田上いずみルーテル幼稚園が施設型給付に移行すること及び曾根地区のスクールバス停の工事に伴うものでございます。

それでは、説明欄をごらんいただきたいと思っております。教育振興費の1節報償費は、コミュニティスクールに関する経費でありまして、学校運営協議会や地域コーディネーターの報酬59万1,000円のほかに、8節報償費で6万円、9節旅費で5万2,000円、11節需用費で4万円、12節役務費で1万2,000円の全体で75万5,000円を見込んでいるものであります。それで、7節の賃金の事務補助につきましては、大学連携の理科支援員の配置事業です。それから、8節の報償費が363万9,000円となっておりますが、これについては講師謝礼ということで外国語指導助手に係る部分がこのうち254万5,000円となっております。それで、それ以外に学校図書司書の謝礼のほか、たけの子塾の講師謝礼を見込んで予算を計上しているところであります。

なお、現在小学校5、6年生の外国語英語活動の年間35時間が平成32年度、オリンピックの年、2020年度になります。教科化されまして70時間に増えます。教科としての70時間、さらに3、4年生に外国語活動として年間35時間となっていきます。このことから竹の友幼稚園では、既に英語で遊ぼうなど外国語活動を実施しておりますので、これを小学校にスムーズに接続するため、田上の12カ年教育の仕組みを使って英語嫌いをなくし、話せる英語力を身につけられるよう学習課程を進めたいことから、平成30年度より実施をするものでございます。

次に、133ページの19節になります。負担金補助及び交付金の中で、中ほどでしょうか、施設型給付費負担金2,394万円が計上されております。これについては、田上ルーテル幼稚園が新制度の施設型給付に移行することから、新たに負担金が増設をされたところでございます。かわりに、その下の1つ下ですか、幼稚園就園奨励費補助金が昨年と比べて712万2,000円ほど減になって、今42万円となっております。それから、その1つ上、特別支援教育の修学奨励費補助につきましては9万6,000円ほど増えております。対象となる児童・生徒が小学校では30名、昨年と比べて4名ほどプラスとなっております。中学校では9名、昨年と比べて2名プラスとなっておりますが、それを見込むことによります。その下の幼稚園就園奨励費補助金につきましては、幼稚園教育の振興を図る観点から保護者の所得に応じた経済的負担軽減等を目的として補助しているものであります。先ほど以来お話をしているように、ルーテル幼稚園が施設型給付となるため、今年度は2名分の42万円ということ

で見込んでいるところであります。

それから、134ページをお開きいただきたいと思います。ここから不登校の児童・生徒対策事業費は経常経費ですので、説明は省かさせていただきます。その次の下、教育振興その他事業の15節工事請負費では、曾根地区のスクールバス停が今現在の信濃川の右岸にありまして、古く長い間使用していない状況の上、スクールバスのルートが変更になっているため、曾根地区よりバスの運行ルート上に設置をしてほしいという要望がありましたので、児童・生徒の安全を確保するため、旧曾根交流センターの跡地に新設をするものでございます。その経費が108万円ということであります。

続いて、2項小学校費、1目学校管理費でございますが、97万1,000円ほど増えて5,890万円ほどになっております。主な理由につきましては、田上小学校、羽生田小学校の介助員がそれぞれ1名増えることなどによるものでございます。

134ページの説明欄のほうになります。田上小学校管理費であります。経常経費でございますので、説明を省略させていただきます。

続いて、136ページ、下のほうです。田上小学校整備事業では15節の工事請負費で65万5,000円を計上しております。これについては、老朽化による修繕不能となったジャングルジムの撤去費10万円と来年度に入学いたします肢体不自由児の児童が入ることから、グラウンド、階段の段差を解消するため、ステップを半分にして手すりを設置するための工事を見込むものでございます。続いて、その下の18節の備品購入費の施設備品につきましては、毎年古くなった児童用の椅子を交換していくということになります。

137ページの田上小学校その他事業では、昨年同様に特別に支援が必要な子どもたちを日常的に見るために、介助員1名を増やしまして5名配置する予算となっております。それから、137ページの下の方で羽生田小学校管理費でありますけれども、経常経費でございますので、説明を省かさせていただきます。

続いて、139ページの下の方で羽生田小学校の整備事業では、15節の工事請負費がございしますが、ここでは老朽化したプール脇の自転車小屋を撤去するための工事を行って、児童の安全を図るものでございます。それから、18節の備品購入費の施設備品につきましては、田上小学校同様、古くなった児童の机、椅子などの交換を予定しておるものでございます。

続いて、140ページ、羽生田小学校その他事業では、これも田上小学校と同様に特別に支援が必要な子どもたちを日常的に見るために、介助員1名を増やしまして4

名配置するものでございます。それから、140ページの下のほう、田上小学校教育振興費から142ページまでですが、総合学習支援事業の羽生田小学校までにつきましては、経常経費でございますので説明を省略いたしたいと思っております。

続いて、142ページの下のほう、3項の中学校費、1日の学校管理費でございますが、1,820万円ほど増額となり4,490万円ほど計上しているものでございます。これの主な理由といたしましては、特別に支援の必要な生徒が入学をするため、特別支援教室に空調設備を設置するものと、それから経年劣化した校舎正面の外壁を改修するための工事を見込むものであります。

それでは、内容のほうの説明、説明欄に入りますが、中学校管理費であります、経常経費でございますので、省略をさせていただきます。

続いて、144ページ、下のほうになります。田上中学校整備事業では、先ほども申し上げましたように、15節の工事請負費の中で汗による体感調整ができない生徒が来年度入学をするため、特別支援教室に空調設備を設置するための経費を370万円ほど見ております。それと、あわせて経年劣化をいたしました校舎正面の外壁を修繕するために、その改修費1,400万円ほど、これは委託料も込みになりますが、1,440万円ほど見込むものでございます。

それから、145ページの下の方、18節の備品購入につきましては、これも小学校同様古くなった生徒の椅子、机を交換するためのものでございます。続いて、田上中学校その他事業では、特別に支援が必要な生徒たちを小学校同様に介助員1名を増員いたしまして、2名配置をするものでございます。また、11節の修繕料では、給食配膳用の昇降装置が経年劣化により駆動部の交換が必要になったことから、修繕の費用として25万円を見込むものでございます。

それから、145ページです。2目の教育振興費でございますけれども、59万7,000円の減額となっております。これにつきましては、説明欄のほう、田上中学校教育振興費で20節扶助費の要保護・準要保護で生徒援助費でございます、平成30年では10人を見込んでおまして、昨年と比較をいたしますと3名減というふうな状況となっております。

それから、146ページでは、田上中学校備品購入及び総合学習の支援事業につきましては、経常経費となっておりますので説明を省かせていただきます。

続いて、147ページの4項社会教育費に入りますけれども、前段に町と大学との連携では、ゆうゆう教室や各種講座などの事業で協力をいただいております。また、児

童クラブでは、長期休暇及び土曜日の利用料を1日当たり500円から100円下げまして400円として、利用者の負担軽減を図るものでございます。また、長期休暇を大学生の学習支援として実地演習の場として提供したり、子どもの生活、それから活動、学習の支援をお願いをしていく予定でございます。それから、田上町の交流会館の建設工事が開始されたところでございますが、オープン前の準備を進めていきながら、これから運営方法や利用料金など、議会の皆様や関係団体の意見を聞きまして進めていく予定となっております。

それでは、4項社会教育費、1目社会教育総務費では460万円ほど減となって3,200万円ほど計上しております。主な理由は、職員1名の人員減ということになっております。説明欄の中では、生涯学習事業ではほとんどが経常経費でございますが、先ほど申し上げたように、2節給料ほかでは職員の1名減となり2名というふうな形となります。また、ゆうゆう教室の事業で147ページの8節報償費では、乗り方教室を行うための経費、それから大学との連携を行って工夫した教室の実施やセミナーなどを開催していく予定でございます。

続いて、148ページをお開きいただきたいと思います。その下、社会教育事業、下のほうにございますが、今後圃場整備が新津郷と田上郷で実施されるということから、埋蔵文化財の調査に入る必要があることから、149ページの7節賃金では、非常勤の事務職員2名のうち1名を配置して準備をしていきたいというふうに考えております。

また、150ページの15節になります。上のほう、15節工事請負費、ここでは指定文化財の看板が古く、壊れていることから計画的に実施し、今回2枚の看板の設置を見込むものであります。ちなみに、平成29年度も2枚実施済みということで、残り11枚を予定しているところでございます。その他につきましては、経常経費でありますので、説明は省きたいと思っております。それから、成人式のほうであります。これも同じく経常経費でございますので、説明を省きます。

151ページの前段のその他事業、ここにつきましては、経年劣化をいたしました保明交流センターの裏手にあります、ちょっとトタン屋根になるのですが、そこに穴があいて雨漏りをしたため、現在応急措置をしているところではありますが、今回34平米ほど葺き替える改修を行っていくということのものが56万9,000円でございます。それから、その下の原ヶ崎交流センター管理費、その次のページ、152ページの原ヶ崎交流センターその他事業につきましては、経常経費でございますので、省略をさせていただきます。続いて、真ん中ほどに学童保育事業がございます。これが特別

に支援の必要な児童2名が児童クラブを利用する予定になっておりまして、指導員1名を今回増員をして対応することから、賃金の7節賃金に見込むものでございます。これ以外は経常経費でございますので、説明を省かさせていただきます。

続いて、153ページ、2目の公民館費であります。12万円ほど減っておりまして、1,080万円ほど計上されております。これは、自動車の車検費用などの経費が減少したことによるものであります。説明欄、公民館施設管理費、それから次のページの154ページの公民館事業費、その下の公民館その他事業では、経常経費でありまして、説明を省かさせていただきます。

続いて、155ページの下の方に文化活動費がありますが、これについても経常経費のため、説明を省略させていただきます。

156ページに移ります。4目のコミュニティセンター事業であります。210万円ほど減になって420万円ほどの計上になっておりますが、これについては昨年多目的ホールの屋根の改修が終了したことにより減となるものでございます。

それから、コミュニティセンター管理事業と、それから次のページの157ページになりますが、コミュニティセンターその他事業については、経常経費であるため説明を省かさせていただきます。

続いて、1目の保健体育総務費になりますが、ここではまず最初に田上町スポーツ協会を設立して2年が経過をしております。町の体育、それからスポーツ振興の受け皿としての役割を担っておりますけれども、町で実施する各種のスポーツの大会の業務を委託をしながら協会を支援をいたしまして、スポーツ人口の拡大と健康づくりを行っているところであります。それから、引き続き伝統ある佐藤杯駅伝競走大会は、継続して町が実施をいたしまして、羽生田野球場については引き続き2年目となりますが、指定管理者、環境をサポートするきらめきによりYOU・遊ランドと一体的な管理運営を行っていく予定となっております。

157ページの下の方から説明欄移りますが、保健体育総務費の8節報償費では、毎年全国大会に出場する方に褒賞するために、実績に応じて予算計上しておりますけれども、昨年同様35万円を見込むものでございます。それから、それ以外につきましては、経常経費のため説明は省かさせていただきます。

続いて、159ページでは佐藤杯駅伝の競争大会、これも経常経費でございますので、説明を省きます。各種大会費、これが田上スポーツ協会に各種の大会を委託をするものでございまして、これに係る経費や人件費を含めて協会に委託をするものでございます。

続いて、159ページ、3目の体育施設費でありますけれども、43万円ほどの増額となっております。これについては、町民体育館の高圧気中開閉器が取りかえ時期となっている部分、それからAEDの入れかえによる増という状況であります。それでは、町民体育館の説明欄ですが、町民体育館管理費では13節の委託料、施設管理で130万円ほど見込んでおりますけれども、田上町スポーツ協会に町民体育館の管理をお願いするものであります。

続いて160ページ、最初の部分の町営野球場の管理費につきましては、YOU・遊ランドと羽生田野球場、一体的な管理運営を行い、スポーツ施設と観光施設のそれぞれ利点を活かせるということから、4年目となりますけれども、指定管理者から管理運営をお願いをするものであります。その下、体育施設その他事業の11節修繕料の中に、町民体育館の高圧気中開閉器の取りかえを見込んでいるところであります。それが62万3,000円ほど含んでおります。また、18節備品購入の施設備品につきましては、町民体育館で設置をしていますAED、これ平成23年度設置でありまして、平成30年7月で耐用年数を迎えることから、入れかえを行うための31万4,000円ということでございます。

続いて、160ページ、4目の学校給食費、学校給食施設費では95万円の減額となっております。これについては、昨年度というか29年度でトイレの改修が完了したことによるものであります。

それでは、説明欄に入りますが、学校給食施設費の11節需用費の消耗品費の部分であります。これが252万3,000円ほど見ておりますが、この中には古くなった中学校用の御飯茶わん、それから汁わん、それぞれ300個ほど入れかえるものであります。その費用が全体で51万8,000円を見込むものであります。続いて、13節委託料では、その一番下になりますが、配送業務として外部委託をして給食を配送している金額として100万円ほど見込んでおります。

162ページ、学校給食施設整備事業では、18節の備品購入費の施設備品として17万円を計上しておりますけれども、給食の栄養計算を行うソフトを導入するものでございます。学校給食施設その他事業につきましては、経常経費でございますので、説明を省かせていただきます。

以上、よろしくお願いいたします。

委員長（小嶋謙一君） ただいま説明が終わりました。

今の説明に対して質疑のある方。

9番（川崎昭夫君） ちょっと提案というか、確認したいのは、私が話しすると金の話

ばかりなので、ちょっと恐縮なのですが、介助員のことについてちょっとお聞きしたいのですが、それぞれ最近特別支援の子どもたちが増えたということで、大分これから問題にしていかなければならない内容だと思うのですが、そのために介助員が田上小学校が1名増えて5名、羽生田小学校が1名増えて4名、中学が1名増えて2名というような、これからもう一名増の採用があるのですが、たしかこれ去年予算の3%減ということで、いろいろ施策を考えてくださいという中で目を向けられたのは介助員の報酬なのです。それで、今まで給料、月給だったのですが、その3%の見直しのためではないのですが、目を向けられた中で時給になってしまって、何かちょっといろいろ介助員のほうから私も相談を受けたこともあるのですが、いろいろ問題になりました。これだけこれから介助員、特別支援の必要性が出てくる中で、今までずっと月給もらっていたのが突然時給ということは、介助員さんたちは本当にショックだったと思うのです。その辺今後、また本当にこれだけの特別支援の子どもたちが出てくるというのは、もっともっと真剣になって考えていかないとだめな時代になっていると思うので、その辺今後見直しではないのですが、どうも金の話で申し訳ないのですが、その辺ちょっと今後の見通し、やっぱりいい内容の支援をしていくには、それだけのやっぱり報酬というのは考えてやるべきだと思います。障害者は、精神はノーマライゼーションで、普通の人たちと同じように働きたいというのを今支援していく、全国盛んに田上は施設はないのですが、それと同じようにそういう特別支援者は本当に特別扱いでなくて、教育長言われるように教育のまち田上のごとく、本当に内容の濃い特別支援の教育が必要になると私は思っておりますけれども、その辺どのように考えるか、少し聞かせてもらいたいと思います。

教育委員会事務局長（福井 明君） 特別に支援が必要な児童・生徒が先ほどもお話ししたように、かなり増えつつあるという中で、今回両小学校、それから中学校と1名ずつ介助員を増やしていくということになりますけれども、今回川崎委員がおっしゃっていた部分については、確かに平成26年度から2年間月額給で支給をしていたというのがありました。これの前、平成25年に実は先ほども話が出たように、保育士の確保が非常に難しいということから、一応近隣の市町村に当たって三条市さんが月額で今支給をされているということで、今まで保育士も時給だったのです。それで、26年度から財政とか町長にもお願いをして、できれば保育士の確保のために月額給、安定給をしてほしいということで教育委員会のほうで申し出まして、それが26年度から実施された。それにあわせて、たしかほかの技術職も含めて月額

給になった経過であります。それから2年、ただこの中で実は28年度の予算編成の段階で、介助員の資格について特に資格がなくても介助員ができるので、募集の中ではできるということで話がありまして、特に技術的な職種でない業種についてはもとに戻しますという予算編成がなされました。それで、今回のこのような状況になっているということになったというふうに認識して聞いております。うちのほうでも確かに28年度の予算編成をする際に、今いらっしゃる介助員の方に、これこれこういうことで時給またもとに戻るのだけれども、どうでしょうかというお話をさせていただいた経過がございます。今回その方々については、もとに戻るということでやむなくこのまま介助員でまた28年度以降もお願いをしたいという方もいらっしゃいましたし、一応今までの任期がというか、任用が月額給だということで、処遇が変わるということもあって一部の方がやめられたという部分もございます。したがって、これについてはちょっと私どももなかなか予算のほうの関係もありまして、そのような形での申し入れもできなかったのですが、この部分については一律の時給ということで戻した中で、ご本人の皆さんの一応了解を得ながら進めてきたというのが私どもの認識であります。ただやっぱり川崎委員がおっしゃるように、月額給の安定よりも非常に安定性がないというか、時給という計算もあって月額が決まっていけない部分がありますので、その辺はちょっと不安な部分が残っていらっしゃるのかなというふうには思いますが、ただこういう状況になったものですから、教育委員会としてはこのとおりにお願いをしていくということしか今の段階では言えないことになっておりますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

9番（川崎昭夫君） 本当に申し訳ないのですけれども、給料、介助員の給料、報酬月どのくらいもらっているか、私はちょっとわかりませんが、時給に直したら昼から14時、2時に上がっていく方、3時に上がっていく方、いろいろパターンがあると思うのですけれども、でもやっぱりある程度、果たしか「きずな」で介助員の募集が出たのですけれども、60歳以下ということで、ある程度今働きがいのある60歳、今私70ですからもうあれですけれども、その辺の人を募集しようとするとき、今は給料の魅力があったのに時給となったと、そんな話も多分介助士さん同士で出たりすると思うのです。そういうのがやっぱり先ほどの認定こども園と同じに、やっぱり人間は3欲ですから、絶対に安くてもいいやというのはボランティアを除いてはいないと思うのですけれども、その辺魅力というのはやっぱり一番大事、人間の食欲ではないけれども、欲の中で一番大事だと思うのです。その辺は、やっぱり何か行政の金が予算等、本当に金が絡まってくるので、その辺やっぱり先ほどの話

にそういう子ども介助員、ただ介助員資格がないよという話ではなくて、よりもっと充実した特別支援学級を作り上げていくのであれば、すごい本当に金の問題ではなくて、努力しなければならぬ私は内容だと思っていますので、今後先ほどの認定こども園、竹の友と同じように、我々はこれから、私も継続ずっと見ていきます。どういうほうがいいのか、私もいろいろ聞いてみて、その辺のことを本当に将来私が議員やっている間、何かお助けできたらいいなというような、そんな私の思いもあるし、これは皆さん12名の議員さんがみんなそう思っていると思うのです。その辺やっぱりくみ取って、行政財産、金の問題もありますけれども、その辺教育委員会としては行政がそう言ったからではなくて、教育委員会強引にやっぱり我々議員と一体となって、本当に具申、提案していくのは私は必要ではないかと思しますので、ぜひその辺考えていただきたいと思います。

私の考えなので、あと回答要りません。ありがとうございました。

5番（今井幸代君） すみません。介助員に関して関連してちょっとお聞かせいただきたいのですが、特別な資格を有するものではないのですが、実際に子どもたち少し気になる子のケアみたいな形になってくるので、様々な知識を吸収していただかなければいけないと思いますし、その子、その子に合わせた介助というものがようになってくるかと思うのですが、そういった採用後の研修フローではないのですが、そういった体制がどのようになされているのかというのをまず、お聞かせいただきたいなというふうに思います。

教育委員会事務局長（福井 明君） 介助員のほうの体制については、一応募集をした段階で面接をして、特にそういった介助の経験のある人を優先してお願いをしているところであります。当然介助員1人だけでは今回ありませんし、数人の中でやっていくということになりますので、その学校、学校によって、いろんな形で子どもの状態だとか、そういった部分にあわせてきちっと先生方と話をしながら介助していくということになりますので、あとはその現場の中での研修というか、介助の仕方ということを学んでいくということになるかと思えます。

以上です。

5番（今井幸代君） あとあわせて、月額報酬から時給制のほうに変更されたということで、そうは言っても介助員の方々もいろんな準備だったり、そういった部分もあるかと思うのですが、月額報酬と時給に変わって、おおよそお願いしている業務で差異がどれぐらい出てくるものと執行側として予想しているのか、その辺少しお聞かせいただきたいなと思います。

教育委員会事務局長（福井 明君） 月額るときは、無資格であったときには、月額13万5,600円という支給額でした。ただ、夏休みの期間は無給というふうな形になりますので、そういった形でのそれに11カ月を掛けると。それ以外に報償費として、賞与程度の部分ではありますが、1.45ではなくてちょっと割り落としたような形になります。一月不足しますので、それを割り落とした中で年額計算した差異というのは、大体20万円ちょっとだというふうに概算で出ております。

5番（今井幸代君） では、確認をさせていただくと、お願いをする業務内容等に大きな変化は、基本的に変化はないけれども、年額にまとめるとおおよそ20万円程度の介助員の受け取り分としては減っていくだろうということの理解でよろしいでしょうか。

教育委員会事務局長（福井 明君） はい、そのとおりです。

議長（熊倉正治君） 給食センターの関係で少しお聞きをしたいと思います。

細かい部分で、中学校の外壁を直す段階で、給食センターの部分も入っているのかどうか、その辺と、あと配送の関係、私ちょっと覚えていませんでしたが、委託したというのはいつごろからなのでしたか、その辺も少しお聞きをしたいと思えますし、あと業務の委託問題、考えているのかどうか、何か風のうわさでそんなような話もちらちらと聞こえてきたりしたこともありました。ただ、私は一番心配するのは、まだ現職の職員が5名もいるわけですから、その辺の兼ね合いも多分相当問題になってくるのだらうと思えますし、あともっと言えば幼稚園は直営で新しいので今やっているわけですから、その職員とのやりとりというか、異動も考えたりしてやっているようですけども、学校全体の給食センターの運営というものが直接予算とはつながりませんけれども、今後どういった方向で何か検討もされているのかどうか。あとそれも含めて、幼稚園の給食センターの関係も出てきますので、その辺が今どういうふうになっているのか、少しお聞きをしたいと思えます。

教育委員会事務局長（福井 明君） まず、中学校の外壁の関係でありますけれども、一応正面のみということになっておりまして、給食センターは外れております。それで、かかる費用ということになります。全体をやると、もうこれよりも相当かかると。というのは、結構経年劣化が進んでいる部分は、やっぱり正面も含めてあるのですが、鉄筋がさびていたり、それさびが今度浮いていたりということで、それを補修した上で直していくものですから、かなりお金はかかるものであります。

それから、いつから配送しているのか、委託をしているのかということですが、実は職員が退職をした関係で、今まで男性職員だった人、一応配送業務を含めて調

理員ということでお願いしておりました。その方がやめた関係で委託が出たわけですが、28年度の途中の補正からになっているかと思えます。

それから、当面その業務の関係で、今後の給食センターのあり方というか、これについては年々正規職員の採用はない中で、非常勤を使いながら今まで運営をしてきているわけですが、給食センターは大体約900食ぐらいの食事というか、給食を提供するというような形になりますが、今後民間への移行、それから今後どうしたらいいのかという部分、大分給食センターも老朽化をしておりますので、設備の面も含めて来年度、平成30年ではありますが、ちょっと内部で検討委員会を開いた上で、その方向性だとかそういった部分を検討していきたいと。できるだけ早い段階の部分と、あわせて町のこれから施設の見直しも含めてになるかと思えますが、こういった形で民間委託ができるのか、それとも建て替えるのか、それから建て替えるのであれば民間指導によるPFIだとか、そんないろんな形で今ちょっと模索をしております。それを来年度検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（熊倉正治君） 検討していくということはわかりましたが、職員がやっぱり5名いるというのが私は一番問題になっていくのだろうなと思えますし、あと施設の老朽化というのが果たして建て直しなんていうことになるのか、内部を改装してということになるのか、その辺も当然検討の材料にはなっていくのだろうと思えますし、竹の友の給食も多分切り離して考えていくのか、一緒に考えていくのか、その辺わかりませんが、それも当然職員がつながっているわけですから、その辺もやっぱり検討も必要なのではないかなと思えますし、私が一番申し上げたいのは、今いる職員の処遇をどうするのかというのが一番問題になっていくのだろうなと思えますし、そういったことで検討するということなのであれば、ぜひ議会のほうにも逐次報告もしていただきたいなというふうに思います。

以上です。

教育委員会事務局長（福井 明君） 職員の5名、それから竹の友では3名正職がおります。竹の友は、平成22年で作っておりますので、割合内容的には新しい施設でありますから、それらを勘案しながら当然給食センターだけでなく、竹の友も含めてこういった形での方向づけになるのかを検討していくということになりますが、よろしく願います。

5番（今井幸代君） すみません。30年度から英語教育のほうも12カ年教育の中にお題目を立てて、より充実していくということなのですけれども、具体的に30年度どう

いったことをやっていくのか、少し詳細に説明をいただけるとありがたいなというふうに思います。昨年、今年度、29年度、田上小学校、羽生田小学校でプログラミングの教室なんかも始まりましたけれども、そういったものは30年度どのような形で取り組みを継続していくのか、その辺何か少し説明をいただけるとありがたいなと思いますが。

教育長（丸山 敬君） それでは、最初に英語教育のほうについてお話しさせていただきたいと思います。

先ほど局長から説明しましたように、国のほうの学習指導要領で平成32年度から、今まで5、6年生が英語活動をやっているのが、1つ学年が下がって今度3、4年生が英語活動をやる。そして、かわりに5、6年生は教科になります。当然教科ですと、テストをしたり、評価をしたりというようなそういう形になります。実は、電子データ、文科省のホームページにはアップされていますので、どなたもごらんになられますので、例えば移行措置で使う主たるテキストになる3、4年生用のもの、「L e t ' s T r y ! 1」というこういう教科書がつい先日送られてまいりました。5、6年生のほうは教科になりますので、こういうちょっと分厚い「W e C a n」というこういうものが教科書というような形で使われることになります。田上は、おかげさまで幼稚園で既に英語で遊ぶようをやっているわけですが、そういうことをやっていない学校は、いきなり3年生、これ移行措置がもう来年度から始まるわけですが、いきなりこの「L e t ' s T r y ! 1」をやるとなると、非常にハードルが高いのです。それも中学校なら専門の英語の教員がいるわけですが、小学校の先生方は学級担任が全教科教えます。今まで教えたことのない英語も教えなければならぬ、これも非常に先生方にとっては難儀な話になっております。国のほうは、では十分教員養成をやってこういうことをスタートさせたかということ、そうではないのです。何でオリンピックの年なのかわからないのですが、もういきなりオリンピックの年に向けてコミュニケーション能力を上げるのだというようなくくりで、こういうものがばたばたと入ってきて、電子版が送られてきて教科書が送られてくるという形になります。

そこで、田上で考えましたのは、こういうことを考えました。せっかく皆さん方も12月のお楽しみ会で子どもたちの英語の歌等の反応をごらんになられていらっしゃると思うのですが、3、4、5歳児、1歳違うだけであれだけ子どもたちの反応が違うかと私も正直驚いているのですが、それくらい子どもたちの反応がすばらしいです。これを何とか活かしていきたいということから、来年度は小学校1、2年

生もお願いをして、時数を確保して助走的なそういうことをやって、3年生の「Let's Try!」にスムーズにつなげていきたいということで、キャンドゥーリストを作りました。挨拶の言葉とか、色とか形とか、数を数えるというようなのが主になりますけれども、こういうものを幼稚園のやっていることを踏まえて、では小学校の1、2年生はどうするかということで、5回にわたって会議を持たせていただきまして、それを詰めました。ほぼそれが終わりました、新年度からそのキャンドゥーリストを使って両小学校が動き出すという運びになっております。具体的な中身必要であれば、こんなことを今考えていますというのはありますので、書面でお渡しすることはできます。口答では、そういう形でもって今動いているということで、そのために時数も本格実施を見据えて、各学校にやはりALTがいらしゃるということはどうしても必要ですので、今回予算計上をさせていただいておるところでございます。人の手当もほぼ実は内諾を得ておりまして、そういうことであるならば協力しましょうということで、忙しい中この3月中で学級担任の学校の先生方とALTになる方の打ち合わせも予定をしてあります。そういうことで、遺漏のないように進めていけるようにということで取り組んでおるところでございます。

それから、プログラミング教育でございますが、この2月の半ばぐらいでしたが、長野市で総務省の肝いりで実施しましたこのプログラムの検証の発表会がありました。田上小学校の和田教頭先生から当日参加していただき、田上での取り組みの状況等も報告をさせていただきました。そういうものを踏まえて、国のほうでこれから具体的にどうプログラミング教育という特別な教科ではありませんので、いろんな教科の中にプログラミング的な考え方を入れながら、まさにアクティブラーニングという表現されましたが、これからの改訂の子どもたちは主体的で対話的な深い学びをさせるという、この深い学び、まさにこれはAIの中でもディープラーニングというような言い方されていますけれども、これが人工知能の中で非常に飛躍的に進化を遂げさせた、実は我々人間の思考形態がそのものなのですが、それに近いものを利用するということになっていきますので、そういう実証経験を踏まえて、では現場でどういうことができるかというの、これから国のほうで具体的なものが出来まいりますので、それらを受けながら、せっかくこういうすばらしい取り組みをさせていただきましたので、これを途絶えさせることなく取り組んでいきたいという段階でございます。ですから、今年度プログラミング教育については特別な予算計上はお願いしてありません。

以上でございます。

5番（今井幸代君） 今ほどご答弁いただいた資料等の請求、英語教育に関しては資料を請求お願いしたいなというふうに思いますので、委員長取り計らいをお願いしたいと思います。

30年度に関して、プログラミングはしっかりと検討していただくということなのだろうというふうに思うのですけれども、せっかく田上小学校、羽生田小学校の児童の皆さんの様子を見てみると、非常に一生懸命取り組んでいた様子もあるので、学校の中で遊びながら、休憩時間等を利用して、そういった学びの場となるような環境をぜひ、既存の予算内でやっていける部分も多いかと思っておりますので、その辺は出てきた芽がしっかりと育っていくような形で環境整備を整えていただきたいと思います。

意見になりますので、ご答弁要りません。資料請求の件だけよろしく申し上げます。

委員長（小嶋謙一君） では、ただいまの資料請求の件ですけれども、キャンドゥーリストですか、部数があれだと限られていると思うので、回覧でも結構ですので。いいですよ、回覧で。

（何事か声あり）

委員長（小嶋謙一君） 回覧で結構ですので。

（何事か声あり）

委員長（小嶋謙一君） はい、わかりました。よろしく申し上げます。

11番（池井 豊君） 私は、1点だけ、147ページ、社会教育のほうの職員1名減というふうに報告あったのですけれども、これ職員1名減の要因と1名減でこれ回るのかどうかというところ、ちょっとそこを聞かせてください。

教育委員会事務局長（福井 明君） 実際1名減というのは、まず最初に町の体育事業について、それをスポーツ協会に委託をするというのを前提で平成29年度は実施しております。したがって、29年度からもう既に1名減というふうな状況になっていたかと思えます。ただ、途中どうしてもまだまだスポーツ協会のほうの支援が必要だということで、途中補正予算をお願いをいたしまして、社会教育指導員の時数というか、日数を増やしていただいて、それに対して今の職員が対応できるようにということでお願いをしてきた経過があるかと思えます。それによって、平成30年度については、対前年度比で1名減というふうな状況ですので、よろしく申し上げます。

4番（皆川忠志君） すみません。余り長くお答えがいただけなくていいのですけれども、きのう高校の入試発表ありまして、今までも田上町の12カ年教育ということで、縦、横と私も勉強をずっとさせていただいているのですが、最近言われるのは、きのうの高校入試もそうなのですけれども、学力が落ちているのではないかと。きのうの高校入試で、あそこの高校は今までこんなにいたのにこれだけになったとか、そういう話を聞いて、12カ年教育というのは、それは12年間これは住んでいるところで育てるのでしょうと、これは当たり前でしょうと。だけれども、本来的に学力、子どもたちにどうやって学力をつけさせていくかというのが、この予算案の中に金なんか一切ついていない。英語教育とかあります。ありますけれども、本当に学力をつける、育てるというのは、スムーズに12年間ただ単にエレベーターのようにやるのかなというふうに町民の方見ている人もいますのです。その辺の学力、田上町の学力の考え方というか実態について、ちょっとお考えあれば教えていただきたい。

教育長（丸山 敬君） 12カ年教育は、単純につながりを作るというだけではなくて、その中には竹の友幼稚園は5歳児まで、ここまで育てます。小学校では6年間で、そういう竹の友で育った子どもたちを引き受けて、6年間でここまで育てます。中学校は、その6年間で育った子どもたちを引き受けて、3年間でここまで育てて進路実現を達成しますという、よく政治の世界ではマニフェストというようなそういう形ですけれども、今はそういうスタイルで動いております。ですから、29年度の今年、町内配付をさせていただいていると思うのですが、目指す子ども像ということで、ここまでやりますというそういうものを宣言をさせていただいて取り組んできておるところです。子どもたちが毎年その中身が変わりますので、単純にほかの年度とかそういうもので比較というのは適切ではないかと思っておりますけれども、例えば田上中学校のこの前の卒業式ごらんになられて、校長も祝辞の中で「小学校6年生のとき何かと話題の多かったこの子どもたちですが」ということをあえて入れました。どうでしたでしょうか。あの子どもたちの姿ごらんになられて、その片りんは全くありません。あれだけ意欲的、今日もごらんいただきたいのですが、エントランスホールで田上中学校の子どもたちがいろんなことを総合学習の中でやった成果をホールで発表しております。学力という数字ではかれる面で言うと、確実に上がってきています、いろんなデータから。それ以上に、やはり非認知能力と言われている意欲とか、そういう情緒の面とか、こういうものは私は10年間ずっと子どもたちを見てきて、非常に今の子どもたち成長しているなど、すばらしい子どもたちになっているなどというのがこの前の田上中学校の卒業式に参加しての実感でござい

ました。私もちょっと熱いものが込み上げてきて、子どもたちがこんなに成長して堂々と座っていてくれるのか。学校の先生方含めて、大勢の方々のご支援のためのものであったのではないかな、そんなふうに理解しております。

以上です。

4番（皆川忠志君） 私が言いたいのは、この前の感激するのはわかります。最初のあの男の子なんか私小学校のときから見ているのだから。小学校のときのあの生意気ではないけれども、すごいときから見ているのです。だから変わりようはわかります。ただ、町民の皆さんがそういうのを見ていない人とかいっぱいいるわけです。12カ年教育といっても、現実的に今年はおそこの高校何人も行かなかったよねとか、今度中高一貫に何人行ったよねとか、いろいろわさがあるわけ、話が出るのです。だからそういう面では、今教育長言われたようなことをもっとPR、町民の皆さんにPRしてもらいたいし、それから人間性だけではなくて、やっぱり親御さんもそうでしょうけれども、町民の皆さんもやっぱり学力も上げてもらいたいなというところは、私も強く言われたのです、いろいろ意見を聞くと。だからそういう面では、またぜひ教育委員会で返答は要りませんが、頑張っていたいただきたいというふうをお願いして終わります。

委員長（小嶋謙一君） そろそろ時間も押し迫っていますけれども。あとまだ質疑のある方。

副委員長（高取正人君） 今冬の大雪の除雪の件なのですが、一部スクールバスが坂を上れないというような話もありましたので、幹線道路はいいのですが、職員の駐車場及び職員通用口、生徒玄関、生徒のところ、玄関前というのかなり広がっていると思いますので、そういうところの駐車場と、あと小学校では学校林、わんぱく広場の松の木が大風が吹いてかなり倒れていると、雪が積もった上で風が吹いて大分倒れているのですが、そういう部分の扱いと、多分護摩堂山の杉林なんかも田上小学校の学校林もまだ行って見ていませんが、杉の木が倒れているかと思うのですが、そういう部分の対処の方法についてちょっと伺いたいと思います。

教育委員会事務局長（福井 明君） 今回の大雪のためにスクールバスが坂道を上れなかったという部分も含めてですけれども、実際除雪に対してかなり地域整備課から配慮していただいた部分もあります。ただ、やっぱりそれでもきかないぐらい雪が降ったということもありまして、実は町の職員で除雪機を社協からお借りしまして、いろんところで坂道の確保だとか、そういった部分をやったところでありまして、かなり時間を割いて、そういった部分早朝からまた1日かけて除けたというふうな

部分もあります。ただ、どうしても行けない、坂道上れない部分は無理をせずにそこでおろしていただいた上で、学校のほうに安全に上げてあげるということも必要になってくるかと思いますが、それはまたそのときの対応ということになるかと思っています。

それから、木の折れている部分については、先般いろんな形で補正をいただきましたので、その部分については処理をしていきますし、また護摩堂の部分については、まだ私もちょっと上へ上がってみてはいませんので、状況をまた4月ごろになったら確認をして、状況を見た上で対応したいと思っています。

以上です。

委員長（小嶋謙一君） ほかにありませんか。

では、これで質疑もないようですので、これにて10款教育費をこれにて閉めます。どうも執行の皆さん、ご苦労さまでした。

（執行側一部退席）

委員長（小嶋謙一君） あと委員の皆さんには、10款終わりましたので、これで一旦休憩といたします。13時30分から再開したいと思います。

午後零時06分 休憩

午後1時28分 再開

委員長（小嶋謙一君） では、まだ再開には少し時間ありますけれども、皆さんおそろいですので、午前に引き続き会議を開きたいと思います。

午後からは、議案第35号、下水道事業特別会計から議案第41号、水道事業会計までの3案件でございます。

議案第35号、下水道事業につきまして執行側の説明を求めます。

地域整備課長（土田 覚君） ご苦労さまです。午前中に引き続き、当課の3本よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、議案第35号、下水道事業特別会計についてご説明申し上げますので、よろしくお願ひします。予算書の183ページからになりますので、よろしくお願ひします。平成30年度の田上町下水道事業特別会計予算につきましては、総額を歳入歳出それぞれ5億4,200万円と定めるものでございます。前年度比で1億6,500万円の増で、率にしまして43.8%の増となりました。その理由は、歳出のところでお話し申し上げますので、よろしくお願ひします。

それから、2ページおはぐりいただきまして、186ページになりますが、第2表、

継続費ということで下水道事業費、公共下水道事業ということで2億2,234万5,000円の継続費をここでお願いしたことになります。これは、処理場の改築更新の絡みが1年でできないものですから、機械、電気物ですから、2カ年でやるという国との約束事の中で継続費とさせていただいたものでございます。30年度が6,670万4,000円、31年度が1億5,564万1,000円としまして継続費とするものでございます。よろしく申し上げます。

それでは、1ページ、2ページおはぐりいただきますと、189ページよろしいでしょうか。歳入からご説明申し上げます。歳入ですが、1款1項1目の下水道事業負担金については1万8,000円、昨年度同額でございます。次に、分担金ですけれども、下水道事業分担金、これ窓口ですので、よろしく申し上げます。

次に、2款1項1目の下水道使用料7,307万6,000円ですが、現年度使用料と滞納繰り越し分とあわせてでございます。昨年同様の使用料の見込みでございます。よろしく申し上げます。

次に、1ページおはぐりください。190ページになります。2項1目の下水道手数料、これも窓口でございますので、よろしく申し上げます。

次に、3款1項1目の下水道事業費国庫補助金、今年は多く仕事するのでいっぱい見込んでございます。8,515万3,000円を見込んでおります。昨年と比べて7,595万3,000円の増でございます。この辺が一番大きいのですが、歳出のところでもご説明申し上げますが、田上終末処理場の改築更新工事、施工監理費と合わせたものの補助金と雨水対策の下吉田ナンバー3の配水池の実施設計や用地買収費の費用の補助金を受け入れるものでございまして、田上終末処理場の改築工事については10分の5.5でございます。次に、下吉田川の調整池の実施設計や用地買収については、補助率は10分の5でございます。

次に、4款1項1目の繰入金ですが、2億4,650万3,000円ということで、昨年より1,674万円ほど増えてございますが、仕事いっぱいするということでございますので、少し増えたということになります。

次に、5款1項1目の繰越金は同額ですので、以下諸収入や諸収入の利子、諸収入の貸付金元利収入等につきましては、前年同額ですので説明を省かせていただきます。

1ページおはぐりください。192ページ、6款4項1目の雑入ですが、349万1,000円を見込んでございます。これらの増えた理由は、右側のほうでございますが、いよいよ新潟・五泉・間瀬線の道路改良工事に伴う下水道移設工事ということで、初音

さんの前の付近の下水道の移設に対しての補償金という移設補償費をここで受け入れるものでございまして、比較として250万6,000円増えるものでございます。

次に、7款1項1目の下水道事業債ですが、これも当然いっぱい仕事すれば、先ほど言いました国庫補助事業の裏の分を企業債で100%見ますから、増えることになります。したがって、右側のほうでございまして、公共補助事業分としてこれは雨水の補助裏分として5,449万円、特環補助事業分、これは汚水の改築更新分の裏負担分2,521万円、それから特環の単独事業費分ということで830万円見ておりますが、これは先ほども申し上げました上のところで申し上げました新潟・五泉・間瀬線の道路改良工事業費から、今お話し申し上げました補償金を引いた部分を企業債というか下水道事業債で借りるということでございます。総額で8,800万円になります。次に、2節の下水道資本平準化債でございまして、4,500万円ということで平準化債を借りるということでございます。昨年よりも900万円ほど減っております。

次に、歳出を説明申し上げます。1款1項1目の一般管理費でございまして、本年度は1,388万2,000円ということで690万9,000円の増となりました。その理由は、右側の一番下、公課費ということで、今年は消費税を納める年になります。本来仕事をいっぱいすれば当然消費税を納めなくてもいいわけなのですが、これは前年の4月分から3月31日ということと、その年の4月から9月の分として今年度は納付になります。今年いっぱい仕事をすれば、来年度は恐らく戻ってくるという、消費税が戻ってくるというような形になろうかと思っておりますので、よろしく申し上げます。27節の公課費です。消費税ということになります。

1ページおはぐりください。1款2項1目の管渠維持費ですが、1,739万1,000円、昨年と同様ですので、右側のほうに説明が書いてございますので、説明は省かせていただきます。また、1款2項2目の処理場管理費ですが、7,520万8,000円ということで323万円の減額といたしました。需用費のところでは減額としましたので、よろしく申し上げます。それらは、機械修理等を197万9,000円ほど落とさせていただいた部分や、13節の委託料で125万4,000円を今年度は削らせていただきましたことによりまして減っております。

1ページおはぐりください。ここからは面倒なのですけれども、196ページ、2款1項1目の下水道事業費ということで、30年度は2億1,971万1,000円ということで、昨年度に比べまして1億7,471万5,000円と大幅に事業費が増えたものでございます。その内容でございまして、委託料ということで右側の13節の委託料3,702万4,000円でございますが、その内容が右側のところに書いてございます。1つは、管渠実施

設計委託ということで194万4,000円、これは先ほど申しあげました新潟・五泉・間瀬線の初音前の管渠の実施設計でございます。次に、田上終末処理場改築更新施工監理業務委託をするわけですが、それが190万4,000円ということでございます。それについては、補助事業でございます。次に、15節ですが、管渠布設工事993万6,000円というものは、初音前の下水道の工事費でございます。次に、公共汚水柵設置工事では、毎年大体3カ所ほど見ているので、これは大体同額でございます。それから、ここは増えているのですけれども、田上終末処理場改築工事、去年は委託だけだったのですが、いよいよ中央監視棟自家発電設備の改築更新を行います。これ補助事業で行いますが、単費が1,050万円ほどありますし、補助が5,430万円ですので、あわせて6,480万円ということでございます。これが公共下水道特環の汚水でございます。

次に、公共下水道事業、公共の雨水を説明させていただきます。1ページおはぐりください。13節になりますが、下吉田川の排水区の業務委託料、これは実施設計や用地測量、物件調査、管渠の実施設計等が全部入っていますので、よろしく願います。3,303万6,000円です。それに伴う登記委託料が14万円ということですし、17節がこれは補助事業になりますが、9,123万3,000円ということで、下吉田川の排水区の用地買収費、ナンバー3の用地買収に係る費用でございます。よろしく願います。

したがいまして、1ページお戻りいただきますと、13節が3,702万4,000円、15節が7,587万円、工事請負費、17節が公有財産購入費9,123万3,000円でございます。いずれもプラス要因が重なりまして、事業費全体で1億7,471万5,000円昨年に比べて増えたものでございます。よろしく願います。

次に、3款1項1目の公債費ですが、元金ですが、今年度は1億8,367万8,000円ということで、起債残高については209ページを参照してください。今年、元金が942万4,000円減りますし、利子が442万1,000円減るものでございます。

以上、よろしく願います。下水道事業については、説明を終わらせていただきます。

委員長（小嶋謙一君） ありがとうございます。

ただいまの下水道事業につきまして、質疑のある方挙手願います。

11番（池井 豊君） 大道郷の雨水対策事業について聞くのですけれども、事業費それぞれ上がっていて公有財産購入費等々も上がっているのですけれども、これ地権者との交渉はスムーズに行っていて、それで地元の説明に関しても問題は今発生して

いないでしょうか。それで、工事プランとして日程的に、工程的に今年はどこら辺までどういう工事して、どういうふうに行くのかという、ちょっとそこら辺もうちょっと詳細聞かせてください。

地域整備課長（土田 覚君） 交渉事は順調に進んでいます。今年度基本的にはバイパスと同じ値段でなんていう、大昔そんな話があったのですけれども、とりあえず土地鑑定をして、みんなそうなのですけれども、今地価が下がっていますから、土地鑑定を行って、それを提示して買収まで行きつきたいというふうに思っています。

以上でございます。順調に進んでいると言いましたし、あと工程、工程については……

（何事か声あり）

地域整備課長（土田 覚君） いや、ナンバー3全部行く予定でいます。ナンバー3の調整池全部。

（何事か声あり）

地域整備課長（土田 覚君） お示しましたとおり、ナンバー1とナンバー2はしませんけれども、ナンバー3については今年度予算に上げているとおりでございますので、順調にと。ナンバー3というのは、線路から下のほうお示ししているのだからと。そこについては、実施設計と用地買収と来年度から工事がすぐかかれる状態になりますし、ナンバー1とナンバー2はもうちょっとお待ちいただくということになります。下からやらなければだめだということでございますので、来年度からはナンバー3手つけられるというふうに思っています。

11番（池井 豊君） 順調だということですのでけれども、用地買収の場所とか具体的に示せるようになったら……もう示せる。

（何事か声あり）

11番（池井 豊君） 調整池の場所。そうだったっけ。

（何事か声あり）

11番（池井 豊君） もうちょっと具体的に、それこそ住宅地図でこの辺だみたいな感じのを、要は平たく住民に説明できる、どこにできるというような、もっと大ざっぱのだったよね、うちら受けたの、だと思うので、ちょっとそれ資料欲しいよね、やっぱり。あっちのほうも、本田上のも含めて。そっちはまだ交渉していないのか。公表できる分は、詳しく住民に説明できる分ぐらいの資料をちょっとください。委員長、取り計らいよろしくお願いします。

委員長（小嶋謙一君） 資料の請求上がっていますが。

地域整備課長（土田 覚君） 示されるようようにはいたしますけれども、前に全員協議会でやっていますし、ところのほぼあの場所なのです、ナンバー3については。

したがって、ほぼその場所だということ、正確な詳細のが出ればお示します。

委員長（小嶋謙一君） では、資料を出してもらおうということで。

4番（皆川忠志君） では、その関係で下吉田終わったら今度は新川とか予定が示されたのありますよね。あれ経営計画でしたかね。示されたと思うのですけれども、あのスケジュールで大体消化というか、計画どおりあの時期でよろしいものですか。

地域整備課長（土田 覚君） 今の段階では、そのとおりで動いています。

議長（熊倉正治君） それでは、污水の関係を改めて私はお聞きをしたいと思います。

特環のほうに全部つなぎ込んで全域網羅するという計画に変更したというのは理解はしますが、加茂の処理場であるとか周辺の処理場、加茂ぐらいが一番近いかもしれないし、あと新津にもありますけれども、当時の下水道計画というのはものすごい過大な設計で、もう今とは全然数字的にも合わないということで、うちの計画も特環の部分でも網羅できるというふうにならずに縮小もされているわけですが、污水処理で合併槽もそうですけれども、そういう方向とか、周辺の処理場と協定を結んで処理をするとかという、国のほうというのは今そういう指導とか何かというのは実際ないものなのですか。町で自前で処理をするというのは、基本ではあるかと思いますがけれども、経費がかかり過ぎるというようなのをずっと言われているわけですから、その辺の町の考えもあろうかと思いますがけれども、国の方針とかそういったものがそういう指導があるのかないのか。あるいは合併槽、この間も町民課の補助の話でいろいろ出ていましたけれども、合併槽そのものでもう終わりにして、つなぎ込み下水はなしというような方向もあるのではないかと思いますけれども、そういった処理方法が果たして今の計画でちゃんとできるのかどうか、国の方針なども含めて何かあるのであればちょっとお聞きをしておきたいと思いますが。

地域整備課長（土田 覚君） 今の議長さんのお話は、広域的に運営できないかというのがまず1点だというふうに思っています。広域的に運営すれば、将来的に処理場をなくして、例えば新津処理区に全部持っていくということになれば、当然処理場の運営費以上にお金を取られることになりまして、そこにつなぐお金もみんな要求されるということで、将来を考えると試算はしていませんけれども、当時なんか熊倉課長さんのときに私試算したのを出したような覚えがあるのですけれども、何十億円とかから何百億円近くもかかるなんていう部分もあるのですけれども、そうい

う意味からして私ども今処理場を持っているわけですから、そこでこの間も全体計画の汚水の見直しのお話し申し上げましたけれども、今の中では十分今の終末処理場で、これは町民の方にも説明しています。将来的に人口8,020人とされていますから、そこまで来れば十分今の処理場で賄えることもできますし、将来やはり集落排水の処理場も年をとってきて老朽化してきます。その際には、またそれらも見込んで十分今の週末処理場でできるというふうな全体計画の見直ししていますので、議長のおっしゃるとおり加茂に近いほうは加茂にやったほうが効率的だということもわかるのですけれども、その分費用もかかるということですので、やっぱり自分たちのものは自分たちで処理するのが私は一番いいかなんていうふうに思っています。

次に、第2点目の合併浄化槽との絡みなのですけれども、国は基本的に農集でもいいし、合併浄化槽でもいいです。というふうに一応は定めはあります。ただ、中央処理がいいのか、合併浄化槽、要は公共水域を守るというのは下水道の役目ですから、みんなが入っていただいて効果が出る下水道なのです。合併浄化槽のBODとSSというような基準値が今の処理場の中央処理の基準値に比べて高いですから、ちょっとやっぱり皆さんが上手に管理をしていただくというか、定期的に合併浄化槽の人たちが不都合ないように管理していただければいいのですけれども、例えばお金がないとか何かの関係でそういう管理をしていないとすぐ水質が悪くなるので、やっぱり私は中央処理がいいのかなと思いますし、他市町村の例見ますと、たとえ今合併槽であっても将来的には管路が埋設されれば、合併槽の耐用年数にあわせて下水道に入っているというのが大体他市町村の例でございます。確かに今議長さんおっしゃるとおり、合併浄化槽でも下水道の整備をしたという汚水処理をしたという建前論にはなっています。集排も合併浄化槽の兄貴みたいなものですから、それらもあわせて汚水処理場ではオーケーということになってございますので、よろしくをお願いします。

議長（熊倉正治君） 汚水というか、雨水が終わってから汚水に手をつけていくということですから、まだまだもうちょっと時間はかかるのだらうと思いますが、要するに水洗化率、合併槽で入っている人というのは、なかなか多分しばらく入らないのではないかなという気は私はしますけれども、そうなると加入率がまた問題になってきますから、裏腹ですよね。合併槽、どうしてももう今はくみ取りなんていう時代でもないですから、合併槽には設置はしなければならないのだらうと思いますが、3年や5年で壊れるなんていうものではないですから、どうしても合併槽に入ると

しばらくは下水道に加入できないみたいなのがいっぱい出てくると思うのです。特にこっちの羽生田学区のほうなんていうのは、田上学区と違って相当家混みですから、ほとんどが合併槽入っていて、下水道が入ったとしてもしばらく入らないなんていう人が多いのではないかと思います。その辺が今後問題になっていくのかなと思いますが、もうちょっと時間もあると思いますが、ぜひそういう加入率のことももう工事ばかりではなくて、それもやっぱり考えていくべきだろうなというふうに思いますが、その辺はどうお考えでしょうか。

地域整備課長（土田 覚君） おっしゃられるとおりでと思います。ただ、私どもの考えは汚水を全町やると、今加入というか、汚水整備人口で言うと三条に次いでけつから2番目です。田上町一番おくらせています。そういう意味からして、皆さんに入っていて、公共用水域と言われるものを改善していきたいなというふうに思っています。そこが最終的な目標になろうかと思います。

委員長（小嶋謙一君） ほかにありませんか。

ないようですので、続いて議案第36号、集落排水事業特別会計について説明求めます。

地域整備課長（土田 覚君） よろしくお願ひします。議案第36号、集落排水事業特別会計ということになります。予算書の213ページからになりますので、よろしくお願ひします。よろしいでしょうか。

平成30年度の田上町集落排水事業特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ8,050万円と定めるものです。前年比において250万円ほど増えてございますが、前々から集落排水事業の予算については、2年に1回例えば点検するとかという部分を又越しというか1年越しにするのもありますので、そういうふうにご理解いただければと思います。今年は増える年で、来年は下がる年かもしれません。ということで、ほぼ工事も全部終わらして、維持管理が主となっている集落排水事業特別会計でございますので、よろしくお願ひします。

それでは、歳入から行きます。218ページからになります。よろしくお願ひします。それでは、1款1項1目の分担金ですが、これは窓口でございますので、よろしくお願ひします。

2款1項1目の農業集落排水使用料1,561万1,000円につきましては、現年度使用料と滞納繰り越し分77万3,000円の減額とさせていただきました。すみません。実績がすごく落ちていきますので、少し減額させていただきました。よろしくお願ひします。月平均73万9,000円でございます。それから、手数料についても窓口でございま

すし、3款1項1目の繰入金については6,458万4,000円ということで327万3,000円の増とさせていただきます。これは、歳出に合わせての繰入金が増えたということでございます。

次に、4款、5款の諸収入ですが、延滞金とかその辺の預金利子については前年同額でございますので、よろしく申し上げます。

1ページおはぐりください。221ページ、歳出でございます。1款1項1目の一般管理費、これは本当に維持管理の部分でございますが、153万8,000円とさせていただきます。説明は省かせていただきます。

次に、2項1目の管渠維持費でございますが、1,007万9,000円、これは昨年に比べて183万4,000円ほど増えていますので、よろしく申し上げます。その内容は、1ページおはぐりください。委託料、13節の委託料の中で集落排水台帳の作成業務委託を計上させていただきました。それらが増えたことによりまして増えています。この集落排水施設台帳の整備は、平成26、27、28、29、単年で発注しますと割高になるものですから、大体4年か3年に1回整備をするというふうになっていまして、4年分を整備することになります。172万8,000円、その分が増えています。

次に、2目の処理場維持費ですが、2,058万円です。これは、処理場の横場の処理場と保明の処理場の2つを合わせたものがこの処理場維持費でございます。今年は、需用費のところでは160万円ほど増えていますし、委託料で100万円ほど減っています。これは、毎年の流れで行ったり来たりという部分もありますので、よろしく申し上げます。

次に、2款1項の公債費ですが、起債残高は225ページに付してございますので、よろしく申し上げます。元金は120万4,000円増えますし、利息は120万4,000円減ります。元利均等払いということでございますので、よろしく申し上げます。

説明は、以上です。集落排水の借金は、225ページにあります。起債残高2億9,427万6,000円という、30年度末にそのぐらいになるということでございます。

以上でございます。

委員長（小嶋謙一君） ありがとうございます。

質疑のある方。

10番（松原良彦君） すみません。1つお伺いしますけれども、昔というか、何年か前に管路掃除をしたこともあったのですけれども、そういうのはいつ点検というか、掃除というか、どういうふうになっているのか、ちょっとお聞かせください。

地域整備課長（土田 覚君） 管路掃除についても、毎年区域を何年かごとにやっ

ます。したがって、予算書の222ページの13節委託料、污水管渠清掃業務委託ということで209万9,000円を計上してございますので、何年かに1回管路掃除をやっている。これは、特環の汚水とあわせて発注して、案分して計上するものでございますので、よろしく申し上げます。間違いなく載っていますので。

委員長（小嶋謙一君） ほかにありませんか。

しばらくにしてないようですので、議案第36号はこれにて閉じます。

次、議案第41号、水道事業会計について、地域整備課説明をお願いします。

地域整備課長（土田 覚君） それでは、議案第41号、田上町水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

予算書により説明申し上げます。恐れ入りますが、333ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。第2条、業務の予定量でございますが、給水戸数4,550戸、年間総給水量169万3,600立方、1日平均給水量は4,640立方で、平成29年度に比べ給水戸数はマイナス20戸、総給水量についてはマイナス3万6,500立方であります。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、水道事業収益を4億5,560万9,000円、水道事業費用を2億6,030万4,000円と定めるものでございます。本年度の収入は、地方公営企業会計制度の見直しにより、3項特別利益に2億156万6,000円を計上いたしましたが、現金の収入は伴わない帳簿上のものでございますので、よろしく申し上げます。後段で説明をいたします。

334ページをお願いいたします。第4条、資本的収入及び支出の予定額は、収入を企業債2,700万円、工事負担金96万5,000円、補償金402万6,000円、支出を建設改良費と企業債償還金の合計で1億2,670万9,000円と定めるものであります。資本的収支不足額の補填につきましては、上の括弧書きをごらんください。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額9,471万8,000円は、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額554万4,000円、過年度分損益勘定留保資金8,512万7,000円、当年度分損益勘定留保資金404万7,000円で補填するものでございます。

第5条、予定支出の各項の経費の金額の流用につきましては、第6条に定める経費以外の経費について流用できる旨を定めたものでございます。

第6条につきましては、議会の議決を経なければ流用できない経費として、職員給与費を定めたものでございます。

第7条、棚卸資産の購入限度額につきましては、338万3,000円を定めるものでございます。

336ページをお願いいたします。予算実施計画における主な増減についてご説明申し

上げます。最初に、収益的収入でございますが、1款水道事業収益4億5,560万9,000円で、前年度比2億859万円の増となります。1項1目給水収益は2億4,318万1,000円で、前年度比221万6,000円の減であります。その内容については、節水傾向によるもので、一般家庭用の使用水量の減によるものでございます。

ここで、2項5目長期前受け金戻し入れ851万4,000円、3項特別利益2億156万6,000円についてご説明します。ゆっくり説明します。地方公営企業会計制度の見直しにより、補助金等を財源に取得した固定資産の減価償却は、補助金等の部分について減価償却を行わないみなし償却制度が廃止されました。このみなし償却制度の廃止により、資産取得時の財源として補助金等、補償金とか負担金も入るのですけれども、を受けた場合、資産の減価償却は補助金等に対する部分も含めたフル償却とし、これ以後減価償却する資産に対する補助金等については、資本（資本剰余金）から負債、繰り延べ収益のうちの長期前受け金に計上した上で、後々減価償却に合わせて毎年長期前受け金戻し入れとして収益化を行います。当町の場合は、みなし償却を行っておらず、以前より補助金等の財源を含めたフル償却を行っておりましたので、制度見直しに係る平成29年度以前の補助金や補償金、負担金に対応する額については特別利益に計上いたしました。平成30年度に係る分については、長期前受け金戻し入れへ計上してございますので、よろしく申し上げます。

以上、非常にわかりづらいのですけれども、帳簿上のもので現金は動きません。帳簿上の措置でございますので、よろしく申し上げます。

次に、338ページ申し上げます。収益的支出では、1款水道事業費用は2億6,030万4,000円で、前年比408万7,000円の減となります。支出のほうです。

1款1項原浄水及び配給水費は1億2,609万円で、前年比295万7,000円の減であります。その主な内容については、14節の委託料、17節の修繕料、19節の動力費等が減になったものでございます。

340ページ申し上げます。1項2目の総係費は、事務的な経費なのですが、2,021万円で前年比108万9,000円の増であります。

342ページお願いいたします。1項3目減価償却費は9,047万5,000円で、前年比173万6,000円の増であります。

1項4目の資産減耗費は、304万円といたすものでございます。

2項1目の支払利息及び企業債取扱諸費は、前年比87万2,000円の減であります。

2項2目の消費税及び地方消費税は、前年比313万3,000円の減で、その理由は4条予算の建設改良費の増によるものでございます。要は、仕事をいっぱいしますの

で、消費税はその分下がるということになります。納める消費税は下がるということになります。

3項特別損失は、前年同額の150万円でございます。

344ページをお願いします。資本的収入は、1款1項1目の企業債2,700万円、2項1目の他会計工事負担金96万5,000円、これは消火栓経費150ミリ以上の配水管の5%いただくもので、総務課から、消防サイドからいただくもので96万5,000円、3項1目の補償金は402万6,000円の全て皆増でございます。これは、先ほど申し上げたとおり、県からの補償金を当てにしたものでございます。

345ページをお願いいたします。資本的支出では、1款資本的支出1億2,670万9,000円で、前年比6,361万4,000円の増といたしました。1項建設改良費、1目の配水設備費は4,221万7,000円で、前年比2,227万5,000円の増であります。これは、道の駅関連の配水管の布設工事や新潟・五泉・間瀬線の移設工事が主な理由でございます。

2目の水源及び浄水設備費については3,262万8,000円で、前年比2,439万7,000円の増であります。その理由については、羽生田水源の取水井戸がちょっと調子が悪くて水が余り出ませんので、ちょっと取水井戸の井戸の更新をしたいというふうに思っています。また、及び各水源のポンプ設備の更新時期にありますので、ポンプの更新をやることによります費用でございます。

346ページをお願いします。3項1目企業債償還金は、1,668万3,000円の増であります。

347ページをお願いします。平成30年度の予定キャッシュフローの計算でございますが、これは地方公営企業法の改正に伴う会計制度の見直しで、平成26年度予算、決算からこれまで作成していた資金計画にかえて作成が義務づけられたものでございまして、企業における現金収支を業務活動によるもの、投資活動によるもの及び財務活動によるものの3つに区分して表示したものでございます。下から2行目の資金期首残高2億6,748万9,000円は、平成29年度末の現金預金、委員の皆さんからはこの現金預金を見ていて、常に見ていただいておりますけれども、その予定残高でその上の行の資金減少額1,018万4,000円を引いた額が一番下段の資金期末残高2億5,730万5,000円となるものでございます。また、348ページからは、地方公営企業法25条、同法施行令17条の2項に定める資料を長々と添付してございますので、ご確認いただければと思います。

以上で長くなりましたが、説明を終わらせていただきます。

委員長（小嶋謙一君） ありがとうございます。

ただいま説明に対して、質疑のある方挙手願います。

11番（池井 豊君） 予算書はいいのですけれども、聞きたいのは、このたび佐渡で凍結によるあれがあって、空き家とか何かでそれこそ枝線になるのかな、どこかで凍結で破裂してみたいな感じで水漏れが発生していたみたいのがあったやに聞いています。そういう意味で、田上地内においてそういう枝線の破損とか、そういうのがわかるようになっているのかな。要は、企業団からの受水量に対して給水量がイコールになっているのかとか、受水量に対しての給水量のバランスとかちゃんと見て、管漏れとか把握できるようになっているのか、ちょっとそこら辺聞かせてください。

地域整備課長（土田 覚君） 配水量は把握しています。要は、配水しているもの、ただし土に滲み出る漏水とか、今回はでも有収率でいくと80%ぐらいですから、20%がどこか行っている形か、そう言わないでほしいのですけれども、例えば消火栓の泥掃きを一応うち水が腐ると悪いので、毎月各々袋小路とか、例えばいい例を示しますけれども、工業団地は今2件しかないわけですけれども、もうずっと水を張っていますので、水が腐ると悪いので、何日かに1回ずつ無料というか泥掃きを、要は水が腐らないような無収水量と言われるもの。そのほかに、本当はいただきたいのですけれども、地区公民館、それからそういう要はただのところ、相当数ありますので、それらが無収水量となっています。ただ、今池井委員が言われているのは、すごく本当に今年は難儀したという、今年は本当に難儀しました。水で言うと、夜間の配水量が通常の昼間ぐらい出ていますから、今となるとあのときは雪がいっぱいあったので、今検針回っていますけれども、漏水していたから減免してくれというお問い合わせがすごくなっています。ある当時、やっぱり各設備屋さん大体50件ぐらい抱えていたというふうに私ども聞いています。したがって、本来ですと漏水減免はしたくないのですけれども、企業団からわざわざ買っているやつをあれなのですけれども、でも一応基準がございまして、漏水については漏水減免については直近の3カ月平均を出して2分の1を減免するという基準がございまして……それから100立方以上でというのがありますので、そういうふうな基準に沿って減免しているというの、今年はすごく減免も。したがって、水はいっぱい配ったのですけれども、さほど余りもうけがなかったなという現実なのですけれども、よろしく願います。

委員長（小嶋謙一君） 地域課長、もう一回だつて。減免の条件。願います。

地域整備課長（土田 覚君） 水道は、直近3カ月の平均を出し、2分の1を減免する。

ただし、100立方以上のときというふうに。

(何事か声あり)

地域整備課長(土田 覚君) そういうことです。例えば例ですが、200立方のとき、3カ月平均が40立方だとすると、200から40引くと160立方ですから、160を2分の1ですから、80の請求が行くということです、簡単に言いますと。ああ、すみません。80と40足した120の請求が行くということです。すみません。申し訳ありません。

11番(池井 豊君) 了解しましたのですが、あともう一つ、さっき言ったような枝のだから空き家みたいなところで漏れがあったときって、それ枝線が凍結してとか破損してみたいな感じになっていて、要はメーター前の、個人の、そういうことあるのかな。何かそういうので水漏れみたいのが発生したときにはどうするかとか、また各羽生田で一度ありましたよね。何だか減っていると思ったら漏れていたというの、ああいうふうなことが今発生していないのかどうか、点検はしているのでしょうか、今回の大雪というか低温で。

地域整備課長(土田 覚君) メーターから先については、なかなかやっぱりその空き家とか、でも空き家は大体基本的に締めますから、止水を締めますからいいのですけれども、それから皆さんにもお話ししますけれども、うちの中央監視の配水流量計ついてますから、例えば50ミリの管が急に壊れたときというのは大体わかります。ぐんと上がりますし、もう75以上の本管が壊れたときというのは、もううちの配水流量計だと急に上がりますので、すぐわかるようになっています。ただ、今池井委員さんおっしゃる各個人の空き家とか、ただ1週間に1遍戻ってくるから締めない人もいるわけです、空き家であっても。そういう家が今回もやっぱり佐渡にもいっぱいあったというふうに聞いていますけれども、やっぱり本当は住んでいなければ締めれば一番いい話なのですけれども、うちのメーターまでというか、そこまではうちの管理になりますから、そこから先の漏水についてはお宅様で管理してくださいよというスタイルになってございますので、よろしくお願ひします。

4番(皆川忠志君) ちょっとよく私もわからないので教えてもらいたいのですけれども、区長さんが道路の真ん中に雪が解けると穴があくというか、一冬終わると穴があくと。メモしたり区長さんしているのですって。これは、水道、これ何で穴あくのですかと言っても私も技術的にわからないところあるのだけれども、水道管だよという区長さんもおられるのですけれども、そういう今個人個人の家ではなくて、水道管張っている、幹線といいますか、そういうのというのは調べるのですか。年何回、何年に1回とか、よくテレビとかで夜中に回る人いますよね。そういうもの

がある、テレビでは見るのだけれども、実際にそういう調査というのは決まっているのですか、法令的に。

地域整備課長（土田 覚君） 決まっています。私どものスタイルというのは、本管が漏水していたり、そういう部分があると必ず通報というか、よくしたもので、水道が漏れていますよというふうに聞かせてくれる人がいっぱいいます、本管が漏れている場合は。すごくもう大きな管ですと、相当もう舗装まで上げていますし、皆川委員がおっしゃる舗装の穴が水道が漏れているということではないのです。その穴が水道が増えていけば水道だということになりますし、道路の穴がイコール水道が漏れているというわけではございません。道路の穴については、道路が老朽化して、亀裂が入って、そこに雨が落ちて、そこが凍ると舗装が剥げてきて穴になるというのが大体のパターンなのです。水道の漏水というのは、もう行くとわかります。本管から漏水して舗装を持ち上げたり、逆に言うと舗装を持ち上げてくれると、私どもにとってはいいのですけれども、逆に。さっきも言ったようにある程度もう大きな故障ですと、今の下のところでぐんと上がる、配水流量が急に上がるのですぐわかるのですけれども、微々たるじわじわと側溝にしみ出るような形の漏水というのはなかなかで、皆川さんおっしゃる東京都の職員が耳に当てるやつって夜中やるのですけれども、なかなか振動等とかそういうのもあった中で面倒臭いし、ベテランの技術を要するし、費用もかかるそうです。当町については、今の漏水というのは大体皆さん、区長さんとか通りすがりの人がみんな聞かせてくれます、幸いにして。そういうことで、漏水というか、本管修理を行っているのが現実ですので、よろしくをお願いします。

以上でございます。

副委員長（高取正人君） 今年度のほうで、羽生田浄水場の井戸の更新という話が出ていますが、川船河浄水場、たしか去年はバルブが故障したということで、それにあわせて何年か1回バブルを更新するので、川船の茗ヶ谷の調整池に今羽生田浄水場から配管を引いて、今年初めてそれを使用したということなのですが、川船河浄水場の井戸の更新とか、水道事業団で今度新しく調整池ができるということなので、そういう水道事業団のほうから購入する水量を増やすようなこととかは検討されていますか。

地域整備課長（土田 覚君） 多分水道企業団議員さんなので、新しく調整池ができるのは、三条にできている。田上町は、もう既に使っていて、満額もらっています。したがって、株式はそれなりの株式しか買っていませんから、これ以上いっぱ

いくら言ってももらえないことはできません。それはなぜかという、大谷ダムのほうからずっと大きな本管が来て、この調整池にそれなりの口径で行っているわけですが、いっばいいたこうとそれが当然大きな管を伏せてこなければならなかったし、株式をいっばい買ってなければだめだということですので、うちは基本的な理論から言うと、田上町の自己水源で足りない分を企業団から買うというのが基本的な建前。したがって、今48%ぐらい企業団におんぶにだっこになっているわけですが、残りは自己水源でというのが基本的な考え方ですので、そういうことになっていますし、ちょっと戻らせていただいて、一番最初の川船というのは、川船に羽生田浄水場からやったというのは、今年はこの間にもお話ししたとおり、もう使う量がすごく多くて配水池に水がたまらない。したがって、夜中に水のある羽生田浄水場から川船のほうに補填、これ寝ずでしたのですけれども、補填したという、それでもちこたえたというのが現状です。何で水が出るかというのは、先ほど池井委員が言った、漏水もいっばいあったし、もうじゃあじゃあ漏れになったのです。そういうことであれですし、またもう一つ戻らせていただくと、羽生田浄水場の井戸の更新というのは、今昔の羽生田浄水場の中に井戸があります。あれ何号井戸だったかな。1号井戸。それがちょっと調子が悪いので、同じ調子が悪いというのがもう20ケーシングも井戸が崩れぎみなので、同じ敷地、ちょっと離れたところの敷地の中にもう一つ、多分ケーシングやられていると思うのですけれども、同じ井戸を掘って、そこにある電気機器を使って井戸の更新をしたいというふうに考えています。

以上でございます。

(何事か声あり)

地域整備課長(土田 覚君) 川船の計画については、井戸が壊れているというふうには思ってはいませんが、やっぱり定期的にポンプの更新というのは、大体私よりもいっばいおわかりの7年から8年と言われていきますから、深井戸のポンプの更新が大体7年から8年ごとに交換しているような形になろうかと思えます。

委員長(小嶋謙一君) ほかにありませんか。

では、質疑もないようですので、議案第41号はこれにて閉めます。

どうも執行の皆さん、ありがとうございました。では、委員の皆さん、もう少しお待ちください。

(執行側一部退席)

副委員長(高取正人君) では、報告をしたいと思えます。

今日の質問件数ですが、9款消防費が7件、3款民生費、幼稚園関係が10件、10款教育費が9件、議案第35号、下水道事業特別会計が3件、議案第36号、集落排水特別会計が1件、議案第41号、水道事業会計が3件、計33件です。総括質疑は、今井委員の竹の友幼稚園の途中入園ができない現状についてということで1件あります。

以上です。

委員長（小嶋謙一君） では、これにて本日の会議は閉めます。これで散会します。
ご苦労さまでした。

午後2時32分 散 会

- 議案第 37 号 平成 30 年度田上町国民健康保険特別会計予算議定について
議案第 38 号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計予算議定について
議案第 39 号 同年度田上町訪問看護事業特別会計予算議定について
議案第 40 号 同年度田上町介護保険特別会計予算議定について
総括質疑

午前9時00分 開 議

委員長（小嶋謙一君） どうも皆さん、おはようございます。

この委員会も今日が最終日でございます。今日の議案は4件でございます。

では、これから会議を開きます。

最初に、議案第37号、38号を町民課の説明を求めます。お願いします。

町民課長（鈴木和弘君） それでは、改めましておはようございます。4日間大変どうもご苦労さまです。それでは、早速国民健康保険特別会計予算ということで説明のほうをさせていただきます。

予算書につきましては229ページ、それから予算の参考資料ということでお配りをしてあるかと思えますけれども、まずそちらのほうで予算の概況、国保の状況を含めまして若干説明をさせていただいた後に、予算書のほうの中に入れていければと思っております。

それでは、予算の参考資料の1ページ目ということで、予算の概況が載せてございます。国民健康保険というのは、国民皆保険制度の非常に中核ということで、我が国の社会保障制度においては非常に重要な役割を担っているということで、これは以前からそういう形で言われていると。ところが、では国保の財政はどうですかということで、これも長年の懸案だったのです。構造上の脆弱さに加えまして、少子高齢化あるいは低所得者の増加などが非常に大きいということで、国保財政が非常に厳しいという中で、国のほうでは平成27年の5月に法律の改正をされまして、平成30年度、この4月からですけれども、都道府県も保険者、市町村同様に保険者という形と一緒に国保運営していこうということで、特に財政部分を県のほうが責任主体となって運営をしていくということで、新たなスタートがされるということでございます。

県が保険者になったということで、住民の皆さんにどれだけ影響かという部分でありますけれども、今実際にやっている窓口でのそれぞれの異動とか資格、給付等の関係については、今までどおり各市町村が実施をいたしますので、余り大きな影響はない、ほとんど変わらないというふうな形になります。

一方では、今ほど申し上げましたように、財政運営を県が担うということで、これから予算書のほうを説明をさせていただきますけれども、大分今までと予算の中

身が変わってきております。全体的な予算を見ましても、13億円ということで予算の計上をさせていただいておりますけれども、対前年度で比較をいたしますと3億900万円ということで、20%近くの減という形の予算編成になっております。その辺は、後ほど予算書のほうでまた随時説明をさせていただきたいと思っております。

めくっていただきまして、2ページにそれぞれこれから国保の歳出、医療費の関係になるのですが、そういった部分で今回からは県のほうから医療費あるいは被保険者の見込みというものが通知をされてきております。ですので、見ていただくと年間平均被保険者数というのは2,967ということで、17人の増という形での通知がされております。現状は、国保は今の状況では年々減少しているのですが、県のほうからは一応全体的なのを見た中で、国の動向を見た中で数字でございまして、若干今の現状と合っていない部分もあるのですが、そういった状況、さらに医療費についても同様でございまして、28年度をベースにして29、それから過去の伸び等を見て、全体的あるいは全国的な状態を見て積算をしているという関係がございまして、そういった部分で見ますとかなり今までの予算の作り方と変わってきているということで、この医療費が相当減ってきているというような状況の中で予算の編成をさせていただいているところでございまして、まず概況を含めて説明のほうをさせていただきました。

それでは、予算書の229ページから説明をさせていただきます。平成30年度田上町国民健康保険特別会計予算につきましては、今ほど申し上げました13億円ということで予算の計上をさせていただいているところでございまして、

それでは、めくっていただきまして、233ページをまずお開きいただけますでしょうか。歳入歳出予算事項別明細書ということでございまして、歳入でございまして、1款の国民健康保険税から8款の諸収入ということで30年度は予算の計上をさせていただいております。その下にバツということで、これは29年度には予算があったのですが、30年度からなくなりましたということで、バツ款という形で財政担当はそういうふうな話をしているのですが、国庫支出金、療養給付費等交付金、共同事業交付金というのが30年度からはなくなります。国庫支出金、療養給付費等交付金、これにつきましては、今まで各市町村に交付をされておりましたけれども、これについては全て県のほうに歳入という形で入っていきます。ということで、この部分の経費が全くなくなります。

それにかわりまして、4款の県支出金が9億6,493万1,000円ということで、対前年度で見ると8億8,300万円ということで約12倍ぐらいにもなっているのですが、

も、その分を今度市町村へ交付をするという形にちょっと変わってきますので、そういう部分での増減の影響があります。それからもう一つ、共同事業交付金、今まで歳出でもご説明をさせていただきますけれども、国保連合会のほうで共同で医療費が急騰するのを防ぐということで事業をやっておりましたけれども、これが今回の都道府県化に伴いまして廃止をされるということになりますので、この部分が全くゼロになるというような形で、この部分の影響が特に大きいというのが歳入の部分でございます。

それから、めくっていただきますと、234ページ、今度は歳出でございます。同じく1款総務費から7款の予備費までがありますが、同じようにその下に後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、それから老人保健介護納付金、これらが先ほどの歳入同様に今度は県が一括して納付をするという形に改まりますので、この部分が市町村の予算からなくなります。その分また納付金という形で納付をするような形にちょっと変わるのですが、それはまた随時説明をさせていただきますが、それが大きく変わる部分でございます。それから、歳入でお話ししましたように、共同事業の拠出金、これは先ほど連合会で事業を実施している部分の財源になる各市町村が拠出をする部分、これも30年度から廃止をされるということになりますので、この部分が減額になっております。

それから、3款の国民健康事業費納付金、これが新規になります。今度県から医療費に関する経費が入ってくるのですけれども、県のほうも当然国支払基金から財源が来るとはいえ、満額ではありませんので、不足する部分をそれぞれの今度市町村から納付をしていただくという形に変わりますので、この部分が全くの新規という形になります。こういう形で30年度から国保の予算、歳入歳出そうですけれども、大分科目が変わってきております。そういった部分をまず最初に説明をさせていただきました。

それでは、随時細かな部分について説明に入らせていただきます。それでは、235ページをお願いいたします。1款国民健康保険税、1項1目一般被保険者国民健康保険税、30年度は2億3,565万円ということで、対前年233万4,000円、こちらについては今現状を見込んでいる被保者数で積算をさせていただいております。29年度の調定を見て、さらに30年度の所得あるいは固定資産税、そういったものの見込みを加味した上で試算をさせていただいているところでございます。

2目の退職被保険者等国民健康保険税34万1,000円、409万1,000円の減でございます。退職者医療につきましては、既に制度的には廃止になっておりまして、今残っ

ている方が65になるまで継続するというので、年々被保者数が減少していくというので、今の見込みでは10人程度だろうというので、去年は50名程度見ておりましたけれども、これはだんだんと少なくなっていくというので、被保者数の減が大きな要因でございます。

めくっていただきまして、236ページ、4款県支出金、1項県補助金、1目の保険給付費等交付金でございます。これが先ほどちょっとご説明をいたしましたけれども、これからは医療費に係る部分については、基本的に全額県から交付をされてきます。そういう部分で、この1目については全く新規という形になっております。特に普通交付金と言われる1節の普通交付金と言われる部分が医療費の関係経費をほぼ全額交付をされてくるという形になっておりますし、2項の特別交付金という部分につきましては、特定健診の負担金ということで、今までは名称として国とか県それぞれ負担金という形で予算計上させていただいたところでございますけれども、今後は県が国から受けた部分も含めまして、特別交付金という名称で交付をされるということになりますので、この科目自身は新規になりますけれども、今までの組みかえというような形でご理解をいただければと思います。

それから、237ページにつきましては、県負担金ということで高額医療費共同事業、連合会の共同事業がなくなりましたので、これも30年度からございません。それから、特定健診は先ほど申し上げた内容でございます。

それから、6款繰入金、1項1目一般会計繰入金につきましては9,003万4,000円、対前年度で307万5,000円の減という形になっております。1節、2節、3節、めくっていただきまして4節、5節とも法定外ではなく法定で決まっている繰入金をそれぞれ一般会計からお願いしている部分でございます。特に238ページの事務費繰入金につきましては、対前年度で416万8,000円の減ということになってございますけれども、歳出でもご説明をいたしますけれども、30年度に都道府県化に向けて電算関係のシステム改修経費、そういった部分がありましたので、その関係の経費が主な要因でございます。

続きまして、2項1目国民健康保険財政調整基金繰入金は460万円ということで、対前年度で5,940万円という形で減額をしております。医療費につきましては、基本的に県から全額交付をされるというようなこともありますし、若干予備もプラスも見ているのですけれども、そういった部分と、あと人間ドック、それから脳ドックにつきましては、今まで人間ドックであれば2万4,000円、脳ドックであれば2万5,000円ということで補助させていただいておりましたけれども、去年の決算議会、

皆川委員からの質問もありました中で町長も総括質疑で答弁をしておりますけれども、その部分も少し拡充を図って、特に人間ドックの受診がだんだん増えてきている部分で、もう少し受けやすい環境を整備をし、特定健診の受診率の向上につなげていきたいということで、人間ドックについては3,000円プラス増です。脳ドックも2,000円、それぞれ2万7,000円の助成をさせていただく予定になっております。そういたしますと、30年度末の基金残高見込みは、今現在約1億6,000万円程度になるだろうという見込みでございます。

そのほかの歳入につきましては、239、240については経常的な経費でございますし、重複いたしますが、240ページの国庫支出金、241ページ、療養給付費等交付金、それからめくっていただきまして242ページの共同事業拠出交付金と言われる部分が昨年は計上させていただいておりましたけれども、30年度はなくなるという形でございます。

それでは、続きまして歳出のほうに移ります。243ページでございます。1款総務費、1項1目一般管理費371万1,000円、対前年度で252万3,000円の減でございます。歳入でもご説明しましたとおり、電算の業務委託料で30年度の都道府県化に向けた制度改修あるいは国保の中での制度改正等の関係で230万円ほど減額でございましたし、これも都道府県化の一環なのですけれども、今まで保険証につきましては簡易書留ということで送付をさせていただいていたのですけれども、もう半数以上の市町村で普通郵便であるというようなことから、今回の都道府県化を迎えたことでこれらを見直しをさせていただいた部分で、約60万円ほど郵便料が減額になっております。

それから、めくっていただきまして、244ページについては、ほぼ経常的な経費でございます。

それから、245ページ、2款の保険給付費でございます。これが医療費関係でございますが、1目の一般被保険者療養給付費、2目退職被保険者療養給付費、3目一般被保険者の療養費、4目退職被保険者等の療養費ということで、ずっと246ページ、247ページまで医療費の関係が載せてございますけれども、冒頭申し上げましたとおり基本的には県からこの部分の数字は、まず一般は全体の医療費が通知をされます。それをそれぞれの市町村で案分するといいますか、療養給付費ではどの程度見ようかと、療養費はどうかと、高額はどうかという形で、それぞれ割合に応じてうちのほうで積算をしている内容でございます。退職につきましては、人数が少ないということで、県からは相当少ない金額があったのですけれども、この部分は今後の補

正、場合によっては1人大きな部分が出てきたりすると支払いができないという部分で、若干上乘せをしております。

さらに、一般の医療費についても県から示されているよりも3,000万円ぐらいでしょうか、高額も含めると、ぐらい若干プラスをしております。この辺につきましては、100%県から交付金という形で交付をされてくるわけですがけれども、支出については補正をとらなければ予算の支出ができませんので、そういった部分も若干見た上でプラスをさせていただいております。ですので、場合によってはこれ不足が見込まれれば補正を今後させていただかなければいけないような状況があるかと思えます。いかんせん初めての改革のスタートですので、どういう形でいくか、医療費的な部分はかなり新潟県も28年度をベースにして試算をしているという部分もあって、若干低いのではないかというような話も県内では市町村ではあったのですが、基本的県の考え方はなるべく同額でお願いをしたいと。若干プラスアルファを見るのはやむを得ないと思うが、基本的にはその数字でお願いをしたいということでしたけれども、先ほど申し上げましたように若干そういう部分をプラスをさせていただいているところがございます。医療費の関係は、そういう形で積算をしておりますので、今までそれぞれの市町村で積算している内容とちょっと違って来たという部分でございます。

それから、248ページは経常的な部分でございますし、249ページが3款国民健康保険事業費納付金という形で、これが新たに今度県のほうに納付をしていく金額になります。これにつきましては、それぞれ目単位に名称が違いまして、1項が医療給付費分、それから2項が後期高齢者支援金等分、それから250ページに行きますと介護納付金分という形で、これにつきましては県のほうからそれぞれ数値が来ております。この部分をそのまま予算計上をさせていただいているところがございます。

それで、この数字をもとにして、今の町の現状の保険税率をもとにしてこの数字、県からは標準保険税率というのが参考に示されます。それらを比較した上で、どういうふうな判断をするかはそれぞれの市町村の独自の判断ですという形になりましたけれども、試算をした結果、年間で1人当たり1,600円、県の標準保険料率で積算したほうが少なかったのですけれども、先ほど申し上げましたように医療費の関係が今後どうなるかという部分、不確定要素が非常に多いという状況の中で、基金は1億6,000万円ということでもありますけれども、少しそういう状況を見た中で今後対応をしていく必要があるだろうと。まだ本当にスタートしたばかりですので、どんな形になるか。県は、医療費が足りなければ全額交付しますということになってお

りますけれども、県はその財源は当然各市町村から翌年度以降納付金という形で納付していただく形になりますので、今年下げたといつて、では来年上げるかというふうな話にはちょっとならないかなと。そういう部分もありますので、少し様子を見させていただければということで今回は据え置きをさせていただいているというのが現状でございます。

それから、250ページでございますが、4款の保健事業費、1項保健事業費でございますが、1目の保健衛生普及費については経常的な部分でございます。

それから、2目の健康づくり推進事業費580万5,000円、118万5,000円の増ということでございます。先ほど歳入のほうでもご説明をさせていただきましたけれども、人間ドック、今まで2万4,000円を2万7,000円に、脳ドックも2万5,000円を2万7,000円に助成金額をプラスをさせていただいて、なおかつ人間ドックについては受診をされる方が非常に多いということでございますので、29年度は170人ということで予算を見ておりましたけれども、30人プラスの200人という形で予算の計上をしております。脳ドックについては、例年のとおりの15人という形で、この助成額をプラスした部分を基金からの取り崩しで対応させていただければと思っております。

それから、251ページでございますが、2項1目の特定健康診査等事業費915万1,000円、対前年度が7万7,000円、ほぼ同額度程度でございます。これは、特定健診のかかる経費でございます。なかなか田上は、特定健診の率が県内でも低いということでございますが、29年度は実は県のほうからの指導というか、お話もいただきまして、医療機関からのデータ提供をお願いできないか。集団検診、個別検診、人間ドックも含めていろいろな取り組みはしているのですけれども、なかなか率が上がらないという状況の中で、医療機関に受診しているから受けないという方が多いものですから、その辺を医療機関のほうと話をし、必要な部分、若干プラスアルファの検査も必要なのですけれども、そういったもののデータ提供ができないかということで、実は国保の運営協議会の委員で星野先生が委員のほうに入っています。加茂医師会の会長でもありますので、その辺に相談をさせていただいた中で、とりあえず田上の3つの医療機関、これについて協力ができないかというふうな話をしたら、快く引き受けていただきました。

29年度12月からそういう部分は始めましたが、既に70名程度のデータ提供をいただきました。そうしますと、対象者数で割ると約3%ほどになります。そうすると、その部分が今までありませんでしたので、今の特定健診の29年度の見込みは45%ぐらいになるだろうと。28年度が40.9%でしたから、そういう部分ではかなり率が上

がってきているなど、ようやく県平均並みには来たかなと思っておりますけれども、今後はその動向を見た中で、30年度以降は今度加茂のほうの医療機関も今後そういうふうな話をしていったら、少しずつでもこの受診率を上げていければなというふうなことで、このデータ提供に係る経費を若干増やしております。そういう形でいろいろ取り組みをして、そういう結果も出てきておりますので、こういう部分、それから人間ドックも先ほど申し上げましたとおり、かなり受診をされる方が増えてきております。そういった部分で少しでも受診しやすい環境を整えていくことによって、もう少し率も上がってくるかなということでのドックの助成金額を増やしたというようなことでございます。

続きまして、252ページ以降につきましては、例年の予算計上でございますし、254ページからはバツ款と言われる、29年度に予算計上があったものが30年度からなくなったということで、255ページまでございますけれども、そういう形でございます。30年度の国民健康保険特別会計については、そういう形で大分予算的にも科目が変わってきたりしている状況でございますが、説明のほうは以上でございます。

委員長（小嶋謙一君） ありがとうございます。

今の説明に対して、質疑のある方は挙手願います。

11番（池井 豊君） いや、何か課長の説明聞いていると、余りやる気がないなみたいな、何か県がやっているのだからこうなのだみたいな、そういう説明がとれます。それで、これの参考資料のほうもこれらは県から示されたものですなんて書いてあって、自分は違うのだけれども、違うと思うのだけれどもねみたいな何か思いも感じられる部分もあるのですが、その前の要は4.9%の削減としましたということなのですが、課長ぶっちゃけたところ、県はそういうふうには言っているけれども、実際はこれ県が一括都道府県がやるということは、やっぱりそれなりに削減の効果があるという予算を抑える、抑制する効果があるということで、国はこういうふうには始めたのでしょけれども、一応は4.9%というふうになっているけれども、課長としてはそうはうまくいかないかもしれないよというようなふうにも説明聞くととれるのですが、ぶっちゃけたところどうなのですか。

町民課長（鈴木和弘君） すみません。4.9%って……保険給付費ですね。そうですね。先ほどやる気がないと言うと語弊がありますけれども、ぶっちゃけそうですよね。県は、失礼ですけども、財政だけ握るわけですから、保険給付費はそれぞれの市町村でという言い方、だけれども積算するのは各市町村の状況がはっきりわかるのは28年度の決算しか出ていないから、それをベースにしますよと。ですので、ぶっ

ちゃけ医療費は本当にこれで大丈夫かなという不安は正直あります。それは、うちだけではないと思います。新潟県全体の市町村がそういうふうになっている部分があります。ただ、県のスタンスとしては、今回新しくスタートをしたという流れの中では、自分たちが示した数字をベースにして、なるべくその数字を使ってくださいというふうな話がありましたので、当初係長等も含めてその数字でいこうかと思ったのですが、先ほど申し上げましたように、では足りなくなったら歳入はどんどん来るからいいと、それは受けるほうだからいいですが、支払いができなくなると、いちいち、いちいち専決をするのか、その都度臨時議会を開いて補正をするという話にはならないだろうということで、そういった部分を見た中で、若干ですが、一般もプラスにしています。退職は、特に10人程度の被保者数しかいませんから、何万円単位とか何十万円単位なんていう数字が来たものですから、高額とか何かに1人でも当たればもう何百万円単位になる医療費ですから、そういう状況でも極端な話、5月、6月になってもう払えないという状況はちょっとまくなだろうということで、その部分はプラスにしています。ですので、正直言いましたように、不満があると言うと語弊があるけれども、本当にこれで大丈夫かなという疑心暗鬼が正直あります。ただ、これは動いてみないとわからない部分であります。最終的に国が求めている部分というのは、恐らく各市町村、小さい市町村でやっている、医療費がぐっと上がったりすると、すぐ保健財政に影響している部分が出てくるので、少し大きいくくりの中で当然県も財政だけではないと思うのです、今後は。県内全体の医療費もどうしていくかというのは、当然そういうのを見なさいよと、それが財政主体ということになりますから、そういう部分を今後は県のほうからも發揮していただくような形には今度なっていくのだろうと思います。そういう部分では、今までは各市町村ごとでやっていたのを全体で見てやっていくわけですから、県もしっかり今度入ってくれというイメージになると思いますので、その辺は少しやっぱり、では30年からすぐできるかという部分は、ちょっとどうかなという部分がありますけれども、やっぱり一、二年そういうのを見ていった中で、本当に医療費が抑制されれば最終的には国が求めている方針にいくのではないかなというふうに思っています。

11番（池井 豊君） もう一つ数字があるかどうかわからないのですが、30市町村全部まとめて30年度予算組んだときに、29年度の総計と比べて全体でそれこそどのくらい削減予算みたいになっているのか。多分削減になっていると思うのですが、そこら辺は県が示している29年度、30市町村の総計と30年度予算の総計の

違いみたいなのは、ない。

町民課長（鈴木和弘君） 県が示している納付金的な数字はありますけれども、30年度予算を各市町村がどうやっているかというのは、ちょっとわからない部分もあるので、各市町村ごとになりますと、ちょっとない。決算のときにまた出せるようであれば、またちょっとあれしますけれども、今の状況ではちょっとないです。

9番（川崎昭夫君） ちょっとお聞かせ願いたいのですけれども、実はインフルエンザの予防接種のことなのですけれども、11月ごろから3月ごろの接種の期間なのですけれども、このインフルエンザの予防接種は大体3カ月ぐらいという効力ということで、私も毎年やって大体12月ごろ受ければ3月ごろまでいいかなというイメージで受けているのですけれども、今年たまたま町の固有名詞出しませんけれども、ある病院に電話したら、もう在庫がなくて入ってこないということで、また片方の病院かけたら、ああ、どうぞ、どうぞというようなので簡単に受けさせていただいたのですけれども、その辺は去年のデータとかの中で、そういう田上町の医師会とか何かその辺では、ではインフルエンザは田上町は65歳以上補助等もあるので、その辺勘案して、では500人ぐらいの予防接種のあれを発注すればいいのかと、そういう中のあれは全体的な町からこのぐらい多分受けるのではないかなと、そういうようなあれは聞いてこないものですかね。ちょっとたまたまそんなちょっと断られたのがあったものだから。

町民課長（鈴木和弘君） インフルエンザについて、助成をしている部分は福祉課のほうで予算を見ているので、福祉課がどういうふうに見てやっているかと思うのですけれども、恐らくそれぞれの医療機関でどういう状況かという判断でそれぞれ発注をかけている状況だと思います。ですので、町からこれだけ田上町でどうだということやっていないということはないと思います。それで、今の川崎委員の質問とちょっと合わないかもしれないのですけれども、実は先ほど申し上げました国保の運協の中でもインフルエンザがこれだけはやってというふうな話の中で、星野先生がちょっと話をしていただきまして、例年よりはやはり早目に出てきたと、それもAとBが一緒に出てきたとかいうような形で、Bが熱が出なくて症状が全くインフルエンザという症状ではないらしいのです。普通の風邪みたいな症状で、そういう人が恐らくばらまいていたのではないかと。それで、どっと発生をして、それが要因ではないかなと。国というか、そういう部分も当初そこまではやらないのではないかと。何か後手後手、後手になって、川崎委員がおっしゃるところはあると言ったので、一概にそれはどうかという部分があるので、そうい

う部分で非常に在庫というか、入るのが数が少ないのだという話はしていただきました。ああ、なるほどねということで、ですのでちょっと繰り返しになるのですが、熱が出ないという部分で全く検査もしようがないような方が逆に多かったのが要因ではないかというふうな話はちょっとされていました。

4番（皆川忠志君） 聞かないわけにいかないの、先ほどの池井委員にちょっと関係するのですが、保険料給付で仮に不足した場合は、県の交付金が増額みたいな話がありましたけれども、逆に田上は調整基金が1億6,000万円あるではないかと、ここから繰り出したら余裕は多いよねというような目をつけられているような、そういう田上のものは田上で使ってもらいたいと思っているのですが、先ほど人間ドック、脳ドックの助成を増やしたということで、これは非常にありがたいことなのだけれども、それにかかわって例えば基準額も変更するときみんな市町村によって違いますよね。そうすると、そういうのも今後どのような影響があるのか、わかる段階でちょっと。

町民課長（鈴木和弘君） 皆川委員、すみません。基準額で何の基準額ですか。

（何事か声あり）

町民課長（鈴木和弘君） 保険税の基準額。

（何事か声あり）

町民課長（鈴木和弘君） まず、保険給付が不足した場合については、先ほど申し上げましたように県が全額交付をします。県のほうでも基金をちょっと持っていますので、そこで調整をして全額交付をするので、市町村に迷惑はかけませんというのが県の考え方です。ただ、当然ないですから、翌年度に今度くださいよという形になるから、納付金は当然上がります。あわせて、標準保険税率も上がると思います。ですので、そういうふうな形で今後動いていくという形になってきます。

それから、基金がいっぱいあるからどうかという話、これは実は議長さんからも社文の委員会でもいろいろご指摘、質問も受けました。町長もその辺私に大丈夫かという話もありましたけれども、今の国の考え方はやはりある程度の基金は持っておいてほしいということです。新聞報道で皆さんも見たりしたことはあるかもしれませんが、うちはしていませんけれども、一般会計から繰り入れをしている法定外繰り入れが全国で3,000億円ぐらいあるという形です。ですから、その部分を何とか補填するために、今回国が新たに財政措置をしていきますということになっていますけれども、では一気に減らせる、なくせるのかというのが実情なかなか厳しいので、国も割とトーンダウンをして、なるべく30年度は今の税率を余り上げな

いでほしいみたいな形にちょっとトーンダウンをしていた中で、基金もやっぱり持っていてくださいと、今後どういう形になるかわからない。運協の中でも星野先生もちょっと言ったように高額薬品です。薬価は下がっていますけれども、あれがもう1人、2人出たらあつという間だよと。だから1億円ぐらい基金なんかあったって、あつという間になくなってしまふよみたいな話も実は話、それで議論の中でも出てきました。たまたま田上は29はなかったですけども、28はそういう方が1人、2人いたりした部分もありますので、今幾ら薬価が下がってきたといってもそういう部分、薬もよくなりましたので、そういう部分では技術的な進歩もあるのだと思うのですけれども、そういう部分では少し繰り返しになりますけれども、ちょっとどういうふうになっていくかというの見ていかないと、今すぐでは基金をちょっと入れて引き下げをしようかなというふうに判断がなかなかしづらいかなというふうには思っています。

基準額の上限とか言われましたかね、皆川委員。

(何事か声あり)

町民課長（鈴木和弘君） わかりました。すみません。あくまでも参考にしてくださいと。

(何事か声あり)

町民課長（鈴木和弘君） そうです。それをベースにして、では今の現状の率とどうかと。だから強制ではないけれども、示されるということは、まあまあその率が出るという判断になりますから、それに対してうちがどう判断するかという部分だと思います。うちは、先ほど申し上げたとおり積算をした結果、年額で1人千五、六百円の差だけでしかなかったもので、先ほど言ったようにまだ不安定要素がある中で、その部分をではもう少し加味して基金から入れるなりして崩すかという判断がなかなかできないと、今の状況では難しいかなということです。

4番（皆川忠志君） 心配というか、自分勝手ではないのだけれども、せつかく、以前にも言ったと思うけれども、田上の調整基金なんて有効的にやってもらいたいと。県からいただけるものは、もう積極的にぜひお願いなり依頼してもらいたいなというふうに思っていますので、これからもぜひ推移を見ながら、いろいろな高額医療費等々の問題あると思うけれども、ぜひよろしくお願ひしたい。

10番（松原良彦君） 私のほうから人間ドックの関係についてお聞きします。

人間ドック、1人3,000円上げて補助金を出してくれるということで、大変私も人間ドック利用しているので助かったというか、よいと思ったのですけれども、逆に

今度200人というふうな数も出てくると、町の健診のほうに行く人が少なくなって、そっちのほうの利用が増えるかと思うのですけれども、逆にもう一つの私が実際にお母さんと話ししていると、婦人科の部分が私が行っているところがないのです。そうすると、結局田上の健診にまた行こうかなんか行って、そういうことも考えられていますのですけれども、加茂病院はどういうふうに婦人科のほうが出てくるかわかりませんが、この辺はどういうふうに見ているというか考えているか、ちょっとお聞かせください。

町民課長（鈴木和弘君） 特定健診については、今も集団もやっていますし、70歳以上は個別もやっています。それにあわせて人間ドックもやっています。人間ドックを受診される方というのは、割と増えてきているかなということで、毎年毎年補正をさせていただいたりした中で今回上げましたと。ですので、人間ドックをもう少し受けてもらえる環境を作る意味で今回3,000円をプラスしたということです。松原委員がおっしゃるとおり、受ける方が人間ドックへ行って、集団が減る可能性は確かにあります。ただ、特定健診の率としては両方入りますので、その部分はどちらがプラス、どちらがマイナスになるということは、全体的に見ればトータルプラスというか、同じだということでございます。

それから、婦人科の関係については、それこそ保健福祉課のほうでがん検診、そういう部分をやっておりますので、それはそちらのほうに行く話になると。あくまでも特定健診というのは、項目が決まっていますので、それについてクリアをしてくださいと。ただ、人間ドックによっては、女性の方が行けばそれはオプションか何かで受けることもできるかと思えますけれども、今あくまでも国保の関係で言えば特定健診に対してどうしていこうかという形になりますので、そういうことでご理解いただければと思います。

10番（松原良彦君） そういうことであれば、やはり田上の健診のときの説明の中に婦人科のない病院もあります。人間ドックがいいと思って、みんなそこにできると思って行ったけれども、オプションでもないところができるということをPRしておいていただきたいのですけれども、よろしくお願いします。

では、意見にします。

委員長（小嶋謙一君） 意見であります。ほかにありませんか。

では、ないようですので、次の後期高齢者医療特別会計についてお願いいたします。

町民課長（鈴木和弘君） それでは、予算書はすみません、259ページからになります。

田上町後期高齢者医療特別会計予算ということで、平成30年度につきましては1億2,700万円ということで予算計上させていただいております。議会の初日に後期高齢者広域連合の議員である松原議員のほうからも若干報告もあって、議会の内容の資料も皆様方にお配りされていたかと思えますけれども、2月の24日に後期高齢者の広域連合議会がありました。それで、保険料率につきましては、基本的には2年に1遍見直しを实はしているところでございます。制度が平成20年度からずっと据え置きという形で来ましたけれども、今回の30、31年度を積算、試算した結果、どうしても引き上げをせざるを得ないというふうな形になりました。それで、30年度、31年度の保険料率につきましては、均等割を3万5,300円だったところを3万6,900円、1,600円の増、所得割につきましては7.15%を7.40%、0.25%の増、それから平均保険料、軽減後でございますけれども、4万5,978円、4,422円増、月額は369円の増という形で広域連合のほうで試算をし、2月の24日の広域連合議会で既に議決をいただいているところでございます。

新たに改定をされた保険料率の順位、全国的にはちょうどまだ審議している、予算計上している状況かもしれないので、資料的にはありませんけれども、均等割額につきましては、今までは一番下位で47位という数字でしたけれども、それに当てはめたとしてもまだ47位。所得割の率についても、今まで47位でしたけれども、46位、1人当たりの平均保険料額については、28、29は44位の4万1,556円でしたけれども、先ほど申しあげました改定をした4万5,978円を28、29のものと比較をすると43位ということで、まだまだ今回引き上げをいたしますけれども、全国的に見てもまだ非常に低い状況であるということで、広域連合のほうはそういう形での保険料率の改定をさせていただいたところでございますので、前段まずその報告をさせていただきたいと思えます。

それでは、予算書の259ページ、30年度の後期高齢者の医療特別会計ですが、先ほど申しあげました1億2,700万円ということで予算の計上をさせていただいているところでございます。内容については、広域連合のほうから保険料ということで通知が来たものの金額をうちのほうで徴収をし、さらに共通経費ということで広域連合のほうに係る経費を納付するという形で、歳出のほうで保険料とそれから一様に係る経費を納付金という形で支出しているというのが主な内容でございますので、お願いをいたします。

それでは、264ページからになりますけれども、歳入でございます。後期高齢者医療保険料、1項1目特別徴収保険料、2目普通徴収保険料、それぞれ今ほど申し上

げました率の改定を踏まえた中での保険料の計上になってございます。

それから、一番下の3款国庫支出金、1項1目高齢者医療制度円滑運営事業費補助金ということで、これについては制度改修に伴う電算の関係の改修経費が必要だということで、今回国庫補助金ということで計上いたします。これは、全額国からの補助でございます。

それから、265ページ、4款繰入金、1項一般会計繰入金、1目の事務費繰入金につきましては、1,235万5,000円でございます。広域連合への共通経費的な部分、広域連合のほうでも電算のシステムの改修時期に当たっているということで、その部分の経費、あと事務費のほうで若干パソコンの入れかえ等の経費もありますので、その部分の関係で増額をしております。それから、基盤安定については、一般会計から所得に応じて軽減をしている部分の国、県、市町村の負担分を繰り入れをする内容でございます。

3目の長寿健康増進については、こちらは後期高齢の人間ドック、これは1人当たり先ほどの国保とちょっと違うのですけれども、広域連合の中での事業ですので、1万円ということで、それを繰り入れをする内容でございます。

それから、めくっていただきまして、266ページは経常的な経費になります。

それから267ページ、歳出でございます。1款総務費、1項1目一般管理費88万1,000円でございます。17万7,000円の減という形になっておりますけれども、こちらにつきましては、先ほどの国保同様、後期高齢についても保険証の郵送料を普通郵便のほうに変えさせていただきたいと思っております。その関係の経費で減額になっておりますし、備品購入費、これが後期高齢のシステム用のパソコンなのですが、これは47万円、これは1台分です。それで、たしか初日の総務管理費のときに池井委員が1台10万円ぐらいで非常にいいねという話があったので、この部分を非常にひっかかる部分かと思うのですけれども、こちらどうもビジネスモデルではない、要するに国のシステムを使う関係があって、国はこのシステム、この仕様ではないとだめだという形で、私も担当にも、担当ももう少し安いモデルといたしますか、そういうことで大丈夫ではないのかということで、広域連合のほうに確認をしてもらったのですけれども、広域連合としてはやはり国から出ている仕様なので動かなくても保証しませんよみたいな形のことをちょっと言われたという部分もありますので、今回はこういう形で計上させていただいておりますけれども、購入に当たってはその部分もまた再度確認をして購入に当たっていきいたいと思っております。

それから、2項徴収費でございますが、105万9,000円でございます。歳入で申し

上げました電算システムの改修経費の関係で増額になっております。

それから、めくっていただきまして268ページ、2項後期高齢者医療広域連合納付金、1項1目の後期高齢者広域連合納付金1億2,326万1,000円、1,340万2,000円の増という形になっておりますけれども、基本的には保険料関係で約1,200万円、基盤安定で150万円、それから事務費で46万円それぞれ増額をしております。保険料については、保険料率の見直し等の関係もありますし、事務費については広域連合のシステム自身の入れかえの作業も係る経費もあるということなので、その部分が増額になっております。

それから、めくっていただきまして270ページ、3款諸支出金、3項保健事業費、1目の長寿健康増進事業費31万2,000円でございますけれども、後期高齢については人間ドックの補助、なかなか広域連合のほうでも国からの補助で1万円という形になっていきますので、うちも1万円の補助という形で、先ほどの国保とちょっと違うのですけれども、こちらのほうはそういう形での対応ということで、30人分を一応見ております。

後期高齢については、以上でございます。

委員長（小嶋謙一君） ありがとうございます。

質疑のある方。

では、ないようですので、議案第41号はこれで一旦閉めます。

どうも説明ありがとうございました。

委員の皆さんには、暫時ここで休憩をとります。

午前 9時54分 休憩

午前10時10分 再開

委員長（小嶋謙一君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第39号、訪問看護事業特別会計、保健福祉課の説明求めます。

保健福祉課長（吉澤 宏君） それでは、うちの特会2本説明する前に、16日の予算委員会で何点か宿題出てございましたので、それについてまずご説明申し上げます。

池井委員からの質問ですけれども、社協の職員の退職に伴い、社協の体制及びサービスの低下はというご質問でございました。社協に行き確認してきたのですけれども、前からわかっていたことなので、法人内の人事異動で対応して、影響がないように頑張るそうです。

（何事か声あり）

保健福祉課長（吉澤 宏君） そこまでは、社協のことですので、私追加で質問はできませんので、確かに内示見えていますと10人ほど異動させているようでございます。

次に、熊倉委員の質問ですけれども、県央診療所の償還金は加茂が支払いしているかどうか、他の市町村でカバーしているのかというご質問でございますけれども、加茂は負担してございません。その分ほかの4町村で負担してございます。仮に加茂の負担分ですけれども、元金ベースで2,461万9,400円でございます。この前三條新聞さんに加茂市長の答弁で2,800万円と載ってございましたけれども、元利償還金で2,800万円でございます。厳密な言い方すると2,781万9,012円だそうですので。

続きまして、松原委員のご質問でございましたけれども、まごころ学園の完了がおくれた理由といたしましては、県の申請したが許可がおくれたと。それで、きのう図面お出ししたのですけれども、かなり日光の光を部屋にいっぱい取り入れられるように凹凸が多い建物でございます。予想より形が複雑で、工事に時間を費やしたという確認でございます。

続きまして、椿委員の質問でございますけれども、介護保険料を値上げするとどのぐらいの増収といたしますか、影響額があるかというご質問でございます。影響額、私どもにとっては増収でございますけれども、1,007万円でございます。前回の質問は、これで以上でございます。

委員長（小嶋謙一君） ありがとうございます。

それでは、議事の日程どおり、ではよろしく願いいたします。

保健福祉課長（吉澤 宏君） まず、訪問看護特別会計でございます。予算書の273ページをお開きください。

平成30年度訪問看護特別会計予算でございますけれども、歳入歳出総額をそれぞれ歳入歳出4,100万円と定めるものでございます。29年度と同額でございます。

30年度の当初予算の参考資料として、訪問看護と介護の会計の参考資料を配付させていただきましたけれども、それで説明、予算のあらましということで説明させていただきます。

平成30年度の訪問看護特別会計の予算規模は4,100万円で、前年度と同額になります。歳入の主なものでございますけれども、訪問看護料1,200万3,000円、介護給付費2,470万8,000円、繰越金426万7,000円でございます。歳出につきましては、一般管理費3,983万3,000円で、歳出予算の大部分を占めてございますけれども、そのうち人件費が3,761万6,000円になってございます。本年度の歳入として、昨年の実績から1カ月当たりの医療保険の利用者の訪問件数が昨年度同様に100件とし、介護保

険利用者の訪問件数は前年度より15件少ない280件と予算計上してございます。町の訪問看護サービスにつきましては、医療機関との連携のかなめとして重要な役割を果たしております。病気ですとか障害がある方でも住みなれた田上町に安心してできるよう、在宅でのみとりを含めて末期がんの緩和ケアや医療依存度の高い利用者に対する専門性を活かしたサービスを提供してまいります。

訪問看護の説明は以上でございます。

委員長（小嶋謙一君） ただいま説明が終わりました。

質疑のある方挙手願います。質疑ありませんか。

では、ないようですので、続きまして議案第40号、介護保険特別会計に入ります。説明求めます。

保健福祉課長（吉澤 宏君） それでは、予算書の295ページでございます。30年度の田上町介護保険特別会計でございます。歳入歳出予算総額をそれぞれ13億1,500万円と定めます。

内容の説明に入らせていただきます。予算書の302ページでございます。歳入からでございますけれども、歳入も歳出もそうなのですけれども、毎年3月に減額補正を1,000万円単位で補正をお願いしてございますので、30年度の予算につきましては29年度の実績ベースで予算編成いたしました。

それでは、歳入の1款保険料、1項介護保険料、1目1号被保険者保険料でございますけれども、本年度予算が2億9,978万6,000円でございます。昨年と比べて1,624万9,000円が増になってございます。これにつきましては、先ほど介護保険料の値上げの分が1,000万円、それと高齢者によって1号被保険者が増えてございますので、29年度が4,064人で積算いたしましたが、30年度は4,221人、157名の増でございますので、その分が増えてございます。

続きまして、2款使用料及び手数料、1項手数料、それと1目は督促手数料でございますので、窓口でございます。

2項で事業者指定手数料でございます。8,000円の新規でございます。これは、3月議会をお願いしておりますけれども、県からの権限移譲による更新の手数料になります。居宅介護事業の更新手数料でございます。1件でございます。

続きまして、3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金から303ページでございます。バツ目までございますけれども……失礼しました。申し訳ございません。国庫負担金でございます。2億1,906万2,000円の予算計上をお願いしたいものでございます。昨年度より702万5,000円の減でございますけれども、これは

実績見込みで積算いたしました。

303ページでございますけれども、3款国庫支出金、2項国庫補助金、1目調整交付金から3目の地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援）のところでございますけれども、これにつきましては1目の調整交付金につきましては実績見込みでございますし、2目につきましては775万6,000円の計上でございます。これにつきましては、昨年度と比べて421万6,000円の減額でございます。これは、実績見込みで総合事業の通所型とか訪問型が昨年より少なく見込んでございますので、その分でございます。

3目でございます。445万3,000円の予算計上でございます。これにつきましては、昨年度より402万円の増額でございます。これにつきましては、歳出でご説明させていただきましても、認知症のサポート講座ですとか、医療と介護の連携を増額しておりますので、それに対する補助金でございます。

一番下のバツ目でございますけれども、コンピューターシステムの改修が終わりましたので、補助金が入らないということでございます。

4款支払基金交付金でございますけれども、1目の介護給付費交付金につきましては、昨年度の実績見込みで予算要求してございます。3億3,586万2,000円で、昨年より2,419万3,000円の減でございます。

その下の2目の地域支援事業交付金でございますけれども、これは先ほど国庫補助金と同じなのですけれども、総合型の通所型サービス、訪問型サービスなどが利用者減によって減額になってございます。

304ページでございます。続きまして、5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金でございます。1億8,521万7,000円の予算要求でございます。これにつきましても661万7,000円の減でございますけれども、29年度の実績見込みに合わせて計上させていただきました。その下、県補助金、1項地域支援事業交付金（総合事業）でございますけれども、484万8,000円で昨年度より113万8,000円の減でございます。これにつきましては、実績見込みでございます。総合事業の訪問型と通所型が対象になってございます。その下の総合事業以外でございますけれども、222万7,000円の計上で昨年度より201万円の増額でございます。これ認知症サポート講座の強化ですとか医療、介護連携ですので、歳出のほうでご説明させていただきます。

305ページになります。財産収入でございますけれども、基金が1億2,000万円ほどございますので、その利子でございます。その下、繰入金でございますけれども、1目の介護給付費繰入金でございます。これは、1億5,549万3,000円の予算計上で

ございます。29年度の実績見込みですので、昨年度より524万7,000円の減でございます。

続きまして、2目でございます。地域支援事業繰入金、総合事業でございます。これも国県補助と同じで、訪問型と通所型の利用の減によって実績見込みで計上いたします。

3目の地域支援事業繰入金、総合事業以外でございますけれども、222万6,000円の計上でございます。これも認知症サポートですとか、新規事業として生活支援体制整備事業というのがございますけれども、そこらに充当させる繰入金でございます。

306ページはぐっていただいて、同じく繰入金でございますけれども、4目の低所得者保険料軽減繰入金でございますけれども、1万円違いますけれども、実績見込みでございます。

その下の5目その他一般会計繰入金でございますけれども、1,156万3,000円の計上でございます。事務費繰入金の方でございますけれども、先ほど説明しましたように、コンピューターシステムの改修が終わったためでございます。

7款の繰入金でございます。2項の基金繰入金でございますけれども、本年度は、30年度は37万4,000円の繰り入れをしていただきたいと計上いたしました。これは、歳入歳出の差し引きでございますので、よろしく願いいたします。

8款繰越金でございます。前年度同額で計上いたしました。

307ページの諸収入でございますけれども、窓口でございます。

その下の9款の諸収入でございますけれども、3項の雑入、1目の雑入でございます。426万円の計上で、昨年度より100万3,000円の増でございます。説明欄で説明しますけれども、2節雑入の一番下でございます。介護予防ケアマネジメント費でございます。これは、100万円でございますけれども、一般会計から組みかえたものでございます。歳出でご説明いたしますけれども、介護に移したほうが歳出の事業が補助対象になるという趣旨でございます。

続きまして、308ページでございます。歳出に入りますので、よろしく願いします。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございますけれども、右側の説明欄で説明させていただきますけれども、大きく変更した点のみで説明させていただきます。一般管理費447万8,000円でございますけれども、12節の役務費106万円の予算計上させていただいています。去年より増額になっているのですけれども、これは介護予防・日常生活圏域のニーズ調査ということで郵送料を800件、800人と

いう表現がいいのでしょうか、対象にするために増額になっているものでございます。その下の委託料でございますけれども、13節委託料でございます。190万1,000円のうち先ほど説明した電算委託の下ですけれども、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査業務委託料として98万6,000円の新設でございます。何をするかといいますと、要介護状態になる前に高齢者が介護になるリスクがどんなものがあるか調査しますよと。地域によって違うのです。それをデータ化しまして、今後どういうふうな事業の展開をしたらいいかというのを調査するものでございます。かなりの地域差がございます。県北のある地方は塩引きが有名なところですが、塩分の摂取量が多くてかなりの疾患を患っているところがあるそうです。そういうものの調査でございます。

309ページでございます。1目の介護認定審査会費でございますけれども、189万4,000円です。これは、経常経費のみですので、説明を割愛させていただきます。

2目の認定調査等費でございますけれども、520万9,000円の予算計上でございます。前年と同額で、これも経常経費でございます。

続きまして、310ページでございます。2款保険給付費、1項介護給付費等諸費、1目居宅介護サービス給付費でございますけれども、本年度5億900万円の予算計上で、昨年度より1,568万5,000円の増でございます。これにつきましては、高齢者が増えましたので、実績見込みより伸び率を2.5%掛けさせていただきました。

2目の地域密着型介護サービス給付費でございますけれども、6,400万円の計上でございます。昨年度より2,392万7,000円の減額でございます。これにつきましては、29年度の実績見込みでございます。

311ページになりますけれども、3目の施設介護サービス給付費でございます。5億100万円の計上でございます。昨年度より2,538万7,000円の減額でございます。これにつきましても、29年度の実績見込みでございます。

一番下でございますけれども、居宅介護福祉用具購入でございますけれども、8,000円違いますけれども、前年度の実績でございます。

続きまして、312ページになります。5目の居宅介護住宅改修費でございますけれども、450万円、昨年と同額でございます。

313ページでございます。2款の保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス計画給付費でございますけれども、本年度予算額5,900万円、昨年度より132万1,000円の増でございますけれども、これにつきましては29年度の実績見込みでございます。

その下でございますけれども、2項の介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス給付費でございますけれども、1,740万円の予算計上で、昨年度より260万円減でございます。これにつきましては、要支援1と2の方が対象事業でございます、総合事業に移りました通所と訪問が実績見込みにより減額したものでございます。

1ページはぐっていただきます。2目の地域密着型介護予防サービス給付費でございますけれども、230万円で去年より208万円の減額でございます。これにつきましても29年度の実績見込みで予算計上いたしました。

315ページでございます。2款保険給付費、2項介護予防サービス等諸費、3目介護予防福祉用具購入費でございますけれども、50万円で窓口ですので同額を計上いたしました。

4目の介護予防住宅改修費340万円でございますけれども、去年より90万円多くなってございます。これは、29年度の実績にこの費目については年によってかなり増減があるものですので、27年度から29年度の平均伸び率を掛けさせていただきました。

316ページでございます。介護予防サービス計画給付費でございますけれども、400万円の計上、昨年と比べると150万円の減でございます。これにつきましても実績でございます。

続きまして、317ページでございます。2款の保険給付費、3項のその他諸費、1目の審査支払手数料73万円でございますけれども、実績見込みでございます。

続きまして、2款保険給付費、4項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス費でございますけれども、2,100万円で昨年より61万7,000円の増額でございます。これにつきましては、介護保険を利用して自己負担分10%から20%負担を超えた分を給付するものでございますけれども、29年度の実績見込みでございます。

続きまして、318ページでございます。2目の高額介護予防サービス費で5万円でございます。窓口でございます。

319ページになります。2款保険給付費、5項高額医療合算介護サービス等費、1目高額医療合算介護サービス費でございますけれども、450万円でございます。これにつきましても、29年度の実績見込みでございます。

その下の2目の高額医療合算介護予防サービス費でございますけれども、昨年と同様5万円でございますけれども、窓口でございます。

続きまして、320ページでございます。2款保険給付費、6項特定入所者介護サー

ビス等費、1目特定入所者介護サービス費でございますけれども、5,090万円の計上でございます。昨年より539万5,000円の減額でございます。29年度の実績見込みでございます。

321ページでございます。これから3款でございますけれども、地域支援事業費、1項介護予防生活支援サービス事業費、1目介護予防生活支援サービス事業費として2,946万2,000円の計上です。昨年度より287万円の減額でございます。右側の説明欄で説明いたしますけれども、訪問型サービス、700万円から580万円に減額してございます。これ29年度の利用実績でございます。その下の通所型サービス2,256万2,000円でございますけれども、1ページはぐっていただきまして、13節委託料1,476万1,000円の中に中店と原ヶ崎のコミュニティーデイの運営委託料として1,158万9,000円を計上してございます。社協に委託してございますけれども、その分の委託料分でございます。その下、19節でございますけれども、これは普通の施設に通所、する分でございますけれども、850万円から630万円に減額してございます。あとは経常経費でございますので、説明を割愛させていただきます。

続きまして、323ページでございますけれども、右側の説明欄で説明いたしますけれども、介護予防ケアマネジメント事業でございます。274万7,000円でございます。その中の賃金でございますけれども、185万8,000円、昨年度が404万7,000円でしたけれども、減額になってございます。何かといいますと、正職員が1人4月から復帰しますので、臨時職員を2名体制から1名体制に直すというものでございます。その下、13節の委託料でございますけれども、35万3,000円の計上でございます。一般会計から移動したものでございます。補助対象になりますので、よろしく願いたします。

1ページはぐっていただいて、324ページでございます。1目の一般介護予防事業でございます。右側の説明欄で一般介護予防事業1,079万1,000円の計上でございます。そこで説明したいのが賃金でございます。180万3,000円の予算をお願いしておりますけれども、その2つ下の認知症の予防事業雇い上げということで158万8,000円の予算をお願いしているものでございます。去年が108万円の予算計上でございましたけれども、この認知症予防、参加希望者が多くて、ありがたいことに、今2教室やっているのですけれども、3教室に増やすためでございます。

続きまして、委託料808万5,000円、一般高齢者事業委託料でございます。具体的に何を指すかという、足腰しゃんしゃん教室とアクティブシニア教室がございませう。この2つの教室でございます。29年度は、両教室とも参加率が60%程度なので

す。定員20名でございますけれども、30年度は少し見直して、教室の数や送迎を見直したいということでございます。予算編成までにちょっと見直しが終わっていませんでしたので、29年度と同額と要求していますが、30年度についてはほんの少し安くなると思いますので、執行残が残ると思います。現時点では、足腰しゃんしゃん4教室を2教室、ただバスによる送迎を充実させると。アクティブ教室は、3教室から2教室にして、2教室分、1教室は送迎をつけるということで今見直しをしております。その下、任意事業でございますけれども、右側の説明欄で成年後見制度の利用支援事業でございますけれども、26万8,000円、去年と同額でございます。

続きまして、325ページになりますけれども、2目の在宅医療介護連携推進事業でございます。363万6,000円の予算計上をお願いするものでございます。昨年度より316万7,000円の増でございます。右側の説明欄で説明させていただきますけれども、黒いひし形で在宅医療介護連携推進事業でございます。ここで7節の賃金でございます。これが新たな新設でございます。30年度から全市町村で実施するというところで、法律で義務づけられてございます。何をするかといいますと、最近慢性疾患の増加ですとか、医療機器の発達によって在宅医療の方が増加してございます。それで、地域の在宅医療介護連携を支援する相談室を設置するものでございます。当然住民からの相談ですとか、介護施設からの相談に対応するものでございます。続きまして、8節の報償費でございますけれども、在宅医療介護連携会議報償ということで27万円から42万円にするものでございます。今でございますけれども、連携会議だけではなくて、その下に分科会を設置して活動調査を強化するという趣旨でございます。

続きまして、1ページはぐっていただいて、326ページになります。3款の地域支援事業、3目の包括的支援事業、任意事業でございます。3目でございますけれども、認知症総合支援事業として19万7,000円で、昨年度より12万1,000円の増でございます。右側の説明欄でございますけれども、報償として14万円を計上いたしてございます。何かといいますと、先ほどご説明しましたけれども、あくまで認知症になっても地域、自宅で暮らせるようなことを支援すると、そのために報償といたしまして、お医者さんとか作業療法士の報償を計上したものでございます。

一番下でございます。5目の生活支援体制整備事業で542万3,000円の新規計上でございます。右側の説明欄でございますけれども、新規で542万3,000円、委託料でございます。生活支援コーディネーター事業委託料ということでございます。具体的に何をするかといいますと、在宅者を地域で見守ろうという趣旨でございます。

高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティアですとか社会福祉法人、農協との多様な事業主体による重層的な生活支援介護予防サービスのサービスする体制を構築するものでございます。例えばとして、コミュニティーカフェですとか移動販売なんかを目的にしておりますけれども、ではこのコーディネーターって何するかといいますと、資源開発、地域に何が必要なのか。今健康寿命長くなっておりますので、元気な高齢者がそういう地域の要介護の高齢者をボランティアできないかですとか、今言ったところのネットワークの構築なんかを目的としてございます。

続きまして、その下の審査支払手数料でございます。これにつきましては、窓口でございます。328ページの基金でございますけれども、4款基金積立金、1項基金積立金、1目介護給付準備基金積立金1万5,000円でございますけれども、今ある基金の利子を積み立てるという趣旨でございます。

5款の公債費につきましては、一時借入金をしたときの利子を払うという予算でございますし、6款の諸支出金につきましては全部窓口でございます。

329ページでございますけれども、当然一般会計から繰り入れもらっておりますので、余れば一般会計繰出金ということで一般会計に返します。

7款予備費でございますけれども、これも予算合わせの金額でございます。

私の説明以上でございます。

委員長（小嶋謙一君） ありがとうございます。

ただいま説明終わりました。質疑ある方の挙手を求めます。

11番（池井 豊君） 326ページ、新規事業で生活支援体制整備事業費で委託料で、生活支援コーディネーター事業委託料となっているのですが、これ内容はわかりましたけれども、どんなところに委託出すのですか、これ。これを今言ったコミュニティーカフェだとか、移動販売だとか、元気な高齢者が頑張るとか、そういうのを委託出す場所がちょっとイメージできないのですけれども、それちょっと聞かせてください。

保健福祉課長補佐（渡辺 賢君） 生活支援体制整備事業でございます。課長から今ほど説明がありましたけれども、委託先としては社会福祉協議会というふうに考えています。何で社会福祉協議会かということでございますけれども、社会福祉協議会につきましてはそのボランティアの育成であったりとか、その地域福祉のネットワーク、そういうのはもうできている部分がございます。今回の生活支援体制整備事業の目的につきましては、課長もさっきお話し申し上げましたけれども、地域のお年寄りをどうやって見守るかということと、今在宅高齢者、ひとり暮らし高齢者世帯

というのが非常に増えておりますので、どういうふうに支えるかというのが一つの目的、その中でまず協議体というものを作ります。協議体というのは、関係する団体、例えばまだはっきりはしませんが、老人クラブであったり、区長会であったり、ボランティア団体であったりという方がその協議体の中に入って、その中で高齢者のニーズをまず把握すると。では、そのニーズがどれができるかなということとその関係団体、そして生活支援コーディネーターという方も配置しますので、その中でいろんなそのものをできるかどうかというのを協議しながら、サービス提供していきたいという事業です。そういうコミュニティーでネットワークが社協にはできておりますので、そういう意味で社協に委託するという部分でございます。

11番（池井 豊君） 社協しかないのだろうなと思いつつも、ちょっとイメージできないのがさっき課長が言った、例えばコミュニティーカフェ、社協の中でやるわけではなくて、多分地域のどこかでコミュニティーカフェ作ってとか、移動販売とか促進するということのだけれども、ではこれはコーディネーターの委託料で、例えばコミュニティーカフェをその話の中でやりましょうみたいな感じでやりますよね。そして、この事業費というのは100%ボランティアでコミュニティーカフェどこかでやれということなのか、ほかにまた今度そこであれすると事業費みたいなのが上がってきて、それを運営するような予算組みをしていくというようなことなのでしょう。ちょっとそこら辺のイメージをもうちょっと聞かせてください。

保健福祉課長補佐（渡辺 賢君） 課長は、一例ということでコミュニティーカフェということで申し上げましたけれども、実際高齢者のニーズがどういうものがあるかというのが正直まだわかりません。ということは、1からではなくて、もうゼロからの出発になっていくわけです。その中で、先ほど私もお話ししましたけれども、どういうものからできるかなというのをまず30年度は考えていきたいと、していきたいと。31年度で1つでも、一度にいろんなニーズがあって、それが全部その関係団体とか地域住民でできるかといったら、それは無理な話だと思えます。その中で、1つでも31年度でできていけばと思っております。その中で、例えばボランティアに参加する、例えばごみ出しとか、ちょっと私今想定しているのは、例えばごみ出し支援であったりとか、隣近所、例えば買い物行ってくださいとか、例えばです。そういうもののまず小さいところからなのかなと思っておりますけれども、その中で例えば1回出ていただいたら幾らとか、町に地域助け合い事業というのがございますので、その中で対応できるのかどうかというのをちょっと考えていきたいということでもあります。例えばコミュニティーカフェを欲しいというような要望があっ

た場合は、別建てでその事業費ということで上がっていくのではないかなというふうに思いますが、ちょっとこれ本当ゼロからの出発になりますので、今はっきりしたことは申し上げられない部分ではございますが、恐らくそういうふうになるのではないかなと、今ちょっと私の想定する範囲の中でこういうふうを考えております。

5番（今井幸代君） すみません。関連してちょっと質問させていただきましても、今ほど補佐のご答弁いただいた中で、今年度、30年度はまずは課題の洗い出しをして、どういったことがやっていけるのかということ協議をしていくということなのだろうというふうに思うのですけれども、ぜひお願いしたいのが町内の地区によっては非常にそういった地域活動ではないですけれども、地区の皆さんで地域のお年寄りの皆さんの困り事を何とか助けていこうという取り組みが進んでいる地域もあれば、なかなかそういった活動が進まない地域と非常に温度差があるなというふうに思っています。例えば山田地区なんかは、買い物の支援が地区でやっていたりとか、除雪のボランティアも本田上なんかもやっていらっしゃったりしますし、地区によっては本当に活動の温度差があるので、そういった先進的な地域の取り組みをまずは広げていくというのがやっぱり重要なだろうというふうに思っています。有償のボランティアというところを作っていくための一つの地ならしをここでしていくだろうというふうに思うのですけれども、やっぱり有償のボランティアで元気な高齢者の方たちが少し動くことが難しくなってきた高齢者を支えるというのがやっぱり非常に重要になってくると思いますので、ぜひ精神的な地域の活動の様子や課題や、そういったところをなかなかやらなければいけないというのはどの地区も思っていることなので、その辺取り組みがしっかりと波及できるような制度構築を含めて、ぜひ取り組んでもらいたいなというふうに思います。

以上です。

9番（川崎昭夫君） すみません。先ほど町民課にちょっとインフルエンザの話、質問したのですが、これ国保の対象ではないのでちょっと私勘違いして町民課のほうに質問したのですけれども、インフルエンザ例年のように今年もB型がはやっているというようなことで、非常にみんなが危機感を持っていると思うのですけれども、これもよく考えてみたら保健福祉課のほうから町内全戸配布で、ぜひインフルエンザを受けてくださいということで配布されて、65歳以上の方は1,400円ぐらいだったかね、普通に受ければ三千幾らなのだけれども、そのぐらいの金で受けられるように制度があるので、その辺非常に私もそれに預かりまして、インフルエンザ毎年受けているのですけれども、その辺たまたま今年病院の名前出しませんけれども、イ

ンフルエンザをお願いします、実は12月の中ごろなのですけれども、ちょっともう余裕ありませんということで断られました。ところが、ある町内のほかのお医者さんに電話したら、ああ、どうぞ、どうぞということですぐ受け付けてくれたのですけれども、町内でもそういうバランスがアンバランスなところがあったので、インフルエンザ、保健福祉課で推奨している中身で、その辺の田上町、これからどんどん、どんどん高齢者増えて、65歳以上の対象者いっぱい出てくるのですけれども、要望が出てくると思うのですけれども、その辺の調整等今のところあるのかないのか、そこをちょっとお聞かせ願いたいことと、先ほど介護の池井委員と今井委員の質問の中身もそうなのですけれども、私も12月の一般質問で介護サービス、これが新潟県市町村、30市町村調査したところは本当に大丈夫だという市町村は数少なく、田上町もまずちょっと難しいなというようなアンケートの回答だったのですけれども、その辺からずっと努力されて、勉強されて、いろいろさっき言ったのは、食推とか民生委員とかいろいろ、老人クラブとか、その辺のやって、今ごろプラン立てていると思うのですけれども、ぜひ本田上も先ほど今井委員も言われたけれども、雪おろしとか何かのそういうボランティアとか、公民館へ毎週何曜日とか何かそういう年寄りを集めて、いろいろの集めて年寄りをサービスしているボランティアの人がいっぱいいますので、ちょっとその辺利用してぜひ努力して、田上町はそんなことは困難なのだよというようなことのないように、ちょっとその辺お願いしたいと思います。インフルエンザのことだけちょっとお聞かせ願いたいと思います。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 確かに私どもインフルエンザの委託料を出してございますけれども、川崎委員がおっしゃるようにそこまで把握していないのが現状でございます。保健福祉課、お医者さんと年に何回か会議しますので、そのときにそういうお話があったというのをお伝えしてお願いしておきますので、よろしく願います。

14番（小池真一郎君） すみません。勉強不足で申し訳ないですが、先ほどの課長の説明の中で居宅と在宅というふうなことで分けて説明しております。そこで、居宅と在宅というのを分けてある、これ何か違いがあるのか、ちょっと教えていただきたい。

保健福祉課長（吉澤 宏君） すみません。給付費は、居宅という言葉を使っていますけれども、地域支援事業は在宅という言葉を使っていますので、それだけの違いでございますので、よろしく願います。同じということです。

14番（小池真一郎君） それで、ページ数で310ページで先ほど説明した居宅の関係で、

今回実績で増額になりましたというふうな説明をしました。そこで、施設に入らないのを含めて、現在そういう居宅の件数は何件あるのか、ちょっと教えていただきたいのですが。

福祉係長（棚橋康夫君） 棚橋と申します。よろしくお願いします。

件数で言いますと、1人がいろんなサービス使っていますと、件数が人数よりも増えるのですけれども、件数で言いますと約1,000件、ですので1人が例えば2つのサービスを使っていればそれを2と数えますので、そういう意味では1,000件、実人数で申し上げますと、大体400人前後になります。

以上です。

14番（小池真一郎君） すみません。それで、30年度増える見込みで増額をしたということで理解すればいいですね。

それで、もう一つ気になるのはその下、逆に言うと地域密着型介護サービスの2,300万円、これも実績で減らしたということなのですが、この内容をちょっと詳しくお願いしたいのですが。

保健福祉課長（吉澤 宏君） その下、昨年度より2,392万7,000円の減額ということでございますけれども、地域密着型という施設は田上町に2カ所ございますけれども、利用率という表現がいいのか、稼働率という表現がいいのかわかりませんが、片方の施設が83%ほど、もう片方の施設が23%ほどでございますので、そこらが減っている理由でございます。

以上でございます。

14番（小池真一郎君） すみません。わかりました。

そこでもう一点、324ページの成年後見人という制度、田上町も導入しております。ただ、今田上町でも非常に空き家というか、その件数が非常に増えていると、そういう意味で防犯上も含めて非常に地域でも困っている問題が発生しております。そういう意味で、町としてはこの制度をもっとやっぱり一番接する皆さんでございまして、今後やっぱりこういうのを進めるなり何なりのお考えはあるのかどうか、お聞きします。

保健福祉課長補佐（渡辺 賢君） この成年後見制度ということでありまして、前から皆川委員からいろいろとご質問とかご意見とかいただいております。そういう部分で、私どもといたしましては平成28年度から新たに始めたものがございまして、それにつきましては、町民の皆様はこの成年後見制度を広く知っていただくということで、28年、29年度、過去2年講演会というものを開催させていただいております。

ます。講演会につきましては、30人ぐらいの方が出席していただいておりますけれども、そういうものでまず町民の皆様からこういう事業をまず知っていただくこと、知識を深めていただくという取り組みが1つ、それから私どもでその後見制度につきまして研究をしていこうということで、これも28年から行っているのですけれども、県内でも先進地というところがございまして、そういうところに私ども職員、あと社協、社協ちょっと都合悪くて行けなかったのですけれども、そういうところ行っております。28年度は燕市、29年度は阿賀町に行っていました。中で市民後見というのはいろいろと皆様ご存じだと思いますが、非常に市民後見育成するの大変ですけれども、市民後見人ができた後のそのアフターフォローというの非常に大変だという部分というのをまず勉強してきた分がありますが、中でも実は法人後見というものがあるのです。法人後見というのは、例えば社会福祉法人等にその法人で後見を行うというところが県内でも数力所あると。燕市、最初に行った燕市はその法人後見を平成21か22年度から始めたという部分があると。その法人後見のメリットというのがやはり職員が、担当職員は決まっているでしょうけれども、何人もいるという部分で、非常に相談とか、必ずこういう人がいなければ違う人に相談できたりとか、そういう意味で非常に法人後見というメリットが大きいという部分、全国的にもやっぱり結構あるそうなのですが、そういうものも今研究課題ということで、今そういうところいろいろ聞きながら行っているところであります。ただ、研究しているとはいっても、ここ一、二年ですぐできるかといったら、なかなかそれは難しいと思いますが、そういう意味で私、まず町民の皆様にはそういう制度をよく知ってもらう、理解を深めていただくという部分、あと私たち職員にしてみればそういう制度、法人後見等を研究して、いいふうに当然ながら考えていくというふうな取り組みをしているところでございます。

11番（池井 豊君） では、最後の締めには今回定年退職される吉澤課長、町の四十何年間、最後町の保健行政に対して何か言い残すこと、それから保健福祉課の課員に言い渡しておくこと、それから議会に最後訴えておくようなことがあったら、退任の挨拶は後で聞くので、そういう何かちょっと言っておきたいようなことがあったら、ひとつ最後にお話しただければと思います。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 退任の挨拶は、副町長のほうから20日にしろと厳命されてございますので、保健福祉課限定でお話しさせていただきます。

まず、私福祉と保健両方担当させていただきましたけれども、まず悔いが残ったのが機能訓練ですとか各種教室あるのですけれども、部分的にしか見られなかった

と、時間がなくて。ワン教室をフルに見たかったと。何でかといいますと、参加している方が非常に満足そうない顔をしてございます。いい体験をしたのだと思います。当然看護師、保健師中心にやっていますので、事務屋の目でも私以外の職員にも見ていただいて、いいアイデアを出していただきたいというのがお願いと悔いでございます。

保健福祉課の職員につきましては、時々朝礼の中で町民やお客様に対しては常に敬意を持って、フラットで風通しのいいフレンドリーな会話をしてくれとお願いしていますけれども、そのとおりになっていると思います。

今度議会に対するお願いでございますけれども、今回、今回だけでございます。世界の料理教室という予算がございましてけれども、あそこの発想がNHKの朝のニュースなのでございますけれども、長野に外国人が結婚か何かで異動したのでございまして。そこでイギリスの野菜を作ったら、東京ではか売れたと。その村、結構その野菜ではっきり言わせてもらって、もうかっているよと。もう一つでございますけれども、ユニバーサルスタジオジャパンでございます。普通カレーライスの米という水で炊きますけれども、あそこのカレーライスはコーラで炊いた米があるのでございまして。それにカレーをかけるのだそうです。結構売れているそうでございます。ユニバーサルの社長は外国人でございますので、できますことなら世界の料理教室で外国の味覚といいますか、嗜好を取り入れていただいて、当然価値観の、ああ、外国人はこういうふうに物を考えるのだということで、文化の交流をしていただきたいと思っておりますので、ぜひその予算及び全予算を通していただきたいというお願いでございますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

委員長（小嶋謙一君） うんちくのある最後の話しありがとうございました。参考にさせていただきます。

では、これにて一通り質疑もないようですので、この議案については一旦終わりといたします。

執行の皆さん、どうもありがとうございました。

（執行側一部退席）

委員長（小嶋謙一君） では、これから総括質疑事項のまとめというところに入っていきますけれども、これまで総括質疑2件出ておりますけれども、皆さんご存じのようにその都度その都度会議が終わった後、町長のところに説明に行っております。あえてここでまた皆さんに中身についてご披露いたしましょうか。

(何事か声あり)

委員長 (小嶋謙一君) いいですね。

(何事か声あり)

委員長 (小嶋謙一君) 今日の質疑、今日は質疑、総括は出ておりませんが、質問件数について報告します。

副委員長 (高取正人君) では、質問件数について報告します。

議案第37号、国民健康保健特別会計が3件、議案第38号、後期高齢者医療特別会計がゼロ件、議案第39号、訪問看護事業特別会計がゼロ件、議案第40号、介護保険特別会計が6件、計9件になります。

以上です。

(何事か声あり)

副委員長 (高取正人君) 4日間のトータルですが、128件になります。

委員長 (小嶋謙一君) これにて質疑事項のまとめを終わります。ここで休憩といたします。

お昼を挟みまして、次の再開は定刻どおりといたしますか、1時15分から開催いたします。よろしくお願いいたします。

午前 11時15分 休憩

午後 1時13分 再開

委員長 (小嶋謙一君) それでは、定刻よりまだ少し早いようですが、皆さんおそろいですので、再開いたします。

午後の会議は総括質疑です。総括質疑は2件出ております。質疑の提出順に発言を求めます。

11番 (池井 豊君) 私は、議案第14号 田上町訪問看護事業財政調整基金条例についてに関連して、特別会計の財政調整基金のあり方についてちょっと質問、総括質疑をさせていただきます。

今回看護事業で財政調整基金を設置することなのですが、要はこれからほかの特別会計なども含めて、それぞれに財政調整基金的なものを作って財政運営をしていくのかということを知りたいところでございます。これには、私2つのちょっと問題点があると思って、1つはここに書いたのですが、埋蔵金というふうな形になってしまって、一般会計にはお金はないけれども、特別会計にはお金があって、特別会計の財政調整基金には裕福であるというふうに、一般会

計は貧乏に見えるけれども、実はお金を持っているというような形のふうに見る危険性があつたりとかするのがまず1点、それからこの看護の特別会計でお金が余ったからといって、それを一般会計に戻さず、要は予算の抱え込みにならないかというふうに心配されます。こういうお役所の予算を使い切らないと、翌年減額されるみたいな形でなるわけですけれども、そういうふうにならないようにそういう財調を作ってそこに積んでおくなんていうことになると、予算の抱え込みにならないかということが心配しております。そういう意味で、今後この財政調整基金、特別会計の財政調整基金についてどのように捉えて運営していくのかということを経括質疑させていただきます。

よろしく申し上げます。

町長（佐藤邦義君） この4日間大変ご苦労さまでございました。委員長さんの報告では、総計で128件ということをしていただきましたので、大変ご苦労さまでございました。

今ほどの池井委員の特別会計の基金でございますが、ご承知のように7つの特別会計でございますが、そのうち水道会計は公営企業でやっておりますが、ほかの6つにつきましては、基本的には例えば下水道とか集落排水事業のように、創設のときからの借金が多大であるために、償還金のために実は一般会計から大分繰り入れていると。特に繰入額も45%、あるいは排水事業のほうはもう既に事業終わっておりますけれども、これも80%繰入金でやっておりますし、その中で公債費は40から下水道では40%ぐらいの公債費に充てているようでありますし、集落排水は59%の公債費に充てていると、こういったところは基金は持てる状況ではございませんので、そういうものは持っておりません。

ご指摘の訪問看護事業につきましては、県内で田上町以外にはお隣の加茂市、それから昔の大和町、南魚沼市、そして阿賀町と、この3市町が訪問看護をやっておりますが、南魚沼は何か病院会計か何かでやっているらしくて、はっきりしたことよくわかりませんが、あとの2つは赤字財政だというような話は聞いておりますが、いずれにいたしましても基金が埋蔵金的性質ではございませんので、ほかの田上町で基金の持っている国保とか介護保険と同様に、やはり事業運営のための資金ということになっております。特にご承知のように、国保あるいは介護保険、今回国保につきましても2億円ちょっとがございしますが、そのおかげで町民の皆さんの負担を増さないようにと、値上げしないということにしてみましたし、介護保険のほうは少しの値上げをいたしました。そういうことでも調整をしながら最小限の負担ということにしておりますので、訪問看護はもしたくさん余ったというこ

とであれば当然基金として残しますが、またこれらの町のほうの基金は、基本的にはもしそういうことで一般会計に戻すということもございますので、直隠しにして埋蔵金にするという考えは持っておりません。よろしくお願いします。

あとの事業については、詳しく説明いたしません。決算書の一般会計の裏のほうに、一番終わりのほうに基金の状況は書いておりますので、ゼロと書いてあるのは基金持たない特別会計でございますのでご理解願いたいなど、こう思っております。

以上です。

委員長（小嶋謙一君） では、続きまして今井委員。

5番（今井幸代君） それでは、総括質疑を私から1件お願いをしたいというふうに思っています。

私からは、竹の友幼稚園の途中入園が非常に難しいという現状について質問をさせていただきます。予算委員会の中で、30年度竹の友の入園予定者は254名と、充足率は91.4%だというご報告をいただきました。しかしながら、臨時職員の退職等によりまして、今後新たな園児の受け入れが非常に困難な状況であるというふうに伺いました。特に0歳児に関しましては、新年度の入園申し込みの締め切り時期において誕生していないこともありまして、今後途中入園の希望というのもやはり確実に出てくるだろうというふうにも想定されますし、町の人口減少という部分に関しては町の非常に大きな課題であると思っておりますし、またこの推進を図っている中でこの流入人口の拡大を図るためにも、竹の友の今後途中入園ができないというような現状は、やはり何とかしなければいけないのだろうというふうに考えております。現場の状況では、今後新たな受け入れは困難というふうに言っておりますが、人口増加における施策の一環に町の未満児、特に未満児の受け入れ態勢を強化をしていかなければいけないのではないかとこのように考えておりますけれども、町長の見解をまずはこの現状をどのように受けとめていらっしゃるのか、見解をお伺いしたいと思っております。

あわせて、保育業界の業界的な人材不足も非常にこれは社会的な大きな問題となっておりますので、人口拡大のターゲット層は若年層であるというふうに思っておりますので、人口増加にはやはり未満児の受け入れへの新たな園児がきちんと入れるような環境を整えていくのは絶対に必要であるというふうに私は思いますけれども、その見解を伺いたいと思っております。

よろしくお願いします。

町長（佐藤邦義君） 今ほどの今井委員の竹の友の途中入園ができない状況ということですが、確かにそういうことは29年度はあったとは聞いております。皆さんご承知のように、一応国の基準はクリアしているのは当然であります。しておりますが、特に最近やはり簡単に言えば手のかかる幼児の方が多くて、なかなか難しいというようなことは確かにあるようであります。しかしながら、今竹の友幼稚園では3人の先生方がフリーになっておりますので、そういうことにも当然当たっておるわけですが、一番やはり問題になるのは、基本的には最近特に障害というのでしょうか、簡単に言えば多動児も含めますが、そういう子どもがどんどん、どんどん増えていて、なかなか幼稚園の先生方の手が足りないということ確かにあるようでありますので、今年度はそういったことで男性の職員1人また採用いたしましたし、課題になっておりました、今までは臨時で採用しておりました看護師でありましたけれども、今年は1人は看護師と保健師の両方の資格のある人をそこに配置することにしました。もう一人、同じような方を保健師と看護師の資格を持った職員採用をとりあえず2人を採用いたしました。そして、教育委員会に配置ということで、いろいろな子どもたちの悩み事相談も受けるというようなことで強化したところであります。そのほかに先ほど申し上げましたように、男性の保育士を採用いたしました。

いずれにいたしましても、それでも前からお話ししていますように、田上町の幼稚園の正規の比率は、このかわいではやっぱり職員の中で正規の比率は高いほうでありまして、三条市あたりは30%なるかならないかですが、私どもは田上町の場合は50%行っているということでありまして、しかし三条市はご承知のように将来の人件費の問題もありまして、大半が民間委託ということになったようでありまして、田上町は議会からのお話もありまして、やはり町の子どもたちは町が面倒を見るということでありまして、公立の幼稚園ということにしてきました。

今後私が考えているのは、やっぱりそういう多動児、問題のある子をいろいろな意味でやはり相談できる、カウンセラーのような形の人が必要だろうと、こう思っております。正式には、正規採用を公募しますと大勢の人が応募してくるわけですが、残念ながら今まで臨時でお願いした人もほかに行った方もおるようでありまして、何とか今後の財政運営を考えますと、やはりある程度臨時の方をお願いしなければいけない。そうでありませんと、途中入園ができない状況が続くようでは困りますので、ぜひこれからも努力していきたいなと、こう思っておるところであります。とりあえずそれだけ。

5 番（今井幸代君） ありがとうございます。

問題は、やはり人口増加を図っていく中において、現在の申し込みをしている園児以外は受け入れができない状況にあるというのがやはり非常に問題なのだろうというふうに思います。実際に私も聞いているケースですと、親のもとへ子どもを連れて戻ってこようかと考えたときに、幼稚園に問い合わせをしたら今はいっぱいなので入れないというような返答をいただいて、やはりUターンを諦めたケースというのも聞いたり、新潟市の、これは入所されたというふうに聞いていますけれども、新潟市のほうから新潟市のなかなか保育所状況というのも入園が厳しいような背景があって、田上に入れるのであれば移住をしたいというような問い合わせも何件かあったというふうに聞いております。そういった中で、やっぱり子どもが保育園に入れるのか入れないのかというのは非常に大きなポイントになってくると思いますので、ぜひここは人口増加策の大きな柱として考えていただきたいなというふうに思いますし、実際にそうは言っても総体的な子どもの数はやはり減っているという現実もあるというの承知をしております。竹の友だけではなくて、例えばですけども、今回ルーテルさんのほうが小規模保育事業のほうに名乗りを上げていただきましたけれども、そういった小規模保育事業をもう少しほかのNPOもそうですし、ほかの民間のところやっていただけないか、そういったところの募集を図っていくのも一つだと思いますし、小規模保育所だけではなくて、家庭的保育事業等もやれるわけですから、そういった新たな子どもの受け入れ先というか受け入れ態勢を町として検討していく、竹の友ではない受け入れ先というのを考えて広げていくということも今後やはり必要なだろうというふうに思いますので、そのあたりもしっかりと検討、研究を重ねていっていただきたいなというふうに思います。

以上です。

町長（佐藤邦義君） ご指摘ももっともだと思いますので、そういう努力をいたしますが、今ほどお話ありましたようにルーテルのほうは、ルーテルさんのほうからこの4月から小規模保育事業を実施するというので、0歳児を引き受けていただくと。現在何か4人ぐらいの応募があるというようなお話でありましたので、9人ぐらいの規模のということをお伺いしております。町としても目いっぱいのところを受けておりますが、実はご承知のように27年、28年にはもう48人、28年は57人の出生でございまして、実は29年度は何と2月の末で39人しか生まれておりません。あと1カ月で何人ぐらい生まれるのかちょっとわかりませんが、40ちょっと行くか行かないかというようなことで、確実に子どもが減っていることをございますので、むしろそ

うちのほうの対応が町としては大変なことになってきているので、対応をしていかなければいけないと思っております。

幼稚園の先生については、先ほど申し上げたような形で、できるだけ適材のところに配置できるような形で今後も考えていきたいと、こう思っております。

以上であります。

委員長（小嶋謙一君） これで総括質疑を終了いたします。

最後に、当委員会の委員長として申し入れをさせていただきたいと思えます。中身につきましては、先ほど今井委員からの質疑とも重複するところがございませけれども、町立竹の友幼稚園における保育士の適正確保について予算審査特別委員会の総意としての申し入れであります。竹の友幼稚園の適正要員の確保について、これまで幾度となく議論を繰り返してきましたが、教育委員会の苦労話を聞くばかりで一向に改善されておられません。このたび当委員会の審議で次のようなことが明らかになりました。1つは、保育士資格を持った臨時職員は、身分保障がないことなどを理由に6名の退職者が出ております。2つ目は、教育委員会は保育士の確保に当たって、最低基準は守るといえますけれども、気になる子が増えている現状において正職員の採用は抑えられているのが実情であります。職員の勤務は、早朝から長時間にわたっており、厳しい状況下にあります。これでは、町の最大の課題である子育て支援や少子化対策の政策ともなる幼児教育の充実は望むべくもありません。よって、このたび予算審査特別委員会の総意をもって保育士の適正確保を求めることを申し入れます。

町長から答弁あればお願いします。

町長（佐藤邦義君） 予算委員会の総意ということでの申し出でございましたので、深く受けとめてまいりたいと思えますが、先ほども申し上げましたように計画的に職員の採用をしていきたいということで、本当に必要な問題を抱えた子どもたちの対応もそうでありませし、何とか正規の職員は今後の財政運営のこともありますから、むやみやたらに採用するというわけにはいきませんけれども、やはり必要なところはしっかりと対応できるように努力をしていきたいと、こう思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

委員長（小嶋謙一君） よろしくお願いをいたします。

以上をもちまして総括質疑を終了します。

どうも執行の皆さんありがとうございました。

では、これより本委員会に付託されました議案第12号から議案第14号、議案第18号

及び議案第19号並びに議案第34号から議案第41号までの13案件につきまして順次討論及び採決を行います。

最初に、議案第12号 田上町小規模企業振興基本条例の制定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第12号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長(小嶋謙一君) 異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり決しました。

次に、議案第13号 田上町立認定こども園条例の制定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第13号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長(小嶋謙一君) 異議なしと認めます。よって、議案第13号は原案のとおり決しました。

次に、議案第14号 田上町訪問看護事業財政調整基金条例の制定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第14号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長(小嶋謙一君) 異議なしと認めます。よって、議案第14号は原案のとおり決しました。

次に、議案第18号 田上町道路占用料徴収条例の一部改正について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第18号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。よって、議案第18号は原案のとおり決しました。

次に、議案第19号 田上町介護保険条例の一部改正について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第19号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。よって、議案第19号は原案のとおり決しました。

次に、議案第34号 平成30年度田上町一般会計予算議定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第34号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。よって、議案第34号は原案のとおり決しました。

次に、議案第35号 同年度田上町下水道事業特別会計予算議定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第35号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。よって、議案第35号は原案のとおり決しました。

次に、議案第36号 同年度田上町集落排水事業特別会計予算議定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第36号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。よって、議案第36号は原案のとおり決しました。

次に、議案第37号 同年度田上町国民健康保険特別会計予算議定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第37号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。よって、議案第37号は原案のとおり決しました。

次に、議案第38号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計予算議定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第38号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。よって、議案第38号は原案のとおり決しました。

次に、議案第39号 同年度田上町訪問看護事業特別会計予算議定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第39号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。よって、議案第39号は原案のとおり決しました。

次に、議案第40号 同年度田上町介護保険特別会計予算議定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第40号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。よって、議案第40号は原案のとおり決しました。

最後に、議案第41号 同年度田上町水道事業会計予算議定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第41号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。よって、議案第41号は原案のとおり決しました。

これをもちまして本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

なお、本会議における委員長報告につきましては、副委員長と相談の上取りまとめを行いたいと思いますので、委員長にご一任願います。

以上で閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後1時44分 閉 会

田上町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

平成30年3月16日

予算審査特別委員長 小 嶋 謙 一